

1	概況	13
◆	豊田市の概況	15
◆	人口・世帯数・面積	15
◆	保健と福祉に関する組織の概況	16
	(1) 組織と事務分掌	16
	(2) 課別・職種別職員数	19
2	人口統計	21
◆	豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別・満年齢)	23
◆	5歳階級人口ピラミッド(平成19年10月1日現在)	24
◆	人口動態	25
	(1) 表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度	25
	(2) 出生	27
	(3) 死亡	30
	(4) 乳児死亡	35
	(5) 自然増加	35
	(6) 死産	36
	(7) 周産期死亡	36
	(8) 婚姻	37
	(9) 離婚	38
3	高齢者保健福祉	39
◆	保健師等による訪問指導	41
◆	機能訓練事業	41
◆	健康教育・健康相談	42
	(1) 健康教育(出前講座)	42
	(2) 健康相談	42
	(3) 認知症予防事業	42
	(4) 転倒・骨折予防事業	44
	(5) 尿失禁予防教育	45
◆	在宅介護支援センター運営事業(平成17年度まで)	46
◆	介護支援専門員(ケアマネージャー)・介護サービス担当者等資質向上研修	46
◆	地域支援事業	46
	(1) はつらつクラブ事業	46
	(2) 介護予防指導教室(特定高齢者通所型事業)	47

◆ 地域ふれあい通所事業	47
◆ ぬくもりショート事業(生活管理指導短期宿泊事業)	48
◆ 暮らし応援事業(軽度生活援助事業)	48
◆ 「食」の自立支援事業(配食サービス事業)	48
◆ 徘徊高齢者家族介護支援事業	49
◆ 家族介護慰労金支給事業	49
◆ 訪問理美容サービス事業	49
◆ シルバーカー購入費助成事業	49
◆ 日常生活用具等の給付・貸与	50
◆ 寝具貸与費の支給	50
◆ すこやか住宅リフォーム助成	50
◆ その他の在宅サービス	51
(1) 福祉電話訪問	51
(2) ひとり暮らしひまわり懇談会	51
◆ 施設サービス	51
(1) 入所施設	51
(2) 養護老人ホーム	52
(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)	52
(4) 高齢者生活支援ハウス	52
◆ 生きがい活動への支援	52
(1) ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業	52
(2) 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援	53
(3) 敬老金の配布	53
(4) 第4期生きがいづくり推進会議	53
◆ 就労対策	54
(1) 高齢者能力活用推進事業(シルバー人材センター)	54
(2) 高年齢者職業相談室	54
◆ ひとり暮らし高齢者119番登録制度	54
◆ 災害時要援護者登録制度	55
◆ 豊寿園の利用状況	55
◆ 寿楽荘の利用状況	56
4 介護保険	57

◆ 第1号被保険者	59
◆ 介護保険料	59
◆ 認定者数	60
◆ サービスの利用状況	60
(1) 居宅サービス	60
(2) 施設サービス	61
(3) その他のサービス	61
(4) 特別給付	61
◆ 介護サービス事業所	61
◆ 地域包括支援センター運営事業	62
5 障がい者(児)保健福祉	65
◆ 精神保健福祉	67
(1) 精神障がい者等把握状況	67
(2) 入院及び通院医療関係事務	67
(3) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況	68
(4) 精神保健福祉相談状況	68
(5) 心理職員によるこころの相談事業	69
(6) 精神保健福祉普及活動状況	69
(7) 障がい者自立支援法 自立支援給付サービスの利用状況	70
(8) 精神障がい者ホームヘルパーフォローアップ研修	70
(9) 精神保健福祉関係機関連絡会議	70
(10) 高次脳機能障がいをもつ人を抱える家族の会	70
(11) 精神障がい者社会復帰相談指導事業 しらとり教室(19年度から地域保健課のみで実施)	71
(12) 精神障がい者小規模作業所利用状況	71
◆ 難病対策	71
(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況	72
(2) 先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業	73
(3) 難病患者地域ケア推進事業	73
(4) 難病患者地域支援対策推進事業	75
(5) 教育	75
(6) 難病患者等居宅生活支援事業	75
(7) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業	75
◆ 身体障がい者手帳	75
(1) 身体障がい者手帳所持者数	76
(2) 身体障がい者手帳交付数	76
(3) 障がい別・等級別の状況	76
◆ 療育手帳	76
(1) 療育手帳所持者数	76
(2) 年齢別・判定別の状況	77

◆ 手当制度	77
(1) 豊田市心身障がい者扶助料	77
(2) 豊田市在宅重度心身障がい者手当	77
(3) 愛知県在宅重度障がい者手当	77
(4) 特別障がい者手当	77
(5) 障がい児福祉手当	78
(6) 特別児童扶養手当	78
◆ 障がい者自立支援法による支給及び給付	78
(1) 補装具費の支給	78
(2) 日常生活用具の給付	78
(3) 自立支援医療費（更生医療）の支給	79
◆ 助成制度	79
(1) 障がい者タクシー料金助成	79
(2) すこやか住宅リフォーム助成	79
(3) 心身障がい高校生奨学金	79
(4) 心身障がい者技能習得奨励金	80
(5) 身体障がい者用自動車改造費助成事業	80
(6) 自動車運転免許取得費助成事業	80
(7) 心身障がい者扶養共済掛金助成事業	80
◆ 日常生活	80
(1) 寝具貸与	80
(2) 布おむつ貸与	81
(3) 緊急通報システム設置事業	81
(4) 福祉電話	81
(5) 移動入浴サービス	81
(6) 訪問診査	81
(7) 点字広報・声の広報	82
(8) 手話通訳奉仕員設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣	82
(9) ホームヘルパー	82
(10) ガイドヘルパー	82
(11) 身体障がい者教養教室	83
(12) 福祉車両による移送サービス	83
(13) 社会参加費補助金	83
(14) 訪問理美容サービス	83
(15) 障がい者相談支援事業	83
◆ 施設	84
(1) ショートステイ	84
(2) 日中一時支援事業	84
(3) 障がい児等療育支援事業	84
(4) 旧法施設支援サービス利用者	85
(5) 障がい者自立支援法による新体系サービス利用者	85
(6) グループホーム・ケアホーム	85
(7) 障がい児通園施設	86
(8) 小規模授産施設	86
(9) 生活ホーム	87

6 母子保健・児童福祉	89
◆ 母子保健	91
◆ すこやか親子手帳（母子健康手帳）交付	91
◆ 健康教育	92
(1) 両親教室(パパママ教室・マタニティ教室).....	92
(2) ベビークラス・ベビー教室.....	93
(3) 離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業.....	93
(4) 親子体力づくり事業	94
(5) むし歯予防教室.....	94
(6) ダンボの会(障がい児を持つ親の会).....	94
(7) ふたばの会(発達障がい児を抱える親の会)	95
(8) 思春期教室.....	95
(9) 子どもの事故予防サポーター育成支援.....	95
(10) 母子保健推進員養成講座.....	95
(11) おめでとう訪問員養成講座.....	96
(12) おめでとう訪問員研修.....	96
(13) 豊田市母子保健推進員の会の活動支援	97
(14) 子どもの虐待防止公開講座.....	97
(15) 児童虐待防止教育	97
(16) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループ支援).....	98
(17) S I D S(乳幼児突然死症候群)啓発事業.....	99
(18) 出前講座	99
(19) 多胎児のつどい.....	99
(20) アレルギーの子どもを持つママの会.....	100
(21) 不妊治療	100
(22) ノーパディーズパーフェクト	101
(23) ティーンズママの会.....	101
◆ 相談	102
(1) 育児相談(来所・電話)	102
(2) にこにこ広場.....	104
(3) おたまじゃくし.....	104
(4) 子ども発達相談事業「おやこ教室」.....	106
◆ 健康診査	106
(1) 妊婦・乳児健康診査(医療機関委託).....	106
(2) 3、4か月児健康診査(集団)	107
(3) 3、4か月児精密健康診査	108
(4) すくすく健康診査(3、4か月児健康診査事後要観察児健康診査).....	110
(5) 1歳6か月児健康診査(集団).....	110
(6) 1歳6か月児精密健康診査.....	111
(7) 3歳児健康診査(集団)	112
(8) のびのび健康診査(3歳児健康診査事後要観察児健康診査)	114
(9) 3歳児精密健康診査.....	114
◆ 訪問指導	116

(1) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳児訪問(助産師委託).....	116
(2) 要指導者などの訪問(助産師訪問再掲含む).....	117
(3) おめでとう訪問事業.....	118
◆ 医療給付事業.....	118
(1) 小児慢性疾患特定治療研究事業.....	118
(2) 自立支援医療(育成医療).....	119
(3) 養育医療.....	119
◆ 母体保護.....	120
◆ 母子栄養強化事業.....	120
◆ 保育事業.....	120
(1) 園児数の推移.....	120
(2) 乳児保育.....	121
(3) 障がい児保育.....	121
(4) 延長保育.....	121
(5) 認可外保育所.....	121
(6) 一時保育サービス.....	122
◆ 子育て支援事業.....	122
(1) 子育て支援短期利用.....	122
(2) 母子家庭等日常生活支援.....	122
(3) 放課後児童クラブ.....	122
◆ 関連施設・窓口の利用状況.....	123
(1) とよた子育て総合支援センター.....	123
(2) 地域子育て支援センター.....	123
(3) 家庭児童相談室.....	124
(4) 地域活動事業.....	125
(5) 子育てひろば事業.....	125
◆ 手当等の支給.....	125
(1) 児童手当.....	125
(2) 児童扶養手当.....	125
(3) 愛知県遺児手当.....	126
(4) 豊田市遺児手当.....	126
(5) 入学、卒業祝品支給.....	126
(6) 図書券支給.....	126
◆ 母子相談.....	126
◆ 母子家庭等就業支援.....	127
◆ 母子家庭自立支援.....	127
7 生活福祉.....	129
◆ 福祉医療費助成事業.....	131

(1) 乳幼児医療助成	131
(2) 心身障がい者医療助成	131
(3) 母子家庭等医療助成	131
(4) 老人医療助成	132
(5) 精神障がい者医療助成(市単独事業)	132
(6) 福祉給付金(一部負担金)	132
◆ 老人保健事業(医療)	133
◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)	133
◆ 生活保護	134
(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移	134
(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移	134
(3) 保護の開始・廃止の状況	134
8 生活衛生	135
◆ 業務	137
(1) 薬事指導	137
(2) 薬物乱用防止対策	137
◆ 食品衛生	137
(1) 営業許可及び監視指導	137
(2) 市場監視	139
(3) 監視指導計画による監視状況	139
(4) 食中毒	140
(5) 行政処分	140
(6) 収去検査	140
(7) 夏期食品一斉取締り(6月25日から8月31日)	141
(8) 年末食品一斉取締り(11月26日から12月28日)	142
(9) 輸入食品	142
(10) 環境汚染実態調査	143
(11) 食品の安全・安心を語る懇談会	143
(12) 啓発及び講習会等	143
(13) 豊田市HACCP認定制度	143
(14) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度	144
◆ 食鳥処理	144
◆ 食肉衛生検査所	144
(1) と畜検査	145
(2) 衛生検査	145
(3) 衛生指導	146
◆ 化製場等の指導	146
◆ 狂犬病予防	147
◆ 動物愛護	147

◆ 試験検査	148
(1) 検査実施状況	149
(2) 精度管理実施状況	159
9 健康づくり	161
◆ 成人保健	163
◆ 健康手帳(老人保健法)交付	163
◆ 健康教育(生活習慣病予防)	163
(1) 高齢者体力アップ事業	163
(2) 高齢者生活習慣病予防対策指導者研修	164
(3) 出前講座	164
(4) メタボリックシンドローム予防教室	165
(5) リスナー研修	165
(6) その他、他団体との共催・後援による講習会	165
◆ 健康相談	165
◆ 健康診査	166
(1) 基本健康診査	166
(2) 肝炎検診	166
(3) 胃がん検診	167
(4) 大腸がん検診	168
(5) 子宮がん検診	168
(6) 乳がん検診	169
(7) 肺がん検診	169
(8) 前立腺がん検診	169
(9) 総合健康診査	169
(10) 脳ドック(総合健診と同時実施)	170
◆ 女性の健康づくり	170
(1) レディース検診	170
(2) 骨粗鬆症検診	171
◆ 栄養改善	171
(1) 栄養相談	171
(2) 栄養教育(出前講座)	172
(3) 地区組織の育成、指導(栄養士連絡会)	172
(4) 特定給食施設指導	173
(5) 管理栄養士必置指定	173
(6) 学生実習指導	173
(7) 外食栄養成分表示事業	174
(8) 親子食育講座	174
(9) 職域	175
(10) 国民健康・栄養調査	175
(11) 栄養成分表示基準指導・相談	175

◆ 歯科保健(8020推進事業)	175
(1) 来所・電話相談	175
(2) その他の歯科相談	175
(3) 歯の健康教育	176
(4) 歯科健康診査	178
(5) 歯周病対策検討協議会	179
◆ 「健康づくり豊田21」推進	180
(1) 推進組織	180
◆ 啓発普及事業	181
(1) 健康増進月間普及啓発事業	181
(2) 福祉健康フェスティバル	181
(3) 福祉健康フェスティバル(健康ライブ)	181
(4) 小、中学生健康教育資料作成	181
(5) 東邦ガス主催「ためして得得フェア2008」	181
(6) あったかフェスタ(豊田市民の誓い30周年記念イベント)	182
◆ ウォーキングコース整備事業	182
(1) ウォーキングコース新規指定	182
(2) ウォーキング教室	182
◆ ヘルスサポートリーダー養成事業	183
(1) ヘルスサポートリーダー養成講座	183
(2) ヘルスサポートリーダー育成事業	183
(3) ヘルスサポートリーダーが行う健康教室	184
◆ 受動喫煙防止対策実施施設認定事業	185
◆ 原子爆弾被爆者対策	185
◆ とよたし健康の日啓発促進事業	185
(1) とよたし健康の日ウオーク	186
(2) とよたし健康の日啓発物品配布	186
(3) とよたし健康の日制定記念「福祉健康フェスティバル2007」開催	186
10 感染症予防	187
◆ 感染症について	189
◆ 感染症予防	189
(1) 感染症対策	189
(2) 院内感染症対策	191
(3) 特定感染症予防対策	191
◆ 結核予防	194
(1) 健康診断実施状況	194
(2) 結核患者管理	195
(3) 感染症診査協議会	204
(4) 医療機関等の指定	205

(5) 訪問指導等	205
(6) 地域DOTS実施における地域支援者との連携	206
(7) コッホ現象報告例	206
(8) 結核予防対策事業費補助	207
(9) 結核対策の啓発	207
◆ 予防接種	207
(1) 1類疾病	208
(2) 2類疾病	210
(3) 一般市民への啓発	210
◆ 環境衛生	210
(1) 環境衛生関係営業施設の衛生	210
(2) 特定建築物の衛生	211
(3) 墓地・火葬場・納骨堂	211
(4) 水道施設	211
(5) プールの衛生	211
(6) 温泉	211
(7) 家庭用品	212
◆ 住環境衛生	212
11 地域医療	213
◆ 医務	215
(1) 施設数	215
(2) 立入検査	216
(3) 許可、届出の状況	217
(4) 医療従事者	217
◆ 献血状況	218
◆ 骨髄バンク登録状況	218
◆ 救急医療	219
(1) 救急告示病院及び診療所数	219
(2) 休日救急内科診療所	219
(3) 在宅当番医制	219
(4) 病院群輪番制	220
(5) 小児救急医療支援事業	220
(6) 救命救急センター	220
12 保健・福祉に関する総括	221
◆ 豊田市保健福祉審議会	223
◆ 社会福祉に係る指導・監督	224
(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督	224

(2) 社会福祉法人・施設・事業認可申請・届出	225
(3) 地域密着型サービス事業指定、指定更新申請・指定取消・届出	225
◆ 統計調査(保健関係)	225
◆ 統計調査(社会福祉関係)	226
◆ 統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの)	226
◆ 地域における健康教育の総括	226
◆ 地域保健関係職員等研修	227
◆ 看護学生等実習指導	228
◆ 医師臨床研修	229
◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導	230
◆ ホームヘルパー養成研修事業(1級課程)の実習指導	231
◆ 発表の状況	231
(1) 学会等への発表	231
(2) 保健福祉事業発表会	232

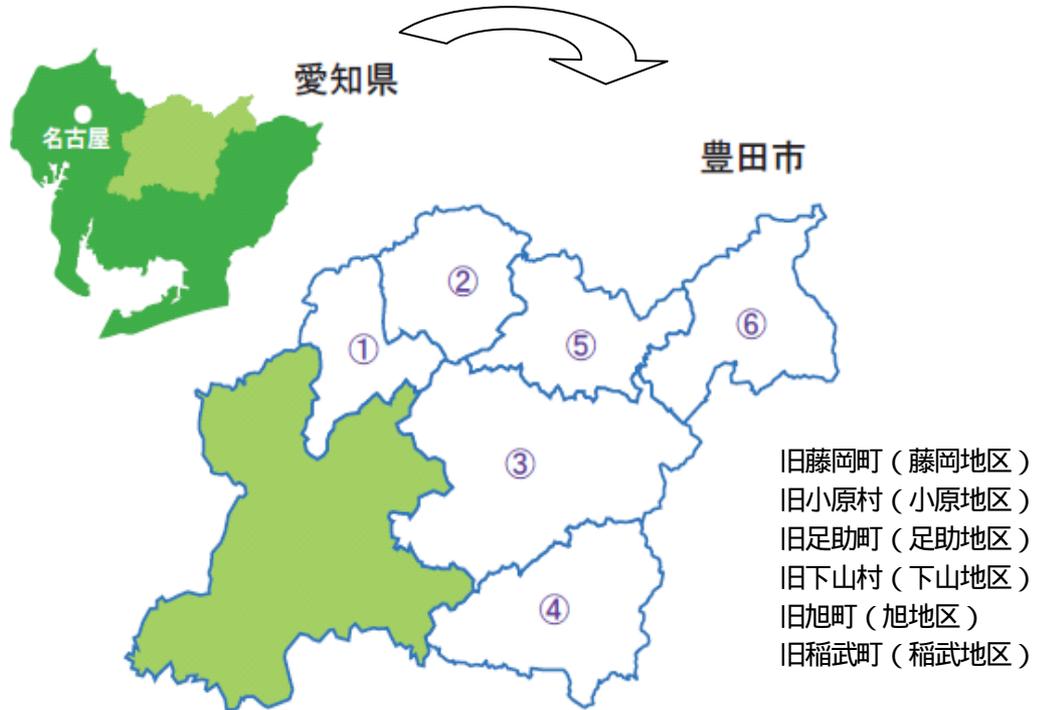
「障害」のひらがな表記（「障がい」）について

豊田市では、「豊田市障害の表記方法の特例を定める条例」を制定し、「障がい」のひらがな表記に取り組んでいます。これにより、本レポートでは、「障害」の表記のうち、人の状態を表現するものについて「障がい」と表記してあります。

1 概況

◆ 豊田市の概況

豊田市は愛知県のほぼ中心部に位置し、「クルマのまち」としてその名を知られています。平成 17 年 4 月 1 日に西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町との合併を果たし、人口約 40 万人、面積約 918 平方キロメートルの新生豊田市としてスタートしました。豊かな自然と活力ある産業という資源を生かし、「人が輝き 環境にやさしく 躍進するまち・とよた」の実現を目指しています。



旧藤岡町（藤岡地区）
 旧小原村（小原地区）
 旧足助町（足助地区）
 旧下山村（下山地区）
 旧旭町（旭地区）
 旧稲武町（稲武地区）

◆ 人口・世帯数・面積

（平成 19 年 10 月 1 日現在）

人	口	419,055 人	
	男	219,451 人	
	女	199,604 人	
世	帯	数	159,920 世帯
面	積		918.47 km ²

地区別	旧豊田市地区	藤岡地区	小原地区	足助地区	下山地区	旭地区	稲武地区
人口(人)	373,815	19,667	4,393	9,327	5,476	3,402	2,978
男	196,840	10,063	2,155	4,599	2,726	1,643	1,425
女	176,975	9,604	2,238	4,725	2,750	1,759	1,553
世帯数(世帯)	145,754	5,927	1,555	2,841	1,666	1,099	1,078
面積(km ²)	290.11	65.58	74.54	193.27	114.18	82.16	98.63

◆ 保健と福祉に関する組織の概況

(1) 組織と事務分掌

福祉保健部

総務課

保健所

■医療保健担当

保健及び医療の総合的な企画、調整等
地域医療対策の推進及び調整
保健統計に関すること

■指導担当

福祉の総合的な企画、調整等
社会福祉法人の設立認可及び指導監督、社会福祉施設の設置認可及び指導監督

■乙ケ林診療所

健康保険法及び老人保健法に規定する診療に関すること

生活福祉課

福祉事務所

■保護担当

生活保護の実施、行旅病人等の取扱い、災害見舞金関係

■民生担当

民生委員関係、戦傷病者・遺家族援護、中国帰国者援護

■医療担当

老人保健医療、老人・乳幼児・障がい者・母子家庭等・戦傷病者・精神障がい者の医療助成

高齢福祉課

保健所、福祉事務所

■施設指導担当

高齢者福祉施設等の施設整備・管理・指導等に関すること

■介護保険担当

要介護認定に関すること
介護保険料の賦課、徴収に関すること
介護給付費の支払いに関すること
介護保険事業計画に関すること

■長寿支援担当

高齢者サービスの企画・実施に関すること
地域包括支援センターの運営に関すること
高齢者の介護予防活動の推進に関すること

障がい福祉課

保健所、福祉事務所

■総務・計画担当

障がい者計画の推進及び各種調整、施設整備に関すること

■自立支援担当

3障がいの生活支援、自立支援給付、地域生活支援事業に関すること

■在宅支援担当

身体及び知的障がい者にかかる手帳、給付に関すること

■保健担当

精神保健、精神障がい者にかかる手帳、自立支援医療(精神)、難病患者及び家族の支援に関すること

保健衛生課

保健所

■薬務担当

薬務に関すること
薬物乱用防止の推進に関すること

■食品衛生担当

食中毒発生予防等の食品衛生に関すること

■動物愛護担当

狂犬病予防、犬による危害防止に関すること
動物の愛護、特定動物の飼養に関すること

■衛生試験所

食品検査、食中毒・感染症検査、水質検査等に関すること

■食肉衛生検査所

と畜場での食肉衛生検査に関すること
と畜場に関すること

健康増進課

保健所

■食育・歯科担当

栄養改善、歯科保健に関すること

■21計画推進担当

「健康づくり豊田21」推進、生活習慣病予防に関すること
成人健診に関すること

感染症予防課

保健所

■感染症予防・環境衛生担当

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関すること
結核の予防に関すること
予防接種に関すること
理容、美容、クリーニング、旅館業等に関すること
墓地経営の許可、ビルの衛生管理に関すること

地域保健課

保健所

■衛生担当

食中毒発生予防等の食品衛生に関すること
狂犬病予防、動物の愛護に関すること
薬務に関すること
理容、美容、クリーニング、旅館業、墓地経営許可等に関すること
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関すること

■保健担当

母子保健に関すること
成人、高齢者の健康づくりに関すること
精神保健、難病患者及び家族の支援に関すること

子ども部

次世代育成課

■子ども育成担当

児童に関する施設の総合調整に関すること

次世代育成支援対策の政策立案に関すること

■居場所づくり担当

- 放課後児童健全育成事業に関すること
- 児童館の運営管理に関すること
- 青少年の健全育成に関すること

子ども家庭課

保健所、福祉事務所

■家庭福祉担当

- 児童及び母子家庭に係る福祉給付に関すること
- 児童委員及び主任児童委員に関すること

■母子保健担当

- 妊産婦及び乳幼児への保健活動、健康診査及び訪問指導に関すること
- 母子保健の向上及び母体保護に関すること

保 育 課

■支援・指導担当

- 公立保育園、幼稚園の管理運営に関すること
- 園職員に関すること
- 子育て支援に関すること

■計画・施設担当

- 民間移管に関すること
- 公立保育園・幼稚園の施設管理に関すること
- 私立保育園の設置認可・運営指導に関すること
- 幼保一体化に関すること

■保育・補助担当

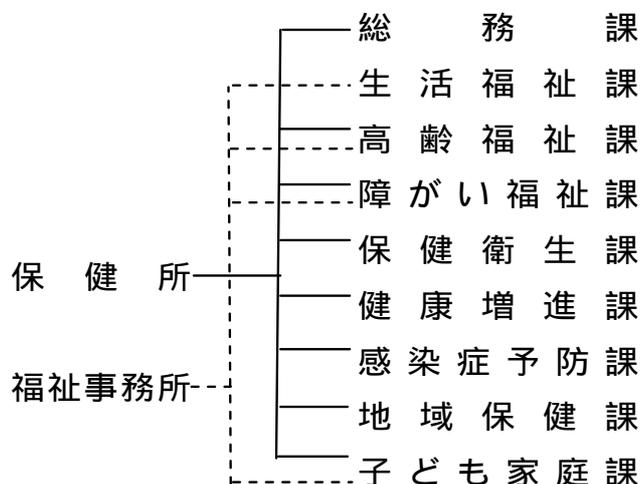
- 保育園、幼稚園の入退園に関すること
- 保育料・授業料に関すること
- 私立保育園、私立幼稚園補助に関すること
- 認可外保育施設に関すること

■とよた子育て総合支援センター

■保育園(公立52、私立12)

■幼稚園(公立18、私立19)

保健所・福祉事務所業務の担当課



(2) 課別・職種別職員数

職種名	課名等	福祉保健部	総務課	乙ケ林診療所	生活福祉課	高齢福祉課	障がい福祉課	保健衛生課	食肉衛生検査所	衛生試験所	健康増進課	感染症予防課	地域保健課	子ども部	次世代育成課	子ども家庭課	保育課	とよた子育て総合支援センター	幼稚園	保育園	総計	
		医師	保健所長	1																		
	医師											1										1
	所長			1																		1
	計	1		1								1										3
獣医師	課長							1														1
	副主幹								1				1									2
	主査							3	1	2			1									7
	技師							3	2													5
	技手							1	1													2
	計							8	5	2			2									17
薬学・化学	係長									1		1										2
	主査							3	2			1						1				7
	計							3	3			2						1				9
薬学	係長							2														2
	主査																					0
	計							2														2
臨床検査技師	所長								1												1	
保健師	主幹		1																			1
	副主幹						1													1		2
	係長					2					1	1	1							2		7
	主査					6	6				8	5	3				17	1				46
	技師					5	2				1	2	2									16
	技手					1	1															3
	計		1			14	10				10	8	6				25	1				75
歯科衛生士	主査											1										1
	技師											1										1
	計											2										2
保育士	指導主事																	3				3
	所長																		1			1
	園長																			18	47	65
	主任																	1	1	18	59	79
	保育師																	56	58	389	503	
	計																60	2	94	495	651	
園丁	園丁							1														1
公務手	公務手																			8	29	37
事務	部長	1												1								2
	調整監	1												1								2
	専門監(副参事)	2												1								3
	課長		1		1	1					(1)		1		(1)	1	1					7
	主幹		1				1										1	1				4
	園長																				2	2
	副主幹		1		4	3	1	1			2	1			1		3					17
	係長		4		4	5	2				1		1		2	1	3					23
	主査		4	1	22	22	13				2	1			3	7	8					83
	主事		2		1	5	2				1	1	1		2		2					17
書記		1		1	1					1				1	1						6	
	計	4	14	1	33	37	20	1			7	3	3	3	9	11	18			2	166	
総計		5	15	2	33	51	30	15	5	6	19	14	11	3	9	36	80	2	102	526	964	

平成19年4月1日現在

()は福祉保健部及び子ども部専門監による兼務。

2 人口統計

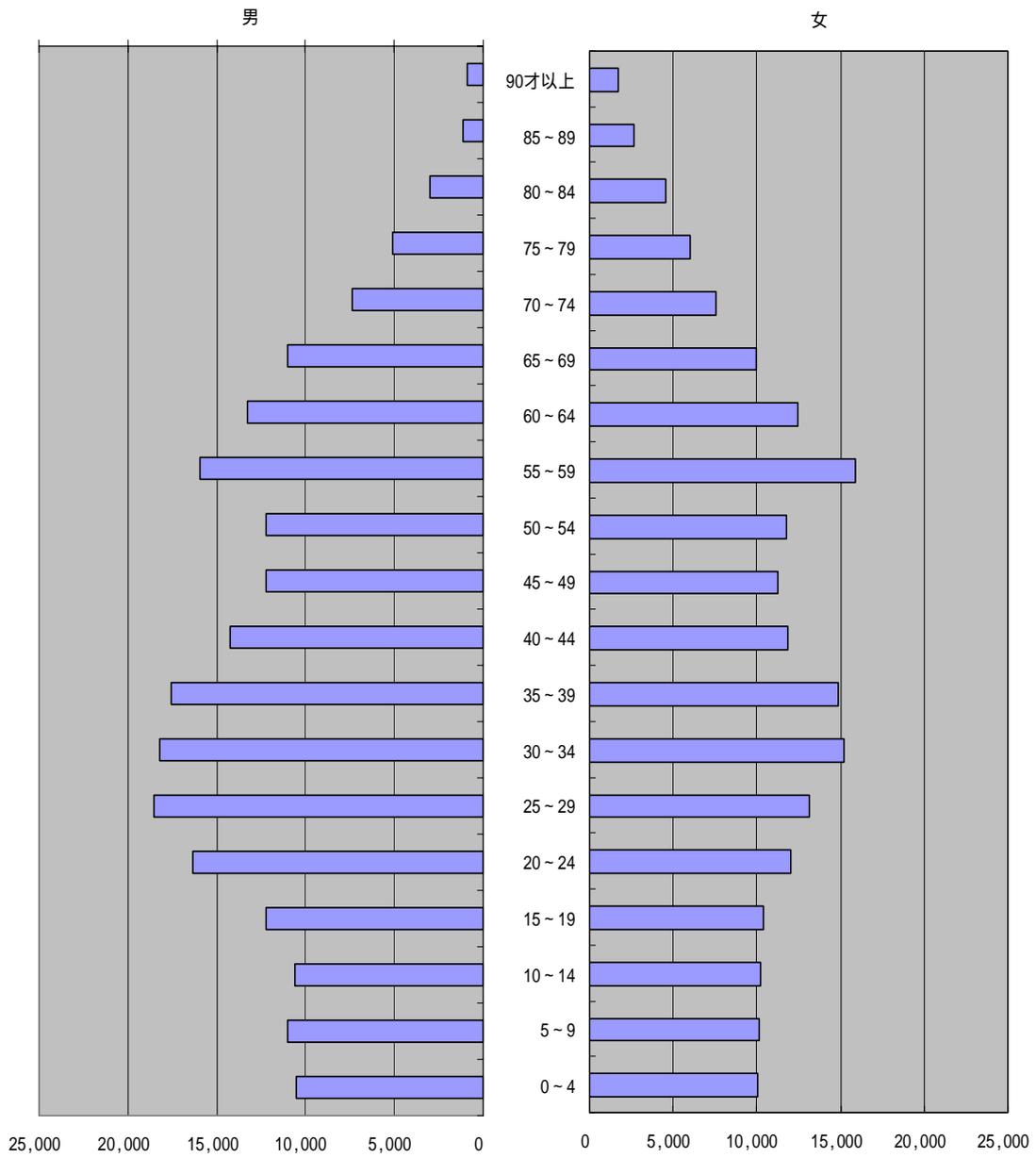
◆ 豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別・満年齢)

平成19年10月1日現在

年齢	計	男	女
総数	419,055	219,451	199,604
0	4,203	2,146	2,057
1	4,232	2,181	2,051
2	4,290	2,139	2,151
3	4,367	2,266	2,101
4	4,313	2,197	2,116
0～4	21,405	10,929	10,476
5	4,399	2,280	2,119
6	4,315	2,279	2,036
7	4,442	2,273	2,169
8	4,447	2,334	2,113
9	4,344	2,245	2,099
5～9	21,947	11,411	10,536
10	4,274	2,189	2,085
11	4,216	2,135	2,081
12	4,355	2,180	2,175
13	4,374	2,249	2,125
14	4,157	2,121	2,036
10～14	21,376	10,874	10,502
15	4,218	2,192	2,026
16	4,285	2,273	2,012
17	4,426	2,327	2,099
18	4,863	2,643	2,220
19	5,465	3,105	2,360
15～19	23,257	12,540	10,717
20	5,744	3,197	2,547
21	5,794	3,189	2,605
22	5,977	3,387	2,590
23	6,448	3,752	2,696
24	6,730	4,004	2,726
20～24	30,693	17,529	13,164
25	6,826	4,056	2,770
26	6,932	4,152	2,780
27	7,240	4,183	3,057
28	6,789	3,940	2,849
29	6,724	3,789	2,935
25～29	34,511	20,120	14,391
30	6,622	3,633	2,989
31	6,859	3,787	3,072
32	6,963	3,788	3,175
33	7,453	3,952	3,501
34	7,591	4,116	3,475
30～34	35,488	19,276	16,212
35	7,397	3,984	3,413
36	7,116	3,864	3,252
37	6,711	3,631	3,080
38	6,422	3,444	2,978
39	6,487	3,531	2,956
35～39	34,133	18,454	15,679
40	6,359	3,471	2,888
41	4,828	2,632	2,196
42	5,637	3,043	2,594
43	5,294	2,940	2,354
44	5,368	2,880	2,488
40～44	27,486	14,966	12,520

年齢	計	男	女
45	5,011	2,651	2,360
46	4,861	2,556	2,305
47	4,885	2,499	2,386
48	5,016	2,651	2,365
49	4,704	2,387	2,317
45～49	24,477	12,744	11,733
50	4,634	2,333	2,301
51	4,863	2,551	2,312
52	5,032	2,617	2,415
53	4,962	2,513	2,449
54	5,244	2,591	2,653
50～54	24,735	12,605	12,130
55	5,475	2,591	2,884
56	5,950	3,004	2,946
57	6,424	3,216	3,208
58	7,281	3,792	3,489
59	7,270	3,614	3,656
55～59	32,400	16,217	16,183
60	6,639	3,436	3,203
61	4,469	2,376	2,093
62	4,656	2,353	2,303
63	5,374	2,763	2,611
64	4,876	2,505	2,371
60～64	26,014	13,433	12,581
65	4,966	2,592	2,374
66	4,842	2,545	2,297
67	4,337	2,290	2,047
68	3,459	1,763	1,696
69	3,549	1,884	1,665
65～69	21,153	11,074	10,079
70	3,385	1,761	1,624
71	3,263	1,656	1,607
72	2,920	1,394	1,526
73	2,885	1,386	1,499
74	2,562	1,185	1,377
70～74	15,015	7,382	7,633
75	2,495	1,186	1,309
76	2,336	1,105	1,231
77	2,260	1,029	1,231
78	2,068	945	1,123
79	2,067	884	1,183
75～79	11,226	5,149	6,077
80	1,824	752	1,072
81	1,779	759	1,020
82	1,498	614	884
83	1,305	491	814
84	1,180	385	795
80～84	7,586	3,001	4,585
85	990	318	672
86	916	287	629
87	832	264	568
88	578	161	417
89	570	152	418
85～89	3,886	1,182	2,704
90歳以上	2,267	565	1,702
65歳以上(再掲)	61,133	28,353	32,780

◆ 5歳階級人口ピラミッド(平成19年10月1日現在)



◆ 人口動態

人口動態統計は、出生、死亡、死産、婚姻、離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口及び保健衛生の指標として重要な役割を果たすだけでなく、社会保障施策の基礎資料となるものである。戸籍法及び死産の届出に関する規程によって市町村に届け出られたこれらの事象について人口動態調査票を作成して、保健所、都道府県を通じて厚生労働省に報告され、統計として公表される。

本章では、市内に住所を有する者の国内における事件を集計した。ただし、次のものについては集計から除外している。

出生	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
死亡	外国籍
死産	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
婚姻	夫妻とも外国籍
離婚	夫妻とも外国籍

各表は1月～12月までの暦年で集計した。平成17年4月1日の市町村合併に伴い、平成16年以前は旧豊田市域の数値、平成17年以降は新豊田市域の数値である。ただし、平成17年1月～3月の旧町村分に関しては、旧豊田市域の数値と合算し、現在の市域の数値に組み替えている。

(1) 表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度

ア. 表章記号

統計上出現しなかった場合	-
その事象が出現することは、本質的にありえない場合	・
上記以外の統計数がない場合又は統計数を表章することが不適当な場合	...

イ. 用語の解説

自然増加	出生数から死亡数を減じたもの。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後に心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
周産期死亡	妊娠満22週(平成6年までは満28週)以後の死産に早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)を加えたものをいう。

ウ. 比率計算方法

$$\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数(出生数 + 死産数)}} \times 1000$$

年間周産期死亡数

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出産数(出生数 + 妊娠満 22 週以後の死産)}} \times 1000$$

掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

エ. 基礎人口

豊田市については平成 18 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳の人口を採用した。全国及び愛知県の基礎人口及び指標について特に注記のないものは『平成 18 年愛知県衛生年報』による。

全 国	126,154,000 人
愛知県	7,136,000 人
豊田市	403,050 人

豊田市の人口(5 歳階級年齢別)

平成 18 年 10 月 1 日現在

年齢	計	男	女
総 数	403,050	211,013	192,037
0～4	20,585	10,503	10,082
5～9	21,175	11,010	10,165
10～14	20,780	10,589	10,191
15～19	22,624	12,213	10,411
20～24	28,427	16,376	12,051
25～29	31,695	18,518	13,177
30～34	33,410	18,181	15,229
35～39	32,442	17,570	14,872
40～44	26,118	14,246	11,872

年齢	計	男	女
45～49	23,495	12,224	11,271
50～54	24,002	12,204	11,798
55～59	31,845	15,925	15,920
60～64	25,703	13,275	12,428
65～69	20,971	10,984	9,987
70～74	14,919	7,338	7,581
75～79	11,685	5,131	6,054
80～84	7,553	2,989	4,564
85～	6,121	1,737	4,384
65歳以上	60,749	28,179	32,570

オ. 発生頻度

(平成 18 年)

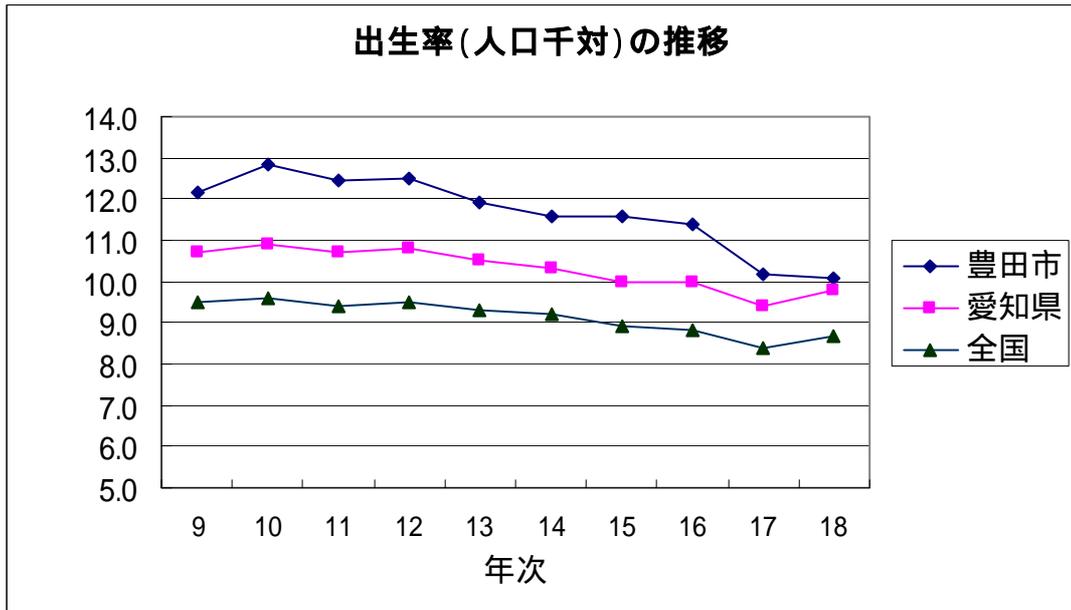
種別	件数	発生間隔		
		時	分	秒
出生	4,081	2	8	48
男	2,103	4	9	56
女	1,978	4	25	43
死亡	2,251	3	53	30
男	1,250	7	0	29
女	1,001	8	45	4
乳児死亡	12	730	0	0
新生児死亡	4	2,190	0	0
自然増加	1,830			
死産	93	94	11	37
自然死産	38	230	31	35
人工死産	55	159	16	22
周産期死亡	19	461	3	9
妊娠満22週以後の死産	15	584	0	0
早期新生児死亡	4	2,190	0	0
婚姻	2,797	3	7	55
離婚	696	12	35	10

(2) 出生

ア. 出生数・率

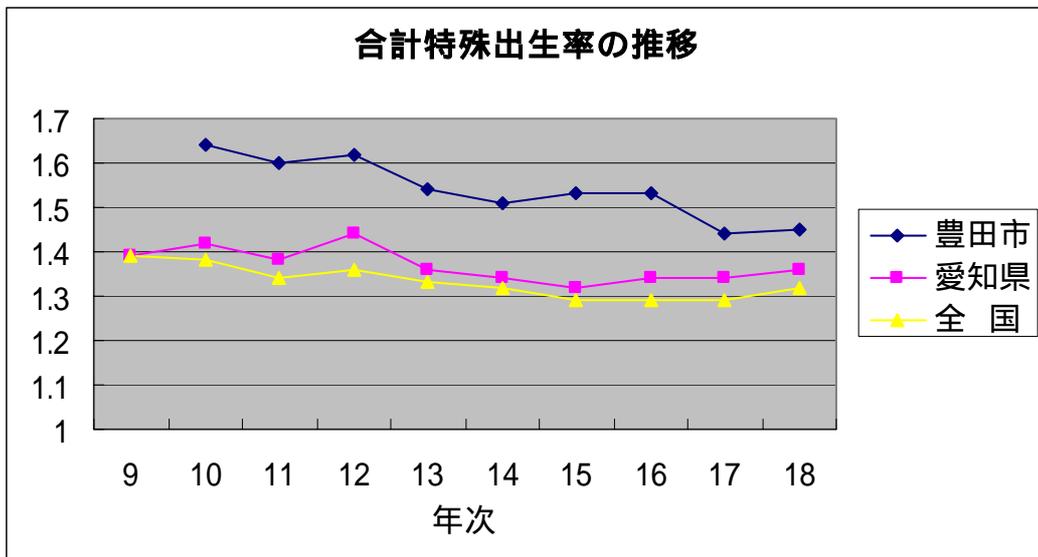
平成 18 年の出生数は平成 17 年より増加した。出生率は愛知県、全国とも増加しているが、豊田市は平成 9 年以降最低となっている。

年次	豊田市				愛知県		全国	
	出生数				出生率 (人口千対)			
	総数	男	女	(再掲) 低体重児	愛知県	全国		
9	4,107	2,103	2,004	316	12.2		10.7	9.5
10	4,352	2,263	2,089	363	12.8		10.9	9.6
11	4,167	2,138	2,029	342	12.4	9.5	10.7	9.4
12	4,352	2,252	2,089	363	12.5	9.6	10.8	9.5
13	4,238	2,092	2,167	339	12.1	9.4	10.5	9.3
14	4,259	2,002	2,047	342	12.6	9.5	10.3	9.2
15	4,092	2,167	1,926	339	12.1	9.3	10.0	8.9
16	4,064	2,002	2,061	337	11.6	9.2	10.0	8.9
17	4,002	2,062	1,969	363	11.4	8.9	10.0	8.8
18	3,967	2,062	1,916	388	11.3	8.8	9.4	8.4
19	4,069	2,066	2,003	369	11.1	8.4	9.8	8.7
18	4,081	2,103	1,978	369	10.1	9.8	9.8	8.7



イ. 合計特殊出生率

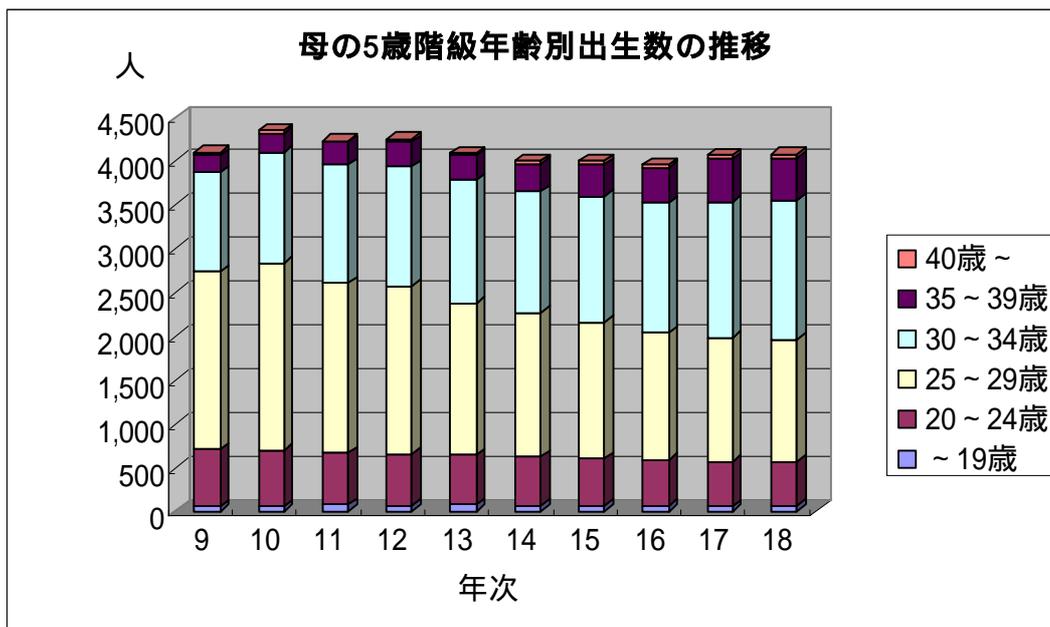
	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年
豊田市	...	1.64	1.60	1.62	1.54	1.51	1.53	1.53	1.44	1.45
愛知県	1.39	1.42	1.38	1.44	1.36	1.34	1.32	1.34	1.34	1.36
全国	1.39	1.38	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.29	1.32



ウ. 母の5歳階級別出生数

平成15年までは25～29歳が最も多かったが、平成16年からは30～34歳での出生数が上回り、増加している。

年次	母の年齢						計
	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳～	
9	56	660	2,025	1,129	206	31	4,107
10	54	651	2,131	1,265	217	34	4,352
11	82	590	1,943	1,351	253	19	4,238
12	69	586	1,927	1,354	288	35	4,259
13	77	573	1,731	1,401	284	27	4,093
14	74	551	1,646	1,391	314	28	4,004
15	74	535	1,549	1,443	361	40	4,002
16	68	524	1,451	1,485	400	39	3,967
17	62	510	1,417	1,546	491	43	4,069
18	70	506	1,390	1,590	483	42	4,081



(3) 死亡

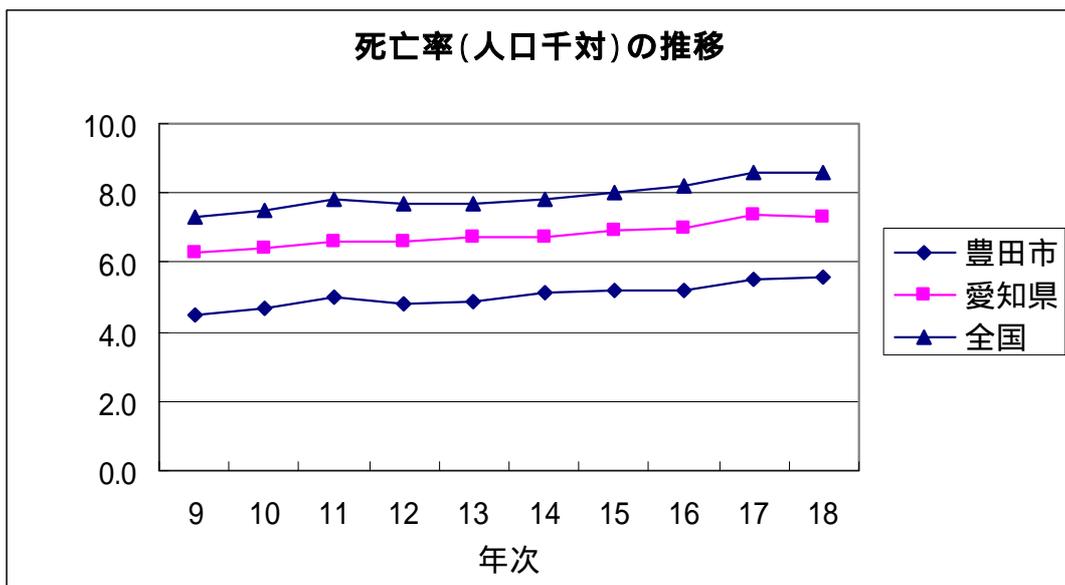
ア. 死亡数・率

死亡数・死亡率

年次	豊田市			死亡率(人口千対)	愛知県	全国
	死亡数					
	総数	男	女			
9	1,524	879	645	4.5	6.3	7.3
10	1,590	881	709	4.7	6.4	7.5
11	1,703	953	750	5.0	6.6	7.8
12	1,660	939	721	4.8	6.6	7.7
13	1,681	918	763	4.9	6.7	7.7
14	1,746	982	764	5.1	6.7	7.8
15	1,807	998	809	5.2	6.9	8.0
16	1,826	1,031	795	5.2	7.0	8.2
17	2,189	1,199	990	5.5	7.4	8.6
18	2,251	1,250	1,001	5.6	7.3	8.6

5歳階級別死亡数(平成18年)

年齢	男	女	合計
0~4	12	6	18
5~9	0	1	1
10~14	0	2	2
15~19	4	2	6
20~24	13	0	13
25~29	5	5	10
30~34	11	5	16
35~39	18	6	24
40~44	19	3	22
45~49	26	13	39
50~54	51	26	77
55~59	79	39	118
60~64	107	40	147
65~69	110	68	178
70~74	166	99	265
75~79	199	117	316
80~84	156	167	323
85~	274	402	676
計	1,250	1,001	2,251



イ. 主要死因別死亡数・率(人口十萬対)

平成12年以降、死亡数は増加している。特徴は、悪性新生物、脳血管疾患を原因とする死亡が増加していることである。

年次	死亡総数		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧性疾患		心疾患(高血圧性除く)	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
9	1,524	451.8	4	1.2	492	145.9	19	5.6	11	3.3	244	72.3
10	1,590	468.5	4	1.2	506	149.1	24	7.1	8	2.4	234	69.0
11	1,703	499.9	3	0.9	514	150.9	23	6.8	7	2.1	294	86.3
12	1,660	486.7	3	0.9	502	147.2	19	5.6	5	1.5	247	72.4
13	1,681	490.5	-	-	487	142.1	19	5.5	4	1.2	285	83.2
14	1,746	506.7	1	0.3	559	162.2	15	4.4	3	0.9	283	82.1
15	1,807	522.2	1	0.3	576	166.5	18	5.2	10	2.9	309	89.3
16	1,826	524.7	4	1.2	604	174.5	19	5.5	6	1.7	289	83.5
17	2,189	551.8	3	0.8	682	171.9	18	4.5	10	2.5	369	93.0
18	2,251	558.5	2	0.5	711	176.4	21	5.2	8	2.0	341	84.6

年次	脳血管疾患		大動脈瘤及び解離		肺炎		慢性閉塞性肺疾患		喘息		肝疾患	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
9	209	62.0	12	3.6	97	28.8	11	3.3	8	2.4	16	4.7
10	210	61.9	12	3.5	111	32.7	19	5.6	5	1.5	21	6.2
11	213	62.5	8	2.3	127	37.3	16	4.7	7	2.1	21	6.2
12	190	55.7	13	3.8	133	39.0	16	4.7	5	1.5	27	7.9
13	184	53.7	17	5.0	140	40.8	12	3.5	4	1.2	27	7.9
14	201	58.3	12	3.5	135	39.2	17	4.9	7	2.0	18	5.2
15	165	47.7	13	3.8	137	39.6	18	5.2	4	1.2	35	10.1
16	189	54.6	15	4.3	138	39.9	15	4.3	2	0.6	29	8.4
17	252	63.5	21	5.3	191	48.1	16	4.0	4	1.0	24	6.1
18	257	63.8	20	5.0	183	45.4	14	3.5	2	0.5	27	6.7

年次	腎不全		老衰		不慮の事故		自殺		その他	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
9	26	7.7	42	12.5	92	27.3	40	11.9	201	59.6
10	26	7.7	45	13.3	94	27.7	57	16.8	214	63.1
11	20	5.9	48	14.1	98	28.8	67	19.7	237	69.6
12	43	12.6	54	15.8	106	31.1	59	17.3	238	69.8
13	31	9.0	82	23.9	84	24.5	83	24.2	222	64.8
14	26	7.5	88	25.5	97	28.2	66	19.2	218	63.3
15	20	5.8	100	28.9	124	35.8	64	18.5	213	61.6
16	34	9.8	73	21.1	90	26.0	75	21.7	244	70.5
17	41	10.3	86	21.7	100	25.2	77	19.4	295	74.4
18	47	11.7	81	20.1	92	22.8	74	18.4	371	92.0

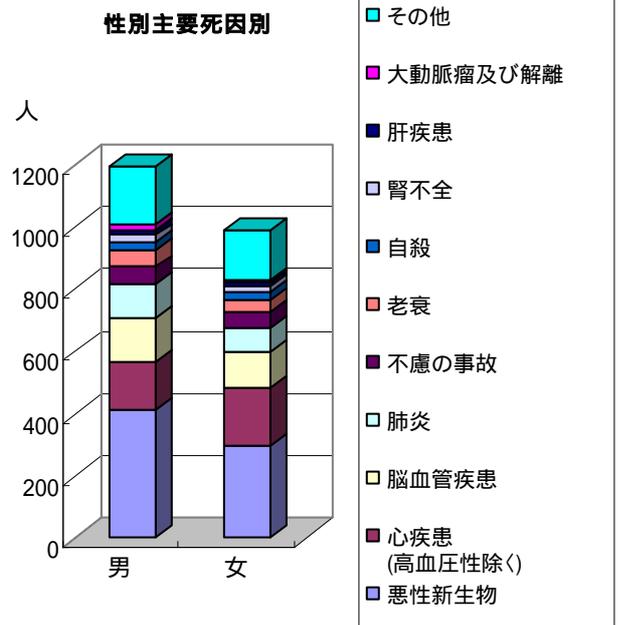
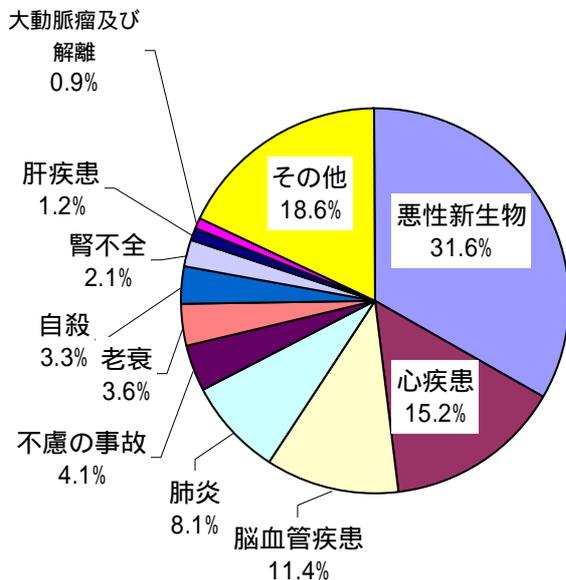
ウ. 主要死因別順位

上位は、悪性新生物、心疾患(高血圧性除く)、脳血管疾患となっている。性別の特徴は、自殺が男性に多く、老衰が女性に多いことである。

(平成 18 年)

順位	総 数			男			女		
	死 因	死亡数	(%)	死 因	死亡数	(%)	死 因	死亡数	(%)
1	悪性新生物	711	31.6	悪性新生物	416	34.7	悪性新生物	295	29.8
2	心疾患(高血圧性除く)	341	15.2	心疾患(高血圧性除く)	153	12.8	心疾患(高血圧性除く)	188	19.0
3	脳血管疾患	257	11.4	脳血管疾患	140	11.7	脳血管疾患	117	11.8
4	肺炎	183	8.1	肺炎	108	9.0	肺炎	75	7.6
5	不慮の事故	92	4.1	不慮の事故	56	4.7	老衰	56	5.7
6	老衰	81	3.6	自殺	54	4.5	不慮の事故	39	3.9
7	自殺	74	3.3	老衰	25	2.1	腎不全	23	2.3
8	腎不全	47	2.1	腎不全	24	2.0	自殺	20	2.0
9	肝疾患	27	1.2	肝疾患	19	1.6	糖尿病	10	1.0
10	大動脈瘤及び解離	20	0.9	慢性閉塞性肺疾患	14	1.2	大動脈瘤及び解離	8	0.8
	その他	418	18.6	その他	190	15.9	その他	159	16.1
計		2,251	100.0		1,199	100.0		990	100.0

主要死因別死亡割合(総数)

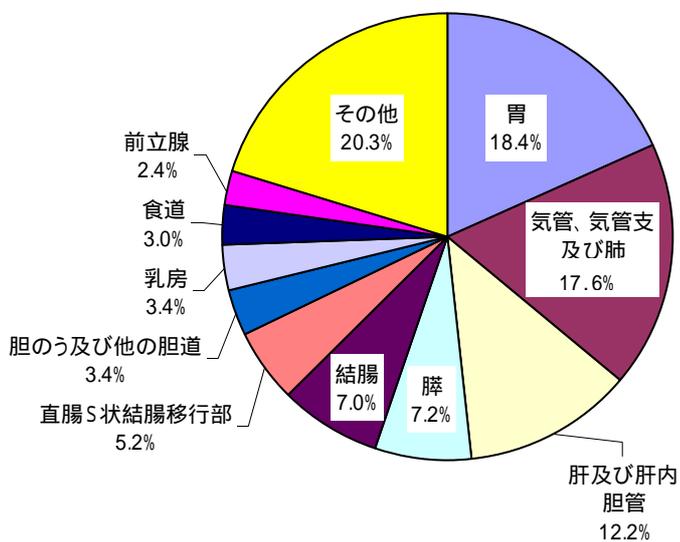


工. 悪性新生物部位別順位

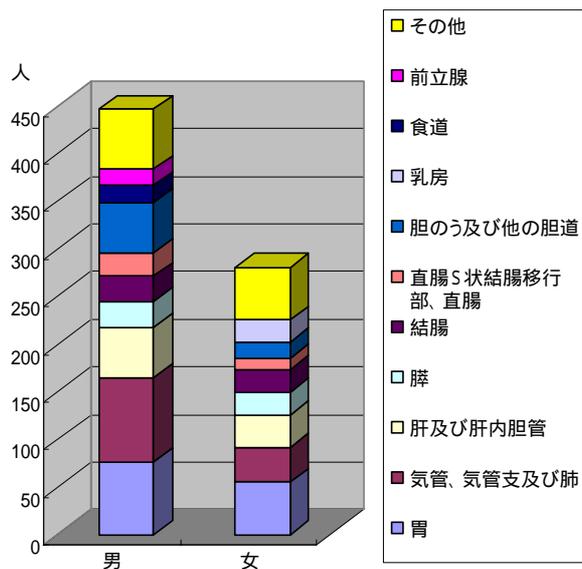
(平成 18 年)

順位	総数			男			女		
	部位	死亡数	(%)	部位	死亡数	(%)	部位	死亡数	(%)
1	胃	131	18.4	気管、気管支及び肺	89	21.4	胃	55	18.6
2	気管、気管支及び肺	125	17.6	胃	76	18.3	気管、気管支及び肺	36	12.2
3	肝及び肝内胆管	87	12.2	肝及び肝内胆管	52	12.5	肝及び肝内胆管	35	11.9
4	膵	51	7.2	膵	28	6.7	結腸	24	8.1
5	結腸	50	7.0	結腸	26	6.3	膵	23	7.8
6	直腸S状結腸移行部	37	5.2	直腸S状結腸移行部	25	6.0	乳房	23	7.8
7	胆のう及び他の胆道	24	3.4	食道	18	4.3	胆のう及び他の胆道	17	5.8
8	乳房	24	3.4	前立腺	17	4.1	直腸S状結腸移行部	12	4.1
9	食道	21	3.0	膀胱	13	3.1	卵巣	9	3.1
10	前立腺	17	2.4	中枢神経系	9	2.2	口唇、口腔及び咽頭	6	2.0
	その他	144	20.3	その他	63	15.1	その他	55	18.6
計		711	100.0		416	100.0		295	100.0

部位別悪性新生物(総数)



性別部位別



才. 年齢調整死亡率

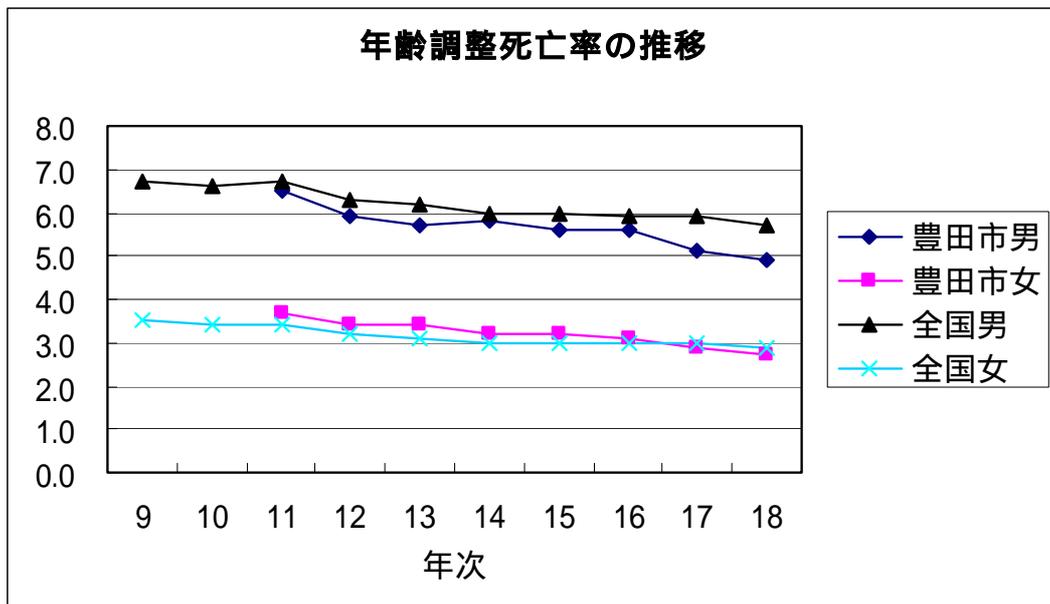
(平成 18 年)

年齢階級	基準人口	男		女	
		死亡率	期待死亡数 * /1000	死亡率	期待死亡数 * /1000
0～4	8,180,000	1.143	9,349.7	0.595	4,867.1
5～9	8,338,000	0.000	0.0	0.098	817.1
10～14	8,497,000	0.000	0.0	0.196	1,665.4
15～19	8,655,000	0.328	2,838.8	0.192	1,661.8
20～24	8,814,000	0.794	6,998.3	0.000	0.0
25～29	8,972,000	0.270	2,422.4	0.379	3,400.4
30～34	9,130,000	0.605	5,523.7	0.328	2,994.6
35～39	9,289,000	1.024	9,511.9	0.403	3,743.5
40～44	9,400,000	1.334	12,539.6	0.253	2,378.2
45～49	8,651,000	2.127	18,400.7	1.153	9,974.6
50～54	7,616,000	4.179	31,827.3	2.204	16,785.7
55～59	6,581,000	4.961	32,648.3	2.450	16,123.5
60～64	5,546,000	8.060	44,700.8	3.219	17,852.6
65～69	4,511,000	10.015	45,177.7	6.809	30,715.4
70～74	3,476,000	22.622	78,634.1	13.059	45,393.1
75～79	2,441,000	38.784	94,671.7	19.326	47,174.8
80～84	1,406,000	52.191	73,380.6	36.591	51,447.0
85～	784,000	157.743	123,670.5	91.697	71,890.5
計	120,287,000		592,296.1		328,885.0

年齢調整死亡率 男： $592,296.1 / 120,287,000 * 1,000$ 4.9 (全国値 5.9)

女： $328,885.0 / 120,287,000 * 1,000$ 2.7 (全国値 3.0)

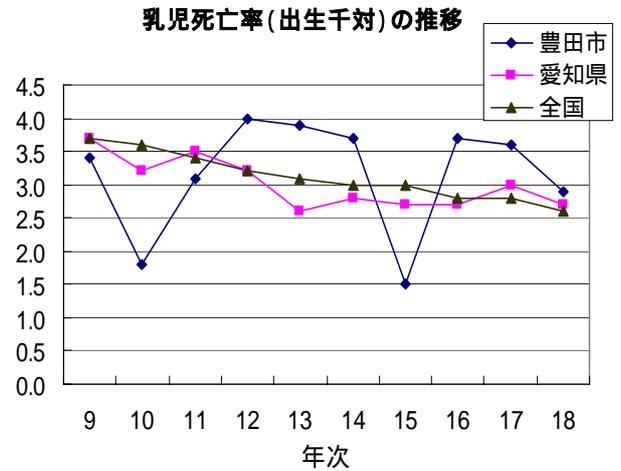
注：基準人口は昭和 60 年モデル人口。



(4) 乳児死亡

乳児死亡数・乳児死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	乳児死亡数	乳児死亡率(出生千対)		
9	14	3.4	3.7	3.7
10	8	1.8	3.2	3.6
11	13	3.1	3.5	3.4
12	17	4.0	3.2	3.2
13	16	3.9	2.6	3.1
14	15	3.7	2.8	3.0
15	6	1.5	2.7	3.0
16	15	3.7	2.7	2.8
17	12	3.6	3.0	2.8
18	12	2.9	2.7	2.6

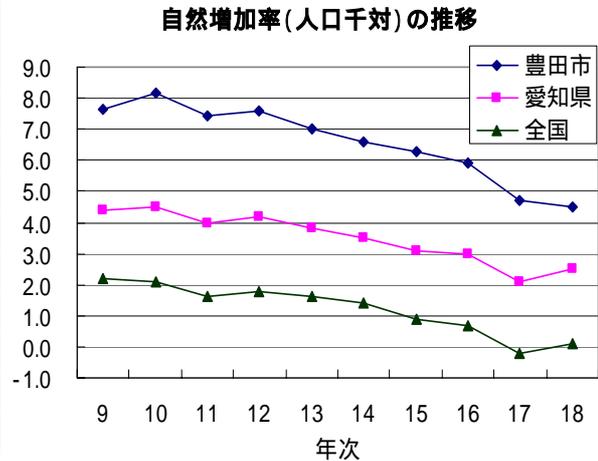


(5) 自然増加

率で見ると、愛知県、全国よりは高いが、低下傾向にある。平成18年は、死亡数が最も多かったため過去最低となった。

自然増加・自然増加率

年次	豊田市		愛知県	全国
	自然増加	自然増加率(人口千対)		
9	2,583	7.7	4.4	2.2
10	2,762	8.1	4.5	2.1
11	2,535	7.4	4.0	1.6
12	2,599	7.6	4.2	1.8
13	2,412	7.0	3.8	1.6
14	2,258	6.6	3.5	1.4
15	2,195	6.3	3.1	0.9
16	2,141	5.9	3.0	0.7
17	1,880	4.7	2.1	-0.2
18	1,830	4.5	2.5	0.1



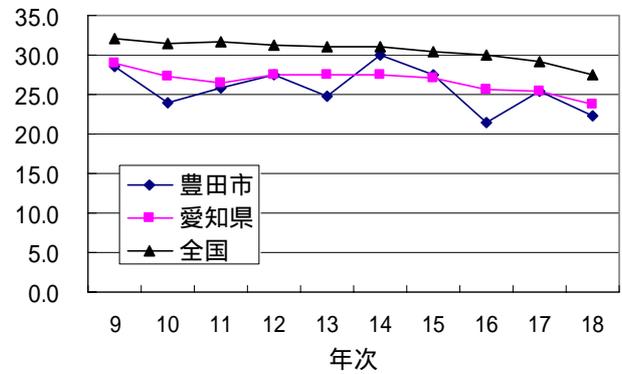
(6) 死産

死産率は、平成 17 年に上昇したが、平成 18 年は再び低下した。

死産数・死産率

年次	豊田市		愛知県	全国
	死産数	死産率(出産千対)		
9	121	28.6	28.9	32.1
10	107	24.0	27.2	31.4
11	112	25.7	26.5	31.6
12	120	27.4	27.4	31.2
13	104	24.8	27.5	31.0
14	124	30.0	27.6	31.1
15	113	27.5	27.1	30.5
16	87	21.5	25.6	30.0
17	106	25.4	25.4	29.1
18	93	22.3	23.7	27.5

死産率(出産千対)の推移

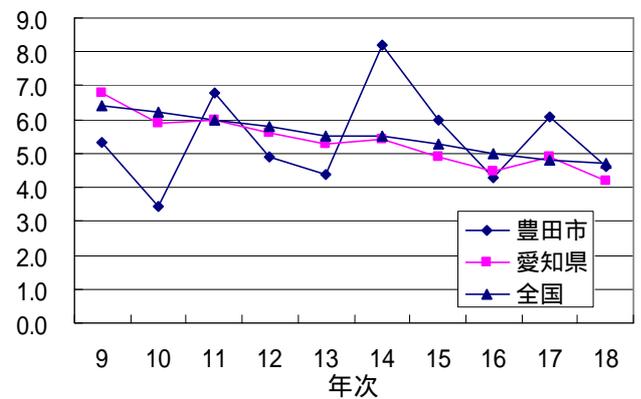


(7) 周産期死亡

周産期死亡数・周産期死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	周産期死亡数	周産期死亡率(出産千対)		
9	22	5.3	6.8	6.4
10	15	3.4	5.9	6.2
11	29	6.8	6.0	6.0
12	21	4.9	5.6	5.8
13	18	4.4	5.3	5.5
14	33	8.2	5.4	5.5
15	24	6.0	4.9	5.3
16	17	4.3	4.5	5.0
17	25	6.1	4.9	4.8
18	19	4.6	4.2	4.7

周産期死亡率(出産千対)の推移



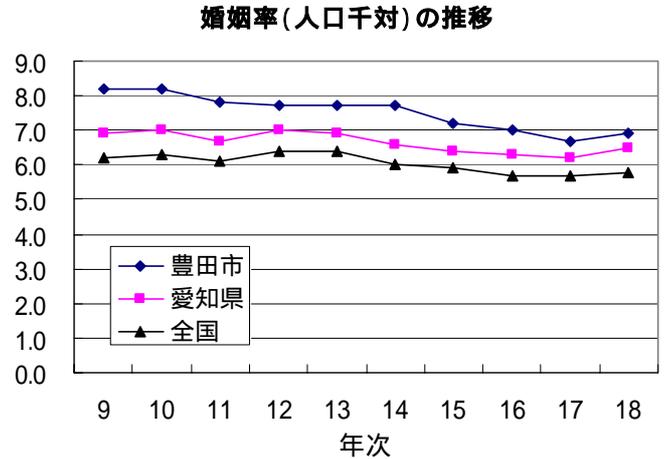
(8) 婚姻

ア. 婚姻数・婚姻率

婚姻率は、愛知県、全国より高い水準にある。近年はほぼ横ばいだったが、平成 15 年からやや減少した。

婚姻数・婚姻率

年次	豊田市		愛知県	全国
	婚姻件数	婚姻率(人口千対)		
9	2,763	8.2	6.9	6.2
10	2,777	8.2	7.0	6.3
11	2,668	7.8	6.7	6.1
12	2,650	7.7	7.0	6.4
13	2,623	7.7	6.9	6.4
14	2,637	7.7	6.6	6.0
15	2,481	7.2	6.4	5.9
16	2,521	7.0	6.3	5.7
17	2,653	6.7	6.2	5.7
18	2,797	6.9	6.5	5.8



イ. 初婚・再婚別婚姻数

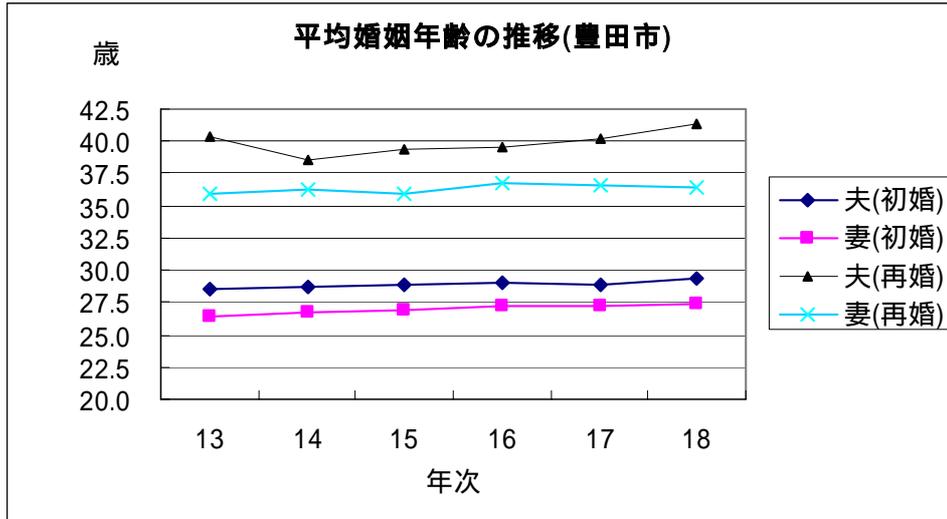
(平成 18 年)

初婚・再婚の別		妻		
		初婚	再婚	総計
夫	初婚	2,205	205	2,410
	再婚	200	187	387
	総計	2,405	392	2,797

ウ. 婚姻平均年齢

年次	区分	豊田市		愛知県		全国	
		夫	妻	夫	妻	夫	妻
12	初婚	28.2	26.3	28.6	26.8	28.8	27.0
	再婚	39.9	36.8	39.9	36.4	40.7	37.2
13	初婚	28.5	26.4	28.9	26.9	29.0	27.2
	再婚	40.3	35.9	40.4	36.3	40.7	37.0
14	初婚	28.7	26.8	29.1	27.2	29.1	27.4
	再婚	38.6	36.2	39.9	36.2	40.6	37.1
15	初婚	28.8	26.9	29.3	27.4	29.4	27.6
	再婚	39.3	35.9	40.4	36.6	40.8	37.4
16	初婚	29.1	27.3	29.5	27.6	29.5	27.8
	再婚	39.6	36.7	40.4	36.8	41.0	37.5
17	初婚	28.9	27.2	29.7	27.8	29.8	28.0
	再婚	40.2	36.6	40.9	36.8	41.3	37.8
18	初婚	29.4	27.4	29.9	27.9	30.0	28.2
	再婚	41.4	36.4	41.4	37.0	41.4	37.8

注:平成 18 年中に同居し、届を出した婚姻から算出。

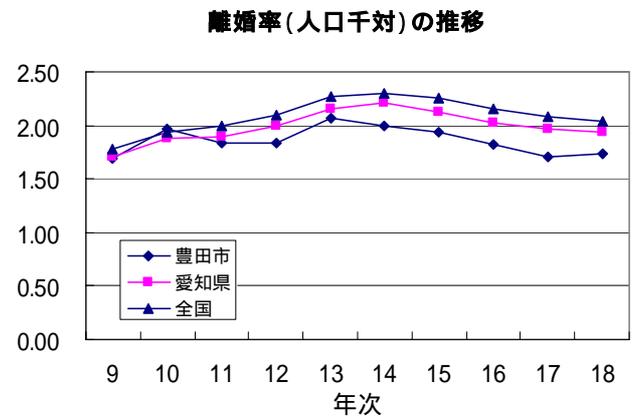


(9) 離婚

ア. 離婚数・離婚率

離婚数・離婚率

年次	豊田市		愛知県	全国
	離婚件数	離婚率(人口千対)	離婚率(人口千対)	離婚率(人口千対)
9	572	1.70	1.71	1.78
10	667	1.97	1.88	1.94
11	627	1.84	1.89	2.00
12	629	1.83	2.00	2.10
13	708	2.07	2.16	2.27
14	684	1.99	2.21	2.30
15	667	1.93	2.12	2.25
16	658	1.82	2.02	2.15
17	682	1.71	1.97	2.08
18	696	1.73	1.94	2.04



イ. 同居期間別離婚数

6~10年が最も多く、次いで21年以上となっている。(平成18年)

同居期間	件数
~6か月	26
~1年	30
~2年	50
~3年	55
~4年	48
~5年	40

同居期間	件数
~10年	171
~15年	87
~20年	71
21年以上	101
不詳	17
総計	696

3 高齡者保健福祉

◆ 保健師等による訪問指導

40歳以上で、心身の状況、家庭環境等に照らして、保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的とした訪問指導を保健師、歯科衛生士、管理栄養士が行った。

豊田市

年度	15	16	17	18	19
閉じこもり予防	24(37)	14(25)	60(82)	33(41)	7(10)
認知症高齢者	70(91)	49(59)	39(58)	34(58)	9(15)
その他	37(56)	69(83)	118(154)	66(112)	80(104)
合計	131(184)	132(167)	217(294)	133(211)	96(129)

実人数(延べ人数)

地区別(旧市町村別)

(平成19年度)

	旧市内	旭	足助	稲武	小原	下山	藤岡
閉じこもり予防	1(3)	-	6(7)	-	-	-	-
認知症高齢者	2(5)	-	7(10)	-	-	-	-
その他	要指導者	-	-	-	-	-	-
	介護家族者	-	1(2)	1(2)	-	-	-
	その他	61(74)	2(4)	11(11)	1(2)	1(5)	2(4)
合計	64(82)	3(6)	25(30)	1(2)	1(5)	2(4)	-

実人数(延べ人数)

◆ 機能訓練事業

40歳以上で日常生活動作は概ね自立しているが、脳血管疾患等により、心身の機能低下がみられる者を対象に、維持増進や生活圏の拡大をめざした機能訓練教室を実施している。

機能訓練は、自ら目標を持って意欲的に取り組んでいくことが効果を高める上で重要なため、活動内容や役割分担等計画の段階から参加者も加わった。

会場名	15	16	17	18	19
障がい者福祉会館	48 8(427)	47 9(354)	46 9(333)	48 8(281)	...
高岡公園体育館	48 8(262)	47 6(197)	49 4(165)	49 6(189)	...
足助支所	-	-	43 26(596)	43 60(783)	44 42(575)
稲武保健センター	-	-	38 12(323)	36 13(394)	...
下山保健福祉センター	-	-	46 19(447)	-	...
合計	-	-	222 70(1,864)	176 87(1,647)	44 42(575)

注：各実績の表記は、上段が利用回数、下段が利用実人数(利用延べ人数)。

◆ 健康教育・健康相談

(1) 健康教育(出前講座)

地域からの依頼により交流館等の講座や高齢者のふれあいサロン等に対して、高齢福祉課保健師の他に管理栄養士・歯科衛生士・健康づくりリーダー等に依頼を行い共に実施した。

健康教育(出前講座実績)

(平成 19 年度)

	旧市内	旭	足助	稲武	小原	下山	藤岡	合計
開催回数	33	8	32	8	1	-	-	82
延べ人数	1927	155	733	76	81	-	-	2972

(2) 健康相談

老人クラブ、地域ふれあい通所事業参加者等に、健康チェックを実施し、健康面、生活面に対する保健指導、助言を実施した。

年度	15	16	17	18	19
開催回数	21	26	25	187	22
延べ人数	417	481	458	1,739	387

注意： 18 藤岡地区自主グループ(対象 65 歳以上)健康相談件数を含む

19 地域保健課実施分

(3) 認知症予防事業

ア. 認知症ケア体制推進連絡会

平成 14 年度から、認知症の人に対する理解と支援体制の充実さらにネットワークの定着を図るために、認知症ケア体制推進連絡会を開催している。

(平成 19 年度)

日時	参加者数	構成員
8 月 22 日(水)	14	医師、看護師、ソーシャルワーカー、 ケアマネージャー、包括支援センター 職員等
12 月 5 日(水)	13	
3 月 12 日(水)	13	

イ. 世界アルツハイマーデー相談会及び講演会

平成 16 年度から、9 月 21 日の世界アルツハイマーデーにちなんで、認知症出前講座「講演会と相談会」を行っている。

年度	17	18	19
日時	9 月 24 日(土)	9 月 29 日(金)	9 月 19 日(水)
会場	豊田市民活動センター (多目的ホール)	足助支所 (第 1・2・3 会議室)	藤岡保健センター (ホール)
講師	仁大病院 院長 舟橋利彦氏	足助病院 脳神経外科 医師 柏野 進氏	足助病院 脳神経外科 医師 柏野 進氏
講演会参加人数	24	32	21
相談件数	4	4	4
相談担当者	仁大病院 院長 舟橋利彦氏	足助病院 脳神経外科 医師 柏野 進氏 看護師 岡田利奈氏	足助病院 脳神経外科 医師 柏野 進氏 看護師 片桐英子氏

ウ. 認知症予防講演会

認知症の予防や早期発見・早期対応の必要性を周知し、地域で支えあうことの重要性を理解する目的で、豊田市老人クラブ連合会と共催で認知症予防講演会を実施した。

年 度	15	16	17	18	19
日 時	6月13日(金)	7月8日(木)	7月19日(火)	8月11日(金)	8月10日(金)
会 場	市民文化会館 大ホール	市民文化会館 大ホール	市民文化会館 大ホール	市民文化会館 大ホール	市民文化会館 大ホール
講 師	東京都立大学大 学院教授 星 旦二氏	老樹サナトリウ ム 北畑英樹氏	松本診療所院長 高齢者メンタル クリニック理事 長 松本一生氏	NPO東濃成年 後見センター 理事長 渡辺哲雄氏	ウエルネス医療 クリニック 院長 多湖光宗氏
参加人数	1,138	1,126	1,072	1,133	955
対 象 者	一般市民(共催：豊田市老人クラブ連合会)				

エ. 早期認知症スクリーニング研修会

平成17年度から、認知症を早期に発見し対応できるように、認知症関係職種を対象に研修会を実施している。

年 度	17		18	19
日 時	10月25日(火)	2月1日(水)	2月16日(金)	6月11日(月)
会 場	市役所東庁舎3階 会議室	豊田市職員会館	豊田市役所 南庁舎大会議室	豊田市役所 南31会議室
講 師	足助病院 脳神経外科部長 柏野 進氏		足助病院 医師 柏野 進氏 看護師、作業療法士	足助病院 医師 柏野 進氏 看護師、作業療法士
対 象 者	保健・医療・福祉関係者		17年度 本研修会参加者	はつらつクラブ 担当者等
参加人数	49	40	23	22

オ. 認知症ケアセミナー

保健・福祉・医療の関係職員等に対し、認知症についての正しい理解を広め、認知症の早期発見・早期治療およびケアの必要性について理解し、具体的な対応方法を学ぶ。さらに、関係職種は認知症の早期発見の窓口であることを再認識し、各関係機関が更なる連携強化が図れることを目的に講演会を開催した。

年 度	17	18	19
日 時	11月19日(土)	1月20日(土)	2月23日(土)
会 場	豊田加茂医師会館 講堂	アイプラザ豊田 講堂	西部コミュニティセンター 多目的ホール
講 師	医療法人さわらび会 福祉村病院 副院長 伊苅弘之氏	黒川医院(名古屋市) 院長 黒川 豊氏	医療法人さわらび会 福祉村病院 副院長 伊苅弘之氏
対 象 者	保健・医療・福祉関係者(共催：医師会)		
参加人数	42	215	202

カ. 認知症介護家族支援教室

平成 18 年度から、認知症の人を介護している家族を対象に、介護者同士の情報交換や認知症についての知識や制度などを助言するために実施している。

年度	18	19
開催回数	6 回シリーズ	
場所	とよた市民活動センター	
延べ参加者数	74	94

キ. 認知症介護家族交流会

平成 18 年度から、認知症介護家族支援教室が終了した後も、教室参加者の一層の交流を深め、自主グループ活動が行えるよう動機付けする機会をつくるため、交流会を開催している。

年度	18	19				
開催日	2月5日(月)	5月1日(水)	1月9日(水)	2月6日(水)	3月5日(水)	
場 所	とよた市民活動センター					
参加者実人数	6	12	15	15	13	

ク. 脳力アップ健康講座(認知症予防教室)

平成 14 年度から認知症の早期予防を目的に、開催している。

年度	15		16		17			18				19				
地区	外根	豊松	一区	寺部	豊栄二区	御船	中立	深田山	竹中	上冷田	井ノ口	小原	小原	下山	足助	旭
回数	23	11	12	10	12	12	11	12	11	12	11	4	4	12	11	12
実人数	44	20	16	37	34	51	35	31	35	17	27	30	20	36	32	14
延人数	378	153	167	239	230	448	190	225	249	126	165	113	57	192	149	129

(4) 転倒・骨折予防事業

ア. ころばん塾(高齢者筋力向上トレーニング事業)

下肢を中心とした運動機能の向上、転倒予防意識の高揚、運動習慣の定着化を図ることを目的に週 2 回 3 か月間(全 24 回)の教室を民間スポーツクラブで 2 クール開催した。

年度	15	16		17			18		19	
会場	アイレクススポーツクラブ豊田				介護老人保健施設さなげ		アイレクススポーツクラブ豊田		スカイホール豊田	
実人数	11	13	11	8	13	7		11	8	15 15
延人数	210	294	219	165	255	153		207	153	292 263

イ. 水中運動教室

転倒や閉じこもりなどによる廃用症候群（生活不活発病）の予防と運動習慣のきっかけづくりを目的に、週1回3か月間(全12回)の教室を民間スイミングスクールで開催した。

年度	18			19		
開催時期	4月～7月	9月～12月	12月～3月	4月～7月	9月～11月	10月～12月
場所	豊田 スイミング スクール 山之手校	フォレスト ヒルズ	豊田 スイミン グ スクール 山之手校	豊田 スイミン グ スクール 山之手校	フォレスト ヒルズ	豊田 スイミン グ スクール 山之手校
実人数	19	20	17	15	25	28
延人数	192	210	181	149	274	239

ウ. 転倒予防教室

加齢による心身の機能低下の予防及び機能維持、集団への参加により社会性等の低下を防ぐことを目的に、運動を中心とした教室を地域で開催した。

場所	藤岡（大岩三箇）	小原（保健センター）
開催時期	5月～3月	6月～9月,11月
実施回数	19	8
実人数	38	36
延べ人数	374	177
内容	ストレッチ・筋トレ、歯の話、栄養の話 など	

(5) 尿失禁予防教育

排尿障がいを正しく理解し対処することで症状の改善や予防が可能であるため、一般市民を対象に、正しい知識の普及啓発、予防意識の向上を目的に尿失禁予防講演会を開催した。

年度	日時	会場	参加人数	
15	5月30日(金)	西部コミュニティセンター	242	名古屋大学医学部 泌尿器科 医師 吉川 羊子氏、 健康づくりリーダー
	11月28日(金)	上郷コミュニティセンター	114	
16	7月30日(金)	高橋コミュニティセンター	120	
	11月12日(金)	猿投コミュニティセンター	63	
17	8月19日(金)	竜神交流館	180	
	10月14日(金)	足助交流館	108	
18	7月28日(金)	若林交流館	100	
	10月6日(金)	藤岡福祉センター	62	

19	11月9日(金)	旭交流館	51	日本赤十字豊田看護大学 地域看護学教授 土屋紀子氏
	3月18日(火)	西部コミュニティーセンター	43	

◆ **在宅介護支援センター運営事業(平成17年度まで)**

在宅介護支援センターは、概ね65歳以上の要援護高齢者もしくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した各種の保健福祉サービスを調整することによって、地域における高齢者等の福祉の向上を図ることを目的に、市内16か所で活動している。平成18年度より「4.介護保険」の地域包括支援センターに移行

相談事業

年度	13	14	15	16	17
延べ相談件数	12,811	14,637	13,899	14,349	19,564
延べ訪問件数	5,882	6,152	5,634	5,646	8,429

介護教室

年度	13	14	15	16	17
開催回数	209	204	222	242	292
参加者数	4,213	4,148	5,075	5,544	5,982

◆ **介護支援専門員(ケアマネージャー)・介護サービス担当者等資質向上研修**

介護支援専門員は、在宅介護を支える上で重要な役割を持っている。研修内容としては、「地域福祉権利擁護事業について」や、基本的技術の向上を図るための「ビジネスマナーとコミュニケーションスキル」などの研修を、豊田市介護サービス事業者連絡協議会と連携して実施している。

年度	15	16	17	18	19
開催回数	11	12	14	11	8
延べ参加者数	402	651	916	989	604

◆ **地域支援事業**

(1) **はつらつクラブ事業**

介護保険の要支援・要介護認定を受けていない在宅の虚弱な高齢者に対し、在宅での自立した生活の継続、閉じこもり予防・社会参加の必要性から、市内11か所において介護予防・自立支援・生きがい活動支援を目的に実施している。

利用延人数

年度途中の11月開設

	15	16	17	18	19
福祉センター	1,961	1,981	2,053	1,970	...
いさと園	1,398
豊寿園	1,644	1,533	1,544	1,657	1,595
西部コミュニティーセンター	1,539	1,702	1,723	1,594	1,392
たかおか苑	...	498	1,109	1,388	1,767

西山	234	961	1,038
ぬくもりの里(旭)	1,241	1,951	1,712
まめだ館(足助)	2,880	3,332	2,622
稲武福祉センター	882	1,423	1,370
ふくしの里(小原)	737	971	1,189
まどいの丘(下山)	1,576	1,875	1,781
ふじのさと(藤岡)	1,165	1,388	1,406
合計	5,144	5,714	15,144	18,510	17,270

はつらつクラブ事業にて実施した健康教育

(平成 19 年度)

	集団栄養 教室	集団歯科 教室	認知症予防 教育	転倒予防 教育	体力測定・ 健康ワンポ イント
延人数	361	373	365	346	326
実施回数	51	51	51	51	42
講師	管理栄養士	歯科衛生士	保健師	理学療法士	保健師

(2) 介護予防指導教室(特定高齢者通所型事業)

平成 18 年度より特定高齢者対象の通所型事業として開始した。基本健康診査を受診した 65 歳以上の高齢者を対象に、基本チェックリストを実施し、生活機能評価の結果とあわせて特定高齢者と決定した対象者に勧奨、希望者が教室に参加した。

年度	18		19						
会場	足助 まめだ 館	市役所	西部 コミセ ン	稲武 福祉 センター	足助 まめだ 館	足助 まめだ 館	竜神 交流 館	足助 交流 館	足助 交流 館
延べ 参加者数	32	29	36	22	49	49	20	57	62
計	61		295						

◆ 地域ふれあい通所事業

高齢者にとって、身近で気軽に立ち寄れる場所を地域で確保し、高齢者のために地域の自由な発想で、地域住民主体の生きがい活動を実施する地域に、生きがい活動推進員及び支援員を派遣し、支援する。

年度	実施開始自治区	
12	青木、長沢町、伊保原、東区、高美、二区西部、緑ヶ丘、配津、花園、永覚	10 か所
13	西区、平芝、西山、東梅坪町、竹上、中根、鴛鴨、第1宝来、東山町、今、野口、福受、手呂町、岩滝、志賀ニュータウン、舞木町	16 か所
14	上丘町、保見町、若林宿舎、向山、下和会、豊松、井上、第2宝来、大畑、榊塚東町、坂上	11 か所
15	高町、土橋、貝津町、富田、御船町、美和町、野見、豊栄二区、川田	9 か所
16	平戸橋二区、堤町、宮口一色、幸海町、一区、中区、三区、乙部、古瀬間グリーンパーク、長興寺、竹下、本徳、伊保町、深田山、中和会、市木町、県営逢妻	17 か所
17	田中第二、大林町、力石町、芳友町、東保見町、枝下町、加茂川町、西岡町、県営初吹、加納町、九久平、岩倉東、本地、豊栄一区、藤沢、外根、花本、五ヶ丘第3、渡刈町、永覚宿舎、高橋、高橋(2か所目)、高橋(3か所目)	23 か所
18	大内、泉町、広久手町、平芝前、宮口上、山之手、大蔵、栄町、美里一区、広美町、西広瀬町、水源町、大島町、上和会、則定、幸町、五ヶ丘第1、小坂、鴛鴨(2か所目)、敷島、小渡、神池、阿蔵、大河原、大河原(2か所目)、乙部ヶ丘第1、さなげ台、新盛、新盛(2か所目)	29 か所
19	北曾木、石畳、上渡合、萩野、萩野(2か所目)、中当、藤嘗、深田山(2か所目)、旭、大沼、笹戸、迫、上仁木、佐切、本地(2か所目)、深見、木瀬、陣中、藤岡ニューハイツ、田中第一、駒場町、大蔵(2か所目)、中金町、田茂平、二区東部、猿投町、篠原町、青木台、王滝町、川手、足助、築羽、追分、御幸本町、足助(2か所目)、花山、押山、和合、桑原田、羽布、田初町、上野、花山(2か所目)、浅野、近岡、押山(2か所目)、田平沢、和合(2か所目)	48 か所

資料：生涯学習課

(平成19年度末現在 150自治区 163か所)

◆ めくもりショート事業(生活管理指導短期宿泊事業)

市内に居住する高齢者のうち、日常生活を営むのに支障があると認められる虚弱な高齢者等を一時的に養護老人ホーム若草苑等に入所させることにより、生活習慣の指導、支援を行い、生活の向上を目的に行っている。

年度	13	14	15	16	17	18	19
利用者数	19	14	9	6	5	11	14
利用日数	89	77	75	30	39	117	119

◆ 暮らし応援事業(軽度生活援助事業)

虚弱なひとり暮らし高齢者等に対し軽度生活援助員を派遣し、買い物や掃除などの簡易な家事援助や、生活に関する悩み事の相談に応じ、長年住み慣れた地域で、安心して生活が営めるよう支援している。

年度	13	14	15	16	17	18	19
延べ利用者数	847	924	1,077	1,113	1,105	1,108	1,087
延べ派遣回数	2,939	3,223	3,556	3,526	3,456	3,473	3,497

◆ 「食」の自立支援事業(配食サービス事業)

「食」の自立の観点から、65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、合わせて安否の確認を行っている。

平成 16 年度より「食」の自立支援事業として実施。

年度	12	13	14	15	16	17	18	19
延べ利用者数	3,955	9,458	10,350	10,475	10,621	12,685	13,864	14,648
延べ配食数	73,795	191,290	217,113	223,633	226,133	238,479	269,252	291,134

注:平成 12 年 10 月事業開始のため、平成 12 年度は、平成 12 年 10 月 1 日～平成 13 年 3 月 31 日

◆ 徘徊高齢者家族介護支援事業

高齢者が徘徊した場合に早期発見・保護できるシステムを活用してその居場所を家族に伝え、高齢者本人の事故防止を図り安全を確保することで、介護する家族の身体的・精神的負担を軽減し、地域住民の理解や見守り体制も強化する。

利用者数の推移

(各年度末現在)

事業 \ 年度	14	15	16	17	18	19
位置情報探索システム	11	8	9	7	5	5
事前登録	8	14	15	19	26	35
見守り安心マーク	28	18	12	31	16	20

◆ 家族介護慰労金支給事業

重度の介護(要介護 4 及び 5 に認定された者)を要する、市町村民税非課税世帯に属する在宅介護者を、介護サービスを受けずに 1 年以上にわたって介護した家族に対し、介護を行っていることの慰労として家族介護慰労金を支給する。

事業 \ 年度	15	16	17	18	19
支給者数	1	1	1	1	-

◆ 訪問理美容サービス事業

外出が困難な高齢者(要介護 3～5)の方が、自宅で散髪などのサービスを受けやすくするために、理美容師の出張費相当額を助成する利用券を最大 6 枚 / 年まで交付する。平成 16 年 7 月から事業開始

年度	16	17	18	19
交付者数	42	60	92	84
利用枚数	70	114	156	180

◆ シルバーカー購入費助成事業

シルバーカーを使い、自らの足で外出する機会を増やすことで、地域社会への参加や介護予防の促進を図るため、足腰の衰え等により歩行に不安がある 65 歳以上の高齢者を対象に、10,000 円を上限とし、購入費の半額を助成している。平成 17 年度から事業開始

助成券交付者数

年度	17	18	19
男性	94	95	105
女性	701	599	496
計	795	694	601

◆ 日常生活用具等の給付・貸与

ひとり暮らし高齢者等を対象に、表の各事業を実施している。

なお、電磁調理器の給付は平成 12 年度に制度改正し、給付対象者の枠を拡大した。また、平成 18 年 10 月からは給付品目に火災警報器、自動消火器を追加した。

日常生活用具等の給付・貸与件数

品目 \ 年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
福祉電話	51	41	38	34	34	32	29	28	25	24
緊急通報システム	114	98	89	95	93	85	78	295	254	242
電磁調理器	3	1	31	45	29	46	12	28	24	11
火災警報器	36	7
自動消火器	8	1

注：福祉電話及び緊急通報システムは 3 月末現在の実績

◆ 寝具貸与費の支給

在宅で介護を受けている高齢者に対して、寝具の貸与、交換、及び自己寝具のクリーニングを行うため、各月に利用券 1 枚を給付している。利用券は上限額 5,000 円で、利用にあたって 1 割負担が必要である。

寝具貸与費支給件数の推移

利用月	14 年 2 月	15 年 2 月	16 年 2 月	17 年 2 月	18 年 2 月	19 年 2 月	20 年 2 月
利用枚数	61	57	53	55	59	45	65

◆ すこやか住宅リフォーム助成

介護保険制度の開始に伴い、従来の老人住宅改善費助成事業を介護保険の住宅改修費支給制度にあわせて制度改正した。対象者は、介護保険の要介護認定者のうち在宅で介護を受けている人。介護保険制度を優先して利用し、介護保険の限度額を超える工事費及び介護保険で対象とならない工事について助成する。利用にあたり 1 割の自己負担が必要で、助成額は自己負担を除いて、1 世帯で 40 万円まで。平成 17 年度以降は、市町村合併により、利用件数が大幅に増加している。

すこやか住宅リフォーム助成件数の推移

年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
助成件数	17	107	224	221	276	304	368	376	391

注：平成 11 年度までは従来の老人住宅改善費助成制度実績

◆ その他の在宅サービス

(1) 福祉電話訪問

ひとり暮らし高齢者等の安否確認や孤独感の解消を図ることを目的に、週1回、電話訪問を行っている。

(年度末現在)

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
利用者数	188	179	140	122	144	111	100	98	87	76

(2) ひとり暮らしひまわり懇談会

ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消を図るとともに、長年住みなれた地域で安心して暮らしていくための、地域での見守り体制や交流機会の拡大のために、年1回、地域の民生児童委員が構成するひまわり懇談会地区実行委員会の企画・運営による懇談会を実施している。

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
参加者数	250	263	263	555	583	638	671	629	709	801

注:平成13年度より「ひまわり懇談会地区実行委員会」への補助事業として実施。

◆ 施設サービス

(1) 入所施設

平成19年度末における入所施設の整備状況は、特別養護老人ホームが9施設で計780床、養護老人ホームが1施設で50床、老人保健施設が7施設で計674床、ケアハウスが2施設で計100床となっている。

市内入所施設の整備状況

(平成19年度末現在)

施設種別	施設名	開設年月日	定員(人)	整備量(床)
特別養護老人ホーム	豊田福寿園	S63.3.1	100	780
	とよた苑	H7.4.1	100	
	みなみ福寿園	H9.4.16	100	
	すばる	H12.7.5	80	
	豊水園	H15.7.1	80	
	豊田みのり園	H16.4.1	80	
	小原安立	H15.4.1	80	
	巴の里	H16.3.21	80	
	ひまわりの街	H19.4.1	80	
養護老人ホーム	養護老人ホーム若草苑 H15.4.1に民間移管	S33.4.18	50	50
介護老人保健施設	豊田老人保健施設	H4.4.24	100	674
	ジョイステイ	H5.4.12	90	
	ウェルビー	H7.1.6	83	
	かずえの郷	H7.3.31	130	
	さなげ	H16.4.28	95	
	フジオカ	H15.4.1	96	
	高岡老人保健施設	H20.3.15	80	
ケアハウス	ケアハウス豊田	H9.1.10	50	100
	ケアハウスみなみ	H10.4.14	50	

(2) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、環境上の理由及び経済的な理由により、居宅での生活が困難な高齢者を対象とする入所施設である。

平成 20 年 4 月 1 日現在の入所者数は 64 人であり、そのうち 44 人が市内の施設に入所している。ほか 20 名は市外の 5 施設に入所している状態である。

養護老人ホームの入所者数の推移

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
入所者数	61	61	61	66	59	59	70	71	71	64

(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)

シルバーハウジング・プロジェクト(国土交通省・厚生労働省の通達)に基づき、高齢者の生活特性に配慮した住宅及び付帯施設が供給される公的賃貸住宅である。

入居者に対して、生活援助員が安否確認、生活相談、及び緊急時の対応等の福祉サービスを行っている。開設状況は表のとおり。

シルバーハウジング開設戸数 (平成 19 年度末現在)

住宅名	設置者	開設戸数
県営渋谷住宅	愛知県	20
市営東山住宅	豊田市	12
県営宮口上住宅	愛知県	18

シルバーハウジング入居戸数の推移

(各年度末現在)

年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
入居戸数	30	31	32	32	30	30	27	47	50

(4) 高齢者生活支援ハウス

稲武福祉センターに併設され 10 の居室を備えている。独居に不安のある高齢者等が数日から数ヶ月にわたり一時的に入居する施設である。常駐の生活援助員が各種相談や助言、緊急時の対応等を行っている。

高齢者生活支援ハウスの利用状況

(各年度末現在)

年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
入居人員	9	7	8	9	10	10	11	10	11

◆ 生きがい活動への支援

(1) ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業

日常生活に介護又は支援を要し移動に関して家族の支援を受けることが困難なひとり暮らし高齢者等に対して、移動にかかる費用の一部を助成する。

対象者 / 介護保険の認定を受けている 65 歳以上の高齢者で、単身世帯又は世帯の構成者が次の各号に掲げる方のみである在宅の方(ただし、同一敷地内又は隣地に、配偶者又は

子、若しくは同一生計の親族がいる場合を除く)

(1)介護保険の認定を受けている方(第2号被保険者を含む)

(2)障がい者タクシー料金助成の対象者

(3)満18歳未満の方

助成額 / 16,000 円相当のタクシー料金助成利用券を交付

年度	17	18	19
交付者数	516	572	622

(2) 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援

市内の2つの自動車学校の協力(社会貢献)を得て、教習生送迎用に運行しているスクールバスのスペースに、無料で65歳以上の高齢者や障がい者の乗車ができるようにした。

利用者数の推移

(各年度末現在)

年度	14	15	16	17	18	19
利用者	3,112	7,536	7,449	7,717	6,451	6,892

(3) 敬老金の配布

毎年、敬老の日にあわせて敬老金を贈呈している。受給者は年々増加しており、平成12年度より節目方式への支給と制度改正した。

敬老金支給者数の推移

(各年度末現在)

年度	7	8	9	10	11
80～84歳	3,471	3,590	3,746	3,798	3,818
85歳以上	2,193	2,343	2,593	2,904	3,146
計	5,664	5,933	6,339	6,702	6,964

支給対象者(平成12年度より)

(各年度末現在)

対象者	年度内に満80歳・満85歳・満90歳・満95歳・満100歳以上になる市民	年度	12	13	14	15	16	17	18	19
		80歳	985	984	1,024	1,191	1,135	1,687	1,910	1,849
85歳	626	597	643	657	636	973	1,025	1,013		
90歳	261	273	307	359	323	471	474	531		
支給額	80歳と85歳: 5,000円	95歳	63	59	88	76	118	132	144	196
	90歳と95歳: 10,000円	100歳以上	18	17	22	36	35	52	57	59
	100歳以上: 30,000円	計	1,953	1,930	2,084	2,319	2,247	3,315	3,610	3,648

(4) 第4期生きがいづくり推進会議

「高齢化社会」が急速に進むことが予想されている中で、高年齢者自身が社会の担い手、支え手の一員として生涯にわたり地域社会と関わりを保ちながら、自らの能力や経験を活かしつつ、一層活躍できる仕組みづくりが必要である。

第4期生きがいづくり推進会議では、「社会参加による生きがいづくり」施策を明確化し、その取組を市民にわかりやすく示し、より着実な推進を図ることを目的にした「生きがいづくり推進行動プラ

ン」を18年度に策定し、19年度にその取組み等について意見交換を行った。

会議委員 / 学識経験者 1 名、市民公募 3 名、組織団体推薦 10 名

会議開催数 / 全体会 2 回(19 年度) 所管 / 生涯学習課

◆ 就労対策

(1) 高齢者能力活用推進事業(シルバー人材センター)

高齢者の能力活用と社会参加の促進を図り、生きがいのある老後を実現するため、就業の場を提供する社団法人豊田市シルバー人材センターに対して助成している。会員数は増加傾向にあり、今後、より多くの高齢者を受け入れるとともに、質の高いサービスの提供など資質の向上に努めていく。

会員数受注件数・配分金の推移

(各年度末)

年度	12	13	14	15	16	17	18	19
会員数	1,030	1,130	1,212	1,362	1,386	2,016	2,116	2,206
受注件数	7,310	8,012	8,335	9,250	6,944	9,623	9,869	9,985
配分金(千円)	322,322	360,856	409,528	455,149	482,105	741,130	798,961	838,076

資料:(社)豊田市シルバー人材センター

(2) 高年齢者職業相談室

高年齢者の就職希望者に対する職業相談、職業紹介などを職業安定所の専門家を加えて行うため、平成11年4月、福祉就業センターふれあいの家に開設された。

平成14年4月には、豊田ヤングオールド・サポートセンター内に移転し、シルバー人材センターと窓口を併設することにより、機能の充実を図った。

年度(各年度末)	14	15	16	17	18	19
求人・求職等相談	2,673	4,838	4,867	4,198	3,834	4,119
新規求職申込	566	877	793	725	678	675
紹介	335	412	384	349	371	300
就職	147	167	147	157	134	110

資料:産業労政課

◆ ひとり暮らし高齢者119番登録制度

ひとり暮らし高齢者等を対象に、申請した高齢者の情報を市消防本部に設置された通信機に登録することで、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応に努めることを目的としている。平成12年度より、「虚弱なひとり暮らし高齢者」に加え「健康なひとり暮らし高齢者」の登録ができるようになったため、登録者が大幅に増加した。

ひとり暮らし高齢者登録者数の推移

(各年度末現在)

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
健康	165	314	482	559	604	1,117	1,141	1,199
虚弱	515	487	556	537	427	484	440	598	625	637
計	515	487	721	851	909	1,043	1,044	1,715	1,766	1,836

ひとり暮らし高齢者に準ずる登録世帯数の推移

(各年度末現在)

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
世帯数	71	56	53	48	41	31	26	30	25	17

◆ 災害時要援護者登録制度

ひとり暮らし高齢者、要介護認定者及び重度心身障がい者認定者など、災害時に支援を要する方に「災害時要援護者」として登録をしていただき、それぞれに「地域支援者」を選任し、地域における支援体制を確立することで住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備する。

平成 16 年 1 月に自治区長、民生・児童委員合同の説明会開催後、2 月より登録受付開始。

災害時要援護者登録者数

(各年度末現在)

年度	16	17	18	19
ひとり暮らし高齢者	861	1,111	1,098	1,111
在宅の要介護(3～5)認定者	327	314	284	226
在宅重度心身障がい者認定者	185	181	175	173
その他	219	281	251	253
計	1,592	1,887	1,808	1,763

◆ 豊寿園の利用状況

高齢者の健康増進、生きがいや教養向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供している。

豊寿園年度別利用者数

年度	団体	個人	行事等	計
昭和 50	23,793	3,968	...	27,761
51	27,751	5,588	...	33,339
52	31,195	4,711	...	35,906
53	27,031	4,333	...	31,364
54	29,357	3,831	797	33,985
55	29,892	4,637	1,209	35,738
56	25,208	7,333	5,465	38,006
57	26,657	10,283	5,669	42,609
58	22,215	9,148	6,111	37,474
59	25,354	8,645	4,786	38,785
60	25,046	9,228	4,999	39,273
61	24,557	12,249	5,274	42,080
62	23,549	14,451	5,199	43,199
63	22,774	16,276	5,083	44,133
平成元	23,438	17,597	5,638	46,673
2	22,417	17,817	6,854	47,088
年度	団体	個人	行事等	計
3	22,195	16,094	6,948	45,237
4	21,550	17,645	6,265	45,460
5	21,007	19,975	6,021	47,003
6	1,728	1,640	335	3,703
7	15,627	27,935	5,953	49,515
8	22,068	64,912	7,158	94,138
9	20,452	71,885	6,302	98,639
10	19,969	75,631	5,900	101,500
11	20,215	85,654	6,675	112,544
12	20,044	88,447	7,285	115,776
13	21,179	85,078	5,449	111,706
14	16,809	89,992	10,361	117,162
15	16,163	99,192	11,695	127,050
16	15,857	103,127	10,665	129,649
17	15,241	112,488	10,498	138,227
18	14,413	93,482	11,816	119,711
19	14,685	102,490	10,440	127,615

◆ 寿楽荘の利用状況

主に高齢者を対象として、休養、健康増進、教養の向上、レクリエーションの場として温泉付き宿泊施設を設置している。

寿楽荘年度別利用者数

年度	休憩			宿泊			合計		
	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計
昭和 63	13,092	3,129	16,221	7,397	1,117	8,514	20,489	4,246	24,735
平成元	13,534	4,319	17,853	7,427	1,276	8,703	20,961	5,595	26,556
2	12,365	3,290	15,655	7,646	1,232	8,878	20,011	4,522	24,533
3	9,803	2,646	12,449	7,331	1,147	8,478	17,134	3,793	20,927
4	12,208	3,663	15,871	8,585	1,221	9,806	20,793	4,884	25,677
5	12,292	3,552	15,844	8,531	1,156	9,687	20,823	4,708	25,531
6	13,025	3,089	16,114	8,755	729	9,484	21,780	3,818	25,598
7	11,684	2,997	14,681	8,982	785	9,767	20,666	3,782	24,448
8	11,825	2,548	14,373	8,833	726	9,559	20,658	3,274	23,932
9	9,931	2,331	12,262	8,112	738	8,850	18,043	3,069	21,112
10	9,676	1,778	11,454	7,030	557	7,587	16,706	2,335	19,041
11	10,626	1,821	12,447	7,386	767	8,153	18,012	2,588	20,600
12	10,417	1,566	11,983	7,537	773	8,310	17,954	2,339	20,293
13	8,346	1,243	9,589	6,723	556	7,279	15,069	1,799	16,868
14	7,849	1,178	9,027	6,382	622	7,004	14,231	1,800	16,031
15	8,080	1,048	9,128	6,635	584	7,219	14,715	1,632	16,347
16	7,829	1,071	8,900	6,245	728	6,973	14,074	1,799	15,873
17	8,098	1,065	9,163	6,208	800	7,008	14,306	1,865	16,171
18	9,822	1,249	11,071	7,142	539	7,681	16,964	1,788	18,752
19	10,552	1,068	11,620	7,330	555	7,885	17,882	1,623	19,505

4 介護保険

◆ 第1号被保険者

第1号被保険者数は、平成18年度末の59,739人から、平成19年度末の62,555人に増加しており、平成19年度中の被保険者数増は2,816人であった。

第1号被保険者数

(年度末)

年齢区分	12	13	14	15	16	17	18	19
65歳～74歳	22,117	23,094	24,258	25,137	26,398	33,068	35,230	36,955
75歳以上	13,610	14,495	15,311	16,201	17,135	23,379	24,509	25,600
(再掲)外国人被保険者	240	251	261	273	304	339	357	391
(再掲)住所地特例被保険者	69	67	68	81	69	79	112	124
計	35,727	37,589	39,569	41,338	43,533	56,447	59,739	62,555

第1号被保険者増減内訳

年度		13	14	15	16	17	18	19
増	転入	278	310	291	303	381	322	351
	65歳到達	3,023	3,301	3,110	3,497	4,680	5,055	4,849
	その他	1	4	3	12	9,938	35	2
	計	3,302	3,615	3,404	3,812	14,999	5,412	5,202
減	転出	240	266	242	247	331	301	359
	死亡	1,180	1,330	1,351	1,335	1,712	1,770	1,995
	その他	20	39	42	35	42	49	32
	計	1,440	1,635	1,635	1,617	2,085	2,120	2,386

◆ 介護保険料

第1号被保険者の平成19年度の保険料は、前年の所得に応じて6段階に分かれ、納め方は2種類ある。

特別徴収...4月1日現在、老齢・退職・障がい・遺族年金を月額1万5千円以上受給している人は年金からの天引きにより納める。

普通徴収...上記の特別徴収に該当しない人は納付書もしくは口座振替により個別に納める。

収納率は、平成19年度決算で、特別徴収100.00%、普通徴収89.16%、合計98.76%となっている。

平成19年度所得段階別保険料

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
年額	23,028	23,028	34,542	46,056	57,570	69,084
(月額)	(1,919)	(1,919)	(2,878)	(3,838)	(4,797)	(5,757)

平成19年度介護保険料収納状況

(平成20年5月末日現在)

区分	調定額	総収納額	還付済額	還付未済額	純収納額	純未納額
特別徴収	2,746,748,671	2,777,134,988	28,526,434	1,859,883	2,746,748,671	0
普通徴収	426,723,054	331,288,134	2,308,268	163,301	328,816,565	74,502,363
計	3,173,471,725	3,108,423,122	30,834,702	2,023,184	3,075,565,236	74,502,363

◆ 認定者数

要介護認定者は、平成 18 年度末の 7,923 人から、平成 19 年度末の 8,419 人に増加しており、19 年度中の認定者数増は 496 人となっています。

要介護認定者数の推移

要介護度	12 年度末	13 年度末	14 年度末	15 年度末	16 年度末	17 年度末	18 年度末	19 年度末
要支援	470	548	703	837	999	1,403	1	...
要支援 1	1,325	1,414
要支援 2	864	898
要介護 1	939	1,125	1,344	1,500	1,601	2,169	1,166	1,230
要介護 2	650	804	854	801	950	1,191	1,409	1,505
要介護 3	440	545	617	773	848	1,097	1,229	1,305
要介護 4	544	548	582	648	712	960	960	1,039
要介護 5	407	455	544	647	705	867	969	1,028
計	3,450	4,025	4,644	5,206	5,815	7,687	7,923	8,419

認定率

(%)

	12 年度末	13 年度末	14 年度末	15 年度末	16 年度末	17 年度末	18 年度末	19 年度末
認定率	9.7	10.7	11.7	12.6	13.4	13.6	13.3	13.5

認定率 = 要介護認定者数 / 高齢者数

◆ サービスの利用状況

(1) 居宅サービス

全体的に大きな伸びはないが、リハビリテーションに関するサービスの伸びが高くなっている。

サービス種類	単位	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
訪問介護	延べ回数	212,599	258,084	255,143	224,247
	支給実人数	2,017	2,427	2,925	2,554
訪問入浴介護	延べ回数	16,532	19,287	19,382	19,734
	支給実人数	481	584	584	560
訪問看護	延べ回数	28,988	36,077	35,387	34,422
	支給実人数	674	819	868	788
訪問リハビリテーション	延べ回数	1,044	1,579	2,606	4,371
	支給実人数	50	63	111	147
通所介護(デイサービス)	延べ回数	157,332	226,183	234,851	238,145
	支給実人数	2,289	3,202	3,854	3,669
通所リハビリテーション(デイケア)	延べ回数	37,803	46,696	51,037	60,522
	支給実人数	678	779	1,040	1,021
福祉用具の貸与	延べ回数	1,987,035	2,763,699	2,625,119	2,468,095
	支給実人数	2,490	3,240	3,494	3,069
短期入所生活介護(特別養護老人ホーム)	延べ日数	44,515	50,716	53,248	59,706
	支給実人数	862	1,145	1,196	1,318
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	延べ日数	15,558	17,456	18,509	18,933
	支給実人数	506	586	592	556
短期入所療養介護(療養病床等)	延べ日数	1,148	2,304	1,724	1,500
	支給実人数	32	45	51	40

(2) 施設サービス

19年度は、新設特養があったため、介護老人福祉施設で増加があった。

施設の種類	単位	16年2月	17年2月	18年2月	19年2月	20年2月
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	入所者数	470	544	713	717	821
介護老人保健施設	入所者数	420	531	610	622	603
介護療養型医療施設 (療養病床等)	入所者数	124	101	172	168	166

(3) その他のサービス

福祉用具購入費の支給は要介護者。住宅改修は介護予防者の伸びが大きく、全体的に増加した。

サービス種類	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
福祉用具購入費の支給	支給件数	600	683	1,100	921	1,205
住宅改修費の支給	支給件数	486	499	682	580	652
居宅療養管理指導	延べ回数	4,378	4,023	4,774	5,741	6,560
	支給実人数	388	364	363	437	456
特定施設入居者生活介護	4月利用者数	32	31	72	123	136
	2月利用者数	25	78	121	157	133
認知症高齢者グループホーム	4月利用者数	61	85	165	191	169
	2月利用者数	79	120	182	186	200
認知症対応型通所介護(デイサービス)	延べ回数	9,309	11,984
	支給実人数	137	173
居宅介護支援・居宅介護予防支援(ケアプラン作成)	4月利用者数	2,806	3,105	4,195	4,382	4,422
	2月利用者数	2,946	3,334	4,372	4,311	4,428

注: (1) から (3) のサービスにおける各年度の実績は、年度内(4月から翌年3月)に支給決定されたものの合計値とした。従って、1年分は、概ね3月利用分から翌年2月利用分までの12か月分となっている。

(4) 特別給付

豊田市独自のサービスとして、おむつ購入費の支給を行っている。利用対象者は、在宅でおむつが必要な要介護1以上の認定者で、対象者には各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額3,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。おむつ購入費の支給は利用率が非常に高くなっている。

おむつ購入費支給件数の推移

利用月	15年2月	16年2月	17年2月	18年2月	19年2月	20年2月
利用枚数	1,256	1,453	1,540	2,143	2,055	2,192

◆ 介護サービス事業所

平成18年度より介護予防サービス、地域密着型サービス、介護予防支援、福祉用具販売が新設された。平成19年度は訪問介護等で若干の減少がみられるが、全体的な増減は少ない。

事業種類	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
訪問介護	26	29	40	38	34
訪問看護 1)	8	8	9	9	9
通所介護	23	26	40	42	44
通所リハビリテーション	6	7	8	9	9
福祉用具貸与	19	19	20	19	15
福祉用具販売	13	11
短期入所生活介護	5	6	9	9	10
短期入所療養介護	7	8	11	11	11
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	7	9	14	14	16
認知症対応型通所介護	5	6
特定施設入所者生活介護	1	2	3	4	4
居宅介護支援(ケアプラン作成)	32	35	50	49	44
介護予防支援(ケアプラン作成)	12	12
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	5	6	8	8	10
介護老人保健施設	4	5	6	6	7
介護療養型医療施設(療養病床等)	3	3	5	5	5
合計	152	168	229	259	247

注 1)訪問看護ステーションの数(病院、診療所等の数を含んでいない)

注:健康保険法の指定を受けている病院、診療所等については、別段の申し出がない限り、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の指定があったものとみなされる。

注:介護予防サービス事業所は、介護サービス事業所と同じ事業所が一体的に行っている事業所は、1件としてカウントしている。

◆ 地域包括支援センター運営事業

平成 18 年度より在宅介護支援センターの業務を引き継いだ地域包括支援センターは、1~3 箇所の中学校区単位を担当地区として、市内高齢者又はその家族に対し支援を行っている。地域の介護保険認定者のうち“要支援”の認定を受けた人の介護予防支援業務や、総合相談の受付、高齢者の権利擁護の支援、地域のネットワークづくりを行いながら、地域における高齢者等の福祉の向上を図っている。

利用形態別実績(延べ人数)	19年度
電話	7,348
来所	2,175
訪問	8,100
その他	1,314
計	18,937

利用者別実績（延べ人数）	19年度
本人	8,772
家族	3,421
地域住民	96
民生委員	603
関係機関	4,444
その他	48
不明	1,553
計	18,937

相談・対応別実績（件数）	19年度
介護・日常生活に関する相談	3,637
介護保険制度に関する相談	9,055
介護保険制度外に関する相談	5,468
権利擁護に関する相談	248
その他の相談	424
情報提供	6,316
連絡・調整	5,289
家庭訪問	3,553
取次・斡旋	915
ケース検討	1,086
介護予防サービス計画作成	2,513
実態把握（要支援者を除く）	2,239
その他の対応	468
計	41,211

介護予防支援業務実績	19年度
延べ人数	15,404

その他	19年度
会議出席	818
サービス担当者会議開催及び出席	2,179
介護予防・介護教室開催	124
家族介護教室	17
介護予防教室	68
家族介護者交流	7
その他	32
教室参加延べ人数	2,591
地域行事出席	309
研修参加	354
季刊紙	49
ケアマネネットワークづくり	12

5 障がい者(児)保健福祉

◆ 精神保健福祉

精神障がい者の地域理解を目的に、知識普及啓発を行い、精神障がい者がより住みやすくなるための環境整備に力を注ぐとともに、障がい者の自立に向けた支援を図った。

(1) 精神障がい者等把握状況

自立支援医療（精神通院）数は年々増加している。総数の疾病別では、躁鬱病（うつ病を含む）が1,598人(34.25%)と最も多く、次いで統合失調症が1,437人(30.80%)である。

精神障がい者等把握状況(把握方法別・病名別) (各年度末現在)

把握方法区分	病名	年度	把握数	統合失調症	躁うつ病	てんかん	認知症	老人その他	症	アルコール依存	有機溶剤依存症	覚醒剤依存症	その他精神病	神経症	知的障がい	精神病質	その他
医療保護入院		15	182	112	16	4	2	6	1	2	3	16	3	4	2	11	
		16	185	122	14	3	1	4	1	2	3	13	3	4	2	13	
		17	193	121	17	3	1	3	-	3	3	14	5	4	1	18	
		18	198	124	16	3	5	6	-	3	3	15	3	3	-	17	
		19	221	133	20	3	17	6	3	3	2	13	2	4	-	15	
(精神通院)	自立支援医療	15	1,647	632	471	119	25	21	29	2	1	76	86	13	5	167	
		16	1,647	638	511	113	31	17	22	1	1	66	76	12	9	150	
		17	1,996	716	665	135	38	32	23	1	4	59	89	12	8	214	
		18	2,245	765	881	157	38	33	20	-	4	48	80	14	7	200	
		19	2,379	790	1,114	157	42	17	24	-	4	40	58	19	5	109	
その他入院		15	314	157	39	7	2	12	7	3	-	34	12	5	5	33	
		16	319	168	40	6	2	9	8	3	-	36	9	4	3	31	
		17	346	181	47	7	2	9	9	2	-	30	14	4	3	38	
		18	370	196	51	7	4	13	6	2	-	31	11	4	3	42	
		19	396	211	57	6	11	11	6	3	1	33	14	3	4	36	
在宅		15	1,157	211	187	69	17	14	58	18	4	69	71	16	8	415	
		16	1,190	207	212	74	20	23	56	19	4	69	69	17	3	417	
		17	1,309	212	274	91	15	26	59	20	3	70	70	19	4	446	
		18	1,444	250	335	85	25	34	59	21	4	77	74	16	4	460	
		19	1,670	303	407	102	32	42	56	18	5	83	89	19	4	510	
総数		15	3,300	1,112	713	199	46	53	95	25	8	195	172	38	18	626	
		16	3,341	1,135	777	196	54	53	87	25	8	184	157	37	17	611	
		17	3,844	1,230	1,003	236	56	70	91	26	10	173	178	39	16	716	
		18	4,257	1,335	1,283	252	70	86	85	26	11	171	168	37	14	719	
		19	4,666	1,437	1,598	268	102	76	89	24	12	169	163	45	13	670	

(2) 入院及び通院医療関係事務

精神保健サービスを利用する市民の利便を図るため、愛知県知事への申請書類の経由事務等を行っ

た。

事務処理件数

(各年度末現在)

関係事務	年度	15	16	17	18	19
医療保護入院等関係		613	640	677	646	828
定期病状報告等関係		264	141	138	123	124
自立支援医療（精神通院）関係		1,494	1,707	4,718	4,222	3,914
精神障がい者保健福祉手帳関係		568	601	840	794	835
精神障がい者社会復帰施設関係		83	60	116	64	46
精神通院患者リハビリテーション関係		25	59	45	26	22
計		3,047	3,208	6,534	5,875	5,769

(3) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況

精神障がい者保健福祉手帳は、精神障がいのために日常生活又は社会生活に制約のある人に交付されるもので、1級から3級に区分され、所持者数は表のとおりである。

(各年度末現在)

等級	年度	15	16	17	18	19
1級		90	104	120	109	121
2級		576	648	821	911	919
3級		139	144	159	213	248
合計		805	896	1,100	1,233	1,288

(4) 精神保健福祉相談状況

精神科医師による相談日には、44件の相談があり、「入院させたい」「症状にどう対応したらよいか」「社会復帰させたい」「ひきこもり」「暴力」等の問題への対応の仕方を助言、病院や診療所への受診勧奨などを行い、こころの悩みを持つ当事者、家族の問題が整理され、解決につながるよう継続的に支援をした。

また、地域の民生委員、近隣住民から問題がもちこまれたケースについても面接、電話、訪問等で対応することにより問題の整理を行い解決につなげた。

精神保健福祉相談及び家庭訪問指導人数 (平成19年度)

	精神保健福祉相談		家庭訪問指導	
	実人数	延人数	実人数	延人数
医師	44	44	-	-
保健師	206	305	103	229
計	250	349	103	229

複雑困難な問題を持つケースや緊急性を持つケースへの対応が必要であることから、精神保健事例研究会を行い、関係者間の意見調整や相談技術のレベルアップを図った。

精神保健福祉事例研究会実績 (平成 19 年度)

実施回数	延参加人数
8	76

夜間休日・緊急時等の対応困難者、また警察官通報の対応件数である。本人を医療へ結びつけると同時に家族に対して疾患の理解・対応の仕方など継続的支援を行った。

警察対応件数 (平成 19 年度)

警察対応総件数	13	日中対応件数	7
		夜間・休日対応件数	6

法律に基づく通報件数

精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第 24 条に基づく通報件数	6
精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第 23 条に基づく申請件数	2

(5) 心理職員によるこころの相談事業

ひきこもり等の悩みを抱えている人を対象に心理職員または精神保健福祉士による相談を行った。問題解決をするのではなく、相談者の問題を整理する場として支援している。

(平成 19 年度)

実施回数	延参加人数
11	15

(6) 精神保健福祉普及活動状況

精神保健福祉を普及するため、精神障がい者家族教室の実施や自主グループへの支援をした。

また、コミュニティにおいては、精神障がい者に対する理解を深めるため、「精神保健福祉地域普及講演会」、「こころの健康講座」を実施し、啓発普及に取り組んだ。

(平成 19 年度)

教室名	回数	延参加人数	内容
うつ病家族教室	4	49	心理士による講話、グループワーク
ひきこもり家族教室	2	19	精神保健福祉相談員による講話、グループワーク
福祉健康フェスティバル	1	100	パネル展示、チラシ配布、保健師による相談
精神保健福祉地域普及講演会	1	75	講演会 保見交流館にて実施
アルコール自助グループ	9	17	自主活動の支援
ひきこもり家族会(自主グループ)	38	364	自主活動の支援
関係機関向けのこころの健康講座	1	40	講話 「社会資源の紹介、相談のいろは」
計	56	664	

(7) 障がい者自立支援法 自立支援給付サービスの利用状況

平成 18 年 10 月から精神障がい者居宅生活支援事業から、障がい者自立支援法自立支援給付サービスに移行したが、ケアマネジメントを実施することで、障がい者の生活の質の向上を図った。

利用実績 (平成 19 年度)

事業	利用実人数
ホームヘルプサービス	(再掲) 41
ショートステイ	22
グループホーム	22
その他	2

ホームヘルプサービス事業におけるケア会議

サービス調整(初回)会議回数	サービス調整(中間)会議回数
10	34

(8) 精神障がい者ホームヘルパーフォローアップ研修

精神障がい者ホームヘルプを実施している事業者を対象に研修会を実施し、職員の質の向上に努めた。

(平成 19 年度)

開催日	内容	講師	参加人数
11 月 27 日	講義「精神障がいの生活しょうがいがいについて理解を深めよう！～統合失調症の症状と生活のしづらさを中心に～」	地域生活支援センターエポレ 成瀬 智氏	18
12 月 10 日	当事者との対談「自らの障がいについてと地域社会での暮らしの中で感じること」	地域活動支援センター 堀尾 志津香氏、安江佳根氏	16
1 月 15 日	事例研究、グループワーク	地域生活支援センターエポレ 成瀬 智氏 同朋大学非常勤講師 松永 敏子氏	11

(9) 精神保健福祉関係機関連絡会議

障がい者自立支援法の施行に伴い、関係機関に対して事業等の周知や関係機関のネットワーク強化に努めた。

(平成 19 年度)

開催日	内容	対象者	参加人数
2 月 7 日	精神保健福祉関係機関連絡会議	市内の精神科医療機関職員 地域活動支援センター職員	20

(10) 高次脳機能障がいをもつ人を抱える家族の会

脳外傷等による高次脳機能障がい者とその家族を対象に交流・情報交換の場として、また理解ある居場所づくりを目指し定期的な会を開催している。

(平成 19 年度)

開催回数	延参加人数
12	108

(11) 精神障がい者社会復帰相談指導事業 しらとり教室 (19 年度から地域保健課のみで実施)

精神障がい者社会復帰教室は、精神障がい者の社会復帰促進及び再発防止を目指し、生活指導、運動、自由課題を取り入れ、グループ活動の中で対人関係を改善し、家庭、社会への適応を図れるように働きかけた。

実施状況 (各年度末現在)

年度	15	16	17	18	19
開催回数	48	46	78	47	24
参加延人員	317	295	471	198	103

(12) 精神障がい者小規模作業所利用状況

社会的経験の乏しい障がい者に対し社会参加、生活訓練の場を提供することで社会生活において自信をつけ、生活の質の向上を図ることを目指している。

通所状況

(平成 19 年度)

	年齢	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44	45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~	合計
はばたき工房	男	2	5	2	1	1	-	-	1	-	12
	女	1	-	4	4	4	-	-	-	1	14
	計	3	5	6	5	5	-	-	1	1	26
ポジティブ 21 いなぶ	男	-	-	1	-	1	3	1	1	-	7
	女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	計	1	-	1	-	1	3	1	1	-	8

(平成 19 年度)

事業		内容
はばたき工房	健康教育	肥満予防と解消について、歯科指導
	健康診断結果説明と健康相談	豊田地域医療センターでの健康診断実施後の結果説明と相談
ポジティブ 21 いなぶ	健康診断結果説明と健康相談	豊田地域医療センターでの健康診断実施後の結果説明と相談

◆ 難病対策

患者を支える地域体制づくりとして重症難病患者の危機管理体制について関係機関と連絡体制を図るシステム作りを進めている。今後も難病患者への理解を深める地域啓発活動や適切なサービスを提供していくことが課題となる。

(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況

愛知県特定疾患医療給付事業申請受付、進達事務及び受給者票および、登録者票の発送を行なった。

受給者票発送件数 (各年度末現在)

年度	15	16	17	18	19
受給者票	1,121	1,276	1,487	1,541	1,659
重症者票(再掲)	50	63	82	75	75

特定疾患医療給付公費負担受給者(年齢階級別)・登録者数 (平成20年3月31日現在)

疾患名	受給者									登録者
	計	9歳未満	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	
総数	1,659	2	29	109	249	208	302	414	346	85
1 ベーチエット病	22	-	-	4	2	4	5	6	1	-
2 多発性硬化症	24	-	1	2	9	5	5	1	1	-
3 重症筋無力症	31	-	3	3	4	3	4	7	7	-
4 全身性リウマチ	149	-	2	15	32	28	29	27	16	3
5 スモン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 再生不良性貧血	20	1	1	-	3	6	3	2	4	5
7 サルコイドーシス	62	-	-	2	11	10	13	16	10	25
8 筋萎縮性側索硬化症	20	-	-	-	-	-	9	5	6	-
9 強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	131	-	-	3	6	14	38	43	27	2
10 特発性血小板減少性紫斑病	69	-	1	3	10	7	16	16	16	19
11 結節性動脈周囲炎	16	-	-	1	-	2	1	9	3	1
12 潰瘍性大腸炎	274	-	6	32	81	54	46	32	23	20
13 大動脈炎症候群	14	-	-	1	4	5	1	2	1	-
14 ビュルガー病	19	-	-	1	-	5	3	8	2	-
15 天疱瘡	9	-	-	-	1	2	2	2	2	-
16 脊髄小脳変性症	39	-	-	-	4	3	4	15	13	-
17 クロウン病	112	-	6	26	41	23	13	2	1	3
18 劇症肝炎	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-
血清肝炎	3	-	-	-	-	-	1	2	-	-
肝硬変	122	-	-	-	1	2	18	56	45	-
19 悪性関節リウマチ	3	-	-	-	-	-	-	3	-	-
20 パーキンソン関連疾患	166	-	-	-	-	2	19	46	99	-
21 アミロイドーシス	3	-	-	-	-	-	-	3	-	-
22 後縦靭帯骨化症	45	-	-	-	1	3	8	18	15	1
23 ハンチントン舞踏病	3	-	-	-	-	1	2	-	-	-
24 ウィリス動脈輪閉塞症	35	1	4	5	6	8	8	3	-	4
25 ウェゲーナー肉芽腫症	4	-	-	-	-	2	-	-	2	-
26 特発性拡張性心筋症	40	-	-	1	4	1	7	19	8	-

27 多系統萎縮	12	-	-	-	-	-	6	4	2	-
28 表皮水疱症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 膿疱性乾癬	6	-	-	1	2	-	1	2	-	-
30 広範脊柱管狭窄症	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-
31 原発性胆汁性肝硬変	12	-	-	-	1	-	4	3	4	-
32 重症急性膵炎	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
33 特発性大腿骨頭壊死症	30	-	-	1	8	6	5	8	2	1
34 混合性結合組織病	19	-	-	1	2	5	6	5	-	-
35 原発性免疫不全症候群	5	-	2	2	-	-	-	1	-	-
36 特発性間質性肺炎	9	-	-	-	-	-	-	7	2	1
37 網膜色素変性症	117	-	1	3	11	6	24	41	31	-
38 プリオン病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39 原発性肺高血圧症	4	-	1	-	2	-	1	-	-	-
40 神経線維腫症	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-
41 亜急性硬化症全脳炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42 バット・キアリ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43 特発性慢性肺血栓塞栓症（肺高血圧型）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44 ライソゾーム病	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-
45 副腎白質ジストロフィー	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-

(2) 先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業

先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業申請受付と進達事務を行った。

申請件数		(各年度末現在)				
年度	15	16	17	18	19	
件数	14	13	13	13	14	

(3) 難病患者地域ケア推進事業

ア. 保健師等による訪問相談

家庭訪問実施人数		(各年度末現在)				
年度	15	16	17	18	19	
実人数	9	35	69	44	27	
延人数	11	50	93	75	116	

イ. パーキンソン病患者家族教室

パーキンソン病患者・家族同士が交流を通して情報交換を図り、疾病の理解を深めるとともに、日常生活の工夫や運動療法を学ぶことにより、積極的な療養生活を送ることができるよう援助した。

(各年度末現在)

年度	15	16	17	18	19
回数	10	10	9	7	5
参加延人数	127	162	171	148	77

開催日	内容	参加人数
4月20日	療養相談・情報交換 野場 万司 医師 「パーキンソンのための音楽療法」 音楽療法士 本多 真知子氏	18
6月15日	療養相談・情報交換 田中 斉 医師 「パーキンソンのための理学療法」 理学療法士 橋爪 匡子氏	20
9月7日	療養相談・情報交換 田中 一正 医師 屋外レクリエーション 散策	6
10月19日	療養相談・情報交換 近藤 栄治 医師 「パーキンソンのための作業療法」 作業療法士 柴田 幸子氏	17
12月14日	療養相談・情報交換 粕谷 高明 医師 「生活面での情報交換・保健師による制度の紹介」	16

ウ. 講演会及び相談会

(平成19年度)

開催日	対象疾患	内容	参加人数
5月19日	筋萎縮性 側索硬化症	「筋萎縮性側索硬化症に関する病態や治療に関する 講演」・交流会 講師 トヨタ記念病院 副院長 安田 武司氏	22
平成20年 1月26日		「筋萎縮性側索硬化症について」・交流会 講師 トヨタ記念病院神経内科部長 伊藤 泰広氏	11
9月15日	パーキンソン病	「パーキンソン病患者さんのための最新情報」 講師 豊田地域医療センター 神経内科医 田所 利彦 氏	45
10月13日	関節リウマチ	「関節リウマチ治療の最前線 寛解をめざして変わ りつつある治療の実際」 講師 ふなはし内科クリニック 院長 船橋 直樹 氏	104
12月15日	カノイド-シス	「カノイド-シスの病気の理解」 講師 トヨタ記念病院 呼吸器科部長 杉野 安輝 氏	46

エ. 難病患者等支援事業従事者研修会

地域で安心して療養生活が送れるよう、在宅神経難病患者・家族を支援する介護支援専門員・訪問看護師等へ難病知識を提供し、サービスの質の向上を図るため、講演会を実施した。

開催日	内容	参加人数
1月16日	講演会 「パーキンソン病に伴う精神症状とその対応」 講師 みすクリニック院長 翠 健一郎氏	27

3月12日	講演会 「筋萎縮性側索硬化症の症状と経過について」 講師 トヨタ記念病院 神経内科部長 伊藤 泰広氏	26
-------	---	----

(4) 難病患者地域支援対策推進事業

在宅療養支援計画策定・評価事業

難病患者の在宅療養生活の向上に向けて、関係機関が連携及び連絡体制の充実を図り、地域の支援対策を推進することを目的として実施した。

(各年度末現在)

会議名	回数	内容	検討件数
計画策定会議	5	保健医療福祉のサービス調整	筋萎縮性側索硬化症 5 多発性硬化症 1

(5) 教育

事業名	対象者	内容	参加人数
難病研修会	介護保険調査員	難病疾患の理解と制度の紹介	4

(6) 難病患者等居宅生活支援事業

難病患者等ホームヘルプサービス事業、難病患者等短期入所事業、難病患者等日常生活用具給付事業を実施した。

居宅生活支援事業	利用人数
ホームヘルプ事業	-
短期入所事業	-
日常生活用具給付事業	1

(7) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業

愛知県知事から特定疾患医療給付事業受給者票の交付を受け市内に居住し、住民基本台帳に記載または外国人登録されている人で申請のあった者に、特定疾患患者見舞金を支給し、療養生活への支援を行った。

見舞金支給人数		(各年度末現在)				
年度	15	16	17	18	19	
人数	1,152	1,184	1,398	1,448	1,554	

◆ 身体障がい者手帳

身体障がい者手帳は「身体障がい者福祉法」に定める障がい程度に該当する場合に交付されるもので、身体障がい者福祉の基礎となるものである。

(1) 身体障がい者手帳所持者数

本市における身体障がい者(児)の総数は 11,624 人で、増加傾向にある。

所持者数		(各年度 4 月 1 日現在)				
年度	16	17	18	19	20	
人数	8,757	9,093	11,103	11,347	11,624	

(2) 身体障がい者手帳交付数

平成 10 年度に中核市に移行し、身体障がい者手帳交付事務は愛知県から委譲された。平成 17 年度は市町村合併の影響もあり 1,582 件と中核市移行後において最高となった。

申請別件数					
年度	15	16	17	18	19
新規交付	717	718	943	894	925
等級変更	285	296	413	369	378
再交付	161	171	226	190	183
計	1,163	1,185	1,582	1,453	1,486

(3) 障がい別・等級別の状況

肢体不自由の割合が 55% を占め、続いて内部障がい 27% となる。

障がい別・等級別		(平成 20 年 4 月 1 日現在)					
区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
視覚障がい	258	230	71	55	71	58	743
聴覚平衡機能障がい	95	426	161	148	5	277	1,112
音声言語機能障がい	6	8	54	38			106
肢体不自由	1,052	1,386	1,591	1,411	740	262	6,442
内部障がい	1,553	56	971	641			3,221
計	2,964	2,106	2,848	2,293	816	597	11,624

◆ 療育手帳

知的障がい者(児)に対して、一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするために交付し、福祉の増進を図る。療育手帳の交付者数は、年々増加傾向にある。

(1) 療育手帳所持者数

所持者数		(各年度 4 月 1 日現在)				
年度	16	17	18	19	20	
人数	1,609	1,821	1,963	2,065	2,179	

(2) 年齢別・判定別の状況

年齢別・判定別 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

区分	A 判定	B 判定	C 判定	合計
18 歳以上	678	422	328	1,428
18 歳未満	326	187	238	751
計	1,004	609	566	2,179

◆ 手当制度

(1) 豊田市心身障がい者扶助料

心身に障がいがある方の福祉の増進を図るため、心身障がい者扶助料を支給するもので、平成 11 年度より精神障がい者保健福祉手帳の所持者を支給対象に加えた。

支給額は障がい程度により月額 4,500 円、4,000 円、2,500 円であり、本人の所得が一定額以上ある場合は支給を停止する。

受給者数 (各年度 4 月 1 日現在)

年度	16	17	18	19	20
人数	8,815	9,201	11,347	11,657	12,001

(2) 豊田市在宅重度心身障がい者手当

在宅の重度障がい者に手当を支給し生活の向上を図るため支給した。

受給者数 (各年度 4 月 1 日現在)

年度	16	17	18	19	20
人数	469	472	488	480	496

(3) 愛知県在宅重度障がい者手当

愛知県条例に基づく制度で、在宅重度障がい者の福祉向上を図るため支給されている。

受給者数 (各年度 4 月 1 日現在)

年度	16	17	18	19	20
人数	3,106	3,246	3,923	4,021	4,097

(4) 特別障がい者手当

著しく重度の重複障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある満 20 歳以上の在宅重度障がい者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ額が加算される。

受給者数 (各年度 4 月 1 日現在)

年度	16	17	18	19	20
人数	229	230	263	266	296

(5) 障がい児福祉手当

身体又は知的発達に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の満20歳未満の者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ支給額が加算される。

受給者数		(各年度4月1日現在)				
年度	16	17	18	19	20	
人数	161	167	194	197	223	

(6) 特別児童扶養手当

身体・知的発達又は精神に障がいのある児童(20歳未満)の生活の向上に役立てるため、その児童を監護する父もしくは母又は父母に代わってその児童を養育している人に支給される手当。

受給者数		(各年度4月1日現在)				
年度	16	17	18	19	20	
人数	395	470	445	463	502	

◆ 障がい者自立支援法による支給及び給付

(1) 補装具費の支給

身体障がい者の職業その他日常生活の効率の向上を図ることを目的として、補聴器・義肢・車椅子・盲人安全つえ・歩行補助つえ等を購入及び修理に要する費用の一部を支給する。ただし、一部の種類については愛知県身体障がい者更生相談所による支給判定が必要となる。

平成12年度には介護保険制度が開始され、介護保険での福祉用具貸与の対象となる品目は補装具費支給から除外され、また、平成18年10月から障がい者自立支援法の施行により対象品目の見直しが行われた。

給付・修理件数						
年度	15	16	17	18	19	
人数	1,294	1,438	1,279	1,009	540	

(2) 日常生活用具の給付

身体障がい者の日常生活の便宜を図ることを目的として、盲人用時計・特殊寝台・たん吸引器等の給付をする。なお、交付にあたっては、原則一割負担。所得に応じた上限負担額が定められている。

補装具と同様に介護保険制度の開始により平成12年度以降給付件数が大幅に減少したが、15年度以降増加傾向にある。平成18年10月から障がい者自立支援法により、ストマ用装具等の補装具が日常生活用具に組替えされた。

給付件数						
年度	15	16	17	18	19	
人数	149	167	235	815	703	

(3) 自立支援医療費（更生医療）の支給

18歳以上の身体障がい者手帳所持者を対象とし、その障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりするための手術や投薬等の医療費の支給をおこなっている。

支給医療は人工透析が大半を占め、心臓のバイパス手術の割合が増加している。

給付件数

年度	15	16	17	18	19
人数	572	552	512	575	588

◆ 助成制度

(1) 障がい者タクシー料金助成

障がい者が公共交通機関又は自家用車等による移動が困難なためタクシーを利用する場合、タクシー料金の一部を助成した。なお、平成12年度より精神障がい者保健福祉手帳所持者も助成対象に加えた。また、平成15年度より助成方法を半額助成とした。

対象者数・助成者数

障がい種別	15		16		17		18		19	
	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数
身体障がい者	7,363	5,902	7,599	6,009	8,247	6,091	8,497	6,272	8,705	6,779
知的障がい者	1,040	832	1,057	784	1,172	811	1,208	830	1,270	919
精神障がい者	645	562	755	609	802	586	908	660	892	700
計	9,048	7,296	9,411	7,402	10,221	7,488	10,613	7,762	10,867	8,398

(2) すこやか住宅リフォーム助成

重度の身体障がいのある方の在宅での生活を容易にするために、屋内の浴室・トイレ・段差解消等の改善及び敷地内の手すり等の設置をする場合に、改善等に要する費用の一部を40万円を上限とし、助成する。

助成件数

年度	15	16	17	18	19
人数	12	20	18	25	13

(3) 心身障がい高校生奨学金

心身に障がいのある方で、学校教育法に定める高等学校・高等専門学校、並びに特別支援学校(盲・ろう学校)及び養護学校の高等部に在学している方に向学心を高めていただくために奨学金を支給する。また、入学年次に限り入学準備金を支給する。

受給者数

年度	15	16	17	18	19
人数	21	32	45	48	48

(4) 心身障がい者技能習得奨励金

心身に障がいのある方で、職業に必要な技能を習得するために専修学校又は各種学校に在学している場合に奨励金を支給する。

受給者数

年度	15	16	17	18	19
人数	1	2	4	2	1

(5) 身体障がい者用自動車改造費助成事業

身体に障がいのある方で、運転免許証に付された「免許の条件」に応じ、操行装置・駆動装置等を改造する費用の一部を助成する。

助成件数

年度	15	16	17	18	19
人数	25	21	18	15	18

(6) 自動車運転免許取得費助成事業

身体に障がいのある方が運転免許証取得のために要した費用の一部を助成する。

助成者数

年度	15	16	17	18	19
人数	11	10	10	9	12

(7) 心身障がい者扶養共済掛金助成事業

心身障がい者の保護者の相互扶助制度である愛知県心身障がい者扶養共済制度に加入されている方に、掛金の一部を助成する。

受給者数

(各年度末現在)

年度	15	16	17	18	19
人数	114	110	113	109	119

◆ 日常生活

(1) 寝具貸与

在宅の重度心身障がいの方に寝具の貸与、及び寝具の定期的なクリーニング・消毒・乾燥をおこない、衛生的な環境を保持する。なお、自己所有の寝具のクリーニング・消毒・乾燥のみの利用もできる。

利用者数

(各年度末現在)

年度	15	16	17	18	19
人数	24	21	21	20	18

(2) 布おむつ貸与

在宅の重度心身障がいの方に布おむつを貸与し、衛生的な環境を保持する。

年度	15	16	17	18	19
人数	11	10	11	7	8

(3) 緊急通報システム設置事業

在宅のひとり暮らし重度身体障がい者が非常時の緊急通報を容易にする電話機を貸与するとともに、消防署の受信システムに利用者情報を登録することにより、生活の安全確保を図っている。

年度	15	16	17	18	19
人数	12	11	14	16	19

(4) 福祉電話

外出困難な在宅の重度障がい者に福祉電話を貸与し、安全の確保及び他との交流を図っている。また、電話相談を設け、定期的な電話訪問を実施し相談及び助言にあたる。

年度	15	16	17	18	19
人数	20	18	15	14	13

(5) 移動入浴サービス

家庭において入浴することが困難な重度心身障がい者に対し、移動入浴車を派遣する。

年度	15	16	17	18	19
人数	41	39	49	39	43

(6) 訪問診査

身体障がい又は体の不自由な方なため、病院に通院することが困難な人を対象に訪問診査を実施し、身体障がい者手帳交付に必要な診査及び診断書の作成をする。

年度	15	16	17	18	19
件数	-	-	2	-	-

(7) 点字広報・声の広報

月2回発行の「広報とよた」を点字及びカセットテープによるサービスを実施。点字は月1回、カセットテープは月2回、それぞれ自宅へ郵送する。

利用者数		(各年度末現在)				
年度	15	16	17	18	19	
点字広報	44	43	43	47	82	
声の広報	52	67	67	69	57	

(8) 手話通訳奉仕員設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣

聴覚・言語障がいの方の市役所での相談・手続きを容易にするために手話通訳奉仕員を設置する。また、病院や公共機関等へ出かける場合で手話通訳・要約筆記が必要な場合に奉仕員を派遣する。

派遣件数

年度	15	16	17	18	19
手話奉仕員	795	719	653	841	768
要約筆記奉仕員	3	4	17	8	5

(9) ホームヘルパー

日常生活に支障のある障がい者の居宅を訪問して、障がい児(者)の身体介護や家事援助、通院の介助等を行う。平成12年度に介護保険制度が開始され、介護保険対象者が対象から除かれたため、平成12年度には大きく減少したが、平成15年度の支援費制度の開始により知的障がい児(者)を中心に利用者が増加した。平成18年10月から障がい者自立支援法により3障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。

利用者数		(各年度末現在)				
年度	15	16	17	18	19	
人数	268	312	433	397	441	

(10) ガイドヘルパー

重度の視覚障がい者や脳性まひ等の全身性障がい者、及び知的障がい児(者)で外出することが困難な方が外出される場合に、ガイドヘルパーの派遣を実施する。平成18年10月から障がい者自立支援法により3障がい共通のルールによる制度が始まった。19年度実績より、知的障がい者の利用者数を含む。

利用者数		(各年度末現在)				
年度	15	16	17	18	19	
人数	78	84	89	76	381	

(11) 身体障がい者教養教室

身体障がい者手帳の所持者を対象に、絵画・華道・手芸・料理等の教室を実施する。また、障がい者の作品を展示する「障がい者作品展」を年1回開催している。

延受講者数

年度	15	16	17	18	19
人数	2,903	3,220	3,842	3,600	3,095

(12) 福祉車両による移送サービス

車椅子・電動車椅子などを利用しているため、公共交通機関による移動が困難な障がい者の移動手段を確保するために、リフト付き福祉車両による移送サービスを平成14年7月から開始した。このサービスは、「暖」通所者の送迎車両の空き時間を利用して実施しているもので、事前に登録した者の通院・買い物等での外出を支援するものである。なお、平成16年度からは1台を専用車とし運行している。

送迎回数

年度		15	16	17	18	19
暖	送迎	1,350	1,258	1,439	1,446	1,470
	活動	939	568	385	466	497
登録者		265	496	696	735	785

(13) 社会参加費補助金

障がい者の社会参加を促進するために、障がい者団体が実施する事業に対し補助金を交付する。

補助件数

年度	15	16	17	18	19
補助団体	16	13	12	13	15
補助事業	23	16	15	15	19

(14) 訪問理美容サービス

外出して理容又は美容サービスを利用することが困難な在宅の障がい者に対して、容易に理美容サービスを受けられるようにするため、平成16年度より訪問理美容サービスの費用の一部を助成している。

補助件数

年度	16	17	18	19
申請者数	14	13	24	20
理容回数	5	15	19	45

(15) 障がい者相談支援事業

障がい者及びその介護者に対して、社会生活力を高めるための直接支援、各種在宅サービス・社会資源の紹介等を行い、障がい者のいる世帯の生活全般を支援することを目的とする。

障がい者自立支援法施行により、平成19年度から知的障がい者生活支援事業、市町村障がい者生活支援事業を統合し、委託事業所数を増やし新しい事業として開始した。

実績件数

支援内容	19
アセスメントからケアプラン作成	372
訪問活動・緊急対応	304
モニタリング	160
再アセスメント	184
相談活動	2,689
関係機関との連携	647
その他	1,173
合計	5,529

◆ 施設

(1) ショートステイ

在宅の障がい者を介護している保護者が、疾病等の事由により家庭における介護が困難となった場合及び障がい者の生活訓練等の指導が必要となった場合に、障がい者を施設に短期間入所させることにより、その福祉の向上をはかることを目的とする。

平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により 3 障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。

延宿泊利用日数

年度	15	16	17	18	19
身体障がい	304	416	731	507	5,043
知的障がい	3,823	3,799	3,874	3,871	
精神障がい	-	-	-	-	

(2) 日中一時支援事業

障がい者等の主に日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息のため、障がい福祉サービス事業者、障がい者支援施設、学校の空き教室等において活動の場を提供し、見守り、社会適応訓練、日常生活訓練、生産活動などの支援を行う。平成 18 年 10 月より実施が開始された。

利用者数 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

サービスの種類	人数
地域生活支援デイサービス	68
日中短期入所	137
児童タイムケア	44

(3) 障がい児等療育支援事業

在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)及び身体障がい児(以下「在宅障がい児(者)」と言う。)のライフステージに応じた地域での生活を支援するために、障がい児(者)施設の有する機能を活用し、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種サービスの提供の援助、調整等を行い、地域の在宅障がい児(者)及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。平成 12 年 10 月より、社会福祉法人豊田市福祉事業団へ委託し、豊田市こども発達センターにて実施されている。

事業別実施件数

実施事業名	16	17	18	19
在宅支援訪問療育等指導事業	37	61	46	24
在宅支援外来療育等指導事業	17,517	16,984	20,604	20,845
地域生活支援事業(相談件数)	144	73	131	-
施設支援一般指導事業	140	175	216	220

平成 18 年 10 月より、地域生活支援事業については、障がい者自立支援法に基づく事業へ移行

(4) 旧法施設支援サービス利用者

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

サービスの種類	人数
身体障がい者入所更生施設(肢体)	9
視覚障がい者入所更生施設	2
身体障がい者療護施設	42
身体障がい者療護施設(通所による利用)	6
身体障がい者入所授産施設	3
身体障がい者通所授産施設	28
知的障がい者入所更生施設	163
知的障がい者通所更生施設	21
知的障がい者入所授産施設	1
知的障がい者通所授産施設	58
知的障がい者通勤寮	3

(5) 障がい者自立支援法による新体系サービス利用者

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

サービスの種類	人数
生活介護	257
就労継続支援 A	1
就労継続支援 B	55
就労移行支援	11
施設入所支援	3
療養介護	1
児童デイサービス	18

(6) グループホーム・ケアホーム

知的障がい者に生活の場を提供し、食事等の日常生活援助を行うことにより、地域社会における自立生活を助長した。グループホーム・ケアホームが日常生活の拠点となり、そこで障がい者本人の社会参加がなされている。

利用者数

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	16	17	18	19	20
グループホーム人数	4	19	29	29	26
ケアホーム人数	-	-	-	19	28

ケアホームは、平成 18 年 10 月新設サービスのため、平成 18 年度以前の実績なし

(7) 障がい児通園施設

発達遅滞及び肢体不自由、難聴幼児、重度心身障がい児を家庭から通園させ、個々の子どもの特性を考慮し情緒の安定を図り、できる限り健全な社会生活を営めるよう集団的、個別的に早い段階から適切な指導を行った。

知的障がい児通園施設対象児は増加傾向にある。一方、難聴幼児は少なく言語等に問題のある乳幼児も通園している。

措置者数 (各年度4月1日現在)

施設名 \ 年度	16	17	18	19	20
知的障がい児通園施設 ひまわり	50	50	50	50	50
肢体不自由児通園施設 たんぼぼ	40	40	38	42	41
難聴幼児通園施設 なのはな	24	27	23	25	31
計	114	117	111	117	122

(8) 小規模授産施設

知的障がい者で一般企業等への雇用が困難な人に対して作業指導、訓練を行った。平成15年10月に渡刈作業所を移転し永覚作業所を開所した。平成17年4月合併に伴い、夢や作業所(旧藤岡町)、ハピネス作業所(旧足助町)が加わった。

授産者数 (各年度4月1日現在)

施設名 \ 年度	16	17	18	19	20
西山作業所	24	25	23	25	22
ふれあいの家作業所	28	30	24	24	26
朝日ヶ丘作業所	15	16	15	14	16
栄作業所	13	13	4	6	5
高岡作業所	16	17	18	17	15
永覚作業所	16	16	16	17	16
夢や作業所	13	13	14	14	11
ハピネス作業所	9	6	8	8	-
緑化センター指導所	7	7	7	7	6
鞍ヶ池指導所	7	7	7	6	7
毘森公園指導所	6	7	7	6	5
計	132	157	143	144	129

ハピネス作業所については、平成19年度を持って事業廃止

(9) 生活ホーム

知的障がい者に生活の場を提供し、食事等日常生活援助を行い地域社会における自立生活を援助した。

入所者数 (各年度 4 月 1 日現在)

施設名 \ 年度	16	17	18	19	20
喜多ハウス	7	6	6	6	6

6 母子保健・児童福祉

◆ 母子保健

従来の母子保健事業は、子どもの疾病や異常の早期発見・早期対応を主目的としていたが、母子保健を取り巻く社会環境が大きく変化し、ライフサイクルや価値観の多様化が見られる現在では、母子の孤立化や育児不安の増大、虐待等の複雑な問題が増加している。

これからの母子保健事業は、子育て家庭に最も早期から関わる立場にある事業として、子どもが健康に育ち、親が安心して子どもを生き育てることができるように、親の育児不安の解消や子どもの心の発達支援等の側面に向け、家庭・地域という視点を持ちながら事業を展開する必要がある。また、思春期から将来親になるために必要な準備教育や、父親が子育てに参加できるよう「親育ち」支援を意識した母子保健事業を展開していく。

また、養育について特別な支援が必要な家庭や、未熟児・疾患を持った児に対する医療給付等、個々に応じたきめ細かな事業も実施していく。

◆ すこやか親子手帳（母子健康手帳）交付

母子保健法 16 条により妊娠の届出をした妊婦に対して、妊娠・出産及び育児に関する一貫した健康管理と、妊娠から乳幼児期に関する保健及び育児の情報を提供するために、手帳の交付を行っている。平成 18 年度からは父親の育児参加を促進し、両親が共同で育児に参画する意識の高揚を図るため、「すこやか親子手帳」と名称変更し、内容も節目ごとに父親が感想を記入する欄を盛り込むなどの工夫をしている。

新規交付状況

(平成 19 年度)

対象者	交付回数	交付会場	交付件数
市内在住の妊婦	6 / 月	市役所 上郷コミュニティセンター 農村環境改善センター とよた子育て総合支援センター “あいあい” 藤岡保健センター	4,616
	随時交付	足助支所	

新規交付時週数別状況

(平成 19 年度)

妊娠週数	総数	初産	経産 1 回	経産 2 回	経産 3 回以上	
11 週以内	736	405	251	70	10	
12～19 週	3,679	1,731	1,389	461	98	
20～27 週	164	71	50	28	15	
28 週以上	35	20	9	4	2	
出生済み	2	2	-	-	-	
不明	-	-	-	-	-	
計	4,616	2,229	1,699	563	125	
再掲	若年妊婦 (20 歳未満)	91	75	16	-	-
	高齢妊婦 (40 歳以上)	63	21	23	10	9
	双胎妊婦	40	23	13	4	-
	3 胎以上妊婦	-	-	-	-	-

注:総数は手帳発行数

交付数は横ばいに推移していたが、平成 19 年度は 235 件増加している。週数別では妊娠 12 週から 19 週での交付が約 79.7%を占めている。双子及び 3 胎以上妊婦の交付数については横ばいであるが、高齢妊婦(40 歳以上)は年々増加傾向にある。

平成 16 年度からは、ハイリスク妊婦だけでなく、育児不安のある妊婦に対しても早期に支援できるよう、妊娠届出書にアンケート項目を設け保健師が相談に応じている。

平成 20 年度からは 28 週以降に届出をした場合もハイリスクとして位置づけ、児童虐待の対応を行っている家庭相談員と育児支援専門員による相談を実施していく予定である。

また、平成 12 年度から開始している外国語版の手帳交付については、平成 19 年度に延べ 322 件(全体の約 7.0%)の交付があり、年々増加傾向にある。

外国語版交付状況

種類	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
ポルトガル語	130	141	149	124	132
英語	38	35	54	89	82
中国語	7	25	25	26	39
タガログ語	7	15	18	26	25
ハングル	9	4	1	18	2
スペイン語	20	15	20	3	26
タイ語	-	2	2	1	2
インドネシア語	-	8	23	17	14
合計	211	245	292	304	322

注: 転入交付・再交付含む

◆ 健康教育

(1) 両親教室(パパママ教室・マタニティ教室)

ア. パパママ教室

すこやか親子手帳交付と同日程で 1 時間 / 回、教室を開催している。平成 17 年度までは「ママになるために」という名称であったが、両親が共同で育児に参画する意識の高揚を図るため、平成 18 年度から名称変更した。保健師、管理栄養士が講師となり、すこやか親子手帳の活用方法、妊娠中の健康管理等や妊娠中の食生活について実施している。妊婦の受講者数は 1,673 名で初妊婦が多い。

また、平成 18 年度には第 2 子以降の出産予定の妊婦を対象に、教室に対するアンケート調査を実施している(全 2,129 件)。この結果、1,213 件(57%)が教育希望であったことから、平成 20 年度は第 2 子以降の出産予定の妊婦を対象とした教室の開催を目指し準備を進めている。

イ. マタニティ教室

妊娠・出産・育児に関する知識の普及と、参加者同士の仲間づくり、育児不安の軽減を図る事を目的に、平成 14 年度より、交流館と共催で教室を開催している。

また、乳児との触れ合い体験等を通じ、父親も積極的に育児に参加できるように、開催曜日を土曜日にする等工夫をしている。

主な内容は、妊娠中の生活、マタニティリラクゼーション、母乳・栄養についての講話、調理実習、先輩ママパパとあかちゃんとの交流、グループワークなどである。

今後も、交流館と連携して、参加者同士が出産後も交流できる場になっていくよう、各地域で教室を開催していく。

両親教室開催状況

(平成 19 年度)

事業名	対象者	回数	受講者数(延べ人数)	場所
パパママ教室	初妊婦 希望者と その夫	72 回 (月 6 回)	1,673 (夫の受講者 474)	市役所 上郷コミュニティセンター 農村環境改善センター とよた子育て総合支援センター“あいあい” 藤岡保健センター 足助支所
マタニティ教室	初妊婦と その夫	3 期 (1 期 4 回)	妊婦 (145) 夫 (128)	豊南交流館 内、1 期については市主催にて実施
		1 期 (5 回)	妊婦 (58) 夫 (33)	前林交流館
		1 期 (3 回)	妊婦 (42) 夫 (42)	未野原交流館

(2) ベビークラス・ベビー教室

乳児期から母親同士の仲間づくりを通して育児不安の軽減を図り、母子関係確立の支援を目的に、平成 12 年度から開始した。平成 14 年度からは地域との交流を図り、仲間づくり支援をより円滑にするために、交流館と共催で教室を開催している。なお平成 12 年度から実施しているベビー教室は「ベビークラス」として育児不安の高い、生後 3 週間の時期から対応できるように実施している。内容は、助産師による母乳育児、産後の家族計画の話、子育てについてのグループワークなどである。

また、交流館で開催しているベビー教室では、父親やボランティア、先輩ママにも参加をしてもらう他、講座終了後に自主グループとして交流ができるように支援している。

ベビー教室開催状況

(平成 19 年度)

事業名	対象者	回数	受講者延べ組数	場所
ベビークラス	1~3 か月未満児とその親	延べ 12 回 (月 1 回コース)	299(内父親 17 名)	市役所
ベビー教室	2~5 か月児とその親	3 期(1 期 5 回コース)	426(内父親 50 名)	豊南交流館
	2~5 か月児とその親	1 期(5 回コース)	112(内父親 3 名)	若園交流館
	2~4 か月児とその親	1 期(3 回コース)	99(内父親 19 名)	未野原交流館
	2~4 か月児とその親	1 期(5 回コース)	94(内父親 12 名)	前林交流館
	3~6 か月児とその親	1 期(4 回コース)	55(内父親 1 名)	藤岡交流館

(3) 離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業

平成 13 年度までは市役所にて後期離乳食教室を月 1 回開催していたが、市民の利便性を考慮し、平成 14 年度から交流館主催で乳幼児対象の講座に対して、管理栄養士を派遣する形に変更した。

平成 16 年度からは、派遣先を自主グループまで広げ、派遣内容も離乳食だけでなく幼児食まで拡大した。平成 17 年度からは、子育て支援センターからの依頼にも応じている。

離乳食・幼児食教室開催状況（平成19年度）

受講者組数	
乳児	幼児
287	234

団体種別	団体数
自主グループ	19
交流館	8
支援センター	2
その他	1
合計	30

(4) 親子体力づくり事業

平成18年度より、親子で体を使った遊びを通じて良好な親子関係を築くとともに、日常的に体を動かすきっかけづくりとして開始した。健康づくりリーダーによる親子のスキンシップ遊びの紹介と実技指導、家庭にある道具を使った遊びの紹介等を行った。参加する保護者には、遊びのバリエーションを広げる良い機会となり、体を動かすことで心身ともに開放でき、健康の大切さやふれあいの大切さ等を感じることができている。

親子体力づくり開催状況（平成19年度）

派遣先	派遣件数	受講者組数
自主グループ	40	538
交流館	7	101
支援センター	2	58
合計	49	697

(5) むし歯予防教室

むし歯予防の知識を身に付け、生活習慣の改善を図ることでむし歯の増加を防ぐことを目的に実施している。平成16年度から教室開催方法を大きく見直し、1歳6か月健診の流れに組み込み開催している。育児知識の一環として、おやつ・ジュース類・歯磨き習慣について学ぶ集団指導及び、C・C・O、カリエスリスクの高い児を対象に個別相談及び受診勧奨を実施している。

むし歯予防教室開催状況（平成19年度）

事業名	実施形態	対象者	開催回数	受講者組数	場所
むし歯予防教室 1	集団指導	1歳6か月健診受診者	78	3,934	市役所東庁舎 3階
むし歯予防教室 2	個別指導	1歳6か月健診でフォローが必要と判断された者	78	340	

(6) ダンボの会(障がい児を持つ親の会)

自閉症など知的・情緒障がいを持つ親同士が集まり、子育てやしつけの悩みを話し合い、情報交換等を目的に会を開催している。市は、グループワークや講師のコーディネート等の支援を担っている。

ダンボの会開催状況（平成19年度）

事業名	対象者	回数	受講者延べ組数	場所
ダンボの会	障がい児を持つ親	延べ11回 (月1回8月休会)	50	藤岡保健センター

(7) ふたばの会(発達障がい児を抱える親の会)

ふたばの会は、同じ悩みを持つ保護者が集い、日ごろの思いや地域の情報を交換することで、保護者と子どもの成長の一助となることを目的に開始され、平成17年度より自主グループとして活動している。

開催は月1回で、保護者同士の情報交換が主な活動となっている。市は、保護者のニーズにあった情報を提供し、講師のコーディネート等の支援を行っている。(偶数月のみ支援。)

ふたばの会開催状況

(平成19年度)

事業名	対象者	回数	受講者組数	場所
ふたばの会	発達障がい児を抱える親	延べ5回 (偶数月のみ 8月休会)	15	稲武保健センター

(8) 思春期教室

思春期の子どもとその親に対して、心と体の発達の変化や社会的にも大人になっていく時期に必要な知識の普及啓発を行う事を目的に開催している。平成18年度からは、交流館共催マタニティ・ベビー教室での「抱っこ体験学習」を通じて、妊婦・乳幼児親子とのふれあい体験や、妊娠出産に関する学習をすることで、将来親になる準備教育として実施している。

平成19年度からは授業において、中学生が乳幼児親子とのふれあいや、育児体験を聞くなどして、交流を図る「中学生とあかちゃんのふれあい体験」を実施。あかちゃんと触れ合う事で、命の尊さ・重さを感じるとともに、感性豊かな人間として成長することを促す機会となった他、地域のボランティア・諸団体の協力のもと実施する中で、世代を超えた交流を図り、地域の子育て環境づくりの推進にもつながった。

思春期教室開催状況

(平成19年度)

	内容	参加者
1	前林交流館マタニティ・ベビー教室にて「抱っこ体験学習」	前林中学生 / 25人
2	若園交流館ベビー教室「抱っこ体験学習」	若園中学生 / 16人
3	末野原ベビー教室「抱っこ体験学習」	末野原中学生 / 20人
4	命について「うんちから考える」	竹村小学校3年生 / 216人
5	竜神中学校「中学生とあかちゃんのふれあい体験」	竜神中学校3年生 / 205人

(9) 子どもの事故予防サポーター育成支援

豊田市母子保健推進員の中からメンバーを募り、啓発活動を確実にかつ効果的に行うために事故予防マニュアル作成に取り組んでいる。完成は平成20年度末を予定している。

(10) 母子保健推進員養成講座

地域付合い、または人間関係もが希薄化しているといわれる近年、子どもを生き育てる環境が大きく変化し、子育てへの不安や孤立化している親が少なくない。そこで安心して子育てができる地域社会と、身近な育児の相談者として「子育て支援の人材育成」をめざし、平成11年度より母子保健推進員を養成している。

平成 19 年度は 24 名が卒業をし、平成 20 年 4 月現在の「豊田市母子保健推進員の会」の会員数は 180 名となった。

母子保健推進員養成講座開催状況

(平成 19 年度)

日 程	内 容	講 師
6 月 4 日(月)	母子保健推進員の活動、子どもの生活	母子保健推進員、保健師
7 月 5 日(木)	子どもの身体発達	小児科医
8 月 6 日(月)	子どもの精神発達	臨床心理士
9 月 3 日(月)	子どもの栄養、絵本の読み聞かせ	管理栄養士、こども図書室
10 月 4 日(木)	親子関係について	臨床心理士
11 月 5 日(月)	遊びの実践、手づくりおもちゃ	保育士、母子保健推進員
12 月 3 日(月)	軽い発達障がいのある子どもへの支援	児童精神科医
1 月 7 日(月)	母子保健推進員としての虐待予防支援	心理相談員
2 月 4 日(月)	今後の母子保健推進員活動	母子保健推進員、保健師

注：上記の内容のほか、乳幼児健診、マタニティ・ベビー教室の見学実習も行っている。

(11) おめでとう訪問員養成講座

「豊田市おめでとう訪問」事業の実施にあたり、訪問の目的、目標の共通理解を図り、訪問に必要な基本的技術を身に付けるために、平成 17 年度より「おめでとう訪問」訪問員養成講座を開始した。平成 19 年度は母子保健推進員の中から 12 名を訪問員として養成。平成 19 年度末現在、おめでとう訪問員として活動している訪問員数は 70 名である。

おめでとう訪問員養成講座開催状況

(平成 19 年度)

日 程	内 容	講 師
10 月 16 日(火)	1 開講式 2 おめでとう訪問の概要 3 ビデオ視聴 4 子育て支援サービス紹介	保健師
11 月 2 日(金)	1 コミュニケーション技法 2 ロールプレイ 3 グループワーク	心理相談員 保健師
12 月 6 日(木)	1 ロールプレイ 2 グループワーク	心理相談員 保健師
平成 20 年 1 月 10 日(木)	1 グループワーク ・地域の社会資源の確認、共有化 ・訪問員との情報交換 2 まとめ	おめでとう訪問員 (平成 18 年度養成) 保健師
2 月 7 日(木)	1 修了証授与 2 訪問物品の説明 3 事務連絡	保健師
3 月 3 日(月)	1 先輩訪問員との交流	保健師

(12) おめでとう訪問員研修

おめでとう訪問員を対象に基本的な訪問技術や子育て情報等の共通理解を図る研修を開催し、今年度は、傾聴技術(ロールプレイ)を中心に行った。(合計 10 回 参加人数 延べ 361 人)

(13) 豊田市母子保健推進員の会の活動支援

母子保健推進員の会会員は、養成講座受講後も定期的に研修会を重ね質の向上に努めている。市は、会の活動が充実するように、オブザーバーとして支援を行っている。

- ・総会 1 回、役員会 10 回、運営委員会 10 回、全体会 3 回の開催。
- ・海津市母子保健推進員視察研修 11 月 8 日 (14 名)
- ・第 7 回全国母子保健推進員大会(新潟県)への参加 11 月 15 日～16 日(8 名)
- ・市長さんとの懇親会 11 月 26 日(14 名)
- ・下呂市母子保健推進員研修会 12 月 10 日 (3 名)

母子保健推進委員の会の活動状況 (平成 19 年度)

事業(活動)名	回数	延べ参加人数
乳幼児健診(3 か月・1 歳 6 か月・3 歳)	192	726
すこやか親子手帳(母子健康手帳)交付	60	221
ベビー教室	37	170
マタニティ教室	20	74
子育て支援センター育児相談(9 か所)	103	370
子育て支援センター行事(5 か所)	52	192
子育て関連講座の託児など	4	86
その他託児依頼など	5	28

(14) 子どもの虐待防止公開講座

近年、子どもの虐待は増加傾向にあり社会問題となっている。虐待は子どもへの最大の権利侵害であり、心身にはかりしれない傷跡を残すと言われている。平成 11 年度から、子育てに関わる市民が虐待への知識と早期対応についての理解を深めることを目的に各地域で講座を開催している。

子どもの虐待防止公開講座開催状況 (平成 19 年度)

対象者	日時	会場	内容	講師
子育て中の市民等 53 人	平成 19 年 10 月 20 日(火)	井郷交流館	講演「子育て中のパパ・ママ集まれ！ 子どもってなに考えてるの？」	保育士
子育て中の市民等 48 人	平成 19 年 10 月 22 日(木)	朝日丘交流館	講演「子育て中のパパ・ママ集まれ！ 子どもってなに考えてるの？」	保育士

(15) 児童虐待防止教育

子どもが虐待、誘拐、性犯罪、深刻化するいじめ等の様々な暴力を未然に防ぐための具体的な方法を学ぶこと、また保護者や学校関係者等が子どもに向けられる暴力への知識をもち、適切な対応ができるように支援する方法を学ぶことを目的に、平成 17 年度から豊田市内の小中学校、幼稚園、保育園等を対象に教育を実施している。教育は、CAP(子どもへの暴力防止プログラム)センター・JAPAN に登録のある愛知県内の 3 団体(あいち CAP・人権ワークショップグループあるふぁ・チャイルドサポート企画 RECO)に講師を依頼して実施している。

児童虐待防止教室開催状況 *WS：ワークショップ

< 受講人数 >

	17年度	18年度	19年度
子どもWS	251	949	842
保護者WS	11	585	730
教職員WS	237	263	420
合計	499	1797	1992

< 子どもWS実施回数 >

	17年度	18年度	19年度
幼・保育園	4	9	24
小学校	6	11	20
中学校	-	13	-
合計	10	33	44

< 保護者WS実施回数 >

	17年度	18年度	19年度
幼・保育園	1	4	11
小学校	-	4	9
中学校	-	3	-
合計	1	11	20

< 教職員WS実施回数 >

	17年度	18年度	19年度
幼・保育園	1	3	11
小学校	3	4	12
中学校	-	2	4
合計	4	9	27

< 実施校数推移 >

	17年度	18年度	19年度
幼・保育園	1	4	18
小学校	2	5	14
中学校	-	3	4
合計	3	12	36

(16) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループ支援)

平成 14 年度から東西加茂地域の市町村で「豊田加茂地域育児不安の保護者グループ支援協議会」を設置し(協議会は豊田加茂児童相談センター・家庭児童相談室・子育て支援センター他、町村の保健師等で構成)運営してきたが、平成 17 年度からは、事業の実施主体は豊田市となり、会の運営は家庭児童相談室が行っている。

会の運営にあたり、子育て総合支援センターの保育士と託児ボランティア(平成 18 年 10 月までは母子保健推進員、それ以降は主任児童委員)の協力を得て実施している。

子ども達と別の部屋で、育児の不安や悩みを親同士で自由に語り合うことにより、参加者からは、「自分の気持ちを素直に話せた。悩みを言える場がある。」「イライラが減った。子を叩く事が減った。」などの感想が寄せられている。

ママの子育てを支援する会参加状況

(平成 19 年度)

親			児		
実人数	延べ人数	1回平均	実人数	延べ人数	1回平均
20	112	4.7	35	175	7.3

参加者の紹介経路

(平成 19 年度)

豊田市子ども家庭課			子育て支援センター	こども発達センター
乳幼児健診	育児相談	電話相談他		
13	2	4	1	-

(17) SIDS(乳幼児突然死症候群)啓発事業

SIDSの予防啓発として、年間通じて、すこやか親子手帳(母子健康手帳)交付時にリーフレットを配布している。11月の予防強化月間には、広報とよた及びホームページ、本庁電光掲示板への掲載を実施。市民へのリーフレットの配布は3、4か月児健診や育児相談、助産師訪問、ベビークラス、マタニティ・ベビー教室時に実施。関係機関へのリーフレットは、母子保健推進員、市内の産婦人科、助産所、子育て支援センター、市内乳児保育実施園に配布した。ポスターは子育て支援センター、市内乳児保育実施園に配布した。

今後も、適切な時期により多くの市民や母子保健関係者に対して予防啓発を行い、SIDSの予防に努めていく。

(18) 出前講座

各交流館、子育て支援センター、自主サークル等地域で活動している市民に対し、子育てや健康づくり等について講話や相談を実施し、知識の普及啓発を行っている。地域でのネットワークづくりができるよう、地域に出向いて各種講座を実施している。

出前講座開催状況 (平成19年度)

実施回数	受講組数
41	664

(19) 多胎児のつどい

ア. ダブルエッグ

平成9年度から助産師による訪問事業を開始したことで、妊産婦の声が身近に把握できるようになった。その中で多胎妊産婦の要望もあり、平成11年度から月1回の交流会を開催している。現在、会の運営は運営委員に任せ、自主グループとして活動中である。

年間行事として年2回、多胎妊婦に呼びかけ、参加者との交流の機会を設け、不安の軽減を図るとともに仲間づくりの場を提供している。

多胎児のつどい参加状況 (平成19年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数(親)	16	15	10	13	...	11	11	20	...	20	11	13	140

イ. ツインズ~双子の会~

平成15年9月に旧藤岡町で始まった多胎児を持つ親の会で、先輩ママが中心となり企画運営している。

ツインズ参加状況 (平成19年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数(親)	4	7	3	6	11	4	6	6	5	5	8	10	75

(20) アレルギーの子どもを持つママの会

アレルギー疾患を持つ保護者は治療や日常生活に不安を持つことが多い。乳幼児健診や育児相談で、子どものかゆみや喘息発作により育児ストレスが増したり、治療をめくり育児不安に陥ってしまうケース等があった。このため、保護者の交流の機会を設け、不安の軽減を図ると共に、仲間づくりの場の提供を行うことを目的に開始された。

開催は月1回で、母親の話し合いが中心である。

アレルギーの子どもを持つママの会参加状況 (平成19年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数 (親)	10	12	12	10	7	11	10	11	11	11	9	14	128

(21) 不妊治療

ア. 不妊治療費助成制度

子どもを欲しながら、不妊に悩んでいる夫婦に対して、安心して子どもを産み育てることができるように平成16年4月から「不妊治療費助成制度」を開始した。

この制度を開始したことで、不妊治療開始時点から経済的負担の軽減が図れると同時に、窓口で不妊治療に関する情報提供が総合的にできるようになった。

不妊治療費助成制度 (平成19年度)

	第一段階	第二段階
対象者	子どもを欲しながら妊娠が成立しない夫婦	特定不妊治療しか妊娠の見込みがないと医師に診断された人
助成対象	一般不妊検査・治療(保険診療の範囲内) 人工授精	特定不妊治療(体外受精・顕微授精)
助成回数	年度内に1回を限度に通算2年間 豊田市以外で受けた場合はそれも含め2年間	年度内に2回を限度に通算5年間 *豊田市以外で受けた場合はそれも含め5年間
実施医療機関	産婦人科・泌尿器科 又は第二段階指定医療機関	各都道府県知事、政令指定都市・中核市市長が指定した医療機関
所得制限	なし	あり 730万円/年(夫婦合算の所得)
助成金額	年間自己負担額の1/2で50,000円を限度	上限100,000円/回

不妊治療助成状況(件)

	17年度	18年度	19年度
第一段階	212	200	287
第二段階	126	149	*272

第二段階：制度改正あり。19年度より年度内に2回申請可能。

イ. 「不妊症について」公開講座

不妊治療費助成制度の開始にともない、「不妊症について」の公開講座を年1回開催している。これは、不妊についての理解を深めるほか、心理的な支援や夫婦で不妊症に対して考えるきっかけを提供する機会になっている。

「不妊症について」公開講座開催状況

(平成 19 年度)

内 容		講座参加人数
【午前の部】	・ 不妊のを知る ・ 高度な生殖医療を学ぶ	23
【午後の部】	・ 不妊検査・治療費の助成制度説明 ・ 赤ちゃんがほしいという気持ちについて	11

(22) ノーバディーズパーフェクト

平成 16 年度から、5 歳未満の第 1 子の子育てをしている親で、日々の生活の中で孤立感を感じたり、育児に不安感を抱いている方を対象に実施している。

N P J 認定ファシリテーターの資格を持った職員がファシリテーターとなり、6 回の講座を通じて、子育て期の仲間同士で悩みを共有したり、親自身が自分の長所に気づき、毎日の育児に自信を持って過ごせるよう支援をしている。

ノーバディーズパーフェクト参加状況

(平成 19 年度)

	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	合計
実人数(親)	12	11	9	11	43
延べ人数(親)	66	61	49	62	238

(23) ティーンズママの会

10 歳代の母親が育児に関する具体的な知識を学ぶと共に、社会性を身につけ、また社会資源の情報を得て、児の発達段階に応じた適切な育児を主体的に行うことができるように、平成 17 年 9 月から毎月 1 回実施している。また、会の活動を通して育児不安や悩みを解決することにより、育児ストレスを軽減し良好な母子関係の確立を図り、児童虐待の発生を予防することも目的としている。

対象者は、豊田市内に住所を有する 10 代の妊婦、10 代で出産した親と子(生後 4 か月から就園前の乳幼児)で、内容はグループワーク、講義、親子遊び、実習などである。

支援者は保健師、保育士、育児支援専門員、ボランティアで豊田市更生保護女性会員が関わっている。回を重ねるごとにリーダーを中心に参加者同士のつながりが強くなり、参加者からの自発的な意見が出るようになってきている。

ティーンズママの会参加状況

(平成 19 年度)

月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数(親)	8	10	9	10	10	10	12	12	8	12	9	110
(子ども)	9	11	10	11	10	10	14	13	10	15	13	126
(妊婦)	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1

不登校	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
その他	9	3	-	-	-	9	7	1	2	-
思春期	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-
妊娠・出産	1	4	-	1	1	-	-	-	23	2
産後の健康	-	-	-	-	-	-	-	-	31	4
母親の健康	1	1	-	-	2	-	1	-	5	-
合計	3514	4385	-	1	146	596	417	42	80	86

育児相談状況(地域保健課)

(平成 19 年度)

事業名	対象者	延べ人数	相談件数	内訳	備考
来所相談	乳幼児 妊産婦 成人	439	672	乳児 214 幼児 458 小中学生 - 成人(妊産婦含む) -	足助・稲武・杉本子育て支援センター：月1回実施
電話相談		15	17	乳児 7 幼児 9 小中学生 1 成人(妊産婦含む) -	地域保健課

相談内容

(平成 19 年度)

	来所相談				要継続者	電話相談				要継続者
	乳児	幼児	小中学生	成人		乳児	幼児	小中学生	成人	
発育	131	296	-	-	3	-	-	-	-	-
発達	6	67	-	-	48	1	-	-	-	-
健康	18	16	-	-	5	4	6	1	-	1
しつけ	2	5	-	-	1	-	1	-	-	-
基本的な生活習慣	57	73	-	-	17	1	2	-	-	-
家族関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子育て不安・ストレス	-	1	-	-	1	1	-	-	-	-
就労との両立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経済的問題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子育て以外の家族関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
近所付き合い	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域的な問題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
養護相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ネグレクト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不登校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
思春期	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
妊娠・出産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産後の健康	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
母親の健康	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	214	458	-	-	75	7	9	1	-	1

(2) にこにこ広場

平成 12 年度から 3、4 か月児健診で養育者の養育状況や育児負担感、児の発達状況により支援が必要な養育者及び児に対し、養育環境の改善と育児不安感や負担感の軽減を図るとともに、相互の愛着形成及び児の発育発達を促す目的で、こども発達センターと連携し、月 1 回実施している。

にこにこ広場の参加を促した人のうち、参加する人の割合は 89.0%で、参加後は継続して参加する人が多くみられる。また、毎月約 7 組程度の初回対象者があるため、対象者は年々増加している。

にこにこ広場開催状況

(平成 19 年度)

月	対象組数		参加組数		参加組数	参加者方針			欠席組数	欠席者方針		
		うち初回		うち初回		終了	継続参加	地区フォロー等		終了	継続参加	地区フォロー等
4	40	7	25	7	25	4	21	4	15	-	15	-
5	40	4	21	4	21	4	17	3	19	2	17	2
6	41	7	25	7	25	2	23	-	16	2	14	2
7	40	6	22	5	22	1	21	1	18	1	17	1
8	45	8	26	8	26	4	22	4	19	1	18	1
9	45	4	24	4	24	1	23	-	21	5	16	2
10	43	4	24	4	24	3	21	3	19	5	14	5
11	47	8	29	6	29	4	25	4	18	2	16	2
12	40	4	22	3	22	-	22	-	18	2	16	2
1	50	10	26	9	26	3	23	3	24	5	19	3
2	53	9	31	9	31	5	26	5	22	3	19	3
3	56	11	35	7	35	2	33	2	21	3	18	3
合計	540	82	310	73	310	33	277	29	230	31	199	26

(* 前年度からの継続者 21 名も含む)

(3) おたまじゃくし

平成 16 年度から 1 歳 6 か月児・3 歳児健診後や地区活動の中で、発達等について経過観察が必要な児を対象に、臨床心理士による個別相談を行い子どもの発達についての理解を深め、それぞれの子どもに合った育児について考える機会となることを目的に実施している。

開催は、1 歳 6 か月児・3 歳児健診と同日程・同会場（足助支所は除く）としている。さらに、平成 19 年 12 月からは継続した相談に対応するため月 2 回程度、再来者用の相談日を設けている。

平成 19 年度の参加者延べ 91 名のうち、1 歳 6 か月児・2 歳手紙（1.6 健診後様子観察者）・3 歳児健診からの参加は 20 名（22.0%）、電話相談からの参加は 30 名（33.0%）、保健師からの紹介は 27 名（29.7%）となっている。

今後子どもの発達を捉えた上で、保護者の気持ちに寄り添った支援を実施していく。

(4) 子ども発達相談事業「おやこ教室」

平成 18 年度まで旭支所、足助支所、小原支所、下山支所が実施していた子ども発達相談事業を子ども家庭課、地域保健課の両課で見直し、子ども発達相談事業「おやこ教室」として、藤岡保健センター、下山保健センター、足助支所の 3 か所で実施している。

おやこ教室は、発達支援が必要と思われる幼児に対して、親が子どもの特性を理解し、その特性にあった関わりができるよう、集団活動を通じて発達の支援を行うこと、また親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善等を図ることを目的とし、1 歳 6 か月児健康診査及び 3 歳児健康診査の事後指導として、月 1 回(年 12 回)実施している。

内容は、各回に親子設定遊びを設けて集団活動をするとともに、自由遊びや養育者のグループワーク、個別面接などを実施している。

子ども発達相談事業「おやこ教室」実施状況 (平成 19 年度)

会場名	クラス	対象者	実人数	延べ人数	従事者
藤岡保健センター	1～2 歳児	乳幼児健診などで発達支援が必要と思われる児と親	31	94	保健師、心理士、保育士、健康づくりリーダー
	3 歳児		24	77	
下山保健センター	1～2 歳児		12	36	
	3 歳児		17	56	
足助支所	1～2 歳児		26	83	
	3 歳児		21	56	
合計			131	402	

◆ 健康診査

(1) 妊婦・乳児健康診査(医療機関委託)

妊娠高血圧症候群、貧血など異常の早期発見・治療につなげるとともに、安全に妊娠・出産を迎えることができるよう、愛知県内の委託医療機関にて妊娠期間中に 2 回まで無料で健診が受けられる「妊婦健康診査受診票」を交付していたが、妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、積極的に妊婦健康診査の受診を促すため、平成 19 年 10 月から 3 回追加し、5 回まで無料で健診が受けられるよう制度を拡大した。平成 18 年 10 月から、里帰り等で愛知県以外の医療機関において妊婦健康診査を受診する場合に、県内での受診と同様に健診費用の助成が受けられるよう、豊田市妊婦健康診査費補助金制度を設けている。

通常の妊婦健診に加え、妊婦健康診査受診票（前期）では H B s 抗原検査を、（後期）は出産予定日時点で 35 歳以上の妊婦に必要な応じて超音波検査を実施している。

乳児期においては、2 回まで無料で健診が受けられる「乳児健康診査受診票」を交付している。乳児健康診査は生後 1 か月頃と、生後 6～10 か月頃に愛知県内の医療機関にて発育・発達の診察等が受けられるようになっている。

妊婦健診(医療機関委託)実施状況

(平成 19 年度)

事業名	受診者数	異常あり者数	異常あり者率(%)	要観察者数	要観察者率(%)	備考
妊婦健診	4,551	869	19.1	35	0.8	B型肝炎検査 4,491
妊婦健診	4,534	1,620	35.7	16	0.4	超音波検査 1,900
妊婦健診	2,549	525	20.6	7	0.3	
妊婦健診	2,002	423	21.1	5	0.2	
妊婦健診	1,477	263	17.8	2	0.1	
計	15,113	3,700	24.5	65	0.4	

乳児健診(医療機関委託)実施状況

(平成 19 年度)

事業名	受診者数	異常あり者数	異常あり者率(%)	要観察者数	要観察者率(%)
乳児健診	4,164	140	3.4	70	1.7
乳児健診	2,977	110	3.7	35	1.2
計	7,141	250	3.5	105	1.5

豊田市妊婦健康診査費補助金実績(県外での受診分)

(平成 19 年度)

実人員	延件数	内 訳				
		妊婦健診	妊婦健診	妊婦健診	妊婦健診	妊婦健診
129	234	35	51	42	52	54

(2) 3、4 か月児健康診査(集団)

市内の4会場(市役所・上郷コミュニティセンター・農村環境改善センター・藤岡保健センター)で3、4か月児を対象に、診察や育児の個別相談、離乳食、子育てについての集団指導を実施している。この健診では、産後うつや育児不安の強い母親、育児放棄等の早期発見の場となると同時に、核家族や転入等により社会で孤立しがちな母親同士の交流の場ともなっている。

平成13年度からは診察終了後に、保健師による個別相談を受診者全員に実施し、発達上問題があると予測される児や育児不安の強い母親への心理的支援に重点を置いて行っている。

なお、平成12年度からは離乳食教室の内容を、3、4か月児健診の中に取り入れることで内容の充実を図っている。

3、4 か月児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察数	要観察割合(%)
17	4,304	3,788	88.0	720	19.0
18	4,316	3,832	88.8	577	15.1
19	4,464	4,008	89.8	566	14.1

平成 18 年 3 月～平成 19 年 2 月発送分 健康診査受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率(%)	問題なし者数	問題なし者割合(%)	問題あり者数	問題あり者割合(%)	
4,316	3,833	88.8	2,664	69.5	A(要精検)	581	
					B(要観察)		15.2
					C(要指導)		

A (要精検) B (要観察)の内容別内訳

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
545	15	21	581

A (要精検) B (要観察)の指導方法別件数

B (要観察)	A1(要精検)	A2(管理中)・A3(要医療)
384	140	193

未受診調査理由別人数

理 由	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
心配していない	8	2	7
忙しい	4	1	-
都合が悪い	10	15	22
他の病気のため	7	15	12
忘れていた	1	1	-
連絡がとれない	8	6	26
他の機関で受診した	385	431	346
治療・経過観察中	-	-	4
その他	8	19	15
合 計	431	490	432

注:調査後受診した者も含む。

(3) 3、4 か月児精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。内訳は、「股関節開排制限」が最も多く、次いで「体重増加不良」となっている。

3、4 か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者:151人 受診者:138人 受診率:91.4%>

(平成18年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	9	心雑音	1	-	2	4	-	-
		心室中隔欠損症	1	-	-	-	-	-
		心房中隔欠損症	1	-	-	-	-	-
股関節の音	1	股関節の音	-	-	-	1	-	
股関節開排制限	29	股関節開排制限	10	-	5	11	-	-
		先天性股関節脱臼	1	-	-	-	-	-
		臼蓋形成不全	2	-	-	-	-	-
下肢長の左右差	1	股関節開排制限	-	-	-	1	-	
股関節異常	1	股関節異常	-	-	-	1	-	
筋性斜頸	2	筋性斜頸	-	-	1	1	-	
内反足	1	内反足	1	-	-	-	-	
硬膜下血腫	1	未受診	-	-	-	-	-	1
頭囲大	4	頭囲大	3	-	-	1	-	
上顎部のう胞	1	軟口蓋血管腫	1	-	-	-	-	
舌小帯短縮症	3	未受診	-	-	-	-	-	1
		舌小帯短縮症	1	-	-	-	1	-

ディンプル	1	ディンプル	-	-	-	1	-	-
小腫瘍	1	小腫瘍	1	-	-	-	-	-
毛巣洞	1	毛巣洞	-	-	1	-	-	-
背部腫瘍	1	背部腫瘍	1	-	-	-	-	-
腹部腫瘍	1	腹部腫瘍	-	-	-	1	-	-
陰唇癒合	2	陰唇癒合	2	-	-	-	-	-
ソケイヘルニア	2	ソケイヘルニア	1	-	-	1	-	-
二分脊椎	1	二分脊椎	-	-	-	1	-	-
小陰茎	1	未受診	-	-	-	-	-	1
陰のう水腫	2	未受診 陰のう水腫	- 1	- -	- -	- -	- -	1 -
停留睪丸	3	停留睪丸	2	-	-	1	-	-
尿道下裂	1	尿道下裂	-	-	1	-	-	-
未定顎	16	未受診 未定顎	- 15	- -	- -	- -	- -	1 -
分娩麻痺	1	分娩麻痺	1	-	-	-	-	-
斜視	1	斜視	1	-	-	-	-	-
眼瞼下垂	1	眼瞼下垂	1	-	-	-	-	-
視覚障がい	1	視覚障がい	1	-	-	-	-	-
浸出性中耳炎	1	浸出性中耳炎	1	-	-	-	-	-
聴覚障がい	16	未受診 聴覚障がい	- 3	- -	- 1	- 10	- -	2 -
聴覚障がい疑い	2	聴覚障がい疑い	-	-	1	1	-	-
けいれん	1	てんかん	1	-	-	-	-	-
血管腫	5	未受診 血管腫 いちご状血管腫	- 1 1	- - -	- 1 -	- - -	- - -	2 - -
いちご状血管腫	4	未受診 いちご状血管腫	- 2	- -	- 1	- -	- -	1 -
母斑	5	母斑 湿疹	3 1	- -	- -	1 -	- -	- -
湿疹	3	湿疹 血管腫	2 1	- -	- -	- -	- -	- -
哺乳不良	1	哺乳不良	1	-	-	-	-	-
体重増加不良	23	体重増加不良	21	-	1	1	-	-
チアノーゼ	1	チアノーゼ	-	-	-	1	-	-
発達障がい疑い	1	発達障がい疑い	1	-	-	-	-	-
便色の異常	1	未受診	-	-	-	-	-	1
軟便	1	軟便	1	-	-	-	-	-
脾腫疑い	1	肝機能異常	1	-	-	-	-	-
喘鳴	3	未受診 喘鳴	- 1	- -	- -	- -	- -	2 -
血便	1	血便	1	-	-	-	-	-
逆まつげ	1	逆まつげ	1	-	-	-	-	-
黄疸	1	黄疸	-	-	-	1	-	-
筋緊張亢進	1	筋緊張亢進	1	-	-	-	-	-
臍ヘルニア	1	臍ヘルニア	1	-	-	-	-	-
筋緊張低下	1	筋緊張低下	1	-	-	-	-	-
合計	165		96	-	15	41	-	13

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

(4) すくすく健康診査(3、4か月児健康診査事後要観察児健康診査)

3、4か月児健康診査で発育や発達について経過観察が必要な児に対し、健康診査から1か月後の指定日に健康診査を実施している。

受診状況 (平成19年度)

対象者数	受診者数	受診率(%)	他機関受診	未受診
187	173	92.5	6	8

受診者結果内訳

	身体面	精神面	保育面	合計
問題なし	144	4	1	149
要指導	29	1	1	31
要観察	3	1	1	5
要精検	22	-	-	22

注:診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

(5) 1歳6か月児健康診査(集団)

内科、歯科(フッ化物歯面塗布含)を含めた総合的な健康診査を実施し、歩行状況や言語等の精神運動発達の遅れや疑いのある児の早期発見、生活習慣の自立や虫歯予防、栄養等に関する必要な助言指導を行っている。

平成12年度からは、健康診査の精度を高めるために心理相談員をスタッフに加え、様々な角度・視点からの観察が可能となり、母子関係が明確に把握できるようになってきた。

また、平成13年度からは育児不安や児童虐待の徴候の発見と育児交流の場を提供するため保育士を加えて充実を図っている他、平成16年度からはむし歯予防教室を盛り込み、歯科指導を強化している。

1歳6か月児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察者数	要観察者割合(%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有病者数	う蝕の有病者割合(%)	フッ素塗布者数
						精神面	身体面			
17	4,407	4,086	92.7	1,011	24.7	818	464	90	2.2	3,490
18	4,368	4,074	93.3	1,357	33.3	1,205	532	96	2.4	3,401
19	4,234	3,934	92.9	1,502	38.2	1,357	618	87	2.2	3,247

平成18年3月～平成19年2月発送分 健康診査受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率(%)	問題なし者数	問題なし者割合(%)	問題あり者数		問題あり者割合(%)
4,368	4,067	93.1	1,946	47.8	A(要精検)		33.6
					B(要観察)		
					C(要指導)		
						1,366	
						755	18.6

A (要精検) B (要観察)の内容別内訳件数

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
156	827	383	1,366

A (要精検) B (要観察)の指導方法別内訳件数

B (要観察)	A 1 (要精検)	A2(管理中)・A3(要医療)
2,399	87	186

未受診調査理由別人数

理由	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
心配していない	4	3	3
忙しい	23	32	18
都合が悪い	32	25	25
他の病気のため	21	32	18
妊娠出産のため	7	9	18
自営・母就労	10	12	15
保育園・託児所	8	3	4
忘れていた	6	15	7
連絡がとれない	47	38	32
他の機関で受診した	75	105	81
受けたくない	-	-	1
治療・経過観察中	-	-	4
その他	49	40	40
合計	282	314	266

注：未受診調査方法（調査後受診した者も含む）

平成 17 年度まで 地区の主任児童委員に自宅訪問を依頼し、受診把握と状況把握を実施

平成 18 年度から 子ども家庭課で電話・自宅訪問を実施し、受診把握と状況把握を実施

(6) 1 歳 6 か月児精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。

受診率は約 79.3%である。今後、精密健康診査の未受診率を減少させるため精密健康診査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

1 歳 6 か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者:82人 受診者:65人 受診率:79.3%>

(平成 18 年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	6	心雑音	1	-	-	5	-	-
右膝のクリック音	1	右膝のクリック音	-	-	-	1	-	-
足趾奇形	1	足趾奇形	-	-	-	1	-	-
脊椎側湾症	1	脊椎側湾症	-	-	-	1	-	-
大泉門未閉鎖	1	大泉門未閉鎖	-	-	-	-	-	1
O脚	3	O脚	3	-	-	-	-	-
内反足	4	内反足	1	-	-	1	-	1
		両下腿内捻症	1	-	-	-	-	-

外反足	1	外反偏平足	1	-	-	-	-	-
		関節弛緩	1	-	-	-	-	-
頭囲大	5	頭囲大	3	-	-	2	-	-
臍ヘルニア	1	臍ヘルニア	-	-	-	1	-	-
ソケイヘルニア	2	ソケイヘルニア	2	-	-	-	-	-
		陰のう水腫	1	-	-	-	-	-
停留睾丸	7	停留睾丸	3	-	-	1	-	2
		移動性睾丸	1	-	-	-	-	-
包茎	1	包茎	-	-	-	-	-	1
未歩行	5	外反偏平足	1	-	-	-	-	-
		未歩行	2	-	1	-	-	1
		関節弛緩	1	-	-	-	-	-
		両股関節臼蓋形成不全	1	-	-	-	-	-
歩行不安定	1	歩行不安定	-	-	-	-	1	
筋緊張低下	1	筋緊張低下	1	-	-	-	-	
言語発達遅滞	5	言語発達遅滞	1	-	-	-	-	3
		自閉症	1	-	-	-	-	-
陰のう水腫	1	陰のう水腫	1	-	-	-	-	
陰のう腫大	1	陰のう水腫	1	-	-	-	-	
斜視	15	間歇性外斜視	1	-	-	-	-	-
		内斜視	1	-	-	-	-	-
		遠視	1	-	-	-	-	-
		斜視	8	-	-	-	-	3
遠視	1	遠視	-	-	1	-	-	
視覚障がい疑い	2	視覚障がい疑い	-	-	1	-	1	
血管腫	1	血管腫	1	-	-	-	-	
あざ	1	あざ	1	-	-	-	-	
母斑	5	母斑	2	-	-	1	-	2
イボ	1	イボ	-	-	-	1	-	-
白斑	1	白斑	-	-	-	-	-	1
体重増加不良	2	体重増加不良	1	-	-	1	-	-
低身長	4	低身長	3	-	-	1	-	-
肥満	1	肥満	-	-	-	-	-	1
左上腕しこり	1	左上腕しこり	-	-	-	1	-	-
乳腺腫大	1	乳腺腫大	1	-	-	-	-	-
逆まつげ	1	逆まつげ	1	-	-	-	-	-
眼脂	1	眼脂	1	-	-	-	-	-
貧血	1	貧血	1	-	-	-	-	-
合計	87		51	-	1	20	-	18

注:診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

(7) 3歳児健康診査(集団)

3歳児健診は、身体発育、精神発達面および斜視、難聴などの視聴覚障がいの早期発見等を目的とし、内科、歯科の診察、視聴覚検査等、総合的な健康診査を実施している。健診未受診者に対しては19年度からは訪問を担当する家庭支援チームの保健師による未受診調査を実施し、状況把握と受診勧奨に努めている。

市役所の健診会場では平成12年度より健診にポルトガル語通訳を導入し、平成13年度後半からは視能訓練士を導入し、視覚検査の精度向上に努めている。また健診スタッフに、保育士、心理相談員、

母子保健推進員を導入して、相談体制を充実させ、育児不安の解消や育児支援に重点を置いた健診を実施している。

3歳児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察 者数	要観察者 割合(%)	要観察者の内訳件 数		う蝕の有 病者数	う蝕の有病 者割合(%)
						精神面	身体面		
17	4,449	4,135	92.9	969	23.4	541	686	833	20.1
18	4,417	4,002	90.6	1,000	25.0	641	665	779	19.5
19	4,382	4,075	93.0	1,145	28.1	797	790	812	19.9

平成18年3月～平成19年2月発送分健康診査受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし 者数	問題なし 者割合(%)	問題あり者数		問題あり 者割合(%)
					A(要精検) B(要観察)	C(要指導)	
4,420	4,051	91.7	2,264	55.9	1,012	775	25.0 19.1

A(要精検) B(要観察)の内訳内容別人数

身体、保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
358	340	314	1,012

A(要精検) B(要観察)の指導方法別件数

B(要観察)	A1(要精検)	A2(管理中)・A3(要医療)
1,226	430	204

未受診調査理由別人数

理由 \ 年度	17	18	19
心配していない	17	4	12
忙しい	56	45	35
都合が悪い	100	110	48
他の病気のため	53	37	11
妊娠出産のため	24	18	6
自営・母就労	4	3	8
保育園・託児所	28	32	9
忘れていた	14	16	6
連絡がとれない	59	86	51
他の機関で受診した	46	40	32
受けたくない	-	-	4
治療・経過観察中	-	-	4
その他	57	70	30
合計	458	461	256

注:調査後受診した者も含む。

平成 19 年度からは、特に育児支援専門員と連携し未受診調査に力を入れた。その結果、3 歳児健康診査受診率が向上し、未受診者も激減した。しかし、未受診者の中には虐待等、養育環境の問題を抱えている家庭もあると思われるため、今後も育児支援専門員と連携し未受診調査の充実を図っていく。

(8) のびのび健康診査(3 歳児健康診査事後要観察児健康診査)

3 歳児健康診査で肥満や低身長等で経過観察の必要な児に対し、3 歳児健康診査から半年後に健康診査を実施している。16 年度からは 3 歳児健康診査時に十分必要性を説明することに加えて、受診までの期間に養育者が児の生活習慣を見直すことが出来るように、3 歳児健康診査時に栄養士による個別相談を実施している。受診率が低かったため 17 年度からは対象月の前月に案内通知を出し受診勧奨をした。今後も幼児期からの生活習慣の大切さの周知とともに受診勧奨に努めていきたい。

のびのび健康診査受診状況

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察者数	要観察者割合 (%)
17	35	14	40.0	-	-
18	18	4	22.2	-	-
19	15	10	66.7	4	26.7

(9) 3 歳児精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。

今後も精密健康診査の未受診率を減少させるため精密健康診査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

3 歳児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者：79 人 受診者：63 人 受診率：79.7% >

(平成 18 年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	10	心雑音	1	-	-	8	-	-
		心室中隔欠損症	1	-	-	-	-	-
不整脈	1	未受診	-	-	-	-	-	1
股関節開排制限	1	関節弛緩症	1	-	-	-	-	-
側弯	1	未受診	-	-	-	-	-	1
O 脚	2	O 脚	-	-	-	2	-	-
		両外反膝変形	1	-	-	-	-	-
		未受診	-	-	-	-	-	2
X 脚	7	X 脚	1	-	-	3	-	-
		未受診	-	-	-	-	-	-
頭囲大	1	頭囲大	1	-	-	-	-	-
ソケイヘルニア	1	ソケイヘルニア	1	-	-	-	-	-
臍ヘルニア	1	臍ヘルニア	1	-	-	-	-	-
乳房肥大	1	乳房肥大	-	-	-	1	-	-
陰のう水腫	3	ソケイヘルニア	1	-	-	-	-	-
		陰のう水腫	2	-	-	-	-	-
停留睾丸	3	未受診	-	-	-	-	-	1
		移動性睾丸	-	-	-	1	-	-
		停留睾丸	1	-	-	-	-	-
包茎	1	包茎	1	-	-	-	-	

多動	5	多動 未受診 広汎性発達障 がい	1 - 1	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	3
社会性	3	自閉症 社会性	1 2	- -	- -	- -	- -	- -	-
広汎性発達障 がい疑い	1	自閉症	1	-	-	-	-	-	-
言語発達遅滞	11	未受診 自閉症	- 6	- -	- -	- -	- -	- -	5
発音不明瞭	2	発音不明瞭 広汎性発達障 がい(疑)	- 1	- -	1 -	- -	- -	- -	-
どもり	1	未受診	-	-	-	-	-	-	1
表出性言語遅滞	1	言語発達遅滞	-	-	-	1	-	-	-
血管腫	2	血管腫 いちご状血管腫	1 1	- -	- -	- -	- -	- -	-
母斑	1	母斑	1	-	-	-	-	-	-
頭皮異常	1	未受診	-	-	-	-	-	-	1
肥満	2	肥満	2	-	-	-	-	-	-
低身長	5	成長ホルモン分 泌不全性低 低身長 未受診	1 3 -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - 1
蛋白尿(3+)	2	蛋白尿(3+) 無症候性蛋白尿	- -	- -	- -	1 1	- -	- -	-
鎖骨上部腫瘤	1	頸部脂肪腫	1	-	-	-	-	-	-
尿蛋白(2+)	14	蛋白尿(+) 膀胱炎 無症候性蛋白尿 未受診 尿蛋白(2+)	1 1 1 - 1	- - - - -	- - - - -	- - - - 9	- - - - -	- - - - -	1
高身長	1	高身長	-	-	-	1	-	-	-
肝腫	1	肝腫	-	-	-	1	-	-	-
合計	87		40	-	1	29	-	-	17

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

視覚精密健康診査受診状況

<対象者：259人 受診者：202人 受診率78.0%>

(平成18年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
視覚障がい疑い	246	未受診	-	-	-	-	-	54
		遠視性乱視	22	-	1	1	-	-
		間歇性外斜視	2	-	-	-	-	-
		視覚障がい疑い	17	-	1	76	-	-
		雑性乱視	5	-	-	-	-	-
		遮断弱視	1	-	-	-	-	-
		外斜視	6	-	-	-	-	-
		遠視	6	-	-	2	-	-
		内斜視	4	-	-	-	-	-

		近視性乱視	21	-	-	5	-	-
		視覚障がい	2	-	-	-	-	-
		遠視性弱視	1	-	-	-	-	-
		内反症	1	-	-	-	-	-
		近視	5	-	-	1	-	-
		眼瞼内反症	1	-	-	-	-	-
		斜視	2	-	-	-	-	-
		混合性乱視	1	-	-	-	-	-
		眼瞼下垂	1	-	-	-	-	-
		不同視弱視	4	-	-	-	-	-
		屈折異常性弱視	19	-	-	-	-	-
斜視	6	未受診	-	-	-	-	-	1
		斜視	-	-	-	3	-	-
		外斜視	2	-	-	-	-	-
		遠視性乱視	1	-	-	-	-	-
眼瞼下垂	1	遠視	1	-	-	-	-	-
		眼瞼下垂	1	-	-	-	-	-
眼球振盪症	1	眼球振盪症	1	-	-	-	-	-
視覚障がい	5	視覚障がい	-	-	-	1	-	-
		未受診	-	-	-	-	-	2
		不同視弱視	1	-	-	-	-	-
		屈折異常性弱視	1	-	-	-	-	-
合計	259		129	-	2	89	-	57

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

聴覚精密検査受診状況

<対象者:84人 受診者:67人 受診率:79.8%>

(平成18年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
聴覚障がい疑い	83	未受診	-	-	-	-	-	17
		浸出性中耳炎	5	-	1	-	-	-
		言語発達遅滞	-	-	1	-	-	-
		副鼻腔炎	3	-	-	-	-	-
		聴覚障がい疑い	12	-	-	-	48	-
聴覚障がい	1	聴覚障がい	-	-	1	-	-	
合計	84		20	-	3	48	-	17

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

◆ 訪問指導

(1) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳児訪問(助産師委託)

18歳以下または35歳以上の初産婦、双子以上の子を持つ産婦、育児不安等で訪問の希望があった妊産婦、低出生体重児、医療機関からの依頼等に対して、助産師に委託し訪問指導を行っている。助産師訪問後、継続指導が必要な場合は、市保健師が引き続き支援している。

平成19年度より18歳以下または35歳以上の初産婦、双子以上の子を持つ産婦については、電話連絡が付きにくいことや、妊娠の経過が順調な場合、訪問を希望しないことが多いことから、出生届より把握し、産後に電話連絡し訪問している。訪問では、「イメージと違った」、「思うようにならない」と育児不安度が高く、継続訪問に結びつくケースがみられた。

助産師訪問状況（延人数：里帰り等の非住民を含む）

年度	妊婦	産婦	未熟児	その他の乳児	合計
17	113	742	279	551	1,685
18	64	1,104	307	899	2,374
19	11	1,188	381	856	2,436

次表は、平成 18 年生まれの乳児期における体重別指導状況である。平成 10 年 4 月に中核市になり、低出生体重児(出生児の体重が 2,500 g 未満または妊娠 37 週未満で出生した乳児)を出生届から全数把握し助産師訪問を勧奨している。

低出生体重児 526 人の内 85.1%に指導をし、35.9%に対して訪問指導を行った。長期の入院等で連絡のつかない者に対しては、助産師訪問勧奨はがきを送付し、必要時訪問できるよう周知を徹底している。低出生体重児で生まれた場合、入院の長期化等で母子関係の確立が築きにくいことと、育児不安の強い母親の存在が予測され、早期からの育児支援が必要と考えられる。今後も積極的に訪問を実施し、地区担当保健師と連携しながら体制を強化していく必要がある。

出生時体重別指導状況

出生体重・週数区分		平成 18 年生まれ			
		対象人数	指導人数	電話	訪問
1,000 g 未満	37 週未満	8	8	6(9)	3(8)
	37 週以上	-	-	-	-
	週数不明	1	1	1(4)	-
1,500 g 未満	37 週未満	16	15	9(17)	9(16)
	37 週以上	1	1	-	1(2)
	週数不明	-	-	-	-
2,000 g 未満	37 週未満	34	30	7(11)	14(32)
	37 週以上	5	4	1(1)	3(5)
	週数不明	1	-	-	-
2,500 g 未満	37 週未満	107	95	27(38)	44(85)
	37 週以上	224	185	37(50)	81(153)
	週数不明	7	1	1(1)	-
2,500 g 以上	37 週未満	122	108	22(43)	34(82)
	37 週以上	3,609	723	145(244)	407(868)
	週数不明	362	74	26(43)	38(47)
不明	37 週未満	-	-	-	-
	37 週以上	1	-	-	-
	週数不明	99	16	9(18)	10(23)
合計		4,597	1,261	291(479)	644(1,321)

注：電話指導、訪問指導で重複指導を含む。()は延件数、それ以外は人数。

(2) 要指導者などの訪問(助産師訪問再掲含む)

各種健康診査や育児相談等で、発達について心配のある人や、育児不安の強い人に対して家庭訪問を実施し、個々に応じた育児や発達等についての相談助言を継続的に実施するとともに、必要に応じて関係機関等に連絡調整を行っている。

要指導者などの訪問状況

(平成 19 年度)

事業名	家庭訪問						合計
	対象	未熟児	乳児	幼児	妊婦	産婦	
実人数	295	638	407	23	599	-	1,962
延べ人数	464	1,089	597	28	1,134	-	3,312

参考 / 平成 18 年度延べ人数合計 2,552 人

住民登録のある方のみの集計

(3) おめでとう訪問事業

育児不安が高くなる概ね生後 1～3 か月の乳児を持つ子育て家庭に対して、母子保健推進員による家庭訪問を実施し、育児の孤立化防止及び育児不安の軽減を図る。また地域や市の子育て情報や地域での支援の状況を伝えることにより、地域における子育て互助機能の再構築を図ることを目的とする。

平成 19 年度は前年度から 2 地区増やし 5 地区に拡大し実施した。今後も順次訪問地域や対象を拡大していく予定である。

おめでとう訪問事業実施状況

年度	地区数	訪問中学校区名	対象人数	訪問件数
18年度	3地区	前林、末野原、朝日丘	395	364
19年度	5地区	前林、末野原、朝日丘、美里、梅坪台	749	726

18年度の訪問件数を訂正したため、18年度福祉保健レポートの数値と異なる。

◆ 医療給付事業

(1) 小児慢性疾患特定治療研究事業

小児の慢性疾患は、その治療が長期にわたり、医療費の負担も高額となる。これを放置することは児童の健全な育成が阻害されるため、小児慢性特定疾患治療研究事業を行い、医療の確立と普及を図り、併せて患者家族の医療費の負担軽減に資する。本事業は、平成 17 年度から法定化された。

ア. 小児慢性特定疾患申請状況

小児慢性特定疾患新規及び継続申請延べ件数

(平成 19 年度)

	新規		継続		合計	
	申請数	承認件数	申請数	承認件数	申請数	承認件数
悪性新生物	14	13	51	48	65	61
慢性腎疾患	4	4	26	25	30	29
慢性呼吸器疾患	2	1	4	4	6	5
慢性心疾患	11	11	18	18	29	29
内分泌疾患 (再掲小人症)	14 (10)	13 (9)	95 (54)	95 (54)	109 (64)	108 (63)
膠原病	1	1	9	9	10	10
糖尿病	2	2	19	19	21	21
先天性代謝異常	4	4	9	9	13	13
血友病等血液疾患	6	6	17	17	23	23
神経・筋疾患	2	2	8	8	10	10
慢性消化器疾患	1	1	13	13	14	14
合計	61	58	269	265	330	323

参考 / 平成 18 年度継続申請者数 302 件

イ. 小児慢性特定疾患対策協議会

平成 10 年 4 月から愛知県と、11 年 4 月から愛知県・豊橋市と三者合同で、15 年 4 からは愛知県・豊橋市・岡崎市と四者合同で開催している。月 1 回、意見書の適正な審査と問題点を検討し、患児が安心して治療ができるように基準の見直し等を行っている。

(2) 自立支援医療（育成医療）

障がいの改善を図ることを目的に、身体に障がいのある児童に対し必要な医療給付を行っている。患児及び家族が安心して医療が受けられるように申請時には面接相談を十分行い、支援していく。

疾病別給付決定状況（人数）

疾病名	年度	実人員		
	17	18	19	
肢体不自由	51	36	31	
視覚障がい	26	4	7	
聴覚・平衡機能障がい	10	3	9	
音声・言語機能障がい	94	62	61	
心臓機能障がい	72	25	14	
腎臓機能障がい	-	-	-	
小腸機能障がい		4	4	
その他内臓障がい	25	7	9	
免疫機能障がい		-	-	
合計	278	141	135	

(3) 養育医療

病院または診療所に入院する事を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療給付を行っている。

出生時体重の内訳をみると、体重 2,000 g 未満の占める割合は全体の約 70%と多くなっている。

未熟で生まれるほど入院期間が長引き、育児不安が高まる傾向が強い事が予想されるため、母親への心理的支援(電話や家庭訪問を通しての個別相談)を今後も早期から継続して行っていく。

出生時体重別給付決定状況(人数)

年度	実人員	1,000 g 未満	1,000 ~ 2,000 g 未満	2,000 ~ 2,500 g 未満	2,500 g 以上
17	51	7	27	13	4
18	51	9	24	7	11
19	53	8	29	7	9

◆ 母体保護

人工妊娠中絶 年齢別 週数別状況

(平成 19 年度)

		20歳未満	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50歳以上	計
妊 娠 週 数	満7週以前	31	46	48	55	46	49	2	-	277
	満8週～満11週	12	28	23	39	30	18	4	-	154
	満12週～満15週	5	4	5	2	-	-	-	-	16
	満16週～満19週	4	6	3	3	2	-	-	-	18
	満20週～満21週	4	3	-	1	1	1	-	-	10
	不詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総数		56	87	79	100	79	68	6	-	475

資料:福祉保健部総務課

◆ 母子栄養強化事業

栄養補給を必要とする妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、生活保護世帯、市県民税または所得税非課税世帯を対象に、牛乳や粉乳を無料支給している。

母子栄養強化事業実施状況

	支給者数	支給量	
		牛乳(本)	粉ミルク(缶)
平成17年度	8	182	41
平成18年度	6	117	14
平成19年度	12	117	70

注:支給量 牛乳1月13本(500ml)又は粉乳1月1缶(950g)

◆ 保育事業

(1) 園児数の推移

(各年度4月1日現在)

年度	保育園数			定員	入園児童数						人口	就業前児童数 (0~5歳)
	公立	私立	計		5歳児	4歳児	3歳児	乳児	計	クラス		
61	44	7	51	5,420	1,826	1,707	592	302	4,427	315	308,083	28,160
62	44	7	51	5,090	1,727	1,593	677	284	4,281	298	313,270	27,573
63	44	7	51	5,090	1,607	1,709	638	286	4,240	298	317,318	27,113
元	44	7	51	5,070	1,706	1,593	654	288	4,241	301	321,390	26,905
2	44	7	51	5,120	1,609	1,577	634	318	4,138	301	324,951	25,965
3	43	7	50	5,204	1,590	1,489	743	350	4,172	314	329,597	24,963
4	43	7	50	5,385	1,511	1,629	857	406	4,403	332	334,811	24,407
5	43	7	50	5,385	1,636	1,632	888	409	4,565	347	336,632	23,583
6	43	7	50	5,365	1,637	1,568	910	441	4,556	350	337,752	23,378
7	43	7	50	5,360	1,573	1,564	936	471	4,544	357	339,343	23,381
8	43	7	50	5,480	1,598	1,553	962	501	4,614	367	340,398	23,279
9	43	7	50	5,455	1,555	1,471	996	570	4,592	374	343,030	23,581
10	43	7	50	5,600	1,490	1,478	1,169	583	4,720	379	346,447	23,878
11	43	7	50	5,620	1,490	1,577	1,122	580	4,769	391	348,159	24,170
12	42	7	49	5,650	1,581	1,537	1,151	705	4,974	408	348,671	24,079
13	41	7	48	5,745	1,544	1,567	1,132	746	4,989	409	350,664	24,120
14	41	8	49	5,870	1,567	1,599	1,170	773	5,109	436	353,614	24,237

15	40	9	49	5,990	1,619	1,651	1,156	743	5,169	440	356,049	24,368
16	40	9	49	6,110	1,672	1,721	1,172	748	5,314	451	358,244	24,166
17	59	10	69	8,150	2,078	2,066	1,467	890	6,501	540	407,682	26,303
18	55	11	66	8,315	2,110	2,108	1,394	942	6,554	576	412,207	25,952
19	52	12	64	8,475	2,149	2,056	1,433	983	6,621	593	416,243	25,792

(2) 乳児保育

公立 52 園中 35 園と私立 12 園全園の 47 園にて実施し、0 歳児は 2 園(みずほ保育園、わかば保育園)を 4 か月経過児、1 園(飯野保育園)を 5 か月経過児、その他の園では 6 か月経過児からの保育を実施した。

実施状況の推移

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
実施園数	25	25	25	26	27	30	30	30	30	31	32	34	35	36	45	46	47
園児数	350	417	409	441	471	501	570	583	580	705	746	773	743	748	890	942	983

(3) 障がい児保育

障がいに関する早期発見、早期治療・療育のための総合的な機能を備えた「豊田市こども発達センター」が平成 8 年 4 月にオープン。保育園とセンターが相互に機能補完を図っている。保護者、関係機関等による話し合いにより、健常児との混合保育、集団保育が可能と判断される児童は、幼稚園または保育園への入園を実施している。

実施状況の推移

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	15	16	17	18	19
入園児数(人)	128	251	275	285	270

注: 公私立保育園及び公立幼稚園における人数の合計

(4) 延長保育

公立 52 園中 36 園と私立 12 園全園の 48 園で実施しており、保護者の就労状況に応じた受け入れをしている。また、長時間保育児童の情緒安定等の面から家庭的雰囲気のある環境をもつ長時間保育室の整備もあわせて行っている。

実施状況の推移

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
実施園数	32	33	33	34	34	34	36	36	38	39	39	47	48	48
延長保育児数	1,45 4	1,55 5	1,64 2	1,83 3	1,92 4	1,89 0	2,06 0	1,97 6	1,76 8	1,96 6	1,88 7	2,40 8	2,42 0	2,51 3

(5) 認可外保育所

認可外保育施設基準に適合する施設に扶助費を支給し、保育に欠ける児童の適切な保育を援助するとともに、現況報告書の提出及び現地指導監督により、施設・児童の処遇の両面にわたる保育環境改善に努めた。また、認可保育園の入園待機児童の緩和等にも効果がみられた。

認可外保育所数及び入所延べ人数

(各年度4月1日現在)

年度	12	13	14	15	16	17	18	19
認可外保育所数	18	23	28	32	34	42	42	41
入所人数	165	179	494	423	468	532	475	515

(6) 一時保育サービス

保護者の傷病等により、緊急一時的に保育を必要とする児童や、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育が必要と認められる児童について、一時保育サービス事業を実施し、乳幼児の福祉の増進を図った。

利用実績

年度	15	16	17	18	19
利用件数	26	47	210	272	361
利用日数	94	124	480	471	816

◆ 子育て支援事業**(1) 子育て支援短期利用**

市内に居住する就学前の児童の保護者が疾病等の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、短期間施設等で保護した。

年度	15	16	17	18	19
延べ保護日数	7	-	6	51	33

(2) 母子家庭等日常生活支援

疾病等により日常生活を営むのに支障がある母子、寡婦、父子家庭に介護人を派遣した。この制度は、登録制であり未登録世帯の緊急時の対応などに課題がある。

年度	14	15	16	17	18	19
派遣延べ日数	-	-	-	-	16	-

(3) 放課後児童クラブ

児童の帰宅時に、保護者が就労等の理由で家庭にいない1年～3年生の児童を対象に、放課後生活の場所を確保し、遊びを通して児童の健全な育成を図ることを目的としている。

年度	12	13	14	15	16	17	18	19
実施個所数	20	23	36	40	42	45	48	51
参加児童数	349	569	1,043	1,419	1,816	2,222	2,469	2,711

◆ 関連施設・窓口の利用状況

(1) とよた子育て総合支援センター

平成 12 年 10 月より、市の中心市街地に立地する駅前ビル内に「とよた子育て総合支援センター」を開設し、子育て支援の中核施設として、育児相談、情報提供、サークル育成等を行っている。また、ファミリー・サポート・センターの事務局として、子育て援助者のあっせんを行っている。

実施状況の推移

(会員数は年度末現在)

	15	16	17	18	19
来所者数	281,626	247,475	218,613	216,842	204,864
相談件数	983	503	399	354	232
工作室利用件数	35,924	35,836	31,849	29,946	30,569
ファミリー・サポート・センター 事業活動実績件数	5,048	5,326	7,113	11,009	8,187
ファミリー・サポート・センター 事業会員数	1,268	1,389	1,505	1,492	1,488
(内訳)					
援助会員	224	227	259	1,054	1,055
依頼会員	937	1,030	1,081	253	259
両方会員	107	132	165	185	174

注：平成 12 年 10 月開設

(2) 地域子育て支援センター

地域に開かれた子育て支援の拠点として、保育園併設型の地域子育て支援センターを 11 か所開設し、子育て家庭の育児不安等に関する相談指導、育児に関する情報提供、子育てサークルの育成支援を実施し、親子で遊ぶ場や交流する場として利用されている。

実施状況の推移

区分 \ 年度	15	16	17	18	19	
伊保	来所者数(人)	3,892	4,425	5,175	6,581	8,330
	相談件数(件)	214	201	206	158	168
越戸	来所者数(人)	-	6,759	8,359	10,465	11,682
	相談件数(件)	-	126	145	173	87
堤ヶ丘 (堤)	来所者数(人)	9,803	12,306	13,143	23,589	19,492
	相談件数(件)	193	302	348	445	293
渡刈	来所者数(人)	16,420	17,743	17,823	16,690	15,596
	相談件数(件)	400	326	420	286	342
東山	来所者数(人)	4,847	7,552	7,110	8,438	7,082
	相談件数(件)	133	127	161	160	139
足助	来所者数(人)	-	-	4,389	5,244	6,640
	相談件数(件)	-	-	138	85	80
飯野	来所者数(人)	-	-	7,270	7,912	7,694
	相談件数(件)	-	-	79	155	174
山之手	来所者数(人)	-	-	-	13,517	17,009
	相談件数(件)	-	-	-	380	483
若園	来所者数(人)	-	-	-	13,078	15,207
	相談件数(件)	-	-	-	240	249

稲武	来所者数(人)	-	-	348	451	625
	相談件数(件)	-	-	-	-	71
大草	来所者数(人)	-	-	529	446	732
	相談件数(件)	-	-	2	1	1
大沼	来所者数(人)	-	-	627	632	731
	相談件数(件)	-	-	4	3	6
杉本	来所者数(人)	-	-	1,059	796	1,299
	相談件数(件)	-	-	9	12	11
合計	来所者数(人)	34,962	48,785	65,832	107,839	112,119
	相談件数(件)	940	1,082	1,512	2,098	2,095

注1:利用者数は、親子延べ人数 相談件数は、電話相談、面接相談及び出張相談の合計

注2:堤ヶ丘は、平成18年4月より堤へ移転

注3:足助は平成17年9月より開設

注4:大沼、杉本、稲武、大草は小型施設

(3) 家庭児童相談室

昭和51年度に設置された「家庭児童相談室」は、平成14年4月より市役所内に場所を移し、家庭相談員および育児支援専門員（心理士・保健師・社会福祉士）が児童の養育上の悩みなどについて相談業務を行っている。

平成17年4月の児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の一部改正により、市も虐待通告の窓口となったことを受け、児童相談等の体制強化を図るため、家庭相談室の職員10名体制で対応している。

家庭児童相談室 内容別相談件数

年度	18	19
相談内容		
養護相談	172	201
保健相談	3	1
障がい相談	6	25
非行相談	1	4
育成相談	83	110
その他の相談	38	67
計	303	408

児童虐待通告内容および実件数

年度	16	17	18	19
内容				
身体的	24	82	65	63
ネグレクト	10	34	15	15
性的	-	3	2	-
心理的	9	31	21	15
不明	-	6	7	5
合計	43	156	110	98

(4) 地域活動事業

保育園の専門機能を生かし、地域に開かれた施設として各種の行事を行った。

事業区分別地域活動回数

事業区分	年度				
	15	16	17	18	19
老人福祉施設訪問等世代間交流事業	179	169	231	215	178
地域における異年齢児交流事業	151	156	201	153	153
地域の子育て家庭への育児講座	70	63	106	102	112
郷土文化伝承活動	34	40	41	53	54
保育園退園児童との交流	44	23	52	42	70

(5) 子育てひろば事業

保育園及び幼稚園を地域に密着した子育て支援施設として、未就園児親子を対象に園庭、空き保育室等の施設開放、育児相談を実施した。(平成 12 年 5 月～)

利用日時 / 基本的に、毎週火曜日午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分

開放施設 / 市内保育園(52 か所)及び市立幼稚園(18 か所)

実施状況の推移

区分		年度				
		15	16	17	18	19
保育園	来園者数(人)	28,655	27,545	31,915	27,242	30,747
	相談件数(件)	365	436	368	258	275
幼稚園	来園者数(人)	19,446	18,588	12,428	13,799	19,045
	相談件数(件)	110	120	56	250	564
計	来園者数(人)	48,101	46,133	44,343	41,041	49,792
	相談件数(件)	475	556	424	508	839

注:実績は、地域子育て支援センター設置園分を含んでいない

◆ 手当等の支給

(1) 児童手当

12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成に努めた。現在出生、転入届時に申請指導及び広報とよたに申請案内を掲載並びに未受給者に認定請求書を送付し、支給要件に該当する者の申請漏れが減少しているなどの効果がみられた。また、平成18年4月より支給対象年齢が小学校修了前までに引き上げられたこと及び所得制限額が引き上げられたことにより、給付人数が増加した。

年度	14	15	16	17	18	19
給付人数	15,225	15,273	18,112	20,375	25,593	26,162

(2) 児童扶養手当

父親のいない18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する又は父親が一定の障がいの状態

にある家庭で児童が心身ともにすこやかに成長するように、その児童の母又は母にかわってその児童を養育している人に支給した。受給者数は年々増加している。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育している人が圧倒的に多く、また若い母子世帯が多いのも特徴である。

年度	14	15	16	17	18	19
受給者数	1,796	1,942	2,075	2,319	2,390	2,441

(3) 愛知県遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多く、また若い母子世帯が多いのも特徴である。

年度	14	15	16	17	18	19
受給者数	2,080	2,048	2,152	2,406	2,510	2,435

(4) 豊田市遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多く、また若い母子世帯が多いのも特徴である。

年度	14	15	16	17	18	19
受給者数	2,247	2,394	2,489	2,769	2,838	2,900

(5) 入学、卒業祝品支給

母子・父子家庭の小学校入学児童及び中学校卒業生徒に図書券を贈呈し激励した。

年度	14	15	16	17	18	19
小学校入学児童	185	214	223	205	247	239
中学校卒業生徒	202	219	235	243	252	310

(6) 図書券支給

交通遺児に年末プレゼントとして、図書券を贈呈し激励した。

年度	14	15	16	17	18	19
交通遺児数	29	31	28	34	32	32

◆ 母子相談

母子、寡婦家庭を対象に、経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付、就業支援、その他生活上の問題などの相談に応じた。相談内容は、福祉資金の貸付に関する相談が約半数を占めている。

年度	14	15	16	17	18	19
相談件数	1,087	1,328	858	1,298	1,497	1,887

◆ 母子家庭等就業支援

母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供などの就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供した。平成 16 年度より、愛知県、名古屋市、3 中核市の共同事業として、愛知県母子寡婦連合会へ委託している。パソコン講習、医療事務講座など就業支援講習の受講により、自立に向けての能力開発に努めた。

年度	16	17	18	19
受講者数	10	10	9	9

◆ 母子家庭自立支援

母子家庭の就労による経済的自立を支援するために、市指定の職業能力開発講座を受講した場合に受講料の 4 割相当額を補助する自立支援教育訓練給付金と、就職に有利な資格取得と訓練中の生活の安定のため、訓練期間の最後の 3 分の 1 に相当する期間に高等職業訓練促進給付金を支給した。

年度	17	18	19
自立支援教育訓練給付件数	13	6	7
高等職業訓練促進給付件数	2	3	3

7 生活福祉

◆ 福祉医療費助成事業

(1) 乳幼児医療助成

昭和 48 年 4 月開始

対象者 / 小学校就学前の乳幼児

所得制限 / なし

乳幼児医療受給者数及び 1 人当り助成額(県補助事業:4 歳未満)

年度	16	前年 対比%	17	前年 対比%	18	前年 対比%	19	前年 対比%
受給者数	16,177	98.8	17,400	107.6	17,193	98.8	17,173	99.9
1 人当り助成額	32,903	97.3	35,908	109.1	34,600	96.4	33,477	96.8

乳幼児医療受給者数及び 1 人当り助成額(市単独事業:4 歳～就学前)

年度	16	前年 対比%	17	前年 対比%	18	前年 対比%	19	前年 対比%
受給者数	9,244	103.9	10,310	111.5	10,362	100.5	11,236	108.4
1 人当り助成額	43,422	103.9	43,220	99.5	44,538	103.0	38,806	87.1

愛知県の補助制度は、出生から 4 歳の誕生日月末までで、平成 14 年 10 月から市単独事業として、4 歳から小学校就学前の乳幼児に対しても、併せて助成を開始した。

(2) 心身障がい者医療助成

昭和 48 年 10 月開始

対象者 / 身体障がい者手帳 1～3 級(腎臓機能障がい 4 級まで、進行性筋萎縮症 6 級まで)、療育手帳 A・B 判定、自閉症状群の診断を受けた者

所得制限 / なし

心身障がい者医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	16	前年 対比%	17	前年 対比%	18	前年 対比%	19	前年 対比%
受給者数	3,985	102.9	4,520	113.4	4,821	106.7	4,917	102.0
1 人当り助成額	128,949	90.1	133,584	103.6	111,148	83.2	110,358	99.3

1 人当り助成額は、身体に障がいがあるため他の福祉医療より高くなっている。

(3) 母子家庭等医療助成

昭和 53 年 11 月開始

対象者 / 母子及び父子家庭のうち 18 歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童、父母のいない 18 歳以下の児童

所得制限 / あり

母子家庭等医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	16	前年 対比%	17	前年 対比%	18	前年 対比%	19	前年 対比%
受給者数	4,808	101.9	5,425	112.8	5,624	103.7	5,714	101.6
1 人当り助成額	29,388	102.3	30,562	104.0	27,064	88.6	27,667	102.2

離婚率の上昇に伴い、対象者が増加傾向にある。

(4) 老人医療助成

昭和 46 年 10 月開始

対象者 / 昭和 9 年 9 月 30 日以前生れの 68、69 歳

所得制限 / あり 平成 14 年 10 月より老人保健法改正に合わせて対象年齢 73、74 歳へ引き上げ

老人医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	16	前年 対比%	17	前年 対比%	18	前年 対比%	19	前年 対比%
受給者数	434	22.4	-	-	-	-	-	-
1 人当り助成額	58,460	108.7	-	-	-	-	-	-

平成 14 年 10 月以降は、対象年齢引き上げにより年齢到達による対象者はない。

(5) 精神障がい者医療助成(市単独事業)

昭和 63 年 10 月開始

対象者 / 精神保健指定医により精神障がいと診断された精神の治療のため入院中の者、通院中で
精神障がい者保健福祉手帳(1・2 級)所持者

所得制限 / なし

精神障がい者医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	16	前年 対比%	17	前年 対比%	18	前年 対比%	19	前年 対比%
受給者数	662	111.4	814	123.0	888	109.1	937	105.5
1 人当り助成額	109,292	94.6	98,667	90.3	100,777	102.1	108,837	108.0

対象者は、年々、増加傾向にある。

また、1 人当り助成額は、対象者の約半数が「入院中の者」であるため高額となっている。

(6) 福祉給付金(一部負担金)

昭和 58 年 4 月開始

対象者 / 老人保健法または老人医療受給者で身体障がい者手帳(おおむね 3 級以上)、戦傷病者手帳、
ひとり暮らし高齢者(非課税世帯)等一定の要件をそなえている者

福祉給付金(一部負担金)受給者数及び 1 人当り助成額

年度	16	前年 対比%	17	前年 対比%	18	前年 対比%	19	前年 対比%
受給者数	3,412	102.6	4,834	141.7	5,373	111.2	5,428	101.0
1 人当り助成額	83,036	109.9	76,842	92.5	76,533	99.6	83,422	109.0

合併及びひとり暮らし高齢者の制度の見直しにより受給者数が増加した。

◆ 老人保健事業(医療)

目的 / 老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、もって国民保健の向上及び福祉の増進を図る。

対象者 / 昭和7年9月30日以前生れの者 65歳以上の者であって、厚生労働省令で定めるところにより、政令で定める程度の障がい(おおむね3級以上)の状態にある旨の当該市町村長の認定を受けたもの

年度		16	前年対比%	17	前年対比%	18	前年対比%	19	前年対比%	
受給者数		23,468	96.32	29,120	124.08	27,994	96.13	26,979	96.37	
医療給付	入院	件数	21,583	131.10	21,583	131.10	21,185	98.16	21,099	99.59
		受診率 %	74.12	105.66	74.12	105.66	75.68	102.10	78.20	103.32
		1人当り費用額 円	331,617	102.92	331,617	102.92	331,852	100.07	332,405	100.16
	入院外	件数	451,063	125.82	451,063	125.82	437,856	97.07	428,008	97.75
		受診率 %	1,548.98	101.40	1,548.98	101.40	1,564.11	100.98	1,586.44	101.42
		1人当り費用額 円	268,805	103.75	268,805	103.75	274,247	102.02	285,695	104.17
	歯科	件数	46,158	124.04	46,158	124.04	44,843	97.15	43,329	96.62
		受診率 %	158.51	99.96	158.51	99.96	160.19	101.06	160.60	100.25
		1人当り費用額 円	25,919	96.39	25,919	96.39	25,096	96.82	24,665	98.28
	調剤	件数	172,415	111.84	172,415	111.84	174,031	100.94	174,144	100.06
受診率 %		592.08	90.14	592.08	90.14	621.67	105.00	645.47	103.82	
1人当り費用額 円		97,157	93.02	97,157	93.02	100,605	103.55	107,556	106.90	
食事	件数	19,683	129.46	19,683	129.46	19,281	97.96	19,265	99.91	
	受診率 %	67.59	104.32	67.59	104.32	68.88	101.91	71.40	103.65	
	1人当り費用額 円	24,309	105.22	24,309	105.22	21,332	87.75	21,948	102.88	
施設	件数	-	-	-	-	-	-	-	-	
	受診率 %	-	-	-	-	-	-	-	-	
	1人当り費用額 円	-	-	-	-	-	-	-	-	
訪問	件数	317	179.10	317	179.10	372	117.35	473	127.15	
	1人当り費用額 円	472	141.74	472	141.74	626	132.63	865	138.17	
計	件数	691,536	122.07	691,536	122.07	678,287	98.08	667,053	98.34	
	1人当り費用額 円	748,278	101.66	748,278	101.66	753,758	100.73	792,757	105.17	
医療支給 柔軟等	件数	36,068	133.44	36,068	133.44	39,873	110.55	40,613	101.85	
	1人当り費用額 円	7,548	98.13	7,548	98.13	7,890	104.53	8,274	104.86	
総計	件数	593,548	100.51	727,604	122.86	718,160	98.70	707,666	98.53	
	1人当り費用額 円	743,777	106.83	755,826	101.62	761,648	100.77	801,031	105.17	

◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)

<各種研修の実施>

目的 / 民生委員・児童委員活動の円滑化と委員の質的向上を図るため

- ・主任児童委員研修(県児童相談センター主催) 7/18実施 参加者数 / 51名

テーマ / 「今求められる支援について考える」

講師 / 日本福祉大学特任教授 加藤 俊二 氏

- ・新任委員研修 12/20、21 3/17実施 参加者数 / 236名

内容 / 委員としての基礎知識の修得(福祉関係各課担当者による事業説明等)

- ・全員研修会(市民児協主催) 1/17実施 参加者数 / 531名

テーマ / 「“ふれ合い” “学び合い” “気づき合い”

- 民生児童委員活動とともに - 」

講師 / 愛知県社会福祉協議会 施設福祉部長 熊谷 美恵子 氏

・ 新任委員研修 2/7 実施 参加者数 / 235 名

テーマ / 「相手の話を傾聴する」

講師 / 心理カウンセラー 心の相談室 With 室長 竹内 成彦 氏

・ 正副会長研修 2/19 実施 参加者数 / 52 名

テーマ / 「定例会の進め方、来年度の事業計画・目標の決め方、他団体との連携について」
グループディスカッション

・ 会長先進地視察研修 2/26～27 実施 参加者数 / 27 名

視察先 / 大阪府枚方市他

・ 主任児童委員研修(県児童相談センター主催) 3/6 実施 参加者数 / 51 名

テーマ / 「関わりにくい事例の対応、工夫について」

講師 / 精神科医師 滝川 英昭 氏

◆ 生活保護

目的 / 市民が健康で文化的な最低限度の生活を確保できるよう、困窮の程度に応じた保護を行い、経済的自立の助長と生活意欲の高揚を図るための援助指導を行う。

(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移

被保護世帯数・人員・保護率

(4月1日現在 愛知県・全国の保護率は12月現在)

区分	全市人口	被保護世帯	人員	保護率(%)		
				豊田市	愛知県	全国
H15.4	356,049	673	1,014	2.85	2.57	9.9
H16.4	358,244	726	1,104	3.08	2.80	10.8
H17.4	407,682	772	1,159	2.84	2.94	11.3
H18.4	412,207	810	1,193	2.89	3.01	11.7
H19.4	416,243	859	1,293	3.11	3.05	11.9

(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移

世帯類型別構成比

(各年度4月)

年度	15	16	17	18	19
高齢者世帯	38.8	39.1	39.8	38.8	37.7
母子世帯	11.7	10.6	10.0	9.2	11.4
傷・障世帯	43.9	44.2	43.8	45.0	43.9
その他世帯	5.6	6.1	6.4	7.0	7.0

(3) 保護の開始・廃止の状況

保護の開始・廃止件数

年度	14	15	16	17	18	19
開始件数	142	151	128	190	178	177
廃止件数	134	101	112	122	125	126

8 生活衛生

◆ 業務

(1) 薬事指導

薬局、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、法令に基づく店舗管理及び医薬品等の適正販売について指導を行った。

薬局等施設数及び監視状況 (平成19年度末現在)

	施設数	監視延件数
薬局	134	72
一般販売業	12	9
特例販売業	12	5
医薬品製造業(薬局)	38	21
医薬品製造販売業(薬局)	38	21
高度管理医療機器等販売業	103	73
管理医療機器販売業	871	40
高度管理医療機器等賃貸業	27	9
管理医療機器賃貸業	36	4

毒物劇物販売業施設数及び監視状況 (平成19年度末現在)

	施設数	監視延件数
一般販売業	129	77
農薬用品目販売業	30	27
特定品目販売業	3	2

(2) 薬物乱用防止対策

「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を中心に、市内での街頭啓発活動及び講習会を開催し、薬物についての正しい知識の普及を図った。

- ・街頭啓発活動 3回{6月、11月(2回)}
- ・薬物乱用防止講習会開催

薬物乱用防止講習会開催状況 (平成19年度)

	合計	学校	その他
講習会開催回数	11	10	1
延べ参加者数	1,175	1,135	40

◆ 食品衛生

(1) 営業許可及び監視指導

食品衛生法に基づいた営業許可を必要とする業種について、施設調査を実施し、施設基準に適合するものについて許可した。

また、飲食に起因する衛生上の危害を防止し、食品衛生の確保と向上を図るため、食品関係施設に対して、施設や食品の取扱いについて監視指導した。

許可を要する食品関係施設数及び監視指導状況

(平成19年度末現在)

	施設数	新規営業許可	更新営業許可	監視延件数
総数	8,574	699	1,122	3,398
飲食店営業	3,872	346	586	1,689
喫茶店営業	2,248	122	194	248
菓子製造業	487	64	58	321
あん類製造業	2	-	-	1
アイスクリーム類製造業	79	17	16	100
乳処理業	1	-	1	12
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-
乳製品製造業	4	1	1	14
集乳業	-	-	-	-
乳類販売業	892	63	116	317
食肉処理業	33	-	7	38
食肉販売業	431	43	62	248
食肉製品製造業	7	-	1	15
魚介類販売業	407	40	67	236
魚介類せり売営業	1	-	1	5
魚肉ねり製品製造業	1	-	-	3
食品の冷凍又は冷蔵業	5	-	-	3
食品の放射線照射業	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	2	1	1	13
乳酸菌飲料製造業	-	-	-	-
氷雪製造業	6	1	1	4
氷雪販売業	3	-	-	-
食用油脂製造業	1	-	-	1
マーガリン又はショートニング製造業	-	-	-	-
みそ製造業	7	-	-	8
醤油製造業	4	-	-	8
ソース類製造業	3	-	-	8
酒類製造業	4	-	-	2
豆腐製造業	17	-	-	20
納豆製造業	-	-	-	-
めん類製造業	11	-	2	14
そうざい製造業	44	1	8	65
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	-	-	4
添加物製造業	1	-	-	1

許可を要しない食品関係施設数及び監視指導状況

(平成19年度末現在)

	施設数	監視延件数
総数	4,281	395
給食施設	学校	28
	病院・診療所	13
	事業所	21
	その他	113
乳さく取業	15	-
食品製造業	120	26
野菜果物販売業	302	61

そうざい販売業	326	45
菓子(パンを含む)販売業	1,490	68
その他食品販売業	1,623	72
添加物製造業	1	1
添加物販売業	165	32
器具容器おもちゃ販売業	64	15

(2) 市場監視

豊田市地方公設地方卸売市場にて早朝監視を行い、有害魚、不良食品等の発見や食品の取扱い、保管が衛生的に行われるよう指導し安全な流通を促した。

市場監視の実施状況

(平成 19 年度)

対象施設	監視件数(件)
豊田市地方公設地方卸売市場	5

(3) 監視指導計画による監視状況

食品等事業者の業種ごとの施設への監視指導について、過去の食中毒の発生頻度、広域流通食品、過去の違反事例などを考慮し、監視の重要度の高い順に S, A, B, C それぞれのランクに分類して年間の標準監視指導回数を定め、重点的かつ効果的に実施した。

(平成 19 年度)

	平成 19 年 4 月 1 日 現在の施設数	計画監視件数(件)	監視件数(件)	実施率(%)
総数	12,861	3,820	3,793	99
S ランク	6	18	18	100
A ランク	87	174	167	96
B ランク	1,343	1,343	1,153	86
C ランク	11,425	2,285	2,455	107

注:S ランク 法違反(過去 3 年以内)により行政処分を受けた施設

A ランク 特に食品等による危害の発生が危惧される施設又は高度な加工若しくは広域に流通させる食品製造施設

B ランク 平成 19 年度に営業許可更新した施設

C ランク 上記以外の施設(飲食店等)

(平成 19 年度末現在)

		施設数	監視件数
総数		87	167
集団 給食 施設	学校	19	39
	病院	4	6
	社会福祉施設	4	5
	事業所	17	28
	その他	14	19
食品製造業(製造業 + 食肉処理業)		29	70

注：施設数は計画作成時の平成 19 年 4 月 1 日現在の施設数

(4) 食中毒

食中毒が発生した場合は、直ちに疫学調査等を実施して原因究明にあたり、その措置と対策を講じて、事故の拡大および再発の防止を図っている。

食中毒発生状況 : 2件

(平成19年度)

発生年月日	原因施設	喫食者	有症者	死者	原因食品	病因物質
19.12.1	旅館	59	43	-	刺身(推定)	ノロウイルス
20.2.1	飲食店	5	5	-	不明	カンパネラ・ジエリ

(5) 行政処分

食中毒の発生に伴い、営業の禁止等を行った。

行政処分状況

(平成19年度)

	許可の 取消	営業の 禁停止	施設の 改善命令	物品廃棄 回収命令	告発
総数	-	2	-	-	-
許可営業	-	2	-	-	-
非許可営業	-	-	-	-	-

(6) 収去検査

食品関係施設の監視指導と平行して、夏期一斉取締り及び年末一斉取締りを中心に、食品及び容器器具等を計画的に収去し、これらの規格基準や衛生状態を確認した。食中毒の原因となりやすい食品については食中毒をおこす細菌を中心とした微生物検査を行い、魚肉練り製品や輸入食品など食品添加物の適正使用や残留農薬を確認する必要がある食品については理化学検査を実施した。

食品等の収去検査状況(管内で収去したもの)

(平成19年度)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物 使用基準	その他
総数	225	2	1	-	-	2
魚介類	14	-	-	-	-	-
冷凍食品	3	-	-	-	-	-
魚介類加工品	7	1	1	-	-	1
肉卵類及びその加工品	35	-	-	-	-	-
牛乳・加工乳	21	-	-	-	-	-
乳製品	18	-	-	-	-	-
乳類加工品(アイスクリームを除き、 マーガリンを含む)	5	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	9	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品	9	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品	42	-	-	-	-	-
菓子類	15	1	-	-	-	1
清涼飲料水	4	-	-	-	-	-
酒精飲料	-	-	-	-	-	-

氷雪	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-
その他の食品	37	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	6	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-

(7) 夏期食品一斉取締り(6月25日から8月31日)

夏季に多発する細菌性食中毒の防止を中心に監視指導を行い、不良食品等の排除に努めた。

食中毒警報の発令により、食中毒予防対策について広く注意を呼びかけた。

食中毒警報発令日：7月27日、8月10日

夏期一斉監視件数

(6月25日から8月31日)

	監視 件数	違反 施設数	違反件数				処 分 件数	処分以外の 処置件数
			施 基 違	設 準 反	表 基 違	示 準 反		
総 数	1,088	39	6	3	-	30	-	39
許可を要する 営業施設	898	38	6	2	-	30	-	38
許可を要しない 営業施設	190	1	-	1	-	-	-	1

夏期一斉収去件数

(6月25日から8月31日)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物 使用基準	その他
総数	101	-	-	-	-	-
魚介類	5	-	-	-	-	-
冷凍食品	2	-	-	-	-	-
魚介類加工品	3	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品	14	-	-	-	-	-
牛乳・加工乳	4	-	-	-	-	-
乳製品	4	-	-	-	-	-
乳類加工品(アイスクリームを除き、 マーガリンを含む)	3	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	9	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品	5	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品	26	-	-	-	-	-
菓子類	7	-	-	-	-	-
清涼飲料水	4	-	-	-	-	-
酒精飲料	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-
その他の食品	10	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤	3	-	-	-	-	-

器具及び容器包装	2	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-

(8) 年末食品一斉取締り (11月26日から12月28日)

食品の流通量が増加する年末に食品の衛生的な取扱い、食品添加物の適正使用、適正表示の確認等を中心に監視指導を行った。

年末一斉監視件数

(11月26日から12月28日)

	監視件数	違反施設数	違反件数				処分件数		処分以外の処置件数
			施設基準違反	表示基準違反	第6条違反	その他	営業禁止		
総数	475	23	12	3	-	7	1	22	
許可を要する営業施設	434	23	12	3	-	7	1	22	
許可を要しない営業施設	41	-	-	-	-	-	-	-	

年末一斉収去件数

(11月26日から12月28日)

	収去検体数	違反検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	34	-	-	-	-	-
魚介類	2	-	-	-	-	-
冷凍食品	1	-	-	-	-	-
魚介類加工品	4	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品	10	-	-	-	-	-
牛乳・加工乳	2	-	-	-	-	-
乳製品	1	-	-	-	-	-
乳類加工品(アイスクリームを除き、マーガリンを含む)	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品	1	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品	8	-	-	-	-	-
菓子類	3	-	-	-	-	-
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-
酒精飲料	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-
その他の食品	-	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	2	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-

(9) 輸入食品

国内の食品衛生法に合致しない輸入食品の安全性を確保するため、市内を流通する食品の表示の監

視や収去検査を実施した。

(平成 19 年度)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物 使用基準	その他
総数	21	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品	16	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品	-	-	-	-	-	-
その他の食品	5	-	-	-	-	-

(10) 環境汚染実態調査

健康への影響が懸念され、国により残留基準値又は暫定的規制値が定められている環境汚染物質による食品汚染の実態を把握し、これらにより汚染された食品の流通を防止することにより食品の安全確保に努めた。なお、残留基準値および暫定的規制値を超えるものはありませんでした。

環境汚染物質の検査結果

(平成 19 年度)

検査項目	食品	件数	濃度	残留基準値等
総水銀	魚介類	2	0.01ppm、0.01ppm	0.4ppm 以下
P C B	魚介類	2	0.028ppm、不検出	内海内湾魚魚介類 3ppm 以下

注： 暫定的規制値

(11) 食品の安全・安心を語る懇談会

食品の安全・安心に関するコミュニケーションを図るとともに、市民各界の意見を施策に反映し、効果的かつ円滑に施策を推進するため、市民、食品等業者、学識経験者、食品行政機関からなる「食品の安全・安心を語る懇談会」を開催した。

(12) 啓発及び講習会等

市民に対しては、食中毒ゼロ運動キャンペーンや健康フェスティバルにおいて食品衛生コーナーを設け、食品衛生相談室、食中毒予防パネル展示等を実施し、また、「出前講座」も開催して夏・冬場の食中毒予防の啓発をした。さらに、8 月には社会福祉施設、幼稚園・保育園及び給食施設の職員を対象にノロウイルス講習会を実施した。

また、食品衛生協会に対して、食品衛生指導員の育成をはじめとして、食品衛生責任者養成講習会等の講習会に食品衛生監視員を講師として派遣し食品業界全体の衛生水準向上活動に協力した。

(平成 19 年度)

	実施回数	受講延べ人数
食品衛生講習会	45	3,981
学校・出前講座	6	347
ノロウイルス講習会	1	157

(13) 豊田市 HACCP 認定制度

HACCP の概念に基づいた衛生管理を促進するため、大規模弁当調理施設等を豊田市 HACCP

認定の対象施設として、一定水準以上の管理が認められた施設について認定している。

(平成19年度末現在)

認定施設	大規模弁当調理施設	2
------	-----------	---

HACCP導入研修事業(基礎研修、実地指導)を実施し、各施設のHACCPの概念に基づいた衛生管理の導入を促進した。

基礎研修(3日間) (平成19年度)

実施回数	3
受講施設数	3
受講人数	6

(14) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度

食品営業施設がHACCP(危害分析重要管理点)の基礎をなすリスク管理を主体とした衛生管理の手法を導入し、自主的な衛生管理を推進するため、食品における自主管理が一定の水準にあると認められた施設に対して認定する「豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度」を平成17年11月に制定した。今後は本制度の推進を図る。

(平成19年度末現在)

認定施設	施設数
飲食店営業	5
菓子製造業	1
ソース類製造業	1

◆ 食鳥処理

食鳥処理事業に関しては、食鳥肉の衛生確保のため、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」の規定により、食鳥処理施設及び届出食肉販売業施設に定期的に立入り、食鳥肉の衛生的な取扱いを指導した。

食鳥処理場の状況

(平成19年度末現在)

	食鳥処理業者 (認定小規模食鳥 処理業者を除く)	認定小規模食鳥処理業者		届出食肉 販売業者	計
		生体処理を 行う総数	生体処理を 行わない総数		
施設数	-	2	4	1	7
監視延件数	-	2	4	1	7

◆ 食肉衛生検査所

豊田市食肉センターにおいて、安全で衛生的な食肉の確保に関する業務を実施している。特に牛海綿状脳症(BSE)や残留有害物質など食肉を取り巻く危害を排除するとともに、衛生的な枝肉の取り扱いについて指導、啓発を行った。

(1) と畜検査

食用に供される牛、豚等について、疾病の有無を1頭ごと検査し流通させている。異常なものは精密検査を実施し、不合格となったものは、廃棄処分とした。

と畜検査頭数

年度	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
18	1,242	8	-	66,188	-	-	67,438
19	935	3	-	68,328	-	-	69,266

処分頭数

(平成19年度)

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
と殺禁止	-	-	-	-	-	-	-
解体禁止	-	-	-	-	-	-	-
全部廃棄	2	-	-	35	-	-	37
一部廃棄	534	3	-	23,534	-	-	24,071

全部廃棄頭数内訳

(平成19年度)

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
豚丹毒	-	-	-	3	-	-	3
敗血症	-	-	-	9	-	-	9
膿毒症	-	-	-	16	-	-	16
尿毒症	1	-	-	3	-	-	4
高度の黄疸	1	-	-	2	-	-	3
高度の水腫	-	-	-	-	-	-	-
中毒諸症	-	-	-	1	-	-	1
牛白血病	-	-	-	-	-	-	-
全身性腫瘍	-	-	-	1	-	-	1

精密検査頭数

(平成19年度)

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
微生物検査	-	-	-	20	-	-	20
理化学検査	21	1	-	14	-	-	36
病理検査	2	-	-	8	-	-	10

BSEスクリーニング検査頭数

	牛(子牛含む)	うち21か月齢未満
平成19年4月～平成20年3月	938	29

平成13年10月18日以降、豊田市食肉センターに搬入されるすべての牛について、BSEスクリーニング検査を実施している。BSE対策特別措置法の改正により平成17年8月1日以降、検査対象牛の月齢が21か月以上となったが、豊田市では、引き続きすべての月齢の牛について検査を実施している。結果はすべて陰性であった。

(2) 衛生検査

家畜の病気の治療や子豚の疾病予防に使用される抗菌性物質の食肉への残留検査及び食肉の細菌検

査を実施した。不適なものについては、廃棄等の措置を行った。

残留有害物質検査頭数 (平成 19 年度)

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
モニタリング検査	17	-	-	63	-	-	80
サーベイランス検査	25	1	-	294 (1 1)	-	-	320 (1 1)
スクリーニング検査	-	-	-	6	-	-	6

()内は薬剤の残留が確認された頭数

注:モニタリング検査:各年度の厚生労働省通知に基づく、県内産健康畜の薬物残留を監視するために実施する、抜き取り検査

サーベイランス検査:と畜検査を実施した際、食肉等への薬物残留を疑う時に実施する検査

スクリーニング検査:と畜場に出荷される獣畜について、薬物残留を定期的に監視するために実施する、抜き取り検査

1:原因は、薬剤入り飼料の誤食であり、食肉については任意廃棄されました。

細菌検査頭数 (平成 19 年度)

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
腸管出血性大腸菌O157	32	-	-	70	-	-	102
サルモネラ属菌	32	-	-	70	-	-	102
生菌数	32	-	-	70	-	-	102
大腸菌群数	32	-	-	70	-	-	102

腸管出血性大腸菌O157及びサルモネラ属菌は全て陰性であった。

(3) 衛生指導

安全な食肉を消費者に提供するために、農家から食卓までの全ての過程において徹底した衛生管理が求められている。食肉センターでは、これに対応するため、施設での清潔保持、衛生的作業について、教育、指導を行った。

衛生講習会 (平成 19 年度)

講習内容	回数	受講者数	対象
と畜場内の衛生確保について	1	15	センター作業員
と畜場での豚解体作業に関する作業手順の見直しについて	1	15	センター作業員

◆ 化製場等の指導

動物由来感染症の発生等は、人畜に危害が及んだり、悪臭及びそ族昆虫の発生や飲料水の汚染等公衆衛生に悪影響を及ぼしたりするため、化製場等に関する法律に基づき、飼養される動物の畜舎監視を行った。

化製場等の施設数

(平成 19 年度末現在)

	化製場	死亡獣畜取扱場		法 8 条の 準用施設	畜舎	家きん舎	動物処理場	計
		内	外					
施設数	-	-	-	-	7	1	4	12

◆ 狂犬病予防

狂犬病予防法に基づいて、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。

犬の登録、注射頭数

(平成 19 年度)

犬の登録頭数(内新規登録頭数)		27,111 (2,400)	
予防注射頭数	集合注射会場での実施頭数	4,394	
	動物病院での実施頭数	18,324	
集合注射実施日数及び会場数		豊田地区	14 日間 81 会場
		藤岡地区	3 日間 18 会場
		小原地区	3 日間 27 会場
		下山地区	3 日間 19 会場
		足助地区	4 日間 24 会場
		旭地区	3 日間 24 会場
		稲武地区	3 日間 20 会場
登録鑑札・注射済票預託動物病院数		市内	23
		市外	26

◆ 動物愛護

市民からの依頼に基づき、犬の保護・捕獲や負傷動物の収容及び飼養できなくなった犬・ねこの引取りを行った。このうち譲渡可能な犬・ねこについては譲渡を行い、生存の機会を与えることにより殺処分頭数の削減を図った。また、犬の飼い方講座・しつけ方教室及び動物愛護教室を開催し、適正な飼養方法や動物由来感染症予防等の啓発を行う一方、動物愛護ボランティア養成講座を開催し、飼い主とその飼い犬と一緒にボランティア活動が行えるように養成を行い、新たに訪問活動犬 2 頭と訪問活動候補犬 6 頭の認定を行った。現在、訪問活動犬 9 頭と動物愛護ボランティア 22 名が動物愛護教室等の活動をしている。

苦情・相談については個別に対応し、必要に応じて指導等を行った。苦情・相談のうち件数が多いものは、犬の保護・捕獲、犬の登録・注射、犬・ねこの引取り相談であった。また、犬の放し飼い、犬・ねこの糞害、鳴き声に関する苦情に対しては、個別指導を行うとともにチラシを作成し自治区回覧により、適正な飼養方法の啓発を実施した。

特定動物の飼養については、人に迷惑を及ぼすことがないようにするため、基準に適合していることを確認した後、飼養を許可した。

犬の捕獲等の実施状況

(平成 19 年度)

苦情・相談件数			1,702
犬の捕獲及び返還頭数 (狂犬病予防法及び豊田市犬による危害防止条例)	犬	捕獲	246
		返還	85
負傷動物の収容及び返還頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	収容	36
		返還	3
	ねこ	収容	195
		返還	1
犬、ねこの引取り頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬		48
	ねこ		543
犬、ねこの譲渡頭数	犬		16
	ねこ		2

講座・教室

(平成 19 年度)

内容		回数(対象者)	参加者数
犬の飼い方講座・しつけ方教室		4 回(犬の飼い主と犬)	93
動物愛護教室	飼育動物の飼い方教室	11 回(小学校・幼稚園・保育園)	647
	訪問活動犬とのふれあい (ボランティアと共働)	26 回(小学校・幼稚園・保育園)	1,343
動物愛護ボランティア養成講座		1 講座 10 回(犬の飼い主と犬)	15

行事

(平成 19 年度)

行事名	内容
福祉健康フェスティバル	豊田市動物愛護ボランティアによる訪問活動犬ライブと適正飼養啓発、犬・ねこの適正飼養啓発展示、犬・ねこの名札作り
動物愛護週間	電光掲示・広報とよた

啓発

(平成 19 年度)

広報とよた掲載回数	9
自治区へ回覧の依頼回数	34

特定動物の飼養状況

(平成 19 年度末現在)

	許可件数					許可頭数
	おり型施設等	擁壁式施設等	移動用施設	水槽型施設等	計	
オナガザル科	2	-	1	-	3	7
カミツキガメ科	-	-	-	3	3	18
総数	2	-	1	3	6	25

市内に許可がある特定動物のみ掲載

◆ 試験検査

中核市保健所の検査機関として豊田市衛生試験所において、市民の健康と環境を守るため食品・水質の検査や感染症・食中毒等での原因物質の特定など科学的根拠を提供している。主要業務として、微生物検査は感染症・食中毒・食品細菌等、理化学検査は食品中の残留農薬・添加物等及び水質検査を実施している。

また、各種の法改正を始めとし近年のめまぐるしい社会情勢の変容に伴い、試験検査の複雑かつ高

度化が進んでいる。これに対応するため、検査職員の研修、精度管理等を実施し検査機能の充実に努めている。

(1) 検査実施状況

表1 微生物検査状況

(平成19年度)

区分		行政検査	依頼検査	計
感染症	赤痢菌	10	42,685	42,695
	サルモネラ属菌	-	42,685	42,685
	チフス菌	2	42,685	42,687
	パラチフス菌	-	42,685	42,685
	コレラ菌	-	-	-
	腸管出血性大腸菌	58	39,103	39,161
	寄生虫卵(ぎょう虫卵含む)	-	231	231
	ノロウイルス	70	-	70
食中毒	細菌数	1	-	1
	大腸菌群	1	-	1
	サルモネラ属菌	317	-	317
	黄色ブドウ球菌	315	-	315
	腸炎ビブリオ	309	-	309
	腸管出血性大腸菌O157	353	-	353
	その他病原大腸菌	50	-	50
	ウェルシュ菌	312	-	312
	セレウス菌	312	-	312
	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	316	-	316
	ナグビブリオ	271	-	271
	コレラ菌	308	-	308
	赤痢菌	316	-	316
	チフス菌	317	-	317
	パラチフス菌	317	-	317
	ノロウイルス	230	-	230
その他	74	-	74	
食品	細菌数	99	38	137
	大腸菌群	85	27	112
	E. coli (大腸菌、最確数含む)	31	23	54
	サルモネラ属菌	34	10	44
	黄色ブドウ球菌	41	35	76
	乳酸菌数	12	-	12
	腸炎ビブリオ(最確数含む)	9	7	16
	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	10	4	14
	変色	-	1	1
	異臭	-	1	1
項目数計(件)		4,580	210,220	214,800

表2 微生物検査状況(感染症原因菌検査)

(平成19年度)

No.	検査項目						区分	検査結果	備考
	赤痢 (件)	チフス (件)	コレラ (件)	大腸管 腸出血 菌性 (件)	ノロウイルス (件)	その他 (件)			
1	2	-	-	-	-	-	接触者	陰性	
	2	-	-	-	-	-	回復者後検便	陰性	
2	-	2	-	-	-	-	接触者	陰性	
3	-	-	-	2	-	-	回復者後検便	陰性	腸管出血性大腸菌O157 感染症患者発生に伴う検査。
4	-	-	-	5	-	-	接触者	陰性	腸管出血性大腸菌O157 (VT2)感染症患者発生 に伴う検査。
	-	-	-	2	-	-	回復者後検便	陰性	
5	4	-	-	-	-	-	接触者	陰性	
	2	-	-	-	-	-	回復者後検便	陰性	
6	-	-	-	3	-	-	接触者	陰性	腸管出血性大腸菌O157 (VT2)感染症患者発生に 伴う検査。
7	-	-	-	1	-	-	接触者	陰性	腸管出血性大腸菌O157 感染症患者発生に伴う検査。
8	-	-	-	4	-	-	接触者	陰性	腸管出血性大腸菌O157 感染症患者発生に伴う検査。
	-	-	-	2	-	-	回復者後検便	陰性	
9	-	-	-	4	-	-	接触者	陰性	腸管出血性大腸菌O157 感染症患者発生に伴う検査。
	-	-	-	2	-	-	回復者後検便	陰性	
10	-	-	-	1	-	-	接触者	陰性	腸管出血性大腸菌O157 感染症患者発生に伴う検査。
11	-	-	-	23	-	-	接触者	陰性	腸管出血性大腸菌O157 感染症患者発生に伴う検査。
12	-	-	-	4	-	-	接触者	陰性	腸管出血性大腸菌O157 感染症患者発生に伴う検査。
	-	-	-	1	-	-	回復者後検便	陰性	
13	-	-	-	1	-	-	接触者	陰性	腸管出血性大腸菌O157 感染症患者発生に伴う検査。

14	-	-	-	-	10	-	従業員	4名陽性	施設従業員と施設利用者からノロウイルス(G2)を検出。
	-	-	-	-	8	-	有症者	8名陽性	
15	-	-	-	-	28	-	従業員	19名陽性	腸管出血性大腸菌O157(VT2)感染症患者発生に伴う検査。
	-	-	-	-	20	-	有症者	10名陽性	
	-	-	-	-	4	-	不明	陰性	
16	-	-	-	3	-	-	接触者	陰性	腸管出血性大腸菌O157感染症患者発生に伴う検査。
合計	10	2	-	58	70	-			

表3 微生物検査状況(食中毒・有症苦情・その他検査)

(平成19年度)

No.	被検材料	検体数 (件)	検査項目(件)		備考
			食中毒細菌	ノロウイルス	
1	従事者便	44	44	44	皇族関連行事に伴う事前調査
2	患者便	26	26	26	
	食品	7	7	-	
	従事者便	14	14	-	
3	患者便	2	2	-	市外関連調査
4	患者便	4	4	4	市外関連調査
5	従事者便	27	27 ^{*1}	-	*1 腸管出血性大腸菌O157のみ
	ふきとり	10	10 ^{*1}	-	
6	食品	1	1 ^{*2}	-	*2 細菌数、大腸菌群のみ
7	患者便	5	5	5	市外関連調査
8	患者便	1	1	1	市外関連調査
9	患者便	10	10	10	
	従事者便	16	16	16	
	食品	1	1	-	
	ふきとり	10	10	-	
10	患者便	1	-	1	市外関連調査

11	患者便	3	3	3	市外関連調査
12	患者便	1	-	1	市外関連調査
13	食品	18	18	-	
	ふきとり	10	10	-	
14	患者便	2	-	2	市外関連調査
15	患者便	3	-	3	市外関連調査
16	患者便	1	-	1	市外関連調査
17	患者便	1	1	1	市外関連調査
18	患者便	2	2	2	
19	患者便	4	4	4	
	従事者便	7	7	7	
	ふきとり	10	10	-	
20	患者便	8	8	8	
	従事者便	22	22	22	
	ふきとり	9	9	-	
21	患者便	17	17	17	
	従事者便	22	22	8	
	ふきとり	10	10	-	
22	患者便	8	8	8	
	従事者便	16	16	16	
	ふきとり	10	10	-	
合計		363	355	被検材料別検体数計 210患者便 97 件、従事者便 170 件、食品 27 件、ふきとり 69 件	

表4 微生物検査状況(食品行政検査)

(平成19年度)

区分	牛乳 (件)	加工乳 (件)	乳飲料 (件)	はっ酵乳 (件)	乳酸菌飲料 (件)	アイスクリーム類 (件)	氷菓 (件)	清涼飲料水 (件)	食肉製品 (件)	冷凍食品 (件)	魚肉ねり製品 (件)	液卵(殺菌) (件)	生食用かき (件)	ゆでだこ (件)	生食用鮮魚介類 (件)	そうざい(加熱) (件)	そうざい(未加熱) (件)	洋生菓子 (件)	ゆでめん (件)	鶏肉 (件)	鶏卵 (件)	豆腐 (件)	計 (件)
検体数(件)	11	10	11	7	5	7	2	2	8	2	4	6	2	2	5	22	8	9	3	10	11	11	158
細菌数	11	10	11	-	-	7	2	-	1	2	-	-	2	-	-	22	8	9	3	-	-	11	99
乳酸菌数又は酵母数	-	-	-	7	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
大腸菌群	11	10	11	7	5	7	2	2	1	2	4	-	-	-	-	-	-	9	3	-	-	11	85
E.coli(大腸菌)	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	22	-	-	-	-	-	-	29
E.coli最確数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
サルモネラ属菌	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	10	11	-	34
黄色ブドウ球菌	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	22	-	9	3	-	-	-	41
腸炎ビブリオ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
腸炎ビブリオ最確数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	5	-	-	-	-	-	-	-	7
カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	10
項目数計	22	20	22	14	10	14	4	2	23	4	4	6	6	2	5	66	8	27	9	20	11	22	321

表5 食品依頼検査状況(微生物及び理化学検査)

(平成19年度)

区 分	ア イ ス 類 (件)	食 肉 製 品 (件)	魚 介 類 ・ 加 工 品 (件)	肉 (件)	弁 当 ・ そ う ざ い (件)	豆 腐 (件)	野 菜 (件)	ゆ で だ こ (件)	そ の 他 (件)	お し ぼ り (件)	計 (件)
検体数	11	4	5	4	16	4	10	1	3	1	59
細菌数	11	-	3	-	16	2	2	1	2	1	38
大腸菌群	11	-	1	-	1	4	5	1	3	1	27
大腸菌	-	4	4	-	14	-	-	1	-	-	23
黄色ブドウ球菌	-	4	3	4	15	1	5	1	2	1	36
サルモネラ属菌	-	4	1	4	1	-	-	-	-	-	10
腸炎ビブリオ	-	-	3	-	3	-	-	-	-	-	6
腸炎ビブリオ最確数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
カンピロバクター	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	4
変色	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
異臭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
発色剤	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
項目数計	22	14	15	12	50	7	12	4	7	5	148

表6 理化学検査状況(食中毒・有症苦情検査)

(平成19年度)

No.	被検材料	検体数 (件)	検査項目	備考
1	加工食品	1	残留農薬	有機リン系(5)を実施 *1
	食品包装	1	残留農薬	
2	加工食品	1	サッカリンナトリウム	
			ソルビン酸	
3	加工食品	1	残留農薬	有機リン系(20)、有機塩素系(2)、含窒素系(17)、ピレスロイド系(8)を実施 *2

*1 残留農薬検査項目詳細

有機リン系： メタミドホス、ジクロルボス、パラチオン、パラチオンメチル、クロルピリホス

*2 残留農薬検査項目詳細

有機塩素系： エンドスルファン、キントゼン

有機リン系： E P N、イソフェンホス、エトプロホス、エトリムホス、クロルピリホス、クロルフェンピホス、ダイアジノン、チオメトン、テルブホス、ピラクロホス、ピリミホスメチル、フェニトロチオン、フェンチオン、フェントエート、プロチオホス、ホサロン、マラチオン、イソキサチオン、メチダチオン、トルクロホスメチル

含窒素系： アセタミプリド、ジエトフェンカルブ、チオベンカルブ、テブコナゾール、テブフェンピラド、トリアジメノール、パクロブトラゾール、ピテルタノール、ピリダベン、ピリプロキシフェン、フルトラニル、プロピコナゾール、ミクロブタニル、メトラクロール、メプロニル、レナシル、プロモブチド

ピレスロイド系：アクリナトリン、シハロトリン、シベルメトリン、テフルトリン、フェンバレレート、フルシトリネート、フルバリネート、ペルメトリン

酸価	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
過氧化物価	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
P C B	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
材質試験	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
溶出試験	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
項目数計	56	220	80	163	448	9	84	18	13	8	1099

(備考)残留農薬検査項目詳細

野菜・果実、穀物

有機塩素系： BHC(、 、 体の総和)、 - BHC、エンドスルファン、キントゼン、メトキシクロル

有機リン系： EPN、イソフェンホス、エトプロホス、エトリムホス、クロルピリホス、クロルフェンピンホス、ダイアジノン、チオメトン、テルブホス、ピラクロホス、ピリミホスメチル、フェニトロチオン、フェンチオン、フェントエート、プロチオホス、ホサロン、マラチオン、イソキサチオン、メチダチオン、トルクロホスメチル

含窒素系： アセタミプリド、イソプロカルブ、ジエトフェンカルブ、ジフェノコナゾール、チオベンカルブ、テブコナゾール、テブフェンピラド、トリアジメノール、パクロブトラゾール、ピテルタノール、ピリダベン、ピリプロキシフェン、フェナリモル、フルトラニル、プロピコナゾール、ミクロブタニル、メトラクロール、メプロニル、レナシル、プロモブチド

ピレスロイド系：アクリナトリン、シハロトリン、シフルトリン、シペルメトリン、テフルトリン、フェンバレレート、フルシトリネート、フルバリネート、ペルメトリン

肉卵類及びその加工品、乳及び乳製品

有機塩素系： エンドリン、ジコホール、DDT(DDD、DDE、DDTの和)、ヘプタクロル、BHC(、 、 体の総和)、 - BHC、アルドリン及びディルドリン、ヘキサクロロベンゼン、クロルデン、

注： PCB、材質試験、溶出試験については他機関へ依頼。

表8 水質検査状況(行政検査)

(平成19年度)

	飲用水 (井水、 水道水等)	プール水 (浄化後の 水を含む)	浴場水	特定建 築物	その他	合計
検体数(件)	-	-	7	-	-	7
一般細菌	-	-	-	-	-	-
大腸菌群	-	-	-	-	-	-
大腸菌群数	-	-	5	-	-	5
レジオネラ属菌	-	-	6	-	-	6
濁度(比濁法)	-	-	4	-	-	4
過マンガン酸カリウム消費量	-	-	4	-	-	4
PH値	-	-	1	-	-	1
項目数計	-	-	20	-	-	20

表9 水質検査状況(依頼検査)

(平成19年度)

	飲用水 (井水、 水道水等)	プール水 (浄化後の 水を含む)	浴場水	特定建 築物	その他	合計
検体数(件)	84	87	65	4	-	240
一般細菌	81	61	-	-	-	142
大腸菌	64	-	-	-	-	64
大腸菌群	18	61	-	-	-	79
大腸菌群数	-	-	57	-	-	57
レジオネラ属菌	-	2	47	4	-	53
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	30	-	-	-	-	30
塩化物イオン	63	-	-	-	-	63
塩素イオン	17	-	-	-	-	17
過マンガン酸カリウム消費量	18	73	38	-	-	129
有機物(全有機炭素の量)	64	-	-	-	-	64
P H値	81	73	-	-	-	154
味	80	-	-	-	-	80
臭気	80	-	-	-	-	80
色度	80	-	-	-	-	80
濁度(比濁法)	80	73	38	-	-	191
濁度(機器分析)	-	13	-	-	-	13
銅及びその化合物	1	-	-	-	-	1
総トリハロメタン	-	13	-	-	-	13
項目数計	757	369	180	4	-	1,310

(2) 精度管理実施状況

表 10 食品衛生外部精度管理実施状況

(平成 19 年度)

	検査項目	内容
理化学検査	食品添加物検査	着色料(定性)
	重金属検査	カドミウム・鉛(定量)
	食品添加物検査	安息香酸、パラオキシ安息香酸ブチル(定量)
	重金属検査	カドミウム(定量)
	残留農薬検査	クロルピリホス・フェニトロチオン(定量)
	残留動物用医薬品検査	フルベンダゾール(定量)
微生物検査	大腸菌群検査	大腸菌群同定
	一般細菌数測定検査	一般細菌数測定
	黄色ブドウ球菌検査	黄色ブドウ球菌同定
	サルモネラ属菌検査	サルモネラ属菌同定
	大腸菌検査	大腸菌同定

表 11 愛知県保健所試験検査精度管理事業参加状況

(平成 19 年度)

事業名	検査項目	検体	内容	備考
水質基準項目検査技術研修	カルシウム・マグネシウム等(硬度)蒸発残留物	検水 2 件	滴定による硬度の測定方法などについて	
	塩素酸		塩素酸に関わる諸事項(検査法を含む)について	
食品化学技術研修	甘味料	清涼飲料水 1 件	甘味料(サッカリンナトリウム)の検査方法について	
病原微生物検査技術研修	病原細菌(食中毒原因菌を含む)	保存培地 2 件	病原微生物の検出及び同定	
寄生虫検査技術研修	寄生虫及び寄生虫卵	寄生虫及び寄生虫卵各種	寄生虫及び寄生虫卵についての研修と鏡検(顕微鏡検査)	名古屋市立大学医学部にて実地研修

9 健康づくり

◆ 成人保健

国民の健康の保持と適切な医療の確保を図ること、特に壮年期からの健康づくり、とりわけ生活習慣病予防など保健事業を総合的に実施し、もって国民保健の向上及び老人福祉の増進を図ることを目的に、老人保健法が昭和 58 年 2 月 1 日に施行された。これを受けて以下の事業を実施した。

◆ 健康手帳(老人保健法)交付

健康診査及び医療受給の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載し、市民が自らの健康管理と適切な医療受給に役立てられるように、健康手帳を交付した。

区分	交付冊数
老人医療受給資格者(老人保健法第 25 条第 1 項)	366
医療受給者証のみの交付者	1,696
40 歳以上で老人医療受給資格者以外	403
計	2,465

◆ 健康教育(生活習慣病予防)

市民が生涯を通じて健康で暮らすことができるように生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、「自らの健康は自ら守る」という意識を高め各種の健康教育を行った。

(1) 高齢者体力アップ事業

高齢者が、筋力の向上を主体とした体力づくりを行うことにより、各々が健康づくりを意識し、いきいきと自由に活動し充実した生活を送る為の身体機能の維持・向上を図ることを目的に身近で手軽に健康づくりが実践できるよう自治区の区民会館や集会所で実施した。

期 間 / 9 ヶ月間(第 1~3 ヶ月目は毎週 1 回(体力測定含む)、第 4~9 ヶ月目は隔週、第 10~21 ヶ月目は自主活動支援を実施)

会 場 / 各自治区の区民会館・集会所など

対 象 / 概ね 60 歳以上で医師から運動制限がない人が、15~25 名程度集まる自治区

内 容 / チューブを使った筋力づくり運動、柔軟運動、レクリエーションを交えた有酸素運動

実施自治区 (平成 19 年度)

自治区名	会場	開催時間	参加人数	体力アップ教室	活動支援
				3 か月間(毎週)	6 か月間(2 回 / 月)
美里	美里 4 区集会所	月曜日 14:00~16:00	15	5/7~8/20	第 1・3 月曜日
豊栄	豊栄町 1 区区民会館	火曜日 9:30~11:30	20	5/2~7/31	第 2・4 火曜日
榊塚西町	榊塚西町公民館	水曜日 9:30~11:30	26	4/18~7/18	第 1・3 水曜日
前山	前山会館	火曜日 10:00~12:00	19	4/17~7/17	第 1・3 火曜日

阿蔵	阿蔵集会所	火曜日 14:00～16:00	15	5/29～9/4	第1・3火曜日
築羽	築羽農村環境改善センター築羽会館	火曜日 14:00～16:00	31	4/24～7/24	第1・3火曜日
野見山	野見山区民会館	木曜日 14:00～16:00	30	9/6～12/6	第2・4木曜日
田茂平	田茂平改善センター	金曜日 14:00～16:00	21	9/7～12/14	第2・4金曜日
末野原 SC	末野原交流館	水曜日 13:00～15:00	22	10/10～1/23	-

(2) 高齢者生活習慣病予防対策指導者研修

平成12年度より老人クラブ連合会の「地域指定事業」に健康づくり研修として位置づけ、福祉保健部各課からメニューを提示し選択する方法にした。健康増進課の内容としては、以下の健康教育を実施した。

研修メニュー	内容	実施担当者	地区数	参加者数
食生活を見直そう	健康とは何？ 若さと健康づくりの食生活の智恵	管理栄養士	3	142
歯、八、は の話	健康とは何？ よくかむことの8大効果 口、舌の体操、かみかみチェック	歯科衛生士	3	426
計			6	568

(3) 出前講座

交流館、自主サークル等地域で活動している人や、学校・職域からの依頼に対して、生活習慣病・健康づくりに関する講話を行った。

内容	実施者	開催数	参加人数
学校			
生活習慣病を防ごう	保健師	3	191
骨と筋肉によい話	保健師	1	30
ストップ ぎ タバコ	保健師	4	725
ストップ ぎ アルコール	保健師	5	1,655
生活リズムの大切さ（標準）	保健師	13	2,274
生活リズムの大切さ（ゲーム編）	保健師	7	1,186
こころが風邪をひかないように（うつ予防）	保健師	1	70
虫歯と歯周病予防	歯科衛生士	1	54
合計		35	6,185
自治区・他			
メタボリックシンドローム	保健師	5	271
骨粗しょう症・糖尿病・高血圧・脂質異常症などについて	保健師	10	192
ストップ ぎ タバコ	保健師	-	-
お酒の上手なつきあい方	保健師	-	-
心が風邪をひかないように（うつ予防）	保健師	2	58

虫歯と歯周病予防	歯科衛生士	8	402
体操・運動	保健師 健康づくりリーダー ヘルスサポートリーダー	8	474
合計		33	1,397

(4) メタボリックシンドローム予防教室

メタボリックシンドロームに興味がある市民を対象に、5回コースで知識の普及と生活習慣の改善を支援する。

回	日にち	内容	会場	講師	参加人数
1	1/16(水)	医師による講話 「メタボリックシンドロームとは ～健診データの見方から～」	職員会館 第1・2 会議室	医師 山之内国男氏	15
2	1/24(木) 1/25(金)	個別栄養指導(一人30分) 完全予約制	栄養指導室	管理栄養士	14
3	2/6(水)	個別栄養指導 (一人10分程度) グループワーク	栄養指導室	管理栄養士・ 保健師	11
4	2/15(金)	簡易健康度評価と運動実技	あいち健康 プラザ	運動指導士 増谷博史氏	9
5	2/19(火)	グループワーク・発表	職員会館 第1会議室	保健師	10

(5) リスナー研修

日常的に市民に直接関わる立場の者に対して心理等関係職種による研修を実施し、傾聴(リスニング)技術の習得を図る。

対 象 / 初任期の民生委員・児童委員・母子保健推進員・ヘルスサポートリーダー
日 時 / 平成20年2月7(木) 午後1時30分～3時30分
会 場 / 豊田市民文化会館 小ホール
内 容 / 講演「相手の話を傾聴する」
参加者数 / 267人

(6) その他、他団体との共催・後援による講習会

脳卒中講演会 / 1回 400人
いきいき講演会 / 3回 1,181人

◆ 健康相談

市民が健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による健康相談窓口を開設している。また、交流館祭等、地域に出向く機会を利用し健康相談を実施した。

内容 / 血圧測定・血管年齢測定・健康不安などに対する助言、保健指導

(平成 19 年度)

		重点健康相談		総合健康相談	
		開催回数	延べ人数	開催回数	延べ人数
主催分	来所・電話相談	3	3	83	83
	啓発事業等	7	868	6	953
出前分	交流館祭等	18	1,902	14	1,165
	教育に併設	4	442	6	425
地域健康相談	支所・保健センター等	-	-	18	128

注:重点健康相談 / 高血圧・高脂血症・糖尿病・歯周病・骨粗鬆症・病態別について行う健康相談、指導等
 総合健康相談 / 上記以外の総合的な健康相談、指導等
 地域健康相談 / 旧合併町村(旭・足助・稲武・小原・下山・藤岡地区)の支所・保健センターで実施した出張型健康相談。平成20年1月～3月実施

◆ 健康診査

他に健診の機会のない人(対象年齢は健診ごとに異なる)を対象として生活習慣病の早期発見と早期治療を図るため各検診を実施した。

各がん検診において、要精検者の未受診調査を徹底し、受診勧奨を行った。

(1) 基本健康診査

対 象 / 40 歳以上の市民(職場などで健診機会のある人は除く)

検診内容 / 聴打診、尿検査、血液検査、血圧測定、問診等医師が必要と認めた場合は、心電図眼底検査、血糖(詳細)、胸部 X 線撮影も実施。

総合健診(40、46、50、56、60 歳)受診者、集団検診受診者含む。

基本健康診査受診者数

(平成 19 年度)

区分	受診者	異常なし	要観察	要指導	要医療
人数	38,501	4,300	10,535	2,147	21,519

注:受診率 / 平成 17 年度 53.5%、平成 18 年度 56.7%、平成 19 年度 60.6%

選択項目実施数(医師が認めたとき)

(平成 19 年度)

区分	心電図	眼底検査	貧血	H b A _{1c}	胸部 X 線
人数	37,861	17,304	38,496	38,501	21,291

(2) 肝炎検診

対 象 / 節目の年齢(40 歳)の者

ハイリスク者(基本健診において G P T 値が要指導域に該当している人)

自己申告ハイリスク者(広範な外科的処置を受けたことのある人のうち定期的な肝機能検査を受けていない人)

検査内容 / 問診、B 型肝炎ウイルス検査(H B s 抗原検査)、C 型肝炎ウイルス検査(H C V 抗体検査、H C V 核酸増幅検査)

H C V 核酸増幅検査は、H C V 抗体検査で中力価・低力価と判定された者のみ実施

B型肝炎検診受診者数(総合健診、集団検診受診者数含む)

(平成19年度)

		受診者数		陽性	陰性
医療機関	節目	男	159	1	158
		女	377	5	372
	ハイリスク	男	217	4	213
		女	214	2	212
	自己申告ハイリスク	男	16	-	16
		女	70	-	70
小計		男	392	5	387
		女	661	7	654
合計			1,053	12	1,041

C型肝炎検診受診者数(総合健診、集団検診受診者数含む)

(平成19年度)

			受診者数	感染している可能性が極めて高い			感染していない可能性が極めて高い	
				判定	判定	判定	判定	判定
医療機関	節目	男	159	-	-	-	1	158
		女	377	1	-	-	-	376
	ハイリスク	男	217	7	1	-	4	205
		女	214	7	1	-	4	202
	自己申告ハイリスク	男	16	1	1	-	1	13
		女	70	-	-	-	2	68
小計		男	392	8	2	-	6	376
		女	661	8	1	-	6	646
合計			1,053	16	3	-	12	1,022

注: C型肝炎判定区分の説明

判定 / HCV抗体検査「高力価」

判定 / HCV抗体検査「中力価」、HCV抗原検査「陽性」

判定 / HCV抗体検査「低力価」、HCV抗原検査「陰性」、HCV核酸増幅検査「陽性」

判定 / HCV抗体検査「低力価」、HCV抗原検査「陰性」、HCV核酸増幅検査「陰性」

判定 / HCV抗体検査「陰性」

(3) 胃がん検診

前年度と比較すると、受診者数は増加した。

対象 / 35歳以上の市民

検査内容 / 問診、胃部エックス線直接撮影(集団方式、医療機関方式)

胃がん検診受診者数(総合健診、集団検診受診者数含む) (平成 19 年度)

		受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式	男	217	37	30	1	26
	女	410	43	35	1	27
医療機関	男	6,870	863	670	28	484
	女	9,508	866	696	30	468
小計	男	7,087	900	700	29	510
	女	9,918	909	731	31	495
合計		17,005	1,809	1,431	60	1,005

注:受診率/平成 17 年度 21.5%、平成 18 年度 22.4%、平成 19 年度 24.3%

(4) 大腸がん検診

前年度と比較すると、受診者数は増加し、精検受診率は高くなっている。

対象 / 35 歳以上の市民

検査内容 / 免疫便潜検査(2 日法)、問診(集団方式・医療機関方式)

大腸がん受診者数(総合健診、集団検診受診者数含む) (平成 19 年度)

		受診者	要精検者	要再検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式	男	250	38	0	32	0	16
	女	477	45	0	38	1	19
医療機関	男	7,990	849	2	584	12	342
	女	11,501	861	3	611	11	266
小計	男	8,240	887	2	616	12	358
	女	11,978	906	3	649	12	285
合計		20,218	1,793	5	1,265	24	643

注:受診率/平成 17 年度 24.2%、平成 18 年度 26.2%、平成 19 年度 28.9%

(5) 子宮がん検診

前年度と比較すると、受診者数は増加し、精検受診率は高くなっている。受診率は国の実績報告受診率算出に基づく。

対象 / 20 歳以上で偶数年齢の市民(女性)

検査方法 / 細胞診(集団方式、医療機関方式)

コルポスコ - プ(医療機関方式で医師が必要と認めた場合)

子宮がん検診受診者数(総合健診・集団検診受診者数含む) (平成 19 年度)

		受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式		274	32	22	-	13
医療機関		5,641	142	103	2	72
合計		5,915	174	125	2	85

注:受診率/平成 17 年度 10.4%、平成 18 年度 10.9%、平成 19 年度 11.8%

(6) 乳がん検診

前年度と比較すると、受診者数は増加した。受診率は国の実績報告の受診率算出に基づく。

対 象 / 30 歳以上の偶数年齢の市民(女性)

検査方法 / 視触診、乳房 X 線検査(DMR)...集団方式、総合健診

視触診、超音波検査 ...医療機関方式

乳がん検診受診者数(総合健診、集団検診受診者数含む) (平成 19 年度)

	受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式	218	21	20	-	6
医療機関	6,181	304	247	3	152
合計	6,399	325	267	3	158

注:受診率 /、平成 17 年度 12.4%、平成 18 年度 12.9%、平成 19 年度 14.7%

(7) 肺がん検診

受診者は年々増加している。基本健診と同時に受診できる医療機関もあることが要因のひとつと考えられる。他のがん検診と比べ、がん発見率が低いので、有効性、コストパフォーマンスを今後検討していく。

対 象 / 40 歳以上の市民

検査方法 / 胸部 X 線直接撮影、二重読影(医療機関方式)、喀痰細胞診

肺がん検診受診者数(総合健診受診者数含む) (平成 19 年度)

		受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
医療機関	男	8,089	460	372	6	147
	女	11,126	461	364	2	118
合計		19,215	921	736	8	265

注:受診率 / 平成 17 年度 25.2%、平成 18 年度 27.1%、平成 19 年度 30.2%

(8) 前立腺がん検診

前年度より受診率は増加した。

対 象 / 50 歳 ~ 70 歳の市民(男性)

検査方法 / P S A 検査(血液検査)

前立腺がん受診者数(総合健診、集団検診受診者数含む) (平成 19 年度)

	受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式	42	2	0	0	0
医療機関	5,982	255	166	19	71
合計	6,024	257	166	19	71

注:受診率 / 平成 17 年度 33.0%、平成 18 年度 35.6%、平成 19 年度 37.0%

(9) 総合健康診査

40、46、50、56、60 歳の節目において、基本健康診査及び各がん検診を受診する機会を設けて実施し

た。受診率については、女性と比較して特に男性の受診率が低いが、他に受診機会のない人に対して、今後も受診勧奨をしていく。

対 象 / 40、46、50、56、60 歳の市民

検査方法 / 問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査(生化学的検査、貧血検査、血糖検査)、心電図検査、眼底検査、肝炎検診、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮がん検診(女性のみ)、乳がん検診(女性のみ)、骨塩定量検査(女性のみ)、前立腺がん検診

総合健康診査受診者数 (平成 19 年度)

		対象者	受診者	受診率(%)
40 歳健診	男	3,658	152	4.2
	女	3,053	410	13.4
46 歳健診	男	2,713	134	4.9
	女	2,293	308	13.4
50 歳健診	男	2,345	135	5.8
	女	2,238	348	15.5
56 歳健診	男	2,793	162	5.8
	女	2,926	430	14.7
60 歳健診	男	3,585	269	7.5
	女	3,638	769	21.1
合計		29,242	3,117	10.7

(10) 脳ドック(総合健診と同時実施)

今年度も総合健診で 46・50・56 歳の人を対象に、オプションで脳ドックを実施した。

対 象 / 46・50・56 歳の市民

検査方法 / 問診、MRI 検査、MRA 検査

脳ドック受診者数		総合健診受診者	受診者	受診率(%)
46・50・56 歳	男	431	198	45.9
	女	1,086	492	45.3

◆ 女性の健康づくり

(1) レディース検診

他に受診機会のない女性を対象に、検診と必要に応じた保健指導を行い、健康管理に関する正しい知識の普及と健康づくりの推進を図った。

対 象 者 / 当該年度中に 19～39 歳になる女性

日 程 / 第 1、3 火曜日

内 容 / 身長、体重、聴打診、血圧測定、尿検査、骨密度検査(二重DEXA法)
血液検査(総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、貧血)

場 所 / 豊田地域医療センター

定 員 / 40 名 / 回

レディース検診受診者数

(平成 19 年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
受診者数	20	9	30	32	21	21	22	31	25	13	18	23	265

(2) 骨粗鬆症検診

他に受診機会のない女性を対象に、検診と必要に応じた保健指導を行い、健康管理に関する正しい知識の普及と健康づくりの推進を図った。PRが広報紙のみの為か、受診者が少ない。

対象者 / 当該年度中に 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳になる女性

日 程 / 第 1、3 木曜日

内 容 / 問診・骨密度検査(二重DEXA法) 説明指導

場 所 / 豊田地域医療センター

定 員 / 1 回あたり 10 名

骨粗鬆症検診受診者数

(平成 19 年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
受診者数	5	5	5	8	15	5	5	6	4	1	7	5	71
負担金免除受診者数	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2

◆ 栄養改善

健康増進法等に基づき各種栄養改善事業を実施した。

また、「新・健康づくり豊田 2 1」栄養・食生活分野の健康指標達成を目指し、野菜摂取量 1 日 300 g 朝食を毎日食べることに重点を置き、職域(栄養士会)、地域(豊田市健康づくり協議会)と連携し、具体的でわかりやすい指導(媒体)により市民の健康の維持増進に努めた。

(1) 栄養相談

市民の栄養、食生活に関する相談に応じた。相談の内容は、臨床的な栄養相談から、精神的な栄養相談まで幅広く、相談のうち半数はリピーターであり、多くの方は精神的にも病んでいる様子であった。また、単一食品に偏ったり、特定の栄養素にこだわる人が増えているようで、相談者のライフスタイルやQOLに配慮した指導を行うために、マスメディア等にも目を向け、積極的な情報収集を行う必要がある。

栄養相談件数 (平成 19 年度) 来所 2 件 電話 35 件

相談内容別内訳(件)

糖尿病	12	子ども	1
腎症	10	尿酸	1
脂質代謝系	3	便秘・下痢	1
肥満	6	配食サービス	1
精神的	2	肝機能	1
		食品の質問	10

糖尿病と腎症の 9 件は糖尿病腎症の同じ人

37 件中 16 件は複数のリピーター

(2) 栄養教育(出前講座)

交流館、自主サークル等地域で活動している人に対し、栄養、食生活に関する講話、相談を実施した。
15件、496名

出前講座実施状況

(平成19年度)

	日時	場所	団体名	対象	人数
1	6月6日	西山区民会館	西山区ふれあいサロン実行委員会	高齢者	35
2	6月21日	美里交流館	健康づくり協議会美里地区会	中高年	13
3	7月21日	力石児童館	力石町自治区	中高年	42
4	8月22、23日	松平交流館	ヘルスサポートリーダー養成講座	受講者 (中高年)	35
5	9月26、27日	市役所	ヘルスサポートリーダー養成講座	受講者 (中高年)	36
6	10月15日	足助高校	足助高校	教職員	20
7	10月23日	美里交流館	大人の食育講座受講者	大人の食育講座 受講者	12
8	11月8日	足助高校	足助高校	3年生	107
9	11月30日	NPO 法人ナースリー ハウス	NPO 法人ナースリーハウス	保育士	11
10	12月1日	朝日丘s c	朝日丘スポーツクラブ	大人	20
11	1月17日	下山交流館	ヘルサポ出前育成研修	ヘルサポ	13
12	1月24日	崇化館交流館	ヘルサポ出前育成研修	ヘルサポ	22
13	2月2日	猿投北交流館	交流館講座受講者	受講者	15
14	2月9日	とよた市民活動セン ター	豊田市ウオーキング協会	豊田市ウオーキ ング協会会員	110
15	2月28日	高橋交流館	ヘルサポ出前育成研修	中高年	5

(3) 地区組織の育成、指導(栄養士連絡会)

市内在勤、在住の栄養士で構成する栄養士連絡会の会員を対象に研修会等を開催し、栄養士相互の連絡調整や資質向上を図った。より有意義な会として位置づける為、会員のニーズにあった研修会を実施し、参加者の増加に努めた。

(平成 19 年度)

	回数	参加者数	内容
研修会	5	207	講演会 4 回、施設見学会
役員会	6	59	企画、協議、事業計画、連絡調整
イベント等への参加	1	11	食育啓発、パネル展示
栄養サポートチーム	1	15	研修会
	通年	3	3 医療機関での栄養指導の実施

(4) 特定給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設事業実施状況報告書の提出を求め、給食内容や栄養士の配置状況などを把握し指導等を実施した。また、市内の栄養士に対し栄養管理などに関する研修会、講習会などの集団指導を行った。

ア. 状況調査(総計 203 施設)

(平成 19 年度)

	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもある施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもない施設
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
学校	17	25	1	2	1	2	2	7
病院	1	1	12	33	26	-	-	-
介護老人保健施設	3	7	3	3	3	1	1	-
老人保健施設	2	2	4	5	9	8	8	-
児童福祉施設	2	2	-	-	-	2	3	-
社会福祉施設	1	1	2	2	3	4	4	1
事業所	53	55	12	12	12	27	29	15
寄宿舍	8	8	-	-	-	11	11	2
矯正施設	1	1	-	-	-	-	-	-
一般給食センター			3	4	5	1	1	-
計	88	102	37	61	59	53	59	25

イ. 指導

10 施設実施(学校 2、病院 3、福祉 4、事業所 1)

(5) 管理栄養士必置指定

健康増進法に基づき、特別な栄養管理を必要とする施設として特定給食施設に管理栄養士を置かなければならない施設の指定を行った。

指定変更 1 件(加茂病院 豊田厚生病院) 指定施設 計 24 施設

(6) 学生実習指導

管理栄養士課程を専攻している学生の保健所実習指導。

愛知学泉大学(10名)名古屋学芸大学(10名) 計 20 名

(平成 19 年度)

日 程	対象者	会場	内 容
6/4 (月)	20	本庁	オリエンテーション
7/9 (月) ~ 7/13 (金)	4		栄養教育(講話・調理実習)、食育教室見学、健康づくりイベント参加、乳幼児健診見学、特定給食施設指導
9/10 (月) ~ 9/14 (金)	4		
9/25 (火) ~ 10/ 1 (月)	4		
10/22 (月) ~ 10/26 (金)	4		
12/10 (月) ~ 12/14 (金)	4		

(7) 外食栄養成分表示事業

栄養成分表示店の普及推進を図り、市民が自分にとって適切なメニューを選択できる環境整備を行うことで、糖尿病など生活習慣病予防に役立てる。メニュー表の見直しを実施し、更に関心を持つように意識付けを図るため外食栄養成分表示店マップを増刷(5,200部)して配布した。

表示店指定 (平成 19 年度末現在)

	指定件数	現在表示店件数
食堂、レストラン	88	80
そば、うどん	10	10
喫茶	20	19
すし	36	32
弁当、菓子	11	10
特定給食施設	80	80
合計	245	231

(8) 親子食育講座

	日時	場所	対象	コース	人数(親)	人数(子)	計
1	4月4日	市役所	3歳親子	初級	10	10	20
2	5月14日	ふくしの里	0~3歳保護者	講話	24	-	24
3	6月1日	竹村保育園	園児保護者	講話	100	-	100
4	7月19日	朝日丘交流館	1歳親子	講話	15	15	30
5	8月3日	朝日丘交流館	10歳親子	中級	11	17	28
6	8月10日	朝日丘交流館	6歳親子	初級	10	18	28
7	8月23日	上郷交流館	2歳半~3歳親子	講話	12	12	24
8	9月14日	前林交流館	2歳~3歳親子	初級	9	13	22
9	9月26日	保見交流館	1歳~2歳親子	講話	11	11	22
10	11月13日	豊南交流館	0歳児親子	講話	23	23	46
11	11月16日	井郷交流館	0歳~1歳児親子	講話	20	20	40
12	11月24日	前林交流館	9歳	中級	4	7	11
13	12月15日	前林交流館	7歳~12歳親子	行事食	8	10	18
14	2月16日	梅坪台交流館	11歳	中級	-	9	9
15	2月29日	上郷交流館	3歳親子	行事食	8	12	20

子どもたちが自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活をおくる能力を身につけるよう、また食べ物に対する意識を高め、よい生活習慣を身に付けるために、幼児期から小学生を対象に親子での調理実習を実施した。

(平成 19 年度)

全 15 回 全 442 人(大人 265 人・子ども 177 人) 初級 3 回 中級 3 回 行事食 2 回 お話 7 回

(9) 職域

市内事業所を対象に栄養士・管理栄養士による食生活を中心とした啓発事業を実施。この事業により市内各事業所の健康づくり事業の推進を図る。歯科衛生士による歯の健康の啓発も実施した。

イベント

(平成 19 年度)

	日程	事業所名	参加者数	うち 40 歳以上
1	6 月 21 日	(株)トフス	59 名	26 名
2	10 月 17 日	(株)メイドー	39 名	16 名
3	10 月 24 日	"	43 名	24 名
4	10 月 21 日	菱栄工機(株)	70 名	18 名

(10) 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、東新町の一部 16 世帯 42 人を対象として、身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査を実施。

調査内容	対象者数	実施数	実施率
世帯数	16	13	81.3%
身長・体重測定(満 1 歳以上)	42	31	
1 日の歩行数(満 15 歳以上)	36	25	
血液検査(満 20 歳以上)	33	4	
栄養摂取状況調査(満 1 歳以上)	42	25	
生活習慣調査(満 15 歳以上)	36	25	

(11) 栄養成分表示基準指導・相談

健康増進法第 31 条及び 32 条に基づく栄養表示食品に関する指導、相談、収去。昨年度実施した収去の検査結果より、当該食品会社を管轄している保健所へ指導依頼をした。

	指導	相談
栄養表示基準	2	-
誇大広告	2	-

◆ 歯科保健(8020 推進事業)

(1) 来所・電話相談

市民が歯の健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による歯科相談窓口を開設している。相談者のライフスタイルや QOL に配慮した相談を行うために、積極的に情報収集に努める必要がある。

歯科相談内容別件数(平成 19 年度)

日 時 / 随時、来所(要予約)

内 容 / 来所 2 件 電話 7 件

(2) その他の歯科相談

豊田加茂歯科医師会が主催する「歯、口の健康フェスティバル'07」において、歯科相談事業を実施し

た。

日 時 / 平成 19 年 11 月 18 日(日)
会 場 / 豊田産業文化センター
内 容 / 歯科医師による歯科健康相談
相談者数 / 78 人

(3) 歯の健康教育

ア. よいこの歯みがき運動啓発事業

6 歳臼歯の保護育成を目的とし、市内の幼稚園保育園の 5 歳児を対象に普及啓発活動を展開した。

- ・ 園医、歯科衛生士(委託)による健康教育の実施

実施園...92 園 参加者人数...6,748 人

- ・ 保育師による歯みがき指導の実施

実施園...7 園 参加者人数... 390 人

- ・ リーフレットの配布 4 歳児「はみがきカレンダー -」 ...8,370 部
- ・ 5 歳児「はみがきカレンダー -」 ...8,390 部
- ・ 絵本「わにさんどつき はいしゃさんどつき」を配布 ...各園 1 冊

イ. 歯！は！ハ！の教室(歯周病予防教室)

8 0 2 0 (ハチマル・ニイマル)を達成するために支所、交流館及び地域からの依頼で、市民がいつまでも健康で快適な生活ができるように、歯の喪失予防についての教室を開催した。

歯！は！ハ！の教室開催状況

(平成 19 年度)

実施日		内容	講師	会場	参加者数
1	5 月 14 日(月)	講話	歯科衛生士	上野町区民会館	45
2	5 月 19 日(土)	「歯の喪失予防について」 実技指導		井郷交流館	65
3	8 月 8 日(水)			若林交流館	65
4	2 月 19 日(火)	「口の中の手入れ方法 / 口、舌の体操」		豊寿園	220
合計					395

ウ. 親子ピカピカ教室(むし歯予防教室)

交流館、とよた子育て総合支援センターと共催または地域からの依頼により、むし歯の増加する時期に親子で歯について関心を持ち、生活習慣とのかかわりを認識して、歯みがきの習慣化の必要性についての教室を開催した。

内 容 / 教育(むし歯予防、フッ素、噛むことについて) 実技指導(歯みがき指導)

親子ピカピカ教室開催状況

(平成 19 年度)

No	実施日	会場	対象者	参加者数
1	4 月 12 日(木)	豊南交流館	5~8 ヶ月児	54
2	4 月 13 日(金)	竜神交流館	1 歳児	42
3	4 月 25 日(水)	とよた子育て総合支援センター	1 歳児	22
4	5 月 9 日(水)	保見交流館	未就園児	38
5	5 月 12 日(土)	東山子育て支援センター	0~3 歳児	26

6	5月14日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	52
7	5月16日(水)	とよた子育て総合支援センター	6ヶ月~2歳児	26
8	5月18日(金)	飯野子育て支援センター	2歳児	40
9	5月18日(金)	足助子育て支援センター	0~3歳児	48
10	5月22日(火)	美里交流館	1~3歳児	34
11	5月23日(水)	朝日丘交流館	3~7ヶ月児	36
12	5月31日(木)	梅坪台交流館	2~3歳児	54
13	6月19日(火)	末野原交流館	7~9ヶ月	34
14	6月19日(火)	石野交流館	0~2歳児	26
15	6月21日(木)	猿投台交流館	未就園児	66
16	6月26日(火)	市木町区民会館	未就園児	26
17	6月27日(水)	梅坪台交流館	0~1歳児	88
18	7月5日(木)	竜神交流館	0歳児	40
19	7月6日(金)	竜神交流館	2歳児	38
20	7月9日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	50
21	7月11日(水)	若園交流館	未就園児	14
22	7月17日(火)	若園交流館	1~1.6ヶ月児	32
23	7月25日(水)	梅坪台交流館	0~1歳児	58
24	7月27日(金)	竜神交流館	1.6ヶ月~3歳児	24
25	8月3日(金)	竜神交流館	1.6~1.10ヶ月児	24
26	8月29日(木)	とよた子育て総合支援センター	0~11ヶ月児	68
27	9月7日(金)	前林交流館	1歳児	38
28	9月10日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	56
29	9月12日(水)	朝日丘交流館	3~7ヶ月児	38
30	9月14日(金)	乙部ヶ丘集会所	2~3歳児	32
31	9月18日(火)	乙部ヶ丘集会所	1~2歳児	24
32	9月21日(金)	井郷交流館	0~1歳児	30
33	9月21日(金)	乙部ヶ丘集会所	2~3歳児	26
34	10月16日(火)	豊南交流館	1.8~1.10ヶ月児	16
35	10月19日(金)	下山交流館	1~1.6ヶ月児	12
36	11月6日(火)	豊南交流館	4~7ヶ月児	54
37	11月9日(金)	松平交流館	1~2歳児	26
38	11月12日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	52
39	11月27日(火)	乙部ヶ丘集会所	2歳児	24
40	12月5日(水)	朝日丘交流館	3~7ヶ月児	44
41	12月5日(水)	とよた子育て総合支援センター	1歳児	20
42	12月11日(火)	猿投コミュニティーセンター	2~4歳児	30
43	12月13日(木)	竜神交流館	2歳児	26
44	12月13日(木)	小原交流館	2歳児	14
45	12月20日(木)	竜神交流館	0歳児	42
46	1月8日(火)	逢妻交流館	1.10~2歳児	16
47	1月21日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	40
48	2月13日(水)	美里交流館	1.6ヶ月児	16
49	2月27日(水)	とよた子育て総合支援センター	0~11か月児	80
50	3月10日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	52
51	3月13日(木)	朝日丘交流館	1.6ヶ月児	20
52	3月27日(木)	豊南交流館	1.6ヶ月児	24
合計				1,925

エ. 歯っぴかフェスタ

生涯を通じた歯の健康づくりが自らの手で行われるように、遊び、体験をとおして、「健康づくり豊田21」を啓発し、歯みがき等の習慣化を図るために開催した。

日 時 / 平成19年6月10日(日)10時30分～13時30分

会 場 / とよた子育て総合支援センター

対 象 者 / 幼児とその保護者

内 容 / 紙芝居・絵本・エプロンシアター等による「むし歯予防」の啓発

壁面クイズ・パネル展示

むし歯菌危険度チェック(RDテスト)

歯みがき圧測定

遊びを通しての口のトレーニング(紙巻取り笛を吹いて遊ぶ)

参 加 者 / 420人

オ. その他健康教育

交流館、学校、自主サークル等地域で活動している人に対して、8020(ハチマル・ニイマル)を推進していくために講話及び実技(歯みがき)指導を実施した。

出前講座実施状況

(平成19年度)

実施日	会場	講座名・サークル名	対象者	参加者数
6月8日(木)	とよた市民活動センター	豊田市高年大学	60歳以上	33
6月7日(木)	稲武小学校	学校保健委員会	保護者	47
12月6日(木)	愛知みずほ大学	健康管理学科 実習	学科生(4年生)	54
1月8日(火)	産業文化センター	とよた女性サロン	成人女性	17
合計				151

(4) 歯科健康診査

ア. 成人歯科健診

40歳、50歳、60歳、70歳の誕生日を機に歯と健康状態のチェックを受け、歯の健康についての知識を高めてもらうため、医療機関個別方式で健診が受けられる受診券を送付した。

個人負担金 / 無料

対 象 者 / 40、50、60、70歳の人

月別受診者数

(平成19年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
40歳	20	13	19	19	12	6	11	19	7	18	24	50	218
50歳	8	8	15	5	3	6	13	11	16	11	10	33	139
60歳	28	20	17	9	22	22	20	21	29	13	28	65	294
70歳	0	6	12	13	12	9	20	12	14	7	6	15	126
合計	56	47	63	46	49	43	64	63	66	4	68	163	777

イ. 妊産婦歯科健診

生理的变化に伴い歯周疾患が急増する妊産婦に対して、口腔疾患の予防と早期発見に努め、胎児の口腔を健全に发育させるために、医療機関個別方式で健診が受けられる受診票をすこやか親子手帳交付時

に配布した。

個人負担金 / 無料

対 象 者 / 妊婦、産婦(産後1年未満)

月別受診者数

(平成19年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
妊婦	88	138	151	119	111	116	122	114	120	113	137	201	1,530
産婦	71	80	102	82	87	94	74	103	79	82	112	118	1,084
合計	159	218	253	201	198	210	196	217	199	195	249	319	2,614

ウ. 幼児歯科健診

う歯の保有者率が大きく増加する時期に、むし歯予防に関する意識の啓発を図り、生活環境、口腔状態に応じた個別口腔ケア指導を実施することが有効である。医療機関個別方式で、健診が受けられる受診券を、1歳6か月児健診で幼児歯科健診受診券、3歳児健診で受診券を配布した。

個人負担金 / 無料

対 象 者 / 1歳6か月から2歳児...受診券

3歳児...受診券

4歳児...受診券

月別受診者数

(平成19年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	78	105	129	114	116	97	93	101	96	87	117	163	1,296
	54	51	70	62	87	73	65	73	66	85	98	102	886
	42	35	36	36	60	32	42	45	37	51	52	89	557
合計	174	191	235	212	263	202	200	219	199	223	267	354	2,739

(5) 歯周病対策検討協議会

第1回 平成19年7月26日(木)

場 所 / 市役所 南庁舎7階(南73会室)

出席者数 / 18名(内 委員10 傍聴4名)

主な内容 / 協議会設置要領について

協議会の持ち方について

事業説明について

野口教授による「歯周病と早産・低体重児について」講話

第2回 平成19年10月4日(木)

場 所 / 市役所 東庁舎2階(東21会議室)

出席者数 / 17名(内 委員10名、傍聴3名)

主な内容 / 事業内容の詳細について

啓発方法の手段

健診内容

第3回 平成20年1月10日(木)

場 所 / 市役所 南庁舎 5 階 (南 53 会議室)
出席者数 / 15 名 (内 委員 9 名、傍聴 2 名)
主な内容 / 事業啓発について
啓発用配布物について
次年度の事業展開について

◆ 「健康づくり豊田 2 1」推進

(1) 推進組織

ア. 「健康づくり豊田 2 1」推進協議会 (2 回)

第 1 回 平成 19 年 8 月 29 日 (水)

場 所 / 市役所 西庁舎 教育委員会室

出席者数 / 20 人 (内 委員 14 人)

主な内容 / 平成 19 年度関連機関健康づくり取組み事業について
医療制度改革について

第 2 回 平成 20 年 3 月 5 日 (水)

場 所 / 市役所 南庁舎 7 階 南 73 委員会室

出席者数 / 19 人 (内 委員 13 人)

主な内容 / 平成 20 年度健康づくり取組み事業について
「みんなで楽しくいただきます」豊田市食育推進計画について
医療制度改革について

イ. 庁内推進検討部会 (2 回)

健康づくり関係課 18 課 (国保年金課、自治振興課、生涯学習課、商業観光課、農政課、次世代育成課、子ども家庭課、保育課、公園課、学校教育課、保健給食課、スポーツ課、総務課、高齢福祉課、障がい福祉課、保健衛生課、感染症予防課、地域保健課) の副主幹クラスの委員構成での検討会議

第 1 回 平成 19 年 8 月 21 日 (水)

内容 / 平成 19 年度各課健康づくり事業への取組みについて
医療制度改革について

第 2 回 平成 20 年 2 月 29 日 (金)

内容 / 平成 20 年度各課健康づくり取組み事業について

ウ. 職域部会 (2 回)

西三河北部医療圏内の主な企業・保健機関 (トヨタ自動車健康保険組合、トヨタ自動車安全健康推進部、トヨタ関連部品健康保険組合、小島健康保険組合、愛知県衣浦東部保健所加茂支所、三好町健康福祉部保健課、豊田市役所人事課) の委員で検討会議

第 1 回 平成 19 年 8 月 29 日 (水)

内容 / 各保険の特定健診・特定保健指導の見込みについて

第 2 回 平成 20 年 3 月 5 日 (水)

内容 / 特定健診・特定保健指導体制について
自殺予防対策について

◆ 啓発普及事業

(1) 健康増進月間普及啓発事業

日 時 / 9月15日(土)～16日(日)午前10時～午後5時
会 場 / エイデン 豊田店 3階レストルーム
対 象 / 市民
内 容 / 健康チェック：血管推定年齢測定、ストレスチェック、メタボリックシンドロームチェック、唾液 Ph 判定、健康クイズ
健康、栄養、歯科相談
パネル展示：健康づくり豊田21啓発、メタボリックシンドローム啓発など
参 加 者 / 延501名

(2) 福祉健康フェスティバル

日 時 / 11月18日(土)午前10時～午後3時
会 場 / 豊田市民文化会館
対 象 者 / 市民
内 容 / 健康チェック：血管推定年齢測定、アルコールパッチテスト、身体計測
パネル展示：健康づくり豊田21啓発、ウォーキングコース紹介
きらちゃん塗り絵コーナー
健康クイズ
参 加 者 / 当課担当ブース 延743名

(3) 福祉健康フェスティバル(健康ライブ)

日 時 / 11月18日(土)午前10時～12時
会 場 / 豊田市民文化会館 ホワイエ
対 象 者 / 市民
内 容 / 家でできる簡単筋トレ(ヘルスサポートリーダー)
(講 師) カラーセラピーを体験しよう(NPO法人メンタルケアなないろの森)
豊田市動物愛護ボランティア訪問活動犬ライブ(豊田市動物愛護ボランティア)
家庭における初期手当て(豊田西加茂薬剤師会)
参 加 者 / 延183名

(4) 小、中学生健康教育資料作成

豊田市教育委員会 養護研究部会との連携により作成した資料の配布
配 布 / たばこ：小学校3年生、6年生、中学1年生
アルコール：小学生5年生、中学3年生、保護者用
睡眠：小学3年生、5年生用、新1年生用

(5) 東邦ガス主催「ためして得得フェア2008」

東邦ガス主催のイベントに協力依頼があり、健康増進課主催のイベントとは異なる来場者が予想さ

れることから、広く啓発するには有効と考え参加した。

日 時 / 2月9日(土)~2月11日(月) 午前10時~午後5時
会 場 / 松坂屋豊田店 8階 サンシャインホール
内 容 / 健康チェック：身長・体重測定、血管推定年齢測定、
咀嚼力チェック(9、10日のみ)
栄養相談：野菜100g計量
健康クイズ
啓発物品配布

参 加 者 / 血管推定年齢：311名(3日間)
身長・体重計測：345名(3日間)
野菜100g計量：163名(3日間)
咀嚼力チェック：114名(2日間)
健康クイズ：314名(3日間)

(6) あったかフェスタ(豊田市民の誓い30周年記念イベント)

市民の誓い30周年記念イベントに、市民の誓いの4項目目「互いに助け合い、心の輪をひろげて、あたたかい町をつくりましょう」に基づき、健康づくりに関する展示などを実施。

日 時 / 3月1日(土) 午前11時~午後3時
会 場 / スカイホール豊田
内 容 / 健康チェック：血管推定年齢、ストレスチェック、身長体重計測
栄養相談：豆つかみゲーム
健康クイズ
パネル展示

参 加 者 / 延612人

◆ ウォーキングコース整備事業

市民の自発的な健康づくりの動機づけと実践の支援のために、手軽にできる運動のひとつとしてウォーキングを奨励していく。

(1) ウォーキングコース新規指定

稲武地区に1コース、藤岡地区に2コースを指定した。自治区関係者と協議立会いの上コースを指定した。コース案内図や運動の目安、消費カロリーの関連を表示した案内板と距離やコースを示した標識を設置した。

コース名及び距離	「どんぐりの里ウォーキングコース」	4.0 km
	「石畳ふれあい広場足湯コース」	4.8 km
	「石畳・三箇自然満喫コース」	8.8 km

(2) ウォーキング教室

ウォーキングの啓発のため、地区コミュニティー会議、自治区などの主催のウォーキング大会で効果的なウォーキングの仕方やストレッチなどの教育を行った。また、歩く前に血圧測定などを実施した。

開催回数 / 4 回 (参加人数 / 880 人)

◆ ヘルスサポートリーダー養成事業

(1) ヘルスサポートリーダー養成講座

主に地域の健康づくり教室にかかわるボランティアである、ヘルスサポートリーダーの養成を目的として、栄養・運動・休養・生活習慣病予防に関する知識や技術を習得するための講座等を開催した。

応募 36 名中、3 名途中退講し 33 名修了。内 32 名健康づくり協議会入会。

(平成 19 年度)

回	日程	講座内容	受講者数
1	5/23	開講式「健康づくり豊田 21 とヘルスサポートリーダー」 グループワーク「私たちにできること」	35
2	6/27	活動紹介・交流、講話「生活習慣病とは」	36
3	7/25	講話、体験「健康づくりと休養」 実技「人とのかかわりを見直そう」	33
4	8/22・23	講話「健康づくりと栄養」、調理実習(バランス食)	31
5	9/26・27	講話「健康づくりと栄養」、調理実習(カルシウムの多い食事)	31
6	10/24	講話「健康づくりと歯」、実習「口腔ケアの実際」	30
7	11/22	講話「健康づくりと運動」 実技「ストレッチとウォーキング」	30
8	-	地域実習 筋トレ/サポーター養成講座等	34
9	12/11・13	講話「地域活動とは」、調理実習(減塩食)	26
10	1/23	演習「健康づくりの輪を広げよう」	29
11	2/20	演習「健康づくりの輪を広げよう」	31
12	3/5	グループ発表、修了式	31

注:単位不足者 1 名 レポート提出

(2) ヘルスサポートリーダー育成事業

ヘルスサポートリーダーの資質向上をねらいとし、以下の研修会を実施した。また、出前育成研修として申請のあったグループに講師を派遣し研修を行なった。

ア. 全体研修(テーマ:メタボリックシンドローム)

(平成 19 年度)

日程	内容	講師	会場	出席者数
5/16	メタボリックシンドロームについての話	医師 山之内 国男氏	高橋コミュニティセンター	122
6/7	メタボリックシンドローム予防・改善のための運動 ～運動の効果と家庭でできる運動について～	中京大学 助手 村井 剛氏	スカイホール	129
6/22	メタボリックシンドローム予防・改善のための運動 ～ストレッチの効果と実際～	あいち健康の森 尾関 拓也氏	スカイホール	126
7/6	メタボリックシンドロームと歯の健康 ～噛める口ってどんな口!あなたは噛めていますか?～	健康増進課職員	高橋コミュニティセンター	88
7/20	ストレスと上手に付き合うために	心理カウンセラー 竹内 成彦氏	高橋コミュニティセンター	113

8/1	メタボリックイシンドローム予防・改善のための食生活 ～四季のレシピ～	健康増進課職員	高橋コミュニ ティセンター	103
-----	---------------------------------------	---------	------------------	-----

イ. 出前講座

日程	内容	講師	出席者数
10/16	健康器具の取り扱い方 レクリエーション	健康増進課職員	43
10/28	レクリエーションを学ぶ	スポーツインストラクター 筒井 千稲氏	26
12/20	体も脳も使って楽しく動こう	健康づくりリーダー 鈴木 真弓氏	18
1/17	成人女性の1日に必要なカロリー分 担とバランスごまのお話	健康増進課職員	20
1/24	食事バランスガイド栄養票について	健康増進課職員	20
3/10	器具を使った運動	スポーツインストラクター 亀谷 龍生	18

(3) ヘルスサポーターリーダーが行う健康教室

ヘルスサポーターリーダーは平成19年度、食生活改善推進員協議会から脱会した。これを機に昨年まで5時間以上の健康づくり教室を「ヘルスサポーター養成講座」としていたが、時間数にとらわれず自由に健康づくり教室を開催するようにした。

(平成19年度)

回数	地区	対象	テーマ	参加者数
1	崇化館	成人	メタボ対策に強い調理法と貯筋運動	17
2	朝日丘	成人	運動で元気	46
3	逢妻	成人	体脂肪をへらして筋力アップ	18
4	梅坪台	成人・子ども	親子の食育講座(1回)	25
5	上郷	成人	内臓脂肪を減らそう	19
6	豊南	子ども	手作りマヨネーズドレッシングを作ろう	40
7		成人	カルシウムを摂ろう	40
8	末野原	成人	健康づくりセミナー	14
9		成人	健康づくりセミナー	14
10	高橋	成人	ビリーズブートキャンプを体験しよう	5
11		成人	家庭でできるお手軽体操	7
12		成人	人間関係を良くする話の聴き方	7
13		成人	カロリー計算の方法を勉強しよう	5
14	美里	成人・子ども	親子で古きよき時代の日本食を考える	6
15		成人	はじめてのヨ～ガ	30
16	益富	成人	内臓脂肪よさようなら	14
17	松平	子ども	お父さんに作ってあげる子どもの料理	16
18		子ども	自分たちで作ったじゃが芋を使って料理をしよう	42
19		子ども	楽しくランチを作ろう	21
20		成人	脳いきいき講座	57
21		子ども	さつま芋を使ったおやつ作り	32

22		成人	いつまでもいきいき元気で	36
23		成人	楽しく笑顔で生活するために	30
24		子ども	たのしいおこしもの作り	24
25	若林	成人	心と体を美しく！（2回）	計 53
26	竜神	成人	メタボ予防（2回）	計 36
27	若園	成人	健康づくりの3要素（栄養・運動・休養）	32
28	前林	成人	知って改善！メタボリックシンドローム（2回）	計 23
29	保見	成人	チャレンジ！減らそう内臓脂肪	24
30	猿投台	成人	家族みんなで食事をしましょう（3回）	計 41
31	石野	成人	楽しい食事で食卓を明るく（2回）	計 23
32		成人	男の食彩（2回）	計 43
33	猿投	成人	楽しい人生は健康な毎日から	44
34		成人・子ども	おやこで楽しいクッキング	24
35		成人	ストレッチ・体操	75
36		成人	バランス食について（講話）	75
37	井郷	成人・子ども	親子クッキング	20
38		成人	栄養教室	17
39	藤岡	成人・子ども	子育てママの健康づくり	8
40	小原	成人	布ぞうりを作って健康づくりの輪を広げよう	21
41	足助	成人	高齢者の食べやすい食事	15
42	旭	成人	自分の体のことを知ろう	23
計				1,162

◆ 受動喫煙防止対策実施施設認定事業

受動喫煙防止の普及啓発、その社会的な認識の向上を図るため受動喫煙防止対策を実施している施設を認定する。

19年度認定数 / 禁煙施設 58件 分煙施設 1件(認定施設を市ホームページにて公開)

◆ 原子爆弾被爆者対策

市内の原子爆弾被爆者の便宜を図るため、愛知県知事への申請の経由事務等を行った。

被爆者健康手帳交付申請	1件
被爆者健康手帳再交付申請	4件
被爆者死亡届	3件
被爆者一般疾病医療機関指定申請、変更、辞退	22件
被爆者保健手当、健康管理手当認定申請	3件
被爆者一般疾病医療費支給申請	9件
被爆者居住地変更届	2件
交通手当金支給申請	4件

◆ とよたし健康の日啓発促進事業

平成19年度から毎月第3日曜日を「とよたし健康の日」と制定し、健康づくり意識の盛り上げを図った。

(1) とよたし健康の日ウォーク

	開催日	コース	参加者数	備考
1	5月20日(日)	松平郷 9km コース	45	松平東照宮 高月院ほか
2	7月15日(日)	旭高原元気村 5km コース	-	台風のため 中止
3	12月2日(日)	小原四季桜 5km コース	70	西運寺、市 場城址ほか
4	2月15日(日)	足助中馬のおひなさん 5km コース	56	中馬街道、 香嵐渓ほか
5	3月16日(日)	朝日丘七州城 5km コース	42	童子苑、又 日亭、隅櫓

(2) とよたし健康の日啓発物品配布

- ・とよたし健康の日横断幕設置(国道153号・248号歩道橋、市役所東庁舎屋上)
- ・啓発のぼり配布 144本(支所、交流館、コミュニティ会議、自治区ほか)
- ・啓発グッズ申請 61自治区等
メタボリックシンドロームメジャー 7,696本
わが家の健康づくり目標(新21計画普及版) 3,871本
健康の日・栄養・運動・休養・歯等ミニテッシュ 9,123個

(3) とよたし健康の日制定記念「福祉健康フェスティバル2007」開催

テーマ「健康づくりを楽しむ」

日 時 / 11月18日(日)午前10時～午後3時30分

会 場 / 豊田市民文化会館 大ホール・ホワイエ・小ホール・A B展示室・市民ロビー・屋外
大ホール / 講演会(健康増進課・医師会)...参加者1,380名

第1部 テーマ「糖尿病とは 糖尿病との上手な付き合い方」

講 師 トヨタ記念病院 篠田純治氏、加茂病院 澤井喜邦氏

第2部 テーマ「花から始まるヘルシーライフ」&花デモンストラーション

講 師 假屋崎省吾氏(華道家)

ホワイエ / 健康ライブ(健康増進課)、血糖チェック(医師会)...参加者313名

小ホール / 8020達成者表彰(歯科医師会)...参加者200名

A展示室 / 健康体験・子ども・高齢者ゾーン(市・薬剤師会・各種団体)...参加者2,293名

B展示室 / 歯と口の健康ゾーン(歯科医師会)...参加者500名

市民ロビー / 福祉ゾーン(福祉団体)

屋 外 / 食育体験ゾーン(市・各種団体)

主 催 / 豊田市、豊田市社会福祉協議会、豊田加茂医師会、豊田加茂歯科医師会、豊田西加茂薬剤師会

後 援 / 豊田市教育委員会、豊田市健康づくり協議会、豊田市区長会、豊田市民生児童委員協議会、愛知県歯科衛生士会豊田三好支部、豊田市保健所館内栄養士連絡会

10 感染症予防

◆ 感染症について

近年の環境衛生の向上、生活水準の向上や感染症に対する医療、医薬品の著しい進歩により感染症の発生は減少、軽減化の傾向にある。しかし、社会経済状況の国際化と国内外の交通の発達等、人や物の流通拡大により、輸入感染症、動物由来感染症の増加、及び新興感染症並びに再興感染症の発生などが危惧されている。国際交流都市をめざす本市においては、これらの多様化する感染症に対し発生の予防対策を中心とした事前対応型施策を推進することが必要とされている。このため、平常時から海外旅行者のみならず一般市民への衛生知識の普及を、豊田市のホームページなどを通して行っている他、(社)豊田加茂医師会の協力を得て感染症の発生動向調査を行っている。

高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)がトリからヒトへ感染する事例が世界でみられ、感染が繰り返されることにより、毎年流行を繰り返してきたインフルエンザウイルスとは異なる、新型のインフルエンザウイルスが発生する危険性が高まっている。国は平成17年11月に新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、また平成19年3月に専門家会議でまとめられた新型インフルエンザ対策ガイドラインを示した。本市においてはそれに基づいて庁内体制の整備、医師会との連携による医療体制の整備を進めた。最近では、国内における新型インフルエンザの発生も危惧されており、危機管理対応の整備充実を図っていく必要がある。

社会福祉施設等では、ノロウイルスによる集団感染が多くみられ社会的な問題となった。このため、健康危機管理として専門家を招き、ノロウイルスの発生とまん延防止の研修会を行った。

一方、依然として国内最大の感染症である結核については、「結核」を「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下、「感染症法」という。)に位置づけて総合的な対策を実施していく法的環境整備がなされる中で(平成19年4月から結核予防法は廃止)、定期及び接触者の健康診断を実施し、結核患者の早期発見、まん延の防止に努めている。

◆ 感染症予防

(1) 感染症対策

平成11年4月1日に施行された感染症法に基づいて、平常時の感染症発生動向調査の実施等により、事前対応型施策の展開及び感染者の人権を重視した啓発普及事業を実施した。

ア. 感染症発生状況

平成19年度は、1類及び2類感染症(結核を除く。)感染者等の発生は無かった。

表1 3類感染症感染者等発生状況(人) (平成19年度)

感染症名	細菌性赤痢	腸チフス	腸管出血性大腸菌
総数	2(1)	1(1)	7(1)
	10(3)		

注1)患者、感染者発生のない疾病は省略した。

注2)()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表2 4類感染症感染者等発生状況(人) (平成19年度)

感染症名	レジオネラ症	E型肝炎
総数	1	8
	9	

注)患者、感染者発生のない疾病は省略した。

表3 5類感染症（全数報告）感染者等発生状況（人）（平成19年度）

感染症名	アメーバ赤痢	ウイルス性肝炎	後天性免疫不全症候群	麻しん	梅毒
総数	6	3	4	10	7
	30				

注1)患者、感染者発生のない疾病は省略した。

麻しんは、平成20年1月1日から5類全数報告となった。

愛知県麻しん患者調査事業では、平成19年4月から12月までの期間で13人の麻しん患者が報告された。

表4 健康診断の勧告等による病原体検査実施状況（件）（平成19年度）

感染症名	細菌性赤痢	腸チフス	腸管出血性大腸菌
健康診断の勧告等	6	2	39
消失確認	4	-	9
合計	10	2	48

注)検査実施のない疾病は省略した。

イ. インフルエンザ様疾患の流行

今年度のインフルエンザ様疾患による学年閉鎖・学級閉鎖等の防疫措置は、平成19年12月4日豊田市立童子山小学校の学級閉鎖を初発として小学校延べ7施設、幼稚園延べ3施設の計10施設（患者数161人うち欠席者130人）で実施された。このため、最終の2月15日まで延べ9回にわたり報道機関及び議員への情報提供を行いまん延防止のための啓発を行った。

経年の状況を見ると、平成14年度11施設（患者数282人うち欠席者205人）、平成15年度1施設（患者数16人うち欠席者10人）、平成16年度28施設（患者数552人うち欠席者341人）、平成17年度48施設（患者数1,258人うち欠席者831人）、平成18年度30施設（患者数632人うち欠席者432人）で前年度と比較すると施設数、患者数及び欠席者数は約3分の1以下に減少している。

また、感染症発生動向調査平成20年第1週（平成19年12月31日～1月6日）において、愛知県は県内の保健所で一定点当たりの患者報告数が10人以上となった保健所が出たため、地方感染症情報センターとして注意報を発令し、平成20年第3週（平成20年1月14日～1月20日）においては30人以上となった保健所が出たため警報を発令し、予防・治療を心がけるよう新聞報道等で呼びかけた。

なお、初発の童子山小学校の患者生徒のうち7人から採取したうがい液を検査した結果、3名からA型インフルエンザウイルスを検出した。

表5 インフルエンザ様疾患発生状況（延べ数）（平成19年度）

	施設数				患者数	欠席者 (再掲)
	計	休校	学年閉鎖	学級閉鎖		
幼稚園	3	-	1	2	51	41
小学校	7	-	2	5	110	89
計	10	-	3	7	161	130

ウ. 感染性胃腸炎の流行

平成 19 年 11 月下旬から平成 20 年 2 月上旬にかけ、市内 8 施設の学校及び福祉施設等から豊田市保健所に、施設内における感染性胃腸炎の集団発生の報告があった。これらの施設については、施設の消毒方法の説明を始め、まん延防止対策等の対応を指導した。また、集団発生した施設のうち 3 施設についてはノロウイルスの検査が行われ、いずれの施設からも陽性者が出たことから、病因物質に即したまん延防止対策を指導した。

啓発活動については、10 月 4 日付けにて市内の学校、老人福祉施設、障がい者施設及び児童福祉施設などに対し、感染性胃腸炎及びインフルエンザの発生・まん延防止策の徹底について文書による周知を行った。

エ. 一般市民への啓発

感染症に関する正しい知識を普及するため、出前講座を実施した。(平成 19 年度)

グループ	受講者	内 容
市内小学校	1 回 110 人	食中毒及び感染症予防
老人クラブ	1 回 10 人	感染症対策
保育園園長会	1 回 80 人	感染性胃腸炎と施設内感染予防対策

(2) 院内感染症対策

医療施設等における院内(施設内)感染症対策は、手洗いの励行、清掃等院内の環境整備、院内感染症に関する医療従事者への教育が基本である。こうした医療機関の院内感染症対策を支援するため、総務課の病院立入検査に併せて院内感染症対策委員会の活動状況の把握、助言及び指導を行った。

(平成 19 年度)

施設	チェック項目
医療機関 (18 病院)	院内感染症対策委員会の活動状況 院内感染症対策の教育・記録 院内調査、院内清潔度、滅菌消毒業務の調査 消毒綿の使用状況

(3) 特定感染症予防対策

日本における HIV 感染者、AIDS 患者の発生動向は依然として増加傾向にあり、特に性的接触によるものを中心に拡大している。厚生労働省エイズ動向委員会、平成 19 年の速報値によると、HIV 感染者・エイズ患者報告数は 1,448 件と過去最高を記録し予断を許さない状況となっている。性に対するモラルの低下や若年層の HIV 感染者・エイズ患者の増加は、きわめて深刻な社会問題の一つである。このため、エイズを含めた性感染症の予防対策として、エイズキャンペーンやエイズ予防教育実践協力校の指定及び相談・検査の実施、出前講座等による知識の普及啓発を実施した。

ア. エイズ等相談及び検査

毎週火曜日の午前中保健所において相談窓口を設け、エイズ、梅毒及びクラミジアの相談及び抗体検査を行い、併せて B 型・C 型肝炎の抗原・抗体検査を行った。また、平日受診できない市民のために月に 1 回の夜間・年 2 回の休日検査を行った。平成 18 年度より HIV 迅速検査を取り入れ、採血後 1 時間程度で結果が判明できるようになった。迅速検査の導入と夜間検査日の増設のため、飛躍的に受験者が増加した。HIV 迅速検査での陽性・偽陽性者は 9 名、うち確認検査で陽性者となったものは 2 名で

あった。

表1 定期の相談及び検査件数等

(平成19年度)

	抗原・抗体検査					H I V相談	
	H I V	梅毒	クラミジア	B型肝炎	C型肝炎	電話	来所
平日検査	816	419	421	594	596	28	139
夜間検査	174						

注：相談件数は、H I V検査時と検査結果返却時及び通常時の延べ数

表2 休日検査

(平成19年度)

日時	場所	人数
6月2日(土) 午前10時～正午	豊田産業文化センター	26
12月2日(日) 午前10時～正午	豊田産業文化センター	22
計		48

表3 フィブリノゲン相談件数(11月～3月)

(平成19年度)

	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	23	52	488	103	29	695

注：経緯）平成19年4月から自己負担金600円（老人保健法に基づく基本健康診査肝炎検査自己負担額と同額設定）で豊田市保健所にてB型・C型肝炎の行政検査を開始。平成19年11月フィブリノゲン投与患者400人余りの名簿の存在が明らかになる。保健所設置市等に相談体制整備等の協力依頼あり、相談窓口を設置（11月7日）。平成19年12月1日から市民に広く肝炎検査を呼びかけるため、保健所検査と老人保健法に基づく肝炎検診を無料化。

イ. 普及啓発事業

エイズを始めとする性感染症予防のため、ボランティア団体国際ソロプチミスト豊田と協力して世界エイズデーに関連して11月25日から12月25日までを「豊田市エイズ予防啓発月間」と定めて街頭キャンペーンを実施した。また、青少年への積極的な普及啓発を実施するため、市立上郷中学校、美里中学校及び旭中学校の3校をエイズ予防教育実践協力校として指定し、専門家による講演会の実施、レッドリボン作成などを行った。また、出前講座として随時、学校に出向き啓発を行った。

(ア)出前講座

延べ11回1,547人の受講があった。学校から依頼の出前講座は、各々の要望にあわせた内容としている。

年度	小学校 (延べ回数)	中学校 (延べ回数)	高校 (延べ回数)	その他 (延べ回数)	合計
15	1	18	3	1	23
16	-	16	2	-	18
17	1	5	4	2	12
18	1	6	2	-	9
19	-	6	2	3	11

(イ)エイズ予防教育実践協力校

- ・市立上郷中学校

内容 / 講演会 11月(全校生徒、保護者、教職員 600名参加)

講師 ハートブレイク思春期研究所 所長 黒瀬 清隆氏

レッドリボン作成、文化祭展示 11月

- ・市立美里中学校

内容 / 講演会 11月(全校生徒、保護者、教職員 620名参加)

講師 ハートブレイク思春期研究所 所長 黒瀬 清隆氏

講演会 11月(3年生 194名参加)

講師 保健所職員

レッドリボン配布 11月

- ・市立旭中学校

内容 / 講演会 6月(全校生徒、保護者 141名参加)

講師 ハートブレイク思春期研究所 所長 黒瀬 清隆氏

文化祭、レッドリボンの配布 10月

講演会 12月(3年生 22名参加)

講師 保健所職員

(ウ)世界エイズデー関連事業

(平成19年度)

実施行事名	協力機関	内容
広報活動 広報11月15日号掲載 報道機関発表	ラジオ・ラヴィート 各新聞社	世界エイズデー関連事業紹介
レッドリボンツリー設置 11月22日(木)~ 12月25日(火)	国際ソロプチミスト豊田	レッドリボンをアレンジしたツリーの設置及びレッドリボンに関するパネル展示 〔市役所南庁舎1階、ホテルトヨタキャッスル、名鉄トヨタホテル〕
エイズ休日検査 12月2日(日) 午前10時00分~正午		HIV迅速検査
エイズ夜間検査 12月18日(火) 午後5時30分~7時		HIV迅速検査
街頭キャンペーン 11月30日(金) 午後5時30分~6時	国際ソロプチミスト豊田	ペDESTリアンデッキにて、ポケットティッシュ・パンフレットの配布 〔1,000個〕
レッドリボンPR 11月22日(木)~ 12月21日(金)		キャンペーン期間中レッドリボンを着用し、来庁の市民にパンフレットを配布。12月の議会中は市議会議員もレッドリボンを着用。
新成人パンフレット配布		HIV・AIDSに関するパンフレットを郵送

◆ 結核予防

感染症法に基づき、定期及び接触者の健康診断を実施し、結核患者の早期発見に努めている。また、発見した患者の服薬支援を行うとともに接触者の健康診断の徹底を図ることで二次感染予防に努めている。

「接触者健康診断（健診）」とは、結核患者の接触者の健康診断（従来の「定期外検診」）をいう。

表1 結核管理図

(平成18年)

			豊田市	愛知県	全国
まん延状況	1	全結核罹患率(10万対)	15.87	21.93	21.48
	2	菌陽性肺結核罹患率(10万対)	7.94	13.41	12.51
	3	喀痰塗沫陽性肺結核罹患率(10万対)	6.97	8.89	8.59
	4	全結核有病率(10万対)	15.15	18.32	17.91
年齢の偏り	5	新登録中30～59歳(%)	30.30	28.32	25.92
	6	新登録中60歳以上(%)	45.45	63.01	66.35
肺外結核	7	新登録中肺外結核(%)	27.27	22.21	22.75
発見の遅れ	8	発病～初診期間>2月(%)	17.86	17.59	18.37
	9	初診～登録期間>1月(%)	14.29	30.28	22.83
	10	発病～登録期間>3月(%)	17.86	22.27	18.83
発見方法	11	新登録肺結核中医療機関受診発見(%)	79.17	79.63	79.00
診断	12	新登録肺結核中菌陽性(%)	68.75	78.59	74.79
	13	新登録肺結核中喀痰塗沫陽性(%)	60.42	52.13	51.21
	14	新登録肺結核中再治療(%)	4.17	7.22	7.63
治療	15	新登録肺結核喀痰塗沫陽性初回治療中Z含む4剤処方(%)	70.37	63.91	62.82
	16	年末活動性肺結核中HRを含まない処方(%)	9.09	10.62	11.26
	17	年末活動性肺結核中H単独処方(%)	0.00	0.48	0.60
	18	平均全結核治療期間(月)	11.45	10.02	10.12
	19	年末活動性全結核中2年以上治療(%)	0.00	3.58	4.43
入院	20	平均肺結核入院期間(月)	3.37	2.88	4.15
	21	新登録肺結核菌陽性中登録時入院(%)	66.67	67.76	73.43
患者情報管理	22	新登録肺結核有症状者中発見の遅れ情報不明(%)	0.00	6.08	8.78
	23	新登録肺結核中培養等検査結果未把握(%)	16.67	11.23	42.74
	24	年末総登録中病状不明(%)	7.38	9.29	11.74
	25	年末活動性肺結核中医療なし(%)	0.00	0.96	1.49
	26	年末総登録中3年以上登録(%)	5.74	7.36	12.27
その他	27	年末活動性全結核中生活保護(%)	3.17	7.32	5.76

(1) 健康診断実施状況

感染症法第53条の2の規定に基づき、学校、事業所、市町村長等が定期の健康診断を行い、患者家族等に対しては、同法第17条の規定に基づいて接触者の健康診断を行った。これらの健康診断によって発見された結核患者は、定期の健康診断1人、接触者の健康診断1人であった。さらに、発病の恐れのある者は増加傾向がみられ、定期の健康診断0人、接触者の健康診断において24人の発見者数となった。これは、QFT検査を取り入れたことで感染の有無が明確となり、予防内服希望者が増加したことによる。

QFT検査(クオンティフェロンTB-第二世代)とは、結核感染の診断法

表2 定期及び接触者の健康診断実施状況

(平成19年度)

	対象人数	受診者	受診率	ツベルクリン 反応検査	査 (E) QFT 検	者数 (A) 間接撮影	者数 (B) 直接撮影	発見者数				
								結核患者		予防内服		
								数 (C)	率 (%)	数 (D)	率 (%)	
定期 の 健 診	総数	23,596	22,761	96.5	-	-	13,794	4,693	1	0.005	-	-
	事業所従事者	7,012	6,470	92.3	-	-	2,422	4,048	1	0.015	-	-
	学生生徒	11,463	11,335	98.9	-	-	11,093	242	-	-	-	-
	施設入所者	684	682	99.7	-	-	279	403	-	-	-	-
	乳児	4,437	4,274	96.3	-	-	-	-	-	-	-	-
接 触 者 健 診	総数	585	583	99.7	3	456	4	118	1	0.17	24	4.18
	患者家族	98	97	99.0	2	63	-	32	-	-	6	6.32
	接触者	487	486	99.8	1	393	4	86	1	0.21	18	3.76

注1) 事業所従事者は、医療機関・学校・老健施設・社会福祉施設の従業員

2) 学生・生徒は高校・大学等の入学時のもの

3) 乳幼児はB C G対象人数、受診者は接種者(行政措置実施分は含めない)

4) 定期の「発見者数結核患者」欄中率は、 $(C) / (A) + (B)$ 5) 定期の「予防内服」欄中率は、 $(D) / (A) + (B)$ 6) 接触者健診の「発見者数結核患者」欄中率は、 $(C) / (B) + (E)$ 7) 接触者健診の「予防内服」欄中率は、 $(D) / (B) + (E)$ 「予防内服」欄は年齢を問わず。

注：従来「初感染結核」に対して29歳以下の者に予防内服、化学予防を実施してきたが

QFT検査の導入により年齢制限が撤廃され「潜在性結核感染症」として治療が実施されるようになった。

(2) 結核患者管理

ア. 結核患者発生状況

新登録患者は、65人であり平成18年と同数であった。塗抹陽性罹患率は0.5ポイント減少している(表3)。60歳以上の患者の割合は、64.6%で前年より20ポイント増加した。豊田市においては、高齢化率の急激な上昇が予測されているため高齢者の既感染率を考慮した対策が必要である。新登録患者に占める外国人の割合も13.8%と高い。

表3 結核発生状況

年	豊田市								愛知県		全国	
	人口	新登録患者数	うち外国人	罹患率	塗抹陽性罹患率	死亡数	死亡率	全登録者	罹患率	塗抹陽性罹患率	罹患率	塗抹陽性罹患率
13	354,133	80	8	22.6	5.4	-	-	210	31.0	11.4	27.9	9.9
14	356,529	43	2	12.1	3.4	1	0.3	202	28.3	10.8	25.8	9.4
15	358,643	55	4	15.3	5.0	2	0.6	142	27.1	10.7	25.8	9.6
16	361,515	52	10	14.4	6.1	4	1.1	129	25.1	10.4	23.3	9.0
17	411,101	62	8	15.1	4.6	2	0.5	92	25.3	10.2	22.2	8.9
18	414,839	65	11	15.6	6.5	2	0.5	122	21.8	8.8	20.6	8.2
19	419,055	65	9	15.5	6.0	2	0.5	145	-	-	-	-

注1)「罹患率」及び「死亡率」は、各実数を人口10万対で除して算出した。

2)人口は10月1日現在の推計人口である。

図1 新登録患者罹患率

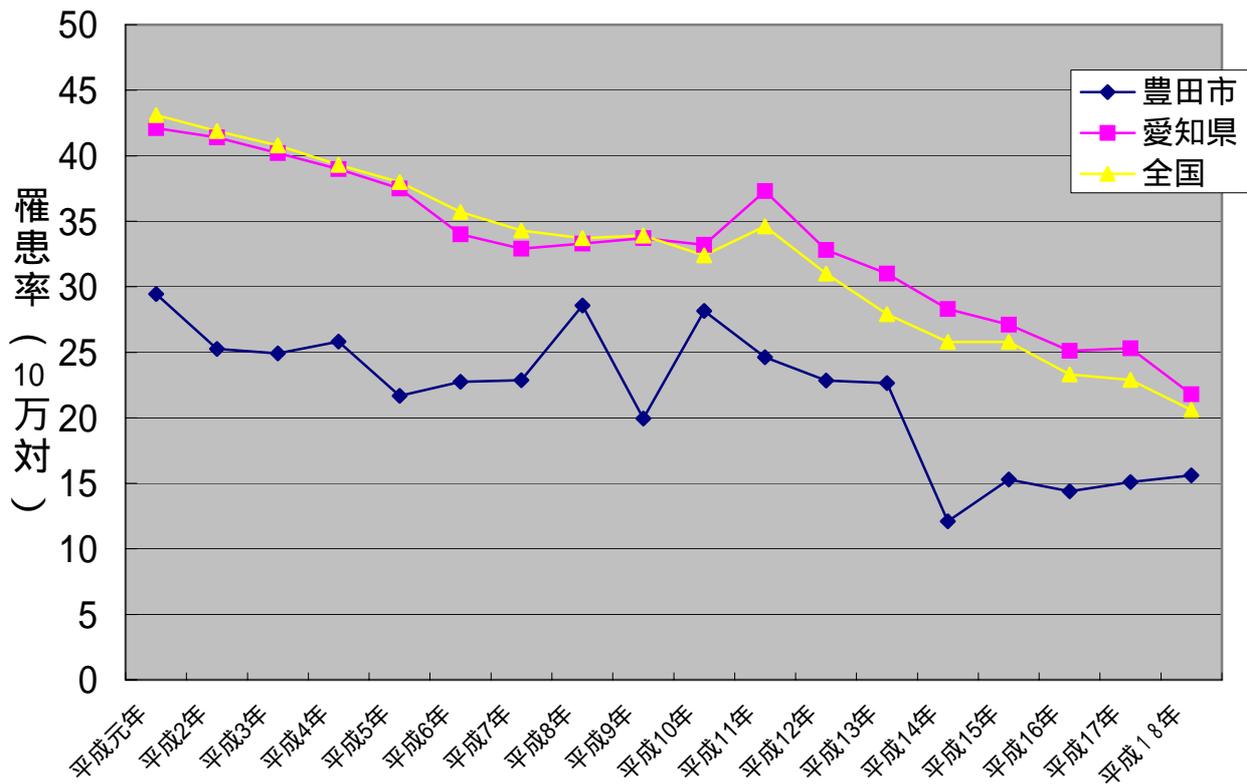


表4 新登録患者数 - 性、年齢階級別 (人)

(平成 19 年)

	活動性結核								潜在性結核感染症 (別掲)	非定型抗酸菌陽性 (別掲)
	総数	肺結核活動性					肺外結核活動性			
		総数	喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性	菌陰性その他		治療中	治療中	
		総数	初回治療	再治療						
総数	65	46	25	23	2	15	6	19	25	-
男	44	32	16	15	1	12	4	12	10	-
女	21	14	9	8	1	3	2	7	15	-
0~4歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5~9	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
10~14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15~19	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-
20~29	5	5	3	3	-	-	2	-	6	-
30~39	4	1	1	1	-	-	-	3	6	-
40~49	6	4	1		1	3	-	2	1	-
50~59	7	5	2	2	-	2	1	2	1	-
60~69	18	13	8	8	-	3	2	5	1	-
70歳以上	24	18	10	9	1	7	1	6	-	-

表5 年齢階級別罹患率 (10万対)

(平成 19 年)

	豊田市		県		全国	
	19年	18年	18年	17年	18年	17年
0~4歳	0.0	0.0	0.4	0.8	0.6	1.0
5~9	4.6	0.0	0.4	0.0	0.3	0.4
10~14	0.0	0.0	0.0	0.4	0.5	0.6
15~19	0.0	17.4	4.2	3.7	3.3	4.4
20~29	7.7	18.6	11.4	12.2	13.5	15.4
30~39	5.8	10.1	9.5	12.5	12.8	14.9
40~49	11.3	7.8	9.6	12.1	13.0	14.0
50~59	12.6	15.4	13.4	16.9	17.3	18.9
60~69	36.7	17.4	22.4	27.0	24.3	26.2
70歳以上	57.2	54.7	75.2	96.7	65.3	66.6
総数	15.5	15.7	17.8	21.5	20.6	22.2

注: 愛知県は名古屋市を除く。

患者発見方法は、医療機関受診が69.2%を占めており、昨年と比較して15.4ポイント減少し、定期の健康診断での発見率は、26.2%で17ポイントの大幅増となった。このことから平成19年については、症状が出現する前の早期発見が増加したと考えられる。

表6 新登録患者数発見方法別（人）

（平成19年）

	活動性結核									潜在性結核感染症 (別掲)	非定型抗酸菌陽性 (別掲)			
	総数	肺結核活動性							肺外結核活動性			治療中	治療中	
		総数	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性その他	治療中						治療中
			総数	初回治療	再治療									
総数	65	46	25	23	2	15	6	19	25	-				
健康診断	総数	20	18	6	6	-	9	3	-	24	-			
	個別の健診	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-			
	定期の健診	17	15	5	5	-	7	3	2	-	-			
	(学校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	(住民)	3	2	2	2	-	-	-	1	-	-			
	(職場)	13	12	3	3	-	6	3	1	-	-			
	(施設)	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-			
	接触者の健診	2	2	1	1	-	1	-	-	24	-			
(家族)	1	1	-	-	-	1	-	-	5	-				
(その他)	1	1	1	1	-	-	-	-	19	-				
医療機関受診	45	28	19	17	2	6	3	17	1	-				
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

平成19年の喀痰塗抹陽性初回治療患者23人の内、PZAを使用していたのは15人、65.2%であった。PZAを使用していない8人については75歳以上であった。

表7 新登録患者数 - 化学療法内容別（人）

（平成19年）

	活動性結核									潜在性結核感染症 (別掲)	非定型抗酸菌陽性 (別掲)			
	総数	肺結核活動性							肺外結核活動性			治療中	治療中	
		総数	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性その他	治療中						治療中
			総数	初回治療	再治療									
総数	65	46	25	23	2	15	6	19	25	-				
INH・RFP・PZA・EB 又はSMの4剤併用	38	30	16	15	1	9	5	8	-	-				
INH・RFP・PZAの3剤	3	-	-	-	-	-	-	3	-	-				
上記以外のINH・RFPを含む3剤以上	20	13	6	6	-	6	1	7	-	-				
INH・RFPの2剤	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-				
その他の2剤併用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
その他3剤以上の併用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
INH単独	-	-	-	-	-	-	-	-	25	-				
その他の単独	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
不明・化療なし	3	3	3	2	1	-	-	-	-	-				

平成 19 年末現在登録者総数のうち、60 歳以上が 51.7%を占めている。なお、活動性不明は 35 人であった。

表 8 年末現在登録者 - 性・年齢階級別 (人) (平成 19 年)

	総数	活動性結核										潜在性結核感染症 (別掲)	非定型抗酸菌陽性 (別掲)		
		総数	肺結核活動性							肺外結核活動性	不活動性結核		活動性不明	治療中	観察中
			喀痰塗抹陽性			登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性その他	登録時菌陰性	登録時菌陰性						
			総数	初回治療	再治療									治療中	観察中
総数	145	47	32	21	19	2	7	4	15	63	35	22	6	-	-
性別															
男	95	32	21	14	13	1	5	2	11	44	19	9	2	-	-
女	52	16	12	8	7	1	2	2	4	20	16	13	4	-	-
年齢別															
0~4 歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5~9	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
10~14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
15~19	4	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	8	2	-	-
20~29	11	6	6	5	5	-	-	1	-	2	3	5	2	-	-
30~39	20	6	2	1	1	-	-	1	4	3	11	6	-	-	-
40~49	15	4	2	1	-	1	1	-	2	7	4	1	-	-	-
50~59	18	5	4	2	2	-	1	1	1	8	5	1	-	-	-
60~69	26	9	6	5	5	-	-	1	3	15	2	1	-	-	-
70 歳以上	49	16	12	7	6	1	5	-	4	26	7	-	-	-	-
受療状況別															
入院	19	18	10	9	8	1	1	-	8	1	-	-	-	-	-
外来治療	24	21	17	10	9	1	4	3	4	2	1	22	2	-	-
治療なし	90	-	-	-	-	-	-	-	-	60	30	-	4	-	-
不明	12	8	5	2	2	-	2	1	3	-	4	-	-	-	-

法改正により非定型抗酸菌陽性については、対象外とされた。

イ. 結核患者支援の実際

患者支援は、「治療終了後の健診を含めた患者管理」から「治療成功をめざした患者支援」へと転換された。定例的なコホート検討会議にて患者支援の具体的な方法の検討、服薬状況治療成績等から 1 事例ずつの評価を実施し、効果的な患者支援体制の構築を図っている。

(ア)コホート検討会

目的 / 結核患者の治療成功率を向上させるため、患者の服薬状況、菌検査、治療状況等の分析・評価を行い、患者支援の強化を図る。

対象者 / 平成 19 年度中の服薬支援対象者

参加者 / 保健所長、医師、保健師等

開催回数 / 12 回

内容 (患者支援の評価時期) / a 初回面接の確認 (登録直後)

b 治療状況の把握 (治療開始 ~ 3 ヶ月後)

c 治療成績の評価 (治療終了後)

達成状況 / 平成 19 年度(3 月末現在) コホート分析対象者 40 名

コホート分析結果(治療成績)	人数	備考
1 治癒	2	
2 完了	7	
3 その他	2	
4 死亡	7	肺結核 2 名 慢性心不全 1 名 舌癌 1 名 偽膜性腸炎 1 名 肺炎 1 名 肺繊維症 1 名
5 治療失敗	-	
6 脱落・中断	4	医師による治療が完了しても、4 剤治療 180 日 3 剤治療 270 日に足りないものは脱落となる
7 医師の指示で中断	1	
8 転症	1	非定型抗酸菌症
9 治療中	16	

(イ)治療成績

治療成功率 47.8% 23 人中 11 人

平成 19 年度結核患者支援の評価について

コホート分析の評価		
1 治癒	2 完了	3 その他
4 死亡	5 治療失敗	6 脱落・中断
7 医師の指示で中断	8 転症	9 治療中

治療成功率 $\frac{1+2+3}{1+2+3+4+5+6+7}$
(全国的指標)

<参考>
コホートとは、『一定期間内に治療を開始した患者の集団』
疫学では、同一条件の暴露を経験してきた集団のことを意味する。
コホート分析による治療成績とは、『コホート集団の治療経過を追跡しその期間の菌所見の変化やその他の出来事(治療脱落、死亡等)を観察することによって日常診療の評価を行う』ことである。

医師による治療が完了しても、4 剤治療 180 日、3 剤治療 270 日に足りないものは脱落となるため、その防止のために、感染症診査協議会において、適正な薬剤治療についての意見書を提出している。

ウ. 精密検査(従来の管理検診)の状況

保健所が実施している結核管理検診は、法第 53 条の 13 に基づき、結核治療終了後の経過観察者及び治療中断者等に対して、その再発防止を目的に胸部エックス線直接撮影、喀痰検査等を実施している。

表 9 精密検診受診状況 (平成 19 年)

	対象者数	受診者数(延べ人数)					未受診者数		
		総数	管理検診	定期検診	医療機関	その他	放置患者	回復者	転出等
計	128	96	12	11	73	-	4	28	12
平成18年末対象者	111	87	12	11	64	-	1	23	7
平成19年新登録対象者	17	9	-	-	9	-	3	5	5

表 10 保健所での管理検診受診状況 (平成 19 年)

受診者数	判定結果				
	計	要医療者	要観察		観察不要の者 (除外者)
			2年以内の者	2年以上で発病の恐れのある者	
12	12	-	4	4	4

表 11 家族検診状況 (平成 19 年)

対象者区分	法第 17 条による接触者の健康診断							その他で受診した者				
活動性 家族区分	対象者	家族健診	判定結果				未受診数	受診者数	判定結果			
			要医療	潜在性結核感染症	要観察	異常なし			要医療	潜在性結核感染症	要観察	異常なし
新登録患者	38	42	-	5	6	31	1	23	1	-	-	22
菌陽性肺結核患者 (再掲)	38	42	-	5	6	31	1	23	1	-	-	22

工. 接触者の健康診断(家族以外)実施状況

平成 19 年度に実施した接触者の健康診断は、他の保健所から情報提供のあったものを含めて 51 件であった。前年に比べ 14 件増加した。なお、接触者の健康診断の診断法として、Q F T 検査を採用し、診断の精度を高めることに努めた。

表 12 接触者健診所属別一覧

接触者健診 初発患者の登録 年度	当保健所で実施(件数)							
	当保健所で登録				他保健所で登録			
所属	16	17	18	19	16	17	18	19
小中学校	-	-	-	1	-	-	-	-
高校	-	-	-	1	-	-	-	-
大学	-	-	-	-	1	-	4	-
専門学校	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所	9	12	13	15	4	8	7	6
宿泊施設	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉施設(入所)	-	-	-	-	-	-	1	1
通所施設(デイサービスなど)	-	-	3	1	-	-	-	-
娯楽施設	-	-	-	-	-	-	-	-
病院	5	4	7	7	-	1	4	10
その他	-	5	9	5	-	9	4	4
合計	14	21	32	30	5	18	20	21

表 13 接触者健康診断受診状況 ～平成 19 年度に実施した接触者健康診断(初発患者が他保健所で登録)～

No	登録年月日	年齢性別	病型 暗痰 塗抹	症状 感染危険度	発見方法	職業	感染 源	検 診 対 象	時期 実施日	検 診 対 象 者	検診内容										結果				受診状況							
											医療機関				市保健所				定期検 診	結果				受診者	未受診者	備考						
											QFT	X-P	ツ反 陰性	陽性	QFT	X-P	ツ反 陰性	陽性	X-P	異常なし	経過 観察	予防 内服	発病									
1	H18.2.16	66 男	r 2 G10	20	医療機関受診	自営	不明	同僚	H19.6	3									3	2	1			3	-	要観察者は6か月後XP						
2	H18.2.27		b 3 G5	5	医療機関受診	なし	不明	職員	H19.4(1年後)	60										43	43				43	17	15名退職、入院中1名、妊娠中1					
3	H17.6.2	55 男	b 2pl G5	20	施設入所のための 検診	なし	不明	病院職員	H20.1.24(2年6か月 後)	1					1									1	-							
4	H19.3.22	92 男	b 3bpl 25	咳・痰・発熱	医療機関受診	なし	不明	病院職員	H19.5(2か月後)	1					1									1	-	終了						
5	H17.4.10	55 男	b 2 G4	12	不明	不明	不明	病院職員	H19.6(2年後)	1					1									1	-	終了						
6	H19.2.7	93 男	b 2 G9	熱・体重減少 0	医療機関受診	不明	不明	病院職員	H19.7(2か月後)	1					1									1	-	終了						
7	H17.4.12	68 女	b 3 G9	27	医療機関受診	不明	不明	病院職員	H19.3(2年後)	1					1									1	-	終了						
8		56 男	b 2			バス運転手	不明	職場																								
9	H19.5.25	33 男	b 2 G10	30	接触者検診	派遣社員	不明	職場	H19.11(6か月後)	10					7									3	10		10	-	終了			
10	H19.9.4	43 男	G5	咳・痰・倦怠 感体重減少	医療機関受診	医師	不明	職場	H19.11(2か月後)	12					12									12		12	-	終了				
11									H19.11(2か月後)	81	81											81								81	-	終了
12	H18.3.27	53 男	b 2 G10	30	不明	派遣社員	不明	同僚	H19.10(1年半後)	1					1									1		1	-					
13	H19.8.10	男	b 3 1+	呼吸苦	医療機関受診	医師	不明	同僚等	H19.10(2か月後)	4					4									3	1	4	-					
H19.10(2か月後)									1							1														1	-	
H20.2(6か月後)									1																							
14	H19.7.6	80 女	G5	咳	医療機関受診	なし	不明	病院職員	H19.10(2か月後)	1					1									1		1	-	終了				
15	H19.8.28	81 不明	l 2 G10	発熱	医療機関受診	なし	既往あり	病院職員	H19.10(2か月後)	1					1									1		1	-					
16									H20.2(6か月後)	1																					1	-
16	H19.10.29	43 男	r 1 G2	痰	医療機関受診	派遣社員	不明	同僚	H20.1(1か月後)	9					8									8		8	1	検査時出勤せず、住所地にお返しした。				
17	H19.11.28	46 男	b 2	痰	医療機関受診	派遣社員	不明	同僚	H20.2(2か月後)	8					7									7		7	1	未受診者あるが同じ勤務条件の者は全員陰性のため終了とした				
18	H19.10.26	20代 女	l 2 1+	咳・痰	医療機関受診		不明	友人	H20.1(4か月後)	1					1									1		1	-	終了				
19	H19.11.24	35	G9	発熱	医療機関受診		不明	飛行機同乗	H20.2(2か月後)	2					2									2		2	-	終了				
20	H18.8.7	22 男	r 2 G6				不明	拘留所での 接触	H19.12(1年後)	1																-	1	連絡とれず				
21	H19.9.18	不明	r 2 2+	不明	不明	保育士	不明	託児所の子 供	H20.2(半年後)	1					1	1								1		1	-	他保健所の方針と合わせる				
22	H19.10.26	25 男	r 1 気管支鏡 +	発熱・背部痛	医療機関受診	パチンコ店 店員	不明	同僚	H20.2(4か月後)	1					1									1		1	-	終了				

オ. QFT検査

QFT検査はツベルクリン反応検査（精度 20～40%）に代わる検査法として 17 年 4 月に正式な診断法として認可された。接触者健診の 1 次スクリーニングとして活用している。

注：「判定不可」は、一般的に陽性コントロールでの反応が想定より弱い場合、低免疫状態にあるものとして特異抗原に対する反応に信頼性がないということで判定される。

表 14 QFT検査の状況 (平成 19 年度)

対象者	受診者	陰性	疑陽性	陽性	判定不可
468	456	403	15	32	6

カ. 結核定期病状調査事業

結核定期病状調査事業実施要綱に基づき、病状把握が困難な結核登録者について、訪問指導等の結核対策の迅速化、円滑化を図ることを目的に事業を実施した。医療機関等に対し、表 15 の基準に該当する患者の病状を照会し、報告を求め、この報告をもとに保健師による訪問等必要な指導を行い結核の再発や二次感染の防止を図った。

表 15 病状把握の基準

概ね 6 か月ごとに病状把握を行う者
・医療費の公費負担の申請を行っていない者
・医療費の公費負担承認期間が終了した後、再申請を行わなかった者
・その他治療中断が考えられる者
年 1 回の病状把握を行う者
・管理検診対象者であって、保健所において検診結果が把握できていない者

表 16 結核定期病状調査実施状況 (平成 19 年度)

調査対象者の区分	送付件数	把握件数
医療費の公費負担申請を行っていない者	1	1
公費負担承認期間終了後継続申請をしない者	2	2
治療中断が考えられる者	1	1
治療終了後の経過観察中の者	43	42
その他（菌検査把握のため）	1	1
計	48	47

(3) 感染症診査協議会

感染症診査協議会は、市長の諮問に応じて、就業制限及び入院勧告・延長等の公費負担の申請に関する必要な事項を審議する機関である。診査件数は感染症法第 37 条、第 37 条の 2 関係を合わせて 179 件であり、そのうち不承認は 2 件であった。感染症診査協議会の意見を積極的に主治医へ伝え、その回答を感染症診査協議会に報告している。意見書の内容については、病型の変更が多数を占めた。

臨時診査会は、第 19 条に該当する日から第 37 条の適応とされるため、喀痰塗沫陽性で入院対象患者の届出があった場合に行っている。

表 17 結核医療費公費負担月別申請件数と意見書送付数

(平成 19 年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
37 の 2 条	12	5	12	13	11	8	13	11	9	7	9	5	115
37 条	5	3	3	7	8	3	8	6	4	7	1	7	62
不承認	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	2
計	17	8	15	20	19	11	22	17	13	14	11	12	179
臨時診査会	-	2	-	3	3	1	1	2	2	-	-	4	18
意見書(述べ件数)	-	1	4	2	4	3	3	3	-	1	3	2	26

表 18 意見書の内容

(延べ件数)

内容	件数
治療期間に関する事	1
治療薬剤に関する事	3
治療・検査に関する事	-
診断に関する事	-
その他	22
計	26

表 19 公費負担の内容

(平成 19 年度)

	支払基金分		国保連合会分		金額計(円)
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
37 の 2 条	369	609,855	234	159,596	769,541
37 条	37	6,700,660	34	1,787,889	8,488,549
計	406	7,310,515	268	1,947,485	9,258,000

(4) 医療機関等の指定

結核の適正な医療を普及するため医療機関を指定している。

表 20 医療機関の指定数

(平成 19 年度)

病院・医院	薬局	訪問看護ステーション	計
134	110	2	246

(5) 訪問指導等

患者や家族等に対して家庭訪問、面接を行った。人権に配慮しながら、家族や地域住民を感染・発病から守るために疫学調査を行うと同時に不安の軽減や正しい情報を提供するよう努めた。さらに、患者が結核の治療に対して積極的に向かうことができるように相談、助言等の支援を行った。

表 21 保健指導の内容・方法別実施状況

(平成 19 年)

		家庭訪問	所内面接	電話相談	計
実人数		114	34	154	302
延べ人数		483	89	351	923
指導内容別 延べ人数	登録時面談	67	10	12	89
	受療勧奨 注 1)	6	-	12	18
	管理健診受診勧奨 2)	8	11	85	104
	服薬等の支援 (DOTS) 3)	385(153)	73(27)	202(70)	660(250)
	その他	20	3	50	73

注 1) 「受療勧奨」とは、中断者及び中断の恐れのある者への指導などのことである。

2) 「管理健診受診勧奨」とは、治療終了後の状況把握などのことである。

3) 「服薬等の支援 (DOTS)」欄の()内は、登録時喀痰塗抹陽性者についての再掲である。

DOTSとは、Directly Observed Treatment Short Course:直接服薬確認療法のこと。支援者が服薬を見守り治療を支援するという方法。

家庭訪問・服薬等の支援には 地域DOTS事業実施分を含む。

(6) 地域DOTS実施における地域支援者との連携

患者の確実な服薬を支援するために、地域支援者（医療機関、訪問看護ステーション、薬局等）との連携を図っている。すべての患者の確実な服薬支援の実施を目指し、治療の完遂を支援することを目的に実施している。市が実施主体となり、患者の選定をし、地域支援者の協力を得て実施する。支援者の管理下におくことで確実な服薬ができ、治療終了することができた。実施報告書から服薬・受診の状況を把握し、支援者への助言を行った。

表 22 地域服薬支援状況 (平成 19 年度)

地域服薬支援者	回数
特別養護老人ホーム	3
介護付有料老人ホーム	3

(7) コッホ現象報告例

平成 17 年度からツベルクリン反応検査を実施せずに直接BCGを行うようになった。コッホ現象とは結核の感染を受けている人にBCG接種を行った場合に、接種部位を中心に起こる反応である。コッホ現象は結核の感染を疑うものなので、医療機関からの届出に基づき、コッホ現象対応マニュアルに沿って精密検査を実施した。

表 23 コッホ現象発生状況

(平成 19 年度)

NO	月齢	局所の反応	精密検査	方針
1	3 か月 19 日	接種翌日から針痕部位の発赤	1 日後ツベルクリン反応検査実施 0 ミリ (陰性)	局所通常反応と判断し、異常なしとする

2	4 か月 4 日	接種翌日から針痕部位の発赤、腫脹	1 日後ツベルクリン反応検査実施 1 ミリ（陰性）	局所通常反応と判断し、異常なしとする
3	4 か月 5 日	接種翌日から針痕部位の発赤、腫脹	1 日後ツベルクリン反応検査実施 10 ミリ（陽性）	2 か月間針痕部の経過観察実施 局所通常反応と判断し、異常なしとする

(8) 結核予防対策事業費補助

定期健康診断の確実な実施を図るため、胸部エックス線撮影の経費について補助を行った。

補助団体

私立学校	9 学校法人
社会福祉施設	9 施設

(9) 結核対策の啓発

平成 19 年 4 月に結核予防法が廃止、感染症法に統合され、結核対策の方向性を打ち出すことや服薬支援の積極的な推進など新たな対策が求められてきた。そこで次のような研修会を実施した。

(ア)平成 19 年度結核対策研修会（平成 19 年 9 月 29 日）

目的 / 結核の適切な診断方法と標準治療について知識を深める。また、非結核性抗酸菌症に対する治療方法及び取り扱い、多剤耐性結核の現状と治療について学ぶ。

内容 / 講演「肺結核に関する臨床、今日の基礎知識」

講師（財）結核予防会 結核研究所 企画主幹

複十字病院第 1 診療部付け部長 吉山 崇

報告「豊田市の結核の現状について」

参加者 / 豊田加茂医師会会員、結核指定医療機関関係者、結核病床を有する医療機関関係者、愛知県等保健所職員、豊田市保健所職員 計 59 名

(イ)平成 19 年度豊田市地域 DOTS 推進会議（平成 19 年 9 月 26 日）

目的 / DOTS 戦略の推進を図るため、地域 DOTS 支援者に対し結核の基礎知識および地域 DOTS の具体的な方法について理解を深め、豊田市における服薬支援体制を整える。

内容 / 講演「結核の基礎知識と健康危機管理

～患者発生時のサービス提供機関としての対応～

講師（財）結核予防会 結核研究所対策支援部保健看護学科長 永田容子

報告「豊田市における結核の現状」

参加者 / サービス連絡調整会議参加加入者、保健所関係者 計 56 名

◆ 予防接種

予防接種法に基づき、集団予防を目的とした一類疾病（ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核）と、主に個人予防を目的とした二類疾病（高齢者のインフルエンザ）の予防接種を実施した。また、法律に基づく定期的予防接種以外に、自治体として法律範囲外で

も接種機会を設ける措置（以下、行政措置という。）を実施した。

なお、ジフテリア・百日せき・破傷風のワクチンを合わせて「3種混合」、ジフテリア・破傷風のワクチンを合わせて「2種混合」、麻しん・風しんのワクチンを合わせて「麻しん風しん混合」とする。

(1) 1類疾病

ア. 予防接種率の推移(豊田市)

表1 予防接種率の推移 (定期予防接種のみ) (単位:%)

	急性灰白髄炎	3種混合(初回)	3種混合(追加)	2種混合(第2期)
平成17年度	90.4	107.8	95.0	42.6
平成18年度	92.7	96.4	90.1	60.3
平成19年度	92.6	97.9	84.3	59.2

	麻しん・風しん			
	麻しん風しん混合(1期)	麻しん風しん混合(2期)	麻しん	風しん
平成17年度			98.5	122.3
平成18年度	74.3	78.4	-	-
平成19年度	96.1	82.7	-	-

	日本脳炎(初回)	日本脳炎(追加)	日本脳炎(2期)	日本脳炎(3期)
平成17年度	23.3	21.5	10.8	6.7
平成18年度	0.3	0.3	0.1	
平成19年度	5.8	2.5	1.4	

	BCG
平成17年度	89.2
平成18年度	95.8
平成19年度	96.3

$$\text{接種率} = \frac{\text{当該年度の接種者数}}{\text{当該年度の対象者数}} \times 100$$

麻しん風しん混合：平成18年4月1日の予防接種法一部改正により、麻しん風しん混合ワクチンによる2回接種となった(対象者は第1期：1歳から2歳未満、第2期：年長児)。なお、原則、麻しん風しん混合ワクチンの使用であるが、麻しんまたは風しんの既罹患者及び希望により単抗原ワクチンも接種可能とした。

日本脳炎：平成17年7月29日の予防接種法一部改正により、第3期予防接種は廃止された。

BCG：平成18年3月31日をもって結核予防法が廃止され、平成18年4月1日より予防接種に関しては、予防接種法に新たに規定された。

イ. 平成19年度予防接種実施状況

表1 急性灰白髄炎(ポリオ：集団接種)

	対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
1回目	4,495	4,277	95.2
2回目	4,591	4,134	90.0
計	9,086	8,411	92.6

表2 3種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき)

		対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)	
第1期	初回	1回目	4,469	4,421	98.9
		2回目	4,488	4,362	97.2
		3回目	4,511	4,405	97.7
	追加	4,576	3,857	84.3	
計		18,044	17,045	94.5	

* (別掲) 平成19年度行政措置 第1期初回1回目1人、2回目83人、3回目68人

表3 2種混合(ジフテリア、破傷風)

	対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
第2期	4,332	2,566	59.2

表4 麻しん風しん混合

	対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
第1期	4,316	4,146	96.1
第2期	4,332	3,581	82.7
計	8,648	7,727	89.4

注: 麻しんの流行により、ワクチン不足が懸念され、平成19年5月より麻しん予防接種第1期及び麻しん風しん混合予防接種第1期については、希望する医療機関でワクチンの入荷を待つと2歳を超えてしまう場合については2歳を超えても接種ができるように行政措置を開始した。

* (別掲) 平成19年度行政措置者数 第1期1人

表5 麻しん

	対象者(人)	被接種者(人)
第1期	-	-
第2期	-	1
計	-	1

注: 麻しんワクチン(単抗原接種)

表6 風しん

	対象者(人)	被接種者(人)
第1期	-	1
第2期	-	56
計	-	57

注: 風しんワクチン(単抗原接種)

表7 日本脳炎

		対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
初回接種	1回目	4,400	262	6.0
	2回目	4,400	245	5.6
追加接種		4,400	110	2.5
第2期		4,500	63	1.4
計		17,700	680	3.8

注：平成 16 年 7 月、女子中学生が日本脳炎ワクチンを接種した後、重症の急性散在性脳脊髄炎を発症した。厚生労働省の勧告により平成 17 年 5 月 30 日から日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えが行われ、接種率が低下した。対象者は、今年度接種券発送予定者数。

表 8 BCG

対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
4,437	4,274	96.3

* (別掲)平成 19 年度行政措置者数 26 人

(2) 2 類疾病

65 歳以上の者、60 歳以上 65 歳未満のもので心臓、じん臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい有する者に対して、インフルエンザ予防接種を行った。

表 8 インフルエンザ

対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
65 歳以上: 62,304	39,709	63.7
65 歳未満: 198	120	60.6
計 62,502	39,829	63.7

注 1：接種期間 平成 19 年 10 月 15 日～平成 20 年 1 月 31 日

(3) 一般市民への啓発

予防接種に関する正しい知識を普及するため、子育てグループを中心に出前講座を実施した。

グループ	受講者	内 容
1	1 回 46 人	子どもの予防接種
2	1 回 40 人	子どもの予防接種

◆ 環境衛生

(1) 環境衛生関係営業施設の衛生

環境衛生関係営業施設については、旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法に基づき、各施設の衛生保持や自主管理状況等について監視指導を行った。

なお、旅館及び公衆浴場については、浴槽水の水質検査を実施し、水質が不適な施設に対しては、水質基準に適合するよう指導した。

営業施設及び監視状況

(平成 19 年度末現在)

	総数	旅館	公衆浴場	興行場	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所含む)
施設数	1,351	123	56	13	367	451	341
監視延件数	199	67	30	-	23	53	26
水質検査件	5	4	1	-	-	-	-
不適件数	1	-	1	-	-	-	-

(2) 特定建築物の衛生

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、店舗、事務所等で多数の者が利用し、その維持管理について衛生の確保が特に必要な施設について、監視指導を行った。

特定建築物施設及び監視状況 (平成19年度末現在)

	総数	興行場	店舗	事務所	学校	旅館	その他の特定建築物
施設数	127	1	25	66	4	14	17
監視延件数	24	-	10	9	-	3	2

(3) 墓地・火葬場・納骨堂

墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可等にあたって、公衆衛生、その他公共の福祉の見地から管理運営が支障なく行われるよう指導を行った。

墓地、火葬場及び納骨堂の状況 (平成19年度末現在)

	墓地	火葬場	納骨堂
施設数	3,641	1	8

(4) 水道施設

水道法に基づく専用水道及び簡易専用水道に対し、衛生的で安全な飲用水が供給されるよう、適正な維持管理について指導した。

水道施設の現状及び監視指導状況 (平成19年度末現在)

	総数	専用水道	簡易専用水道
施設数	523	17	506
監視延件数	15	4	11

(5) プールの衛生

愛知県プール条例に基づいて、プールにおける公衆衛生を保持するため、その設置及び維持管理の適正を図るよう、監視指導を行った。

プール設置状況 (平成19年度末現在)

	総数	学校	営業用	その他
施設数	139(22)	112(1)	22(17)	5(4)
監視延件数	68(20)	43(1)	23(17)	2(2)

注:()内は、通年プールの施設数(再掲)

(6) 温泉

温泉利用の適正を図るため、温泉法に基づき温泉を利用している施設(公衆浴場、旅館業)の指導を行った。また、東京都渋谷区の温泉施設爆発事故を受けて、可燃性ガスの発生状況の調査を実施した。

温泉の状況 (平成 19 年度末現在)

温泉利用施設数	30
監視延件数	53

(7) 家庭用品

上着、下着等の繊維製品、洗剤などの家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止し、安全性の確保を図るため、家庭用品の試買試験検査を実施した。

検査の状況 (平成 19 年度)

検査数	20
基準違反件数	-

◆ 住環境衛生

住宅構造の気密化や生活様式の変化に伴う、刺咬被害・アレルギーの原因であるダニ等の発生やホルムアルデヒド等各種化学物質による室内環境汚染についての相談を受けている。

衛生害虫の駆除については、発生源への対策や殺虫剤の使用方法等について住民に啓発するとともに、衛生害虫が発生した場合などは、要望に応じて駆除用機器の貸し出し等を実施している。

住環境衛生に対する相談件数 (平成 19 年度)

相談件数	458
現地調査件数	8

11 地域医療

◆ 医務

(1) 施設数

ア. 病院及び病床数

(平成 19 年 10 月 1 日現在)

	病院数 (人口万対比)	病床数 (人口万対比)	病床種別内訳(人口万対比)				
			精神	感染症	結核	療養	一般
豊田市	18 (0.4)	3,015 (71.8)	729 (17.4)	6 (0.1)	- (-)	351 (8.4)	1,929 (45.9)
西三河北部医療圏	20 (0.4)	3,310 (69.1)	729 (15.2)	6 (0.1)	- (-)	553 (11.6)	2,022 (42.2)
愛知県	337 (0.5)	68,821 (93.6)	13,252 (18.0)	64 (0.1)	396 (0.5)	14,069 (19.1)	41,040 (55.8)
全国	8,943 (0.7)	1,626,589 (127.7)	352,437 (27.6)	1,779 (0.1)	11,129 (0.9)	350,230 (27.4)	911,014 (71.3)

注 1:愛知県の医療計画上、豊田市は西三河北部医療圏に属している。豊田市の他に西加茂郡三好町が西三河北部医療圏に属している。

注 2:「全国」は、医療施設調査(平成 18 年 10 月 1 日現在)の数値である。

イ. 一般診療所、歯科診療所及び助産所数

(平成 19 年 10 月 1 日現在)

	一般診療所(人口万対比)						歯科診療所 (人口万対比)	助産所
	総数 (人口万対比)	有床診療所				無床診療所		
		施設数	病床数	療養病床(再掲)				
				施設数	病床数			
豊田市	201 (4.8)	15 (0.4)	187 (4.5)	1 (0.0)	12 (0.3)	186 (4.4)	154 (3.7)	6 (0.1)
西三河北部医療圏	236 (4.9)	21 (0.4)	259 (5.4)	1 (0.0)	12 (0.3)	215 (4.5)	175 (3.7)	7 (0.1)
愛知県	5,009 (6.8)	527 (0.7)	6,036 (8.2)	39 (0.1)	418 (0.6)	4,482 (6.1)	3,611 (4.9)	147 (0.2)
全国	98,609 (7.7)	12,858 (1.0)	159,898 (12.5)	2,171 (0.2)	21,584 (1.7)	85,751 (6.7)	67,392 (5.3)	-

注:「全国」は、医療施設調査(平成 18 年 10 月 1 日現在)の数値である。

ウ. 施術所及び歯科技工所数

(平成 19 年 12 月 31 日現在)

	施術所						歯科技工所数
	総数 (出張)	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう				柔道整復	
		あん摩のみ (出張)	鍼灸のみ (出張)	あん摩鍼灸 (出張)	その他 (出張)		
豊田市	175 (13)	27 (2)	21 (5)	59 (6)	5 (0)	63	56
西三河北部医療圏	204	30	26	68	7	73	63
愛知県	4,894	681	465	2,005	89	1,624	1,237

注:()内は別掲

エ. 介護老人保健施設数

(平成 19 年 10 月 1 日現在)

	施設数	入所定員
豊田市	6	594
西三河北部医療圏	7	690
愛知県	156	15,854

注:資料は「病院名簿」による。

(2) 立入検査

医療監視員による立入指導等実施状況

(平成 19 年度)

区分	対象施設数	立入検査	立入参加職員数					実施時期
			医師	薬剤師	保健師	獣医師	事務	
病院	18	18	2	2	8	-	9	10月～12月
一般診療所	203	55	-	-	1	-	5	8月～9月 2月
歯科診療所	154	36	-	-	1	-	3	6月～8月

対象施設数は、12月31日現在。

その他の施設の立入検査実施状況 (平成 19 年度)

区分	対象施設数	立入検査	実施時期
歯科技工所	56	6	7月
施術所	186	28	5月～6月

対象施設数は、立入検査実施決定時の数値

立入検査は、病院、診療所、歯科技工所及び施術所に立ち入り、医療法等に定められた人員、構造設備等を有し、適正な管理がなされているか否かについて、検査を行うものである。

平成 19 年度は、18 病院、55 一般診療所、36 歯科診療所、6 歯科技工所、28 施術所に対し立入検査を行った。

病院の立入においては、国の定める検査表に加え、愛知県と共同で作成したチェックリストを基に、専門的見地から医療事故及び院内感染に関する項目を確認する検査を行った。不適正事項について口

頭または文書により指導を行い、医療機関等の適正な運営が確保されるよう努めた。

一般診療所、歯科診療所立入検査においても、事務職だけでなく総務課の保健師も同行し、専門職の知見に基づく衛生面等の確認及び指導、情報提供を行った。

(3) 許可、届出の状況

(平成 19 年度)

区分	開設許可	変更許可	使用許可	開設届	変更届	廃止届	休止届・再開届	計
病院	-	33	24	1	9	1	-	68
一般診療所	6	18	6	17	41	16	1	105
歯科診療所	-	-	-	3	23	5	-	31
助産所	-	-	-	-	1	1	-	2
施術所	・	・	・	18	5	8	-	31
歯科技工所	・	・	・	1	1	-	-	2
計	6	51	30	40	80	31	1	239

注:病院の中に公的病院が含まれており、公的病院分は県への経由事務である

(4) 医療従事者

ア. 医療従事者数

(各年度 12 月 31 日現在)

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科技工士	歯科衛生士
14	456	181	426	83	45	1,549	913	102	146
16	509	186	469	113	58	1,772	881	99	170
18	577	227	523	157	64	2,039	872	99	199

注:集計は従業地。

:医師、歯科医師及び薬剤師数は有資格者。その他は業務従事者数による(いずれも届出数計)。

イ. 医療関係者免許申請等経由件数

市内の医療関係者の便宜を図るため、免許申請等の県への経由事務を行っている。

(平成 19 年度)

免許種別	免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計	
厚生労働大臣免許	医師	19	4	2	-	-	25
	歯科医師	6	-	-	-	-	6
	薬剤師	17	9	1	-	-	27
	保健師	29	20	1	-	-	50
	助産師	3	5	-	-	-	8
	看護師	140	163	8	-	-	311
	診療放射線技師	4	2	-	-	-	6
	臨床検査技師	7	9	1	-	-	17
	衛生検査技師	-	-	-	-	-	-
	理学療法士	22	10	1	-	-	33
	作業療法士						
	視能訓練士	2	-	-	-	-	2

	歯科技工士	6	-	-	-	-	6
	管理栄養士	52	9	-	-	-	61
	小計	307	231	14	-	-	552
県 知 事 免 許	准看護師	-	37	14	-	-	51
	診療エックス線 技師	-	-	-	-	-	-
	栄養士	7	14	3	-	-	24
	受胎調節実地指 導員	2	-	-	-	-	2
	小計	9	51	17	-	-	77
合計	316	282	31	-	-	629	

◆ 献血状況

献血目標及び実績

(平成19年度)

	単位数	達成率	200ml 献血者	400ml 献血者	献血者数計
目標	10,414	-	694	4,860	5,554
実績	10,232	99.7%	852	4,690	5,542

注:献血目標は、「平成19年度愛知県献血推進計画」によるもの。

:目標、実績ともに、献血の実施場所別のものである。なお、「豊田市」分には、豊田献血ルームの数は含まない。

豊田市居住者献血実績

	実績単位	200ml	400ml	血漿成分 献血者数	血小板成分 献血者数	献血者数計	申込者 数	献血率 注1)
17	72,538	3,122	7,243	3,962	3,512	17,839	21,618	6.0
18	74,583	2,585	7,074	4,234	3,668	17,561	21,494	5.8
19	78,664	2,115	7,847	4,595	3,788	18,345	22,512	5.9

注:年度中に愛知県内の採血場所で献血をした豊田市居住者の実績。

:実績単位は200ml 献血1回を1単位、400ml 献血を2単位、血漿成分献血を5単位、血小板成分献血を10単位として換算。

注1):献血率 = 献血者数 / 国勢調査による市町村別献血対象人口(16歳~69歳) × 100

◆ 骨髄バンク登録状況

豊田市が主催した登録会による登録者数

年度	14	15	16	17	18	19
休日集団登録型	87	31	15	-	-	-
事業所献血併行型	22	31	33	37	15	31
計	109	62	48	37	15	31

豊田市が主催した登録説明会等で骨髄バンク登録に関する説明を受けた者の数

年度	16	17	18	19
参加者数	25	23	8	16

注:説明会方式は、平成 16 年度途中から中核市が主催して開催できるようになった。

平成 17 年度途中からは、市役所総務課窓口で随時、説明ができる体制となった。

◆ 救急医療

(1) 救急告示病院及び診療所数

「救急病院等を定める省令」に基づき、救急業務に協力する旨の申し出のあった医療機関について一定の要件を満たす場合に愛知県知事が認定・告示を行っており、保健所ではこの申出書の県への経由事務を行っている。

市内医療機関の救急告示認定状況(平成 20 年 4 月 1 日現在)

病院数	診療所数
8	4

(2) 休日救急内科診療所

豊田加茂医師会立休日救急内科診療所が、内科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日 / 休日・祝日・お盆・年末年始(12 月 30 日から 1 月 3 日)

診療時間 / 午前 9 時 ~ 午後 5 時

診療科目 / 内科・小児科

休日救急内科診療所診療日数・患者数年次推移

年度	16	17	18	19
診療日数	70	71	71	72
年間患者数	4,290	4,346	4,142	4,051
1 日平均患者数	61.3	61.2	58.3	56.3

(3) 在宅当番医制

外科系医療機関が、当番制により外科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日 / 休日・祝日・年末年始(12 月 30 日から 1 月 3 日)

診療時間 / 午前 9 時 ~ 午後 5 時

診療日数・参加医療機関数年次推移

年度	16	17	18	19
診療日数	70	70	70	71
参加医療機関数	20	21	21	22
(病院再掲)	6	4	6	6
(診療所再掲)	14	17	15	16

(4) 病院群輪番制

医療圏内の5病院が、輪番方式で入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当している。

診療日時 / 休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日) 午前8時～午後6時

夜間(毎日) 午後6時～翌朝午前8時

参加医療機関 / 豊田厚生病院(加茂病院)、トヨタ記念病院、豊田地域医療センター、足助病院、三好町民病院

事業開始 / 昭和55年度

診療単位数・患者数年次推移

年度		16	17	18	19	
診療単位(当番回)数		487	486	485	487	
患者延数	内科	入院	1,371	1,443	1,682	1,037
		外来	11,934	11,983	12,750	10,753
	小児科	入院	882	935	1,114	699
		外来	9,861	10,135	9,908	6,341
	外科	入院	174	178	233	97
		外来	3,382	2,641	2,439	2,285
	その他	入院	815	802	891	547
		外来	6,520	7,157	8,718	6,240
	計	入院	3,242	3,358	3,920	2,380
		外来	31,697	31,916	33,815	25,619

(5) 小児救急医療支援事業

医療圏内の2病院が、輪番方式で小児科の入院治療を必要とする重症患者の医療確保を図る。

診療日時 / 休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日) 午前8時～午後6時

夜間(毎日) 午後6時～翌朝午前8時

参加医療機関 / 豊田厚生病院(加茂病院)、トヨタ記念病院

事業開始 / 平成12年度

診療単位数・患者数年次推移

年度		16	17	18	19	
診療単位(当番回)数		487	486	485	487	
患者延数	小児科	入院	1,181	1,234	1,297	1,031
		外来	10,793	11,317	12,338	10,959

(6) 救命救急センター

豊田厚生病院が、24時間体制で、特に高度な治療を必要とする救急の重篤患者の救命医療を担当している。

事業開始 / 平成20年1月1日

患者数

年度		19
患者延数	入院	1,821
	外来	7,024

20年1月1日～3月31日

患者延数には、病院群輪番制及び小児救急医療支援事業との重複あり

12 保健・福祉に関する総括

◆ 豊田市保健福祉審議会

豊田市では、中核市に移行した平成 10 年度から、社会福祉法第 7 条第 1 項に規定する「地方社会福祉審議会」として、豊田市保健福祉審議会を設置している。

この審議会は、社会福祉に関する事項を調査審議し、市長の諮問に答え、又は市長に意見を具申することにより、市民の福祉向上に寄与することを目的として設置したものである。

現在の審議会委員は、3 年任期で平成 22 年 6 月までとなっており、市議会議員、社会福祉事業に従事する者、学識経験のある者から、委員 68 名(委員 49 名、専門委員 19 名)を委嘱している。

各委員は専門分科会・審査部会(7 専門分科会、1 審査部会)に属し、個別の案件については各専門分科会・審査部会で審議し、市の福祉行政に係る重要事項等については全体会においても審議又は報告を行うことを基本としている。

各分科会・審査部会の名称とその審議事項は以下のとおり。

- | | |
|--------------------|-----------------------------------|
| ・ 民生委員審査専門分科会..... | 民生委員の適否に関する事項 |
| ・ 障がい者専門分科会..... | 障がい者の保健福祉に関する事項 |
| ・ 障がい者専門分科会審査部会... | 身体障がい者の障がい程度に関する事項 |
| ・ 児童専門分科会..... | 児童及び母子の保健福祉に関する事項 |
| ・ 高齢者専門分科会..... | 高齢者及び老人保健法対象者の保健福祉に関する事項 |
| ・ 医療扶助専門分科会..... | 生活保護法による医療扶助に関する事項 |
| ・ 法人・施設専門分科会..... | 社会福祉施設の設置、及び社会福祉法人・施設・事業の監督に関する事項 |
| ・ 地域保健専門分科会..... | 地域保健及び保健所の運営に関する事項 |

平成 19 年度開催状況

全体会

開催回数:1 回

主な内容: 委嘱状の伝達、委員長を選任、副委員長の指名、
専門分科会・審査部会の所属委員の指名、専門分科会・審査部会長の選任
運営規程の一部改正

民生委員審査専門分科会

開催回数:6 回(内、2 回は書面表決)

主な内容: 民生委員・児童委員補欠候補者の審査

障がい者専門分科会

開催回数:2 回

主な内容: 新ライフサポートプラン及び豊田市障がい福祉計画の推進に関する審議

障がい者専門分科会審査部会

開催回数:6 回(書面表決)

主な内容: 身体障がい者福祉法第 15 条第 2 項の規定による医師の指定

障がい者自立支援法第 59 条第 1 項の規定による指定自立支援医療機関の指定

児童専門分科会

開催回数:0回

高齢者専門分科会

開催回数:3回

主な内容:第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画実施状況について
第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けての
高齢者等実態調査について
平成18年度地域包括支援センター事業実績について
地域包括支援センターの地区の見直しについて
居住系介護サービスの整備計画と実績見込みについて
シルバーハウジングの整備戸数の目標設定について

医療扶助専門分科会

開催回数:5回(書面表決)

主な内容:生活保護法第49条の規定による医療機関の指定、指定取消、戒告、
注意に対する意見

法人・施設専門分科会

開催回数:3回

主な内容:地域密着型(介護予防)サービス事業者に対する不利益処分について
地域密着型(介護予防)サービス事業者の審査及び採択について

地域保健専門分科会

開催回数:2回

主な内容:「豊田市食育推進計画」について
「新・健康づくり豊田21計画」と今後の取組みについて
「豊田地域医療センター基本構想」の策定について
豊田市の肝炎対策について
薬事法関連業務について
平成20年度からの健診について

◆ 社会福祉に係る指導・監督

(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督

社会福祉事業が公明かつ適正に行われることを確保し、社会福祉事業の増進を図るため、社会福祉法及び福祉各法に基づき当市が所管する社会福祉法人、社会福祉施設、及び社会福祉事業者等を指導・監督した。

社会福祉法人監査対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)
豊田市所管社会福祉法人	15	15	100.0

社会福祉施設・事業等監査対象数及び実施数

区分	社会福祉施設・事業		
	対象数	実施数	実施率(%)
児童福祉関係	13	13	100.0
老人福祉関係	34	34	100.0
障がい福祉関係	11	11	100.0
合計	58	58	100.0

注:老人福祉関係は1事業者に対して複数回実施あり。

(2) 社会福祉法人・施設・事業認可申請・届出

法人、施設・事業に関する認可数及び届出数

区分	認可	届出	計
第1種社会福祉事業	1	5	6
第2種社会福祉事業	-	86	86
法人	-	・	-
定款変更	6	2	8
合計	7	93	100

(3) 地域密着型サービス事業指定、指定更新申請・指定取消・届出

地域密着型サービス事業に関する指定数、指定更新数、指定取消数及び届出数

指定	指定更新	指定取消	届出
8	4	1	30

◆ 統計調査(保健関係)

厚生労働省等からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。

名称	種別	周期	概要	対象	本市担当所属
衛生行政報告例	届出統計	年度	市が実施する食品・環境衛生、医務・薬務などの衛生行政について業務実績の状況を把握する。	市(中核市)	(福)総務課 <取りまとめ>
地域保健・老人保健事業報告	届出統計	年度	市が実施する保健事業活動について業務実績を把握する。	市(保健所及び市町村)	(福)総務課 <取りまとめ>
21世紀成年者縦断調査【14年度からの継続調査】	承認統計	年	男女の結婚、出産、就業等の実態を把握し、少子化対策に役立てる。	無作為抽出した地区の成年者(同一客体を対象とする)	(福)総務課
中高年者縦断調査【17年度からの継続調査】	承認統計	年	健康、就業、社会活動等の実態を把握し、高齢者対策等の施策立案に役立てる。	無作為抽出した地区の中高年者(同一客体を対象とする)	(福)総務課

病院報告	承認統計	月・年	全病院及び療養病床を有する診療所を対象に、利用者及び従事者数を把握する。	医療法上に定める病院	(福)総務課
人口動態調査	指定統計	月	戸籍法に基づく届出等から基礎的な5つの人口動態事象(出生・死亡・死産・婚姻・離婚)を把握する。	市区町村に届出されたもの及び外国在住の日本人に関するもの	(福)総務課

◆ 統計調査(社会福祉関係)

厚生労働省からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。

名称	種類	周期	概要	対象	本市担当所属
福祉行政報告例	届出統計	年・月	生活保護世帯数、保育所入所者数等、福祉行政の実態を数量的に把握する。	市(中核市)	(福)総務課
社会福祉施設等調査	承認統計	年	全国の社会福祉施設等の数、在所有者、従事者の状況等を把握する。	社会福祉施設全て(介護保険施設を除く)	(福)総務課
地域児童福祉事業等調査	届出統計	年	保育を中心とした児童福祉関連事業に対する市町村の取組みなどの実態を総合的に把握する。	市(市町村)	保育課

◆ 統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの)

名称	種別	周期	概要	対象	本市担当所属
国民生活基礎調査	指定統計	年	保健、医療、年金、福祉等国民生活の基礎的事項を総合的に調査する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯	(福)総務課
介護サービス施設・事業所調査	承認統計	年	介護サービスの提供体制、提供内容を把握する。	介護保険施設全て等	高齢福祉課

◆ 地域における健康教育の総括

保健所は地域保健に関する知識普及及び地域住民の健康の保持増進を目的として、健康教育を行っている。下記の表には平成17年度から平成18年度の実施状況を示した。

内容別実施状況

年度	感染症			精神	難病	母子	成人・老人	栄養健康増進	歯科	医事薬事	食品	環境	その他	計	再掲		
	結核	エイズ	活動												健康危機		
17	回数	27	4	17	25	14	527	207	423	173	4	38	5	-	1,443	-	-
	延人員	5,367	277	4,969	414	281	10,110	8,543	9,858	9,349	419	3,478	589	-	48,408	-	-

18	回数	19	2	15	48	10	511	354	124	119	7	52	-	-	1,244	-	59
	延人員	2,429	120	2,219	805	273	11,460	5,327	6,108	10,553	1,405	4,419	-	-	42,779	-	5,284
19	回数	19	2	16	46	12	579	559	184	210	11	53	-	-	1,673	-	64
	延人員	3,392	115	3,167	421	358	13,594	9,088	10,416	10,444	1,175	4,500	-	-	53,388	-	5,675

資料:厚生労働省「地域保健・老人保健事業報告」

◆ 地域保健関係職員等研修

目的 / 市民の需要に対応した保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供するために、地域の実状に即し、地域保健関係者に対して、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い分野の研修を実施する。

対象 / 地域保健福祉関係者等

平成 19 年度地域保健関係職員等研修会実施状況

日 程	内 容	対象者	参加者数
4月23日(月) 13:30～16:00	講演「医療制度改革について」 豊田市保健所長 所属の重点事業、連携事業について	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、地域包括支援センター、病院等施設関係者)	34
6月25日(月) 13:30～16:00	最新情報「新感染症予防法について」 感染症予防課 前田保健師 「健康づくり豊田 21 食育対策について」 豊田市福祉保健部健康づくり・ 食育担当専門監 松井氏 グループワーク 「こんな健康づくりがしたい～ ポピュレーションアプローチから」	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、地域包括支援センター、病院等施設関係者)	41
9月12日(月) 13:30～16:00	研修報告 (福)総務課 鈴木保健師 特定健診・保健指導の取組みから トヨタ健康保険組合の取組み 森氏、近藤氏 国保モデル事業の取組みから 国保年金課 長島保健師 モデル実施 森脇保健師	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、地域包括支援センター、病院等施設関係者)	52
10月22日(月) 13:30～16:00	講演「保健師の専門性について考える」 国立保健医療科学院公衆衛生看護学 部長 平野かよ子氏 グループワーク 「あなたが考える保健師とは」	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、地域包括支援センター、病院等施設関係者)	45
1月28日(月) 13:30～16:00	健康危機管理について考える 最新情報「新型インフルエンザについて」 豊田市保健所長 講演「災害看護を考える」 日本赤十字豊田看護大学教授 奥村潤子氏	管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、地域包括支援センター、病院等施設関係者)	36

<p>2月25日(月) 13:30～16:00</p>	<p>1 母子保健事業の取組みについて 母子連絡票を活用した支援および支援体制について 子ども家庭課 小林保健師 周産期医療センターの母子連絡票の取組みについて トヨタ記念病院母子医療センター 石川氏、井上氏、村瀬氏 極低出生体重児のフォローアップについて トヨタ記念病院新生児科 藤巻英彦医師 助言 名古屋大学医学部保健学科 浅野みどり教授</p> <p>2 講演「先進的母子保健活動について～ヘルシースタート事業について～」 講師 浅野みどり教授</p>	<p>管内保健師(市保健福祉関係職員、企業、地域包括支援センター、病院等施設関係者)</p>	<p>43</p>
<p>2月23日(金) 9:30～16:00</p>	<p>保健福祉事業発表会 講演及び演題発表 「新たな地域保健・医療・福祉の課題」 「問題解決に向けた取組、提案」 「研究報告」 講演「相手を惹きつける色彩の使いかたとその効果」 カラーコーディネーター検定認定講師 浅見 ゆかり氏</p>	<p>市内で保健福祉事業に従ずる関係者(医療関係者、保健所管内保健師研究会会員、管内看護大学・看護専門学校、地域包括支援センター、福祉事業団、社会福祉協議会)福祉保健部各課、社会部生涯学習課、子ども部各課、総務部人事課等</p>	<p>123</p>

結果 / (開催 7回 出席者数 374名)

各課が対象とする健康課題をふまえ、豊田市管内関係者の取組み、専門家の講演・研究等の報告、意見交換等を実施した。

職員や関係機関の事業のまとめを発表する等職員の研鑽・連携を図る場となった。また、派遣研修の伝達講習も研修会に組み込んだ。今後も研修会を活用し、関係者の資質向上、地域保健と職域・学校保健との連携を図り、よりよい事業の推進を図りたい。

◆ 看護学生等実習指導

保健所では、名古屋市立大学看護学部・愛知医科大学看護学部・日本赤十字豊田看護大学・市内2校看護専門学校の学生実習等を受け入れている。

方針 / 地域における公衆衛生活動の実際を理解し、中核市の保健福祉行政における保健師の活動を学習させることにより、広い視野を持ち、暮らしを見据えた看護を実践し、創造意欲のある看護従事者を育成する。

内容 / ・公衆衛生活動、公衆衛生看護活動についてオリエンテーション

- ・保健所及び市町村における地域保健活動の実習
- ・地域保健での事例について演習
- ・その他学校の要望に応じた事項

実習目標及びねらい /

・看護学生

公衆衛生看護活動の概要を理解し、保健所における活動方法と継続看護の実際について事例を通して理解する。

・保健師学生

地域の特性をふまえ、家族・集団・地域を単位とした健康生活のアセスメント、保健計画、実施、評価という過程の基礎能力を身につける。さらに、地域での保健師活動を通して保健・医療・福祉の連携を学び、地域で活用できる能力を養う。

実習校・実習期間等

実習校	実習期間	実習人員	内容
トヨタ看護専門学校	平成 19 年 4 月 19 日(1日)	32	・総合オリエンテーション
豊田地域看護専門学校	平成 19 年 4 月 19 日(1日) 5 月 14 日(月)～11 月 6 日(火) 月、火曜日の 2 日間 平成 20 年 1 月 21 日(月)～3 月 4 日(火) 月、火曜日の 2 日間 (1 グループ 2 日間・9 グループ)	77	・総合オリエンテーション ・保健所実習
名古屋市立大学 看護学部	平成 19 年 10 月 9 日～ 11 月 20 日 5 人×2G×12 日間	10	・保健活動オリエンテーション ・地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健診、相談、健康教育、家庭訪問等)
愛知医科大学看護学部	平成 19 年 11 月 28 日～ 12 月 14 日 3 人×1G×10 日間	3	上記に同じ

実習方法等 /

- ・看護学校間の実習内容・総合オリエンテーション(2校合同)の調整のため、各学校教務の出席による打合せ会を 8 月に開催した。
- ・学生指導担当保健師の担当者会を開催し、看護学生等保健所実習実施要項に基づいて指導を行った。
- ・実習の受入れ、計画調整は総務課が行い、現場実習は子ども家庭課、高齢福祉課、障がい福祉課、健康増進課、感染症予防課、地域保健課の指導保健師が中心となって実施した。

今後の学生指導について /

地域保健を推進する第一線機関として、今後、保健所実習生が増加するため、指導体制、指導技術の強化が必要である。効果的な実習指導のために、看護学生等保健所実習実施要項に基づき各課の調整、指導保健師間の情報の共有を図るとともに、多職種の実習生との連携や考え方を学ぶ機会とする。

◆ 医師臨床研修

平成 16 年度から医師臨床研修が始まり、医療機関のみでなく「地域保健・医療」が研修の必須科目に指定された。

豊田市では、平成 17 年度から保健所と乙ヶ林診療所で研修を受け入れている。

保健所

目的 / 研修医が保健所の業務を体験しその役割を知ることにより、地域保健への理解を深め、将来、地域保健に貢献する人材へ育つことを通して、地域保健の向上に資することを目的とする。

研修病院、研修期間等

研修病院	研修期間	研修人員	内容
豊田地域医療センター	平成 19 年 4 月 ~ 平成 20 年 3 月 半日 × 2 回	33	・半日 感染症診査協議会 ・半日 希望保健事業参加
豊田厚生病院	平成 19 年 10 月 1 日 ~ 平成 20 年 2 月 22 日 2 ~ 3 人 × 5G × 1 週間	12	・保健所、公衆衛生についてオリエンテーション ・保健事業に参加 ・研修課題のまとめ、発表
トヨタ記念病院	平成 19 年 10 月 1 日 ~ 平成 20 年 2 月 22 日 3 人 × 5G × 1 週間	15	・保健所、公衆衛生についてオリエンテーション ・保健事業に参加 ・研修課題のまとめ、発表

研修医を受け入れるにあたり、関係所属で臨床研修委員会を設置し、2 回の検討を行った。

研修は、研修医には、地域保健について興味を持つことができるのみでなく、職員には、医療の現場、現状を直接聞くことができ、今後の事業に役立てることができる機会となっている。

乙ケ林診療所

目的 / 医師臨床研修における地域保健・医療プログラムを支援するとともに、研修医に対するへき地医療への理解を広げ、将来的にへき地医療を担う医師の育成を図ることを目的とする。

研修病院、研修期間等

研修病院	研修期間	研修人員	内容
名古屋第一赤十字病院	平成 19 年 4 月 ~ 平成 20 年 3 月 1 人 × 8G × 2 週間	8	・外来診療、訪問診療 ・窓口実習、薬局実習、カンファレンス、症例検討会
愛知医科大学	平成 19 年 4 月 ~ 平成 20 年 3 月 1 人 × 2G × 2 週間	2	・外来診療、訪問診療 ・窓口実習、薬局実習、カンファレンス、症例検討会

◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導

社会福祉士資格取得のための社会福祉援助技術現場実習を受け入れている。

目的 / 地域における社会福祉行政業務の全般的な理解を図るとともに、社会福祉の理論と専門的援助方法の展開の実際を学ぶ。

主な内容 / オリエンテーション

福祉保健部各課及び子ども部子ども家庭課、都市整備部建築相談課での現場実習

社会福祉協議会での現場実習

豊田市受入れ分

実習依頼校	実習日	人数
愛知県立大学	平成 19 年 8 月 23 日 ~ 平成 19 年 9 月 7 日うち 12 日間(延べ 90 時間)	2
日本福祉大学		2
同朋大学		1

社会福祉協議会受入れ分

社会福祉協議会での現場実習期間のうち 1 日を、本市各課において実施している。

実習依頼校	実習日	人数
中京大学	平成 19 年 6 月 27 日	1
同朋大学		1
金城学院大学		1

◆ ホームヘルパー養成研修事業(1 級課程)の実習指導

実習依頼校	実習日	人数
株式会社 ニチイ学館	平成 19 年 5 月 21 日、6 月 6 日(2 名) 平成 20 年 3 月 17 日、19 日(2 名)	4

高齢福祉課で受入れ実施している。

◆ 発表の状況

(1) 学会等への発表

平成 19 年度中の本市の保健福祉関係職員による学会等での発表実績

課名	年月日	学会名等	演題	発表者	会場
保健衛生課	平成 19 年 11 月 9 日	全国食肉衛生検査所 協議会病理部会	豚の腎臓腫瘍	鈴木守篤	麻布大学
	平成 20 年 2 月 15 日	西三河地区保健所試 験検査技術研修会	蒸発残留物における容器の恒量 を求めるときの注意点について	高木茂	衣浦東部保健 所
	平成 20 年 2 月 15 日	西三河地区保健所試 験検査技術研修会	「乳及び乳製品の酸度の測定 法」における比重の取扱いにつ いて	中川智彦	衣浦東部保健 所
	平成 20 年 2 月 15 日	西三河地区保健所試 験検査技術研修会	リジン陰性を示した腸管出血性 大腸菌について	奥村貴代子	衣浦東部保健 所
	平成 20 年 2 月 29 日	愛知県食品衛生監視 員協議会西三河プロ ック研修会	社会福祉施設等におけるノロウ イルス対策について	浅井康浩	衣浦東部保健 所

感染症予防課	平成 19 年 5 月 25 日	平成 19 年度環境衛生関係実務研修会	コインオペレーションクリーニング施設における洗濯物の処理について	水野保夫	愛知県薬剤師会館
	平成 20 年 1 月 18 日	愛知県公衆衛生研究会	接触者検診における QFT 検査の有用性の考察 ～ 2 年間の事例～	若尾由理子	あいち健康プラザ
	平成 20 年 2 月 27 日	平成 19 年度西三河支部環境衛生関係実務研修会	衛生管理が不適切な事業者のための ～「入浴施設の自主管理手引き」の作成～	近藤慎一郎	衣浦東部保健所加茂支所
地域保健課	平成 20 年 2 月 17 日	愛知県小児保健協会 学術研修会	山間地域の乳幼児健診事後フォローに関する一考察	夏目佐織	あいち小児保健医療総合センター

(2) 保健福祉事業発表会

開催日 / 平成 20 年 2 月 15 日 午前 9 時 30 分～午後 4 時 00 分

開催場所 / 市役所南庁舎 4 階大会議室

概要 / 所属からの発表

講演「相手を惹きつける色彩の使いかたとその効果」

講師：カラーコーディネーター検定認定講師

カラーコンサルティング&スクール「Color Charm Y」

浅見 ゆかり氏